

滋賀県基本構想 実施計画

～新しい豊かさ創造・実感滋賀プラン2017～

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり 総合戦略 実施計画

進捗状況（案）

平成 30 年(2018 年) 7 月

滋賀県

滋賀県基本構想の体系¹

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現(77事業)

- 1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援
- 1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進
- 1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現(60事業)

- 2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり
- 2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進
- 2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造(47事業)

- 3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援
- 3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出
- 3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現(62事業)

- 4-1 琵琶湖環境の再生と継承
- 4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現
- 4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信(75事業)

- 5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり
- 5-2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進
- 5-3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造(31事業)

- 6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり
- 6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり
- 6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現(54事業)

- 7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理
- 7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上
- 7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築

基本構想推進のエンジンとなる総合戦略プロジェクトの展開

滋賀県基本構想（7つの重点政策）

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略（19のプロジェクト）

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト☆

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト☆

“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト☆

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

滋賀ウォーターバレープロジェクト☆

次世代のための成長産業創出プロジェクト☆

産業人材育成・確保プロジェクト☆

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト☆

移住促進プロジェクト☆

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト☆

「山々里々湖」農山漁村つながりプロジェクト

「世界農業遺産」プロジェクト

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

持続可能な県土づくりプロジェクト

交通まちづくりプロジェクト

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクトの構成

全379事業

(1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望を叶え、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくりを進める(自然増に関する施策)とともに、雇用創出や魅力的なまちづくりにより首都圏等への転出を抑制し、県外からの流入人口を増やす(社会増に関する施策)ことにより、人口減少を食い止め、人口構造を安定させます。

167事業

(2) 人口減少の影響を防止・軽減する

出生数の減少と死亡数の増加により、当面、人口減少が続く、その影響は避けることができません。こうした影響を緩和し、住みやすい安心できる滋賀の暮らしを実現します。

157事業

(3) 自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

人口の増加による恩恵を受けてきた一方で、失われたり十分得られなかった自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻し、新しい豊かさを実感できる魅力的な滋賀をつくります。

55事業

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト☆

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト☆

滋賀ウォーターバレープロジェクト☆

次世代のための成長産業創出プロジェクト☆

産業人材育成・確保プロジェクト☆

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト☆

移住促進プロジェクト☆

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト☆

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

持続可能な県土づくりプロジェクト

「山々里々湖」農山漁村つながりプロジェクト

交通まちづくりプロジェクト

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト☆

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

注) ☆印は、総合戦略上、人口減少が進行する地域に直接的な効果が期待できる8つのプロジェクトと琵琶湖の保全・再生の取組を進めるプロジェクトで、重点的に取り組むプロジェクト

目次

平成 29 年度全事業数 406 事業

重点政策 1	子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現.....	6
	【総合戦略プロジェクト関連事業】	
	「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト（33 事業）	8
	「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト（40 事業）	26
	“ひとつながり” の地域づくりプロジェクト（3 事業）	55
	【総合戦略プロジェクト外の事業】（1 事業）	59
重点政策 2	すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現.....	61
	【総合戦略プロジェクト関連事業】	
	働く力・稼ぐ力向上プロジェクト(15 事業）	64
	高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト（37 事業）	74
	【総合戦略プロジェクト外の事業】（8 事業）	102
重点政策 3	滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造.....	107
	【総合戦略プロジェクト関連事業】	
	滋賀ウォーターバレープロジェクト（1 事業）	110
	次世代のための成長産業創出プロジェクト（31 事業）	113
	産業人材育成・確保プロジェクト（8 事業）	139
	滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト（9 事業）	146
	【総合戦略プロジェクト外の事業】（1 事業）	152

重点政策 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	155
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト（49 事業）	158
【総合戦略プロジェクト外の事業】（10 事業）	200
重点政策 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	207
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
移住促進プロジェクト（2 事業）	211
滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト（37 事業）	214
「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト（34 事業）	244
滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト（1 事業）	274
【総合戦略プロジェクト外の事業】（1 事業）	276
重点政策 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	278
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト（25 事業）	281
【総合戦略プロジェクト外の事業】（6 事業）	304
重点政策 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	310
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
持続可能な県土づくりプロジェクト（10 事業）	313
交通まちづくりプロジェクト（9 事業）	319
地域の防災・防犯力向上プロジェクト（33 事業）	327
滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト（2 事業）	350
【総合戦略プロジェクト外の事業】（0 事業）	353

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

		策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度		H30年度 (目標)	H29達成率 (達成度)	H29 進捗度
○乳幼児健康診査受診率	1歳半児	95.1%	96.1%	(96.1%)	(97.0%)	(97.3%)	→	97%	(100%)	(★★★)
	3歳半児	92.7%	93.5%	(93.5%)	(94.0%)	(94.9%)	→	95%	(93.3%)	(★★★)
		(H24年度)		(H26年度)	(H27年度)	(H28年度)				
○認定こども園等利用児童数		47,109人	47,719人	48,273人	49,488人	49,909人	→	52,614人	44.7%	★
○児童生徒の授業の理解度	小学校国語	78.9%	78.9%	81.1%	85.7%	87.8%	→	85%	100%	★★★
	算数	77.6%	77.6%	78.3%	83.0%	84.3%	→	85%	90.5%	★★★
	中学校国語	65.4%	65.4%	70.4%	74.2%	76.7%	→	80%	77.4%	★★★
	数学	67.7%	67.7%	70.4%	68.1%	71.4%	→	80%	30.1%	★
		(H26年度)								
○平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合	小学校	58.3%	58.3%	59.7%	60.3%	60.4%	→	75%	12.6%	
	中学校	63.7%	63.7%	63.7%	80.1%	82.1%	→	75%	100%	★★★
		(H26年度)								
○不登校児童生徒在籍率	小学校	0.42%	0.48%	(0.48%)	(0.51%)	(0.49%)	→	全国平均以下	(0%)	()
	中学校	2.63%	2.54%	(2.54%)	(2.59%)	(2.79%)	→	全国平均以下	(100%)	(★★★)
	高等学校	2.51%	2.30%	(2.30%)	(2.15%)	(2.12%)	→	全国平均以下	(0%)	()
				(H26年度)	(H27年度)	(H28年度)	(H28年度全国平均)			
○滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	年間	2,069件	4,457件	5,712件	5,533件	5,699件	→	5,400件	100%	★★★
○おうみ若者未来サポートセンターの就職者率		55.4%	74.1%	70.5%	60.1%	75.3%	→	60%	100%	★★★

【重点政策1の総括】

・NICU(新生児集中治療管理室)や後方支援病床の増床により周産期医療の充実を図るとともに、児童虐待対応への体制の強化や認定こども園等の整備による保育の量の拡充を図ることができたが、地域の実情に応じた切れ目のない子育て支援を進めていく必要があることから、引き続き、量の拡充や質の向上を図って行く必要がある。

・子どもの学力や体力をはじめとする一人ひとりの能力や個性を伸ばし、子どものたくましく生きる力を育むため、「学ぶ力向上 滋賀プラン」などに基づいた事業の推進により、児童生徒の授業の理解度が向上するなど、その効果が現れてきている。引き続き、新学習指導要領の全面实施に向け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等の取組を強化していく必要がある。

・おうみ若者未来サポートセンターにおける若者の就職支援や滋賀マザーズジョブステーションにおける女性の就労支援など、働く意欲のある人が知識やスキルを活用できるよう、それぞれ各種支援をワンストップで提供し、着実に就職・就労に結びつけることができた。雇用情勢の改善とともに人手不足感が高まっており、若者や女性が就労し、持てる力を存分に発揮できるよう支援していく必要がある。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
施策１－１ 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援		
・医療機器等の整備推進によるNICU(新生児集中治療管理室)の増床、小児在宅医療を担う専門職の人材育成等を行い、周産期医療体制の充実、在宅療養への支援体制充実を図った。 ・認定こども園等の整備促進に取り組み、550人分の保育の量の拡充等を行ったことにより、利用児童数が418人増加した。 ・児童福祉法改正の趣旨に基づき、子ども家庭相談センターの体制を強化するとともに、市町等関係機関への法定研修体制を整備するなど、虐待対応にかかる取組・体制の充実を図った。	・NICU病床の満床状態の解消、医療的ケア児の支援体制の充実、産後うつ等を含めた支援体制の確立を図る必要がある。 ・市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の着実な推進を図るため、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく必要がある。 ・児童虐待の相談件数は増加傾向にあり、市町や関係機関との連携強化を図りながら、早期発見、早期対応、自立支援等の取組を充実していく必要がある。	・平成28年6月、児童福祉法の一部改正(母子保健施策と児童虐待防止対策の連携強化、市町および児童相談所の相談援助活動の機能・連携強化)
施策１－２ 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進		
・「学ぶ力向上 滋賀プラン」に基づき、学びの質を高める指導力向上プロジェクト等の各事業を推進することで子どもたちの授業の理解度を高めてきており、小中学校とも授業の理解度が前年度より向上し、小学校の国語については目標を達成するなど、その効果が現れてきている。 ・全小中高等学校にスクールカウンセラーの配置・派遣を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応に取り組むことができた。 ・「しがしごと検定」本格実施2年目を迎え、受検者数が増加するとともに、就職希望率も増加傾向を見せている。また、就労アドバイザーによる実習先や就職先の拡大とともに「しがしごと応援団」の登録企業数も増加し、特別支援学校卒業後の社会参加に向けた理解啓発、企業と連携した職業教育の充実を図ることができた。	・引き続き、新学習指導要領の全面実施に向け、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図りながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を推進することにより、「学ぶ力の向上」を進めていく。 ・いじめ・不登校の未然防止・早期対応等に取り組めるよう、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの充実を図り、早期のきめ細かな対応を促進する。 ・障害の状況に応じた生徒一人ひとりの職業意欲の高揚と社会参加の実現を図るため、働くために必要な知識や技能、態度等を身に付けられるよう、引き続き企業と連携した職業教育の充実を図っていく必要がある。	・これからの教育のあり方を示す小中学校の新学習指導要領および幼稚園の新教育要領が平成29年3月に、高等学校の新学習指導要領が平成30年3月に示された。 幼稚園は平成30年度から全面実施され、小学校(平成32年度)、中学校(平成33年度)、高等学校(平成34年度)と順次全面実施される。
施策１－３ 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり		
・おうみ若者未来サポートセンターにおいて、個別相談から職業紹介までの各種支援をワンストップで提供することにより、就職者率が好調を維持しており、若者の就業に確実に結びついている。 ・滋賀マザーズジョブステーションにおいて、キャリアカウンセリングやハローワークによる職業相談といった就労支援を総合的に実施することで、平成30年度の目標を上回る相談があり、815件の就職に結びつくなど女性の活躍に貢献している。	・雇用情勢の改善とともに当該センターの利用者数が減少傾向にある。また、県内企業の人手不足が顕在化していることや特定の若者に就職困難な状況が固定化・長期化していることなどが課題となっている。 ・こうしたことから、平成30年度においては、県内外の大学生や当該センター利用者、県内企業のニーズ調査を実施し、その結果等を踏まえて、人材確保支援機能の強化等を検討する。 ・本県における女性の労働力率のM字カーブの谷の深さが全国39位という状況にあり、企業における女性の活躍を推進するため、継続就労や管理職登用の拡大を促すとともに、育児や介護などの理由により外で働くことが困難な女性への在宅ワーク支援の取組を進めるなど、職場や地域において、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現を図る必要がある。	—

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト						基本的方向	人口減少を食い止め、人口構造を安定させる			
プロジェクトの概要		「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。								
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等		◎出生数を13,000人で維持								
		〔出生数〕								
		策定時（H26） 12,729人	基準（H26） 12,729人	H27実績 12,622人	H28実績 12,072人	H29実績 11,598人	目標（H31） 13,000人	平成29年度達成率 0%		
		〔合計特殊出生率〕								
		策定時（H26） 1.53	基準（H26） 1.53	H27実績 1.61	H28実績 1.56	H29実績 1.54	目標（H31） 1.69	平成29年度達成率 6.3%		
		【評価・課題・今後の対応等】 ・合計特殊出生率は、平成17年（1.39）をボトムに改善傾向にあった後、横ばい状態を維持しており、出産を望む女性が子どもを産み育てやすい環境づくりを推進したことで一定の効果が表れているものと考えているが、目標とは隔たりがあり、さらに取組を進めていく必要がある。また、出生数が減少しているのは、「15歳から49歳の女性人口」の減少幅が大きいことも影響している。 ・引き続き、多様な子育て支援サービスの充実、保育所・認定こども園や放課後児童クラブ施設の整備促進などに着実に取り組むとともに、企業や団体、個人等を子どもの笑顔を育むスポンサーとして巻き込み、子どもをまん中に置いた地域づくりを進めることで、子どもを安心して生み育てられる滋賀の実現に向けて、積極的に取組を進める。また、若者の結婚の希望が叶えられるよう、地域の出会いの場づくりの応援や企業・団体と協働した取組を推進する。								
事業概要		事業目標	年次計画					基本構想の施策	H29決算（千円）	担当課等
A 滋賀で家族になろう推進事業 滋賀で結婚し子どもを持つことについて意識啓発を図り、企業や団体等と協働して、県民みんなが若者を応援する機運の醸成を図る。		出会いの場づくり等に取り組む団体数・企業数 32社・団体（H31）	H27	H28	H29	H30	H31	1-1	7,780	子ども・青少年局
			若い世代の結婚に対する意識啓発							
				16社・団体	22社・団体	27社・団体	32社・団体			
				16社・団体	24社・団体					
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○家族への「大好き」「ありがとう」をテーマにメッセージを募集し、メディアを活用して発信することで、結婚の良さを伝えていくポジティブキャンペーンを実施した。 ○事業実施にあたって、若者の出会いの場づくりを応援する企業や団体等と連携することにより、応援者ネットワークの強化・拡大につなげ、若者の結婚を応援する機運醸成を図った。 ○今後、企業に対して、結婚・子育て支援事業に関する情報を提供し、結婚・子育て支援への理解と参加を促す働きかけを行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
若者の出会い・交流促進モデル事業 安心して結婚できる地域社会づくりを図るため、男女間のコミュニケーションスキル向上のための講座等を実施する。	参加者数 240人 実施回数 12回	モデル事業の実施					1－1	－	子ども・青少年局
		参加者数 240人	(H27で終了)						
		参加者数 246人							
		交流活動の実施							
		実施回数 12回	(H27で終了)						
		実施回数 8回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コミュニケーションスキル向上のためのセミナーと交流体験活動を組み合わせて実施することにより、参加者の評価が高まり、効果的な事業が実施できた。 ○実施回数については、セミナーと交流体験活動を同時開催等としたことにより8回となったが、参加者数については目標を超える246人の参加があった。 ○今後は地域で実践に取り組む団体・企業等を増やしていく必要がある。							
B 地域少子化対策重点推進事業 国の地域少子化対策に関する交付金を活用し、少子化対策として先駆的な取り組みを行う市町・団体等に補助する。	各市町で少子化対策の取組が進む ・市町等への補助 7市町・団体		市町等への補助				1－1	9,246	子ども・青少年局
			7市町・団体	7市町・団体	7市町・団体				
			5市 (のべ数)	6市・団体 (のべ数)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○仕事や結婚、出産、子育て、仕事と家庭の両立等に関する知識の習得や幼児ふれあい体験等を通じて、ライフデザインについて考える機会を大学生に提供するとともに、プログラムの研究・調査を行う団体等に対して補助を行った。今後、高校生向けにライフプランニングや幼児ふれあい体験活動のプログラムを作成し、県内高校からの要請に応じて授業を実施できる体制を構築していく。 ○市町の少子化対策の取組が推進されるよう、平成29年度から結婚支援市町連絡会議を実施(3回)し、少子化対策に関する先駆的な取組や情報共有、意見交換等を行った。今後も引き続き市町と連携し、取組を推進していく。							
B 淡海子育て応援団事業 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その取組内容を県民に発信する。	淡海子育て応援団登録店舗数 2,000店舗 (H31累計)		子育て応援団の登録				1－1	1,751	子ども・青少年局
			1,700店舗	1,800店舗	1,900店舗	2,000店舗			
			1,549店舗	1,535店舗					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○登録店舗について、その取組内容をポータルサイトを通じて紹介するとともに、卓上のぼりの掲示等を行うことにより、認知度の向上を図った。 ○今後、企業に対して、結婚・子育て支援事業に関する情報を提供し、結婚・子育て支援への理解と参加を促す働きかけを行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 小児在宅療育支援事業 NICU等長期入院児を受け入れる後方支援病床を確保し、在宅療養への移行支援等を行うとともに、身近な医療機関で医療を受けられる体制を整える。 A	小児在宅医療の体制整備と人材育成	小児在宅医療体制の確立					1－1	18,526	健康寿命推進課
		システムづくり 検討会等(年2回)	検討会、研修会の 開催（年2回） 研修修了者数 20名	検討会、研修会の 開催（年2回） 研修修了者数 20名	検討会、研修会の 開催（年2回） 研修修了者数 20名	検討会、研修会の 開催（年2回） 研修修了者数 20名			
		長期療養児等地域 支援検討部会、N I C U等後方支援 病床検討会、小児 在宅医療委員会の 開催	検討会、研修会開 催（年4回） 研修受講者数（専 門職）43名 一般研修200名	検討会（年3回） 研修会受講者数 （専門職：座学31 名、現地11名） 一般研修160名					
	長期療養児等への相談支援体制の充実	適切な相談支援体制の整備、充実							
		療育相談指導の実 施	療育相談指導の実 施	療育相談指導の実 施	療育相談指導の実 施	療育相談指導の実 施			
		療育相談員を設置 し、相談指導を実 施	療育相談員を設置 し、相談指導を実 施	療育相談員を設置 し、相談指導を実 施					
	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○小児在宅医療にかかる医療従事者研修会や検討会を行い、医療的ケアの必要な児が在宅医療へ円滑な移行ができるよう、体制づくりの推進を図った。 ○療育相談員を設置し、各健康福祉事務所ごとに相談を行った。関係者と連携して支援ができるように、引き続き相談指導体制の充実を行う。								
B 周産期保健医療対策費 安全安心な出産を迎えるため、周産期医療体制の充実・強化を図る。	NICU(新生児集中治療管理室)病床の整備 37床(H31)	NICU病床の拡充					1－1	171,074	健康寿命推進課
		NICU病床32床	NICU病床33床	NICU病床34床	NICU病床35床	NICU病床37床			
		NICU病床32床	NICU病床32床	NICU病床32床					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○周産期の高度専門医療を行う周産期母子医療センターへの支援を行うとともに、周産期医療施設の医療機器等の整備を行い、周産期医療体制の強化を図った。引き続き、NICU病床増床の目標に向けて、安全安心な周産期医療体制の充実・強化を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 妊娠出産包括支援事業 安心して妊娠・出産ができるように、切れ目のない支援の充実・強化を図る。	母子保健関係者の資質向上			妊娠・出産包括支援の充実・強化			1－1	1, 245	健康寿命推進課	
				研修会（年2回）	研修会（年2回）	研修会（年2回）				
				研修会（年4回）						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○母子保健従事者を対象とした産後ケア研修会を開催した。育児不安や産後うつ、虐待を未然に防ぐため、母子保健における支援が充実・強化するように、引き続き研修会を開催する。								
A 乳幼児医療対策費 乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児にかかる医療費助成を行う市町に対し補助する。	乳幼児の保健の向上と子育て家庭の負担軽減		市町が行う乳幼児にかかる医療費助成事業の補助					1－1	1, 323, 044	医療政策課
			制度拡充（自己負担金・所得制限の廃止）	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止				
			制度拡充（自己負担金・所得制限の廃止）	自己負担金・所得制限の廃止						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県として就学前の医療費の完全無料化を継続することができた。 ○引き続き、市町をはじめ関係機関とともに、福祉医療と子育て支援の両面から取り組んでいく必要がある。								
男性不妊治療助成事業 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる経済的負担の軽減 助成件数120件（H27～H31累計）	経済的負担の軽減		H29以降は施策1－1「不妊治療助成事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1－1	－	健康寿命推進課	
		助成件数15件	助成件数20件							
		助成件数9件	助成件数19件							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成28年2月から国制度として助成の対象となった。引き続き、医療機関や市町等とともに、対象者への制度の周知に努め、経済的負担の軽減を図る。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 不妊治療助成事業 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる経済的負担の軽減 助成件数1,600件（H31）		経済的負担の軽減				1－1	236,018	健康寿命推進課
			助成件数1,600件	助成件数1,600件	助成件数1,600件	助成件数1,600件			
			助成件数1,402件	助成件数1,386件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等)							
		○不妊に悩む方への特定治療（体外受精・顕微授精）への一部負担を行っており、引き続き、医療機関や市町等とともに、対象者への制度の周知に努め、経済的負担の軽減を図る。							
子育て・女性健康支援事業 妊娠期からの相談機関の周知、乳幼児揺さぶられ症候群の予防、産後うつへの対応などの児童虐待予防対策を強化する。	児童虐待予防のための母子保健関係者の資質向上	虐待予防対応の充実・強化		H29以降は施策1－1「妊娠出産包括支援事業」に事業を再編			1－1	－	健康寿命推進課
		研修会（年2回）	研修会（年2回）						
		研修会（年2回）	研修会（年2回）						
		(事業の評価・課題・今後の対応等)							
		○母子保健従事者を対象とした産後ケア研修会を開催した。育児不安や産後うつ、虐待を未然に防ぐため、母子保健における支援が充実・強化するように、引き続き研修会を開催する。							
思春期・妊娠期・出産期応援事業 産前・産後の支援体制を充実強化するための環境整備を行うとともに、思春期の健康問題や妊娠・出産の適齢期に関する知識の情報発信を行う。	ゆりかごタクシーの運行地域 全圏域	運行地域の拡大					1－1	－	健康寿命推進課
		7圏域	(H27で終了)						
		7圏域							
		(事業の評価・課題・今後の対応等)							
		○平成27年4月から全県域で運行が開催された。月平均200件程度の登録がある。市町、関係機関とともに周知啓発を行っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 妊娠期からの児童虐待予防対策 促進事業 妊娠期からの虐待予防に対応するため、保健師等の資格を有する児童虐待対応保健指導員を子ども家庭相談センターに配置する。	母子保健や医療との連携が必要なケースへの対応力の強化	児童虐待対応保健指導員の配置					1－1	5,388	子ども・青少年局
		各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置			
		各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○妊娠期からの虐待予防のための市町保健部署との連携や、乳幼児虐待や性的虐待の対応、精神障害等のある保護者等への支援を実施することができた。 ○死亡事例や重症事例を予防できるよう継続して市町保健部署と連携していくことが課題である。							
B 多子世帯子育て応援事業 安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めるため、第3子以降の保育料を無料化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図る。	出生数 13,000人 (H31)	出生数					1－1	83,272	子ども・青少年局
			12,900人	12,950人	13,000人	13,000人			
			12,072人	11,598人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町が行う第3子以降の保育料を無料化する経費について、706人分（実人員換算数）の補助を行った。 ○引き続き安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めるため、多子世帯における経済的負担の軽減を図る。							
A 家庭的保育者等養成事業 待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成を図る。	家庭的保育士等の養成数 250人 (H27～H31累計)	家庭的保育士等養成研修の実施					1－1	1,088	子ども・青少年局
		養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人			
		養成数 75人	養成数 58人	養成数 64人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材として64人を養成し、保育人材の確保を行うことにより、保育の量の確保を図った。 ○引き続き待機児童解消を目指し、家庭的保育等の量の拡大に対応するため、人材養成に取り組んでいく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 児童思春期・精神保健医療体制整備事業 発達障害や児童思春期の精神疾患など子どものこころの医療や支援体制について、人材育成を含め全県的な強化を進める。	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 35名（H31）	小児発達・精神保健医療従事者研修の実施					1－1	17,000	障害福祉課
			小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 14名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 21名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 28名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 35名			
			小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 37名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 75名					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○児童思春期を専門とする精神科医不足や小児期から精神症状を呈する児童を専門とする医師の養成する点については、滋賀医大小児科・精神科を中心として相互連携体制が整ってきた。 今後は、昨年度実施した追加の実態調査や研修参加満足度調査を元に児童思春期・精神保健医療対象者の予防的・包括的な医療に取り組む研究を行い、実態把握をした上で必要な研修や会議を行い体制整備に努める。							
B 放課後児童支援員等研修事業 放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための研修を行う。	放課後児童支援員の認定者数 1,500人(H27～H31累計)	放課後児童支援員等研修事業の実施					1－1	1,840	子ども・青少年局
		認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人			
		認定者数 275人	認定者数 285人	認定者数 276人					
	資質向上研修受講者数 400人（H30～H31累計）				資質向上研修の実施				
					受講者数 200人	受講者数 200人			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員に対し、1支援単位1人の研修枠で県北部、南部2か所で認定研修を実施し、276人に対し認定を行い、質の向上を図った。 ○放課後児童健全育成事業の量の拡大と一層の質の向上を図るため、引き続き、認定研修を実施し、認定者を増やす必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 保育士・保育所支援センター運営事業 潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営する。	保育人材バンク活用による就職者数 50人（毎年）	保育士・保育所支援センターの運営					1－1	9, 210	子ども・青少年局
		50人	50人	50人	50人	50人			
		52人	85人	74人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保育人材バンクを活用し、潜在保育士等に対し就職あっ旋を行い、74人が保育所等へ就職するなど、保育士の確保を図った。 ○増大する保育ニーズに対応するため、保育人材バンクの登録者数を増やすとともに、再就職研修等の支援を行うことにより、一層の保育人材の確保に取り組む必要がある。							
A 保育士修学資金等貸付事業 保育士の資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことにより、保育士養成施設卒業後、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	修学資金貸付者数 990人（H27～H31累計）	保育士修学資金の貸付					1－1	242, 368	子ども・青少年局
		貸付者数 150人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人			
		貸付者数 158人	貸付者数 171人	貸付者数 244人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保育士養成校修学者143人に対する修学資金貸付や、潜在保育士に対する貸付等を行い、県内保育所等への就労促進を図った。 ○増大する保育ニーズに対応するため、今後も保育人材の確保に取り組む必要がある。							
B 子育て支援環境緊急整備事業 市町が行う、待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備等に対し補助を行う。	認定こども園等の利用児童数 52, 614人（H31）	認定こども園等の整備支援					1－1	153, 795	子ども・青少年局
		51, 485人	51, 754人	52, 183人	52, 614人	52, 614人			
		48, 273人	49, 488人	49, 906人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○認定こども園等の整備等を支援し、550人分の保育の量の確保を図った。 ○市町子ども・子育て支援事業計画に基づく利用児童数の目標を下回っていることから、引き続き待機児童の解消を目指し、保育の量の確保に取り組んでいく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 放課後児童クラブ施設整備事業 放課後児童クラブの整備を行う市町に対して、経費を補助する。	放課後児童クラブ利用児童数 15,275人（H31）	放課後児童クラブの整備支援					1－1	18,486	子ども・青少年局
		13,587人	14,388人	14,746人	15,079人	15,275人			
		13,370人	14,624人	16,116人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○放課後児童クラブの整備等を支援し、244人分の保育の量の確保を図った。 ○引き続き待機児童の解消を目指し、保育の量の確保に取り組んでいく必要がある。							
B 病児保育施設整備費 病児保育事業を実施するために必要となる施設整備等に対し補助を行う。	病児・病後児保育利用者数 13,883人（H31）			病児保育施設の整備支援			1－1	20,218	子ども・青少年局
				13,579人	13,720人	13,883人			
				12,236人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○病児保育施設の整備等を支援し、12人分の保育の量の確保を図った。 ○引き続き安心して子育てができる環境整備を目指し、保育の量の確保に取り組んでいく必要がある。							
児童福祉施設等における感染症対策強化事業 児童福祉施設等における感染症対策について正しい知識の普及とあわせて必要な環境整備を支援し、安全で安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進め、ひいては少子化に歯止めをかける。	保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1～1.31)	感染症対策の助成					1－1	－	子ども・青少年局
		保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1～1.31)	(H27で終了)						
		保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 1.21%(28.1.1～1.31)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○感染症対策について正しい知識の普及するため、延べ876人に対して研修を実施するとともに、児童福祉施設等における感染症予防に必要な環境整備（機器設置等）を支援し、安全で安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めた。 ○感染症対策については継続した取組が必要であり、本年度の事業成果を継承していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
保育士等キャリアアップ研修事業 保育士等の資質、専門性の向上を図るため、必要な知識および技術の習得等のための研修を実施する。	キャリアアップ研修受講者数 2,400人（毎年）				キャリアアップ研修の実施		1－1	－	子ども・青少年局
					受講者数2,400人	受講者数2,400人			
B 子育て支援員養成事業 多用な保育サービスを担う人材を確保し、資質の向上を図るため、子育て支援員を養成する。	子育て支援員研修（専門研修）修了者数 1,380人（H28～H31累計）	子育て支援員研修の実施					1－1	3,950	子ども・青少年局
			修了者数 350人	修了者数 350人	修了者数 340人	修了者数 340人			
			修了者数 190人	修了者数 233人					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質向上を図ることを目的に、子育て支援員研修を実施し、233人に対し修了証を発行した。 ○多用な保育サービスを担う人材を確保するとともに、資質の向上を図るため、引き続き、子育て支援員研修を実施していく。							
はぐくみ基金造成事業 子どもを真ん中においた地域づくりを目指し、子どもの笑顔を育むコミュニティづくりを推進するプロジェクトを公私協働で展開する。	淡海子ども食堂・フリースペースの実施箇所数 130か所				子どもの居場所の展開数		1－1	－	子ども・青少年局
				110か所	130か所				
B 地域子育て支援事業 すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	地域子育て支援拠点箇所数 106か所（H31）	地域子育て支援事業実施に対する支援					1－1	1,377,488	子ども・青少年局
		92か所	97か所	102か所	103か所	106か所			
		87か所	91ヶ所	89か所					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う地域子育て支援拠点の運営を支援し、すべての子育て家庭の多様なニーズに対応し、子育ての不安や負担感の解消を図った。 ○市町子ども・子育て支援事業計画に基づく目標箇所数を下回っていることから、箇所増を支援していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B ひとり親家庭総合サポート事業 (旧事業名:母子家庭等就業・自立 支援センター事業) ひとり親家庭への就労支援に加 え、市町や様々な支援機関と連携 するためのコーディネート機能を 持った総合的なサポート体制を構 築する。	・母子家庭等就業・自立 支援センター取組による 年間就業者数 H26 173人→H31 260人 ・相談件数 H28 1,161件→H31 1,395 件		年間就業者数				1－1	11,358	子ども・青少年局
			就業者数 208人	就業者数 225人	就業者数 243人	就業者数 260人			
		(実績：就業者 数193人)	就業者数 166人	就業者数 113人					
					相談体制の整備				
					相談件数 1,278件	相談件数 1,395件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○有効求人倍率の上昇の影響もあり、就業者数の目標は達成しなかったが、電話相談件数は増加しており、ひとり親家庭へのサポートにつながった。 ○今後は、相談チャンネルの多様化や支援機関との連携の強化により、ひとり親家庭への支援の充実を図っていくとともに、利用者拡大のためセンター自体の広報も強化していく。							
A 滋賀県子ども・若者総合相談窓口 設置事業 引きこもり、不登校等、社会生活 を円滑に営むうで困難を有する 子ども・若者を支援するため、相 談窓口を設置する。	他機関等との連携支援件 数 30件(H29～H31累計)			総合相談窓口(コーディネーター)の設置			1－1	2,883	子ども・青少年局
				他機関等との連携 支援件数 10件	他機関等との連携 支援件数 20件	他機関等との連携 支援件数 30件			
				93件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○相談対象者を小学生～39歳と幅広く設定し、滋賀県子ども・若者総合相談窓口を入り口としたワンストップの相談体制をつくったことで、相談件数が増加した。一方で、子ども・若者支援に取り組む関係機関と構築する「子供・若者地域支援協議会」に参加する市町は4市にとどまり、より多くの市町に本連携ネットワークに参画してもらう必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 子ども家庭相談センター一時保護 所増設事業 県全体の子ども家庭相談体制の強化 に向けて、新たな子ども家庭相談セン ターの整備を行う。	新たな子ども家庭相談セ ンターの開設、および一 時保護所の整備	新たな子ども家庭相談センターの開設		一時保護所の増設			1－1	3,160	子ども・青少年局
		建築工事	開設	設計	建築工事	開設			
		建築工事終了	子ども家庭相談セ ンター開設	実施設計完了					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年4月1日から、新たに1か所子ども家庭相談センターを開設し、子ども家庭相談 体制の強化を図ることができた。 ○児童福祉法第12条の4に規定する一時保護施設について、H31開設に向けて整備を行う。							
B 児童虐待防止対策事業 虐待の未然防止から、早期発見・対 応、保護・ケアや家族再統合までの切 れ目ない支援を行う。	スーパーバイザー派遣事 業等の全市町での活用	スーパーバイザー派遣事業・ケースマネジメントアドバイザー事業の実施					1－1	1,755	子ども・青少年局
		事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町			
		事業活用市町数 13市町	事業活用市町数 13市町	事業活用市町数 13市町					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○社会援助技術に精通しているスーパーバイザーを派遣することにより、市町を支援強化す ることができた。 ○派遣市町数を増やすこと、スーパーバイザーの確保が課題。							
B 施設を退所した子どもたちのアフ ターケア強化事業 自立援助ホーム入所者への心理ケ アの実施	心理担当職員による入所 者への心理面接等の実施 100件（H31）	心理担当職員による心理ケアの実施					1－1	1,000	子ども・青少年局
			心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件			
			心理面接 142件	心理面接 64件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自立援助ホームに心理担当職員を配置し、入所児童等に対し、心理的サポートによる自立 に向けた支援を行った。 ○平成28年5月に県内2か所目となる自立援助ホームが開設されたことにより、今後の支援 体制のあり方について検討する必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数150か所（H31）	施設入所児童等の仕事体験の実施					1－1	4,500	子ども・青少年局	
			支援協力事業所100か所	支援協力事業所130か所	支援協力事業所150か所	支援協力事業所150か所				
			支援協力事業所96社（H29.3）	支援協力事業所133社（H30.3）						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○子どもたちが仕事体験先を様々な職種や地域から選べるよう、新たな協力企業・事業所の開拓を行い、平成30年3月で133社となった。また、協力企業および事業所と施設職員および関係者等との懇談会を開催し、子どもの受け入れ態勢の強化を図った。 ○今後は、里親宅で生活する児童の参加を一層促す必要がある。								
A 里親支援ネットワーク事業費（里親支援事業委託料） 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。 B	里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施 年間50回	委託里親への訪問支援の実施					1－1	10,498	子ども・青少年局	
			委託里親訪問50回	委託里親訪問50回	委託里親訪問50回	委託里親訪問50回				
			委託里親訪問137回	委託里親訪問310回						
	養育里親登録数180家庭（H31末）	里親登録の推進								
				168家庭	174家庭	180家庭				
				156家庭						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○里親家庭への訪問および電話を実施し、養育相談や心理的ケアを実施できた。 ○養育里親研修（座学・実習）を2回実施し、新たに9家庭の登録がされた。 ○里親支援機関と連携し、里親登録の更なる推進を図る。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
里親支援ネットワーク事業費(家庭養護促進事業) 里親制度の広報・啓発、里親への研修を実施するとともに、家事支援員の派遣等、里親同士の相互支援を促進する。	養育里親登録数 162家庭（H28末）	里親登録の推進		H29以降は施策1－1「里親支援ネットワーク事業費（里親支援事業委託料）」に統合し目標に向けた取組を行う。			1－1	－	子ども・青少年局
		156家庭	162家庭						
		155家庭	164家庭						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○北部で研修を1回実施し、里親の必要性等について参加者の理解を得ることができた。 ○今後は、里親支援ネットワーク事業費（里親支援事業委託料）に統合し更なる里親登録の推進を図る。							
B 児童養護施設等運営費(退所児童等アフターケア事業委託料) 児童養護施設等で暮らす子どもたちの自立に向けた力を育むために就労体験事業を実施する。	施設退所児童等への相談 対応件数 年間250件	施設退所児童等との相談対応件数					1－1	1,712	子ども・青少年局
			相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件			
			相談対応 252件	相談対応 185件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自立生活、社会生活全般および就労に関する相談等に対応することにより、児童の自立に向けて支援を行った。平成29年度は、委託先の選定等に時間を要し11月からの委託実施となったため、相談件数は185件と目標を達成できなかった。しかし、委託先法人以外の退所者に対しても多くの相談対応ができた。							
B 児童養護施設退所児童等に対する自立支援資金貸付事業 児童養護施設等を退所し、就職や進学する者等の安定した生活基盤を築き、円滑な自立を実現するため、自立支援資金の貸付を行う。	自立支援資金貸付者数 72人（H29～H30累計）	自立支援資金の貸付					1－1	352	子ども・青少年局
				貸付者数 33人	貸付者数 39人				
				貸付者数 1人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○児童養護施設を退所した児童の資格取得等に必要な自立支援資金の貸付を行った。 ○児童養護施設を退所した児童の円滑な自立を図るため、引き続き自立支援資金の貸付を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 「子ども県議会」開催事業 子どもたちが自分の意見を発表で きる機会として「子ども県議会」 を開催し、社会参画に対する意欲 を高める。	子どもの社会参画意識の 高揚 子ども県議会の議員数 50人(毎年)	子ども県議会の開催					1－2	1, 000	子ども・青少年局
		子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人			
		子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 51人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○体験活動、勉強会、子ども県議会を通じて、子どもの主体的な社会参画への意識を高めるとともに、子ども議員どうしのつながりを深めることができた。 ○今後更にホームページや各種媒体等の周知を強化するとともに、しっかりと自分の意見を表明し、より積極的に行動できるよう、事業内容を工夫していく。							
UIJターン助成事業 首都圏等をはじめとする県外から 滋賀県への移住を希望する中核的 人材の本県への還流を円滑にする ため、正式に雇い入れる前に3か 月程度の「お試し就業」を行う際 に、その期間の給与など受け入れ 企業が負担した経費の半額を助成 する。	概ね30～50代のお試し就 業(出向・有期雇用等)へ の助成件数 15件 (H28) 本助成制度を通じた概ね 30～50代の県外人材の正 規雇用件数 12件 (H28)	助成金によるUIJターンの促進		H29以降は事業廃止			1－3	－	労働雇用政策課
		助成件数 50件 正規雇用件数 50件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件						
		助成件数 1件 正規雇用件数 1件	助成件数 5件 正規雇用件数 5件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○プロフェッショナル人材戦略拠点との連携等により事業周知が進んだが、企業の採用実態と助成金の制度が一致しないため、目標を達成することができなかった。 ○今後は、移住希望者に対する相談や情報提供等（移住・U I J ターン就職相談・情報発信事業）の取組を実施していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
女性のターニングポイント応援事業 女性の継続就労を促進するため、育休復帰前の女性に焦点を絞り、キャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。	働く女性が人生のターニングポイントにおいても仕事と家庭生活が両立できるよう支援 セミナー参加者数80人（毎年）	育休復帰前の女性を対象としたセミナーの開催		H29以降は施策2ー1「働く場における女性活躍推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1－3	－	女性活躍推進課
セミナーの開催4回（参加者数80人）	参加者数80人								
セミナーの開催4回（参加者数108人）	参加者数53人								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○育休復帰前の夫婦を対象とした育休後のハッピーキャリアcaféと独身女性を対象とした就職後のハッピーキャリアcaféを開催したところ、育休後のハッピー・キャリア・カフェについては、育休後の働き方に不安を持つ女性も多く、定員を超える申込みがあった。しかし、開催当日は、この冬一番の大雪であったことから、キャンセルが相次いだ。 ○就職後の女性を対象とする「ハッピー・キャリア・カフェ」については、定員に達しなかったが、これは、結婚後も仕事を続けることを希望する女性が以前より多くなっていることから、今後は、当セミナーのような意識醸成を目的とする内容ではなく、継続就労のためのスキルアップを目的としたセミナーを実施していく。									
A 子育て女性等職業能力開発事業 出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職を支援する。	訓練受講者の就職率(3か月間訓練)60%	出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施					1－3	6,469	労働雇用政策課
就職率60%	就職率60%	就職率60%	就職率60%	就職率60%					
就職率72.0%	就職率76.2%	就職率68.0% (H30年3月末現在)							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○年間5コース（各定員12名）の職業訓練を実施し、一定の就職に繋げることができた。 ○受講生がより就職に繋がるように、効果的な訓練を実施し、就職活動を支援していく。									
ワーク・ライフ・バランス推進事業 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及啓発および実践支援を行う「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設置し、中小企業団体と協働でセミナーの開催やモデル事例の発信等を行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数（累計） H26 699件(累計)→ H28 820件(累計)	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進		H29以降は施策2ー1「中小企業働き方改革推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1－3	－	労働雇用政策課
推進企業登録数799件（累計）	推進企業登録数820件（累計）								
763件（累計）	835件（累計）								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」による企業訪問(23社)や、中小企業関係団体と協働したワーク・ライフ・バランスの取組企業に対する実践支援・発信などにより目標達成することができた。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
『俺の男女共同参画』推進事業 男性の多様な生き方を応援するため、実践している男性のモデルケースを情報誌に掲載し、発信する。また、男性の育児休業の取得促進のための奨励金を企業に対して支給する。	男性の家庭と仕事の両立を支援 男性の育児休業取得率5.0％(H31)	男性のワーク・ライフ・バランス意識の醸成、男性の育児参画の促進		H29以降は施策1ー3「仕事と生活の両立支援事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1ー3	—	女性活躍推進課		
		理解促進： 情報誌への掲載	情報誌への掲載 (男性の多様な生き方) 男性向け育児参画啓発冊子の作成								
		理解促進： 情報誌(フリーペーパー)へ年間4回記事を掲載	・情報誌への掲載 計9誌 423,837部 啓発情報誌の作成 部数 20,000部								
		企業に対する育児休業取得促進	H28以降は国の制度に移行								
		奨励金の支給 7件									
		奨励金の支給 7件									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○フリーペーパーへの記事掲載を通じ、固定的な性別役割分担にとらわれず、主として子育て期の男性のワークライフバランスや女性の活躍を応援する男性(子育てを応援する層)の生き方を幅広い層に広く発信することができた。また、男性向け育児・家事参画啓発冊子「MEN's CARAT滋賀」の発行により、男性の育児・家事参画の必要性、実際に育児・家事に取り組む男性のモデルケース、男性の育児・家事参画を応援する企業の取組等を発信することができた。 ○啓発物がマスコミに取り上げられる等の宣伝効果があった。 ○男性向けの育児・家事参画については、まだまだ関心が低いことから、幅広い層に関心を持たれるよう、啓発の手法等を工夫していく必要がある。また、併せて、イクボスの普及、国の両立支援制度の周知などにより、企業の取組を一層推進していく必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 多様性実感事業 固定的役割分担意識の解消に向け、多様な生き方・考え方を知り、認め合うことを目的としたワークショップ事業を開催する。	ワークショップ参加者数 100人（毎年度）			多様性実感カフェ の開催	H30以降は男女共同参画センター 事業（通常業務）において目標に 向けた取組を行う。		1－3	58	女性活躍推進課	
				参加者数 100人						
				参加者数 112人						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○長浜市と守山市の県内2か所で実施し、多数の方に参加いただき、目標を達成することができた。 ○今後は、県下全域にワールドカフェ方式の手法を広めていくことが必要となるが、男女共同参画センターで実施するG－NETカフェ等の機会を通じて、取組を進めていく。								
A 仕事と生活の両立支援事業 男女がともに仕事と生活の両立が実現できるよう、「イクボス」の養成・実践のためのセミナー、働き方の見直しや子どもとのかかわり方を夫婦で考える講座の開催等により、仕事と生活の両立に向けた環境整備を行う。	男性の家庭と仕事の両立を支援 各種セミナー等の参加者数 380人（毎年度） 男性の育児休業取得率 5.0% (H31)	仕事と生活の両立に向けた各種セミナー等の開催					1－3	2,079	女性活躍推進課	
		参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人						参加者数 380人 男性の育児休業取 得率 5.0%
		参加者 641人	参加者 469人							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○企業の経営者や管理職、子育て世代など様々な立場の方に対して、多様なセミナーを開催することにより、仕事と生活の両立に関する理解を深めていただくことができた。平成28年度に開催した大学生等を対象としたセミナーを実施しなかったことから、前年度より参加者数は減少している。 ○引き続き、セミナー等の開催を通じ、仕事と生活の両立が実現できる社会づくりに向け取り組んでいく。								

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進します。 また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。								
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎教育の満足度を倍増								
	〔県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度〕								
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）			
	13.5%	13.5%	20.4%	20.5%	26.2%	30%	平成29年度達成率	77.0%	
	【評価・課題・今後の対応等】 ・小中学校全学年での35人学級編成の実現やいじめの早期発見や未然防止、また、障害のある子どもとない子どもが地域でともに学ぶために必要な支援員・看護師を配置するモデル事業に引き続き取り組むとともに、学ぶ意欲の向上や学び合う学習環境づくり、豊かな人間性を培う体験学習の取組み、「学ぶ力向上 滋賀プラン」の推進など、子どもたちの育ちを支える教育環境づくりを進めることができた。 ・未来を拓く心豊かでたくましい人づくりを進めていくため、今後も、学び合い支え合う「共に育つ」滋賀の教育を推進していく必要がある。								
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎授業の理解度全国トップレベル								
	〔児童生徒の授業の理解度〕								
		策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）		
	小学校国語	78.9%	78.9%	81.1%	85.7%	87.8%	85.0%	平成29年度達成率	100%
	算数	77.6%	77.6%	78.3%	83.0%	84.3%	85.0%	//	90.5%
中学校国語	65.4%	65.4%	70.4%	74.2%	76.7%	80.0%	//	77.4%	
数学	67.7%	67.7%	70.4%	68.1%	71.4%	80.0%	//	30.1%	
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	【評価・課題・今後の対応等】 ・「学ぶ力向上 滋賀プラン」に基づき、学びの質を高める指導力向上プロジェクト等の各事業を推進することで子どもたちの授業の理解度が高まってきており、小中学校とも授業の理解度が昨年度より向上し、小学校の国語については目標を達成するなど、その効果が現れてきている。 ・引き続き、新学習指導要領の全面実施に向け、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図りながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を推進することにより、「学ぶ力の向上」を進めていく。								

重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎小学生6年間に1回以上びわ湖ホールの舞台を鑑賞									
	〔びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数〕 策定時（H26） 基準（H26） H27実績 H28実績 H29実績 目標（H31） 6,755人 6,755人 8,367人 8,014人 8,194人 14,000人 平成29年度達成率 19.9%									
	【評価・課題・今後の対応等】 ・大編成のオーケストラやオペラ歌手による迫力ある演奏、初めて見る楽器やその音色に直に触れることで子ども達の音楽的な視野が広がり、舞台芸術への関心を高め、感性を育む機会となった。 ・遠方の学校における交通費負担や他の学校行事等との兼ね合いなどの理由により、児童生徒の参加数は目標を下回った。 ・H29年度から交通費補助を拡大したことを周知するとともに、学校への参加の呼びかけを早い時期に行い、各市町教育関係者に公演の視察を案内し、理解を広げることなどによって、より一層の参加を促す。									
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H29決算（千円）	担当課等	
教科指導カステップアッププロジェクト 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るため事業を総合的に実施する。 小中学校児童生徒の学ぶ力向上を図るため、小学校1・2年生で学ぶ姿勢、学習規範などを身につけさせるとともに、小学校3年生以上では学び確認テストの実施により、各学年で身に付けておくべき力の定着を図る。 あわせて、小学校において放課後等の活用により、自主的な学習習慣を定着させ、家庭学習の充実につなげていく。	学びの基礎体験型学習プロジェクト 低学年からの学びの基礎の育成 指定校数 10校（H27～H28累計）	実践研究の実施、研修会の開催		H29以降は施策1－2「学びの質を高める指導力向上プロジェクト」に事業を再編			1－2	－	幼小中教育課	
		5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催							
		5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催							
		5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催							
	学年別ステップアップ事業 学び確認テスト、学び直しプリントを全小中学校で実施 児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9％（国語）・77.6％（算数）→ H28 81％ 中学校 H26 65.4％（国語）・67.7％（数学）→ H28 72％	評価問題、学び直しプリントの実施								
		全小中学校で実施								
		小学校 90.6％ 中学校 84.4％	小学校 96.9％ 中学校 92.9％							
		児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度								
		小学校 79％ 中学校 68％	小学校 81％ 中学校 72％							
		小学校 79.7％ 中学校 70.4％	小学校 84.3％ 中学校 71.1％							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
教科指導カステップアッププロジェクト	主体的・協働的な学び推進事業 学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合 小学校 H27:83.8%→H28 85% 中学校 H27:73.8%→H28 75%		児童生徒の話し合い活動の実施	H29以降は施策1ー2「学びの質を高める指導力向上プロジェクト」に事業を再編			1ー2	ー	幼小中教育課
			小学校 85% 中学校 75%						
		(実績: 小学校 83.8% 中学校 73.8%)	小学校 81.2% 中学校 76.5%						
	学ぶ力パワーアップ事業 自主的な学習態度の育成 指定校数 44校程度(H27～H28累計)	きめ細かな指導の実施(習熟度別学習、ティームティーチングなど)							
		22校で実施	22校で実施						
		22校で実施	22校で実施						
	放課後等活用事業 放課後を利用した補充学習を週1回以上実施する小学校の割合 H26 8.3%→H28 30%以上	放課後学習の実施							
		30%	30%以上						
		28.3%	31.4%						
	家庭学習の充実 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H28 65% 中学校 H26 63.7%→H28 70%	家庭学習の充実							
		小学校 60% 中学校 65%	小学校 65% 中学校 70%						
		小学校 59.7% 中学校 63.7%	小学校 60.3% 中学校 80.1%						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年3月策定の「学ぶ力向上滋賀プラン」に関する各事業を推進することで、平成27年度以降多くの項目で成果が見られる。 ○児童生徒の授業の理解度や児童生徒の話し合い活動の実施では、十分に成果をあげることができていない。主体的・対話的で深い学びの実現を求める新学習指導要領への対応に取り組むことで、成果をあげていきたい。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業 新学習指導要領等の実施で、幼児教育と小学校教育との接続に配慮した教育課程を編成することが求められている。幼児教育の質の向上を図り、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる保幼小の円滑な接続をめざす。	平日、学校の授業以外に 1日1時間以上勉強する 児童の割合 H26 58.3%→H31 75%以上				家庭学習の充実		1－2	—	幼小中教育課
					75%以上	75%以上			
学びの質を高める学校改善事業 新学習指導要領の全面実施に向けて、小中学校教員の実践的指導力の向上を図るとともに、児童生徒の基礎学力の定着および家庭学習の充実について、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学びの質を高める。	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→ H31 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→ H31 80%				児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度		1－2	—	幼小中教育課
					小学校 85% 中学校 80%	小学校 85% 中学校 80%			
	平日、学校の授業以外に 1日1時間以上勉強する 児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H31 75%以上 中学校 H26 63.7%→H31 75%以上				家庭学習の充実				
					小学校 75% 中学校 75%	小学校 75% 中学校 75%			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 学びの質を高める指導力向上プロジェクト 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るためアクティブ・ラーニングの視点を生かした授業・保育を実施し、系統的な学ぶ力の育成を図る。 B	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→H31 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→H31 80%			児童生徒の授業（国語・数学）の理解度	平成30年度以降は施策１－２「学びの質を高める学校改善事業」「学ぶ力向上プロジェクト」に事業を再編		1－2	4,689	幼小中教育課
				小学校 85% 中学校 80%					
				小学校 86.1% 中学校 74.1%					
	平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H31 75%以上 中学校 H26 63.7%→H31 75%以上			家庭学習の充実					
				小学校 70% 中学校 75%					
				小学校 60.4% 中学校 82.1%					
	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成29年度は、「主体的・対話的で深い学び推進事業」「中学校授業改善推進加配（コアティーチャー）事業」等を実施したことにより、授業スタイルが普及し「話し合う活動」や「振り返る活動」等の機会は増加するなど一定の成果がみられたものの、学んだことが役に立つと実感できるような「深い学び」につながる質の高い授業の実現には至っていないことや、子どもたちの家庭学習等の生活習慣（家庭での過ごし方）が改善されていないなどの課題が見られた。 ○課題改善に向けて、平成30年度より、年2回の学ぶ力向上学校訪問を実施することで、各学校における検証・評価・改善の取組のサイクルを十分に機能させ、学校教育の質の向上を図る。								
学ぶ力向上プロジェクト 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、学びの質を高めるため授業や指導力の向上を図るための事業を総合的に実施し、幼児・児童・生徒の学ぶ力を系統的に育成する。	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→H31 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→H31 80%				児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度		1－2	—	幼小中教育課
退職教員の豊かな経験を活用した学校教育活動支援 退職教員を指導員として配置し、若手教員（2年目教員）への授業の指導や支援にあたりとともに、課外（土曜日、放課後）等に行う補習や発展的な学習を支援する。	若手教員の指導力の向上 および子どもの学ぶ力の向上				退職教員の指導員配置		1－2	—	教職員課 幼小中教育課
					子どもの学ぶ力の向上のための指導員を配置	若手教員の指導力の向上および子どもの学ぶ力の向上のための指導員を配置			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 「 学びの変革 」推進プロジェクト 家庭学習を活用した基礎・基本の徹底と生徒の「できる」喜びと「学ぶ意欲」を育むとともに、更なる知識の習得と資質・能力の育成を図る。	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている」生徒の割合 80%以上		問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている」生徒の割合				1－2	1,422	高校教育課
			60%以上	70%以上	80%以上	80%以上			
			64%	62%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○全県立高等学校の「学びの変革」研究主任を対象とした「学びの変革」セミナーや教科指導力の優れた教員（コアティーチャー）の授業を公開し、他の教員の指導力向上を図ることにより、授業改善を進めることができた。 ○指定校の増加にともない、調査対象生徒が広がったことで目標達成に至らなかったが、引き続き授業改善を進めることで学びの質を高めてゆく。 ○今後は高大接続改革を見据え、ICTを活用した研究実践と更なる大学との連携に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の充実を図る。							
B しが 英語力育成プロジェクト 国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、小学校における英語の教科化を見据え、小学校外国語活動の充実を図るとともに、小中高を通じた系統的な英語教育を推進する。	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得率 英検3級（中3） H25 32%→H31 60%以上 英検準2級（高3） H25 35%→H31 50%以上	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得					1－2	12,726	高校教育課 幼小中教育課
		中3英検3級45%以上 高3英検準2級35%以上	中3英検3級50%以上 高3英検準2級40%以上	中3英検3級55%以上 高3英検準2級45%以上	中3英検3級60%以上 高3英検準2級50%以上	中3英検3級60%以上 高3英検準2級50%以上			
		中3英検3級36.8% 高3英検準2級31.9%	中3英検3級37.1% 高3英検準2級31.5%	中3英検3級40.0% 高3英検準2級33.5%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○学習到達目標を設定し、授業内容や指導方法の改善が図られ、その成果を小・中・高等学校で共有することができた。 ○前年度より割合が上昇したものの、目標を達成することができなかった。（GTEC等）他の検定試験に受験者が分散したことで、英語検定の受験率があまり増加しなかったことが要因の一つと考えられる。英語検定、その他の外部検定試験の受験を更に推奨するとともに、生徒の4技能向上に向けた言語活動を中心にした授業への改善を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
学ぶ力を育てる土曜学習支援事業 専門的な知識や技能を持つ地域人材や教員等の協力により、子どもたちが主体となって、学ぶ楽しさを味わい、技能や教養を高めることができる体系的、継続的な学習プログラムを学校施設等を活用して実施する市町に対して補助を行う。	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合 16%（30校）（H28）	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合		H29以降は事業廃止			1－2	－	生涯学習課
		約9%（18校）	約16%（30校）						
		約1%（3校）	約4%（12校）						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○「学ぶ力」の向上や子どもたちが主体となって楽しく安心して学ぶことができる場づくりのモデルとなる、体系的・継続的な学習プログラムや地域の特色ある学習プログラムが実施された。 ○従来から取り組まれている「土曜日の教育支援体制等構築事業」（平成29年度より土曜日の教育支援活動）の中に、本事業の成果を生かしていく。							
学級活動スキルアップ事業 小中学校の学級活動における話し合い活動を充実させ、児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする態度等の育成を図る。	児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする資質や態度の育成 ＜実践研究に取り組む学校数（小・中学校）：10校＞（H27～H28累計）	実践研究の実施		H29以降は事業廃止			1－2	－	幼小中教育課
		5校で実施	5校で実施						
		5校で実施	5校で実施						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙の特別活動に係る項目（2項目「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことはありますか」「あなたの学級では、学級会などの時間に友達同士で話し合って学級のきまりなどを決めていると思いますか」）に当てはまると回答した児童生徒の割合がそれぞれH27→H28で5.8％（小）、2.3%（中）向上した。 ○平成29年度からは道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業と事業を一本化し、道徳との関連を図りながら合意形成の話し合いのスキルアップを図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 小規模校に対する特色ある学校 づくり支援事業 へき地、少人数等、小規模校にお ける特色ある学校を支援するた め、ICTの活用、小規模校間の連 携、少人数学級や複式学級の効果 的なあり方などをモデル校で研究 し、成果を普及する。 《地域特性》へき地・離島	小規模校における、児童 生徒の授業（国語、算 数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%(国 語)・77.6%(算数)→H31 85% 中学校 H26 65.4%(国 語)・67.7%(数学)→H31 80%	小規模校における、児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度					1－2	81	幼小中教育課
			小学校 81% 中学校 72%	小学校 83% 中学校 76%	H30以降は事業廃止				
		(実績： 小学校 79.7% 中学校 70.4%)	小学校 84.3% 中学校 71.1%	小学校 84.6% 中学校 75.0%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度は、モデル校4校によるインターネットやテレビ会議システムを活用した、交 流授業や交流学習を実施し、ICTを活用して小集団での効果的な指導法を開発し、小規模校教 員の指導力を向上を図り、その成果を他の小規模校へ発信、普及した。 ○平成30年度もインターネットやテレビ会議システムを活用した、交流授業や交流学習を進 めるとともに、年2回の学ぶ力向上学校訪問を実施して、小規模校の強みを生かした教育の 推進と、小規模校の課題を克服する取組を支援する。							
A 自尊感情・学びの礎育成プロジェ クト事業 子どもの自尊感情を育み、学ぶ意 欲や前向きに生きる意欲を高める ため、中学校区単位で学校、関係 機関、家庭、地域等が連携し、子 どもの自尊感情、学力、生活の状 況調査・分析や実践・実証研究等 を行う。 B	子どもの自尊感情を高め るための中学校区におけ る連携した取組の実施率 H26 49.5%→H31 100%	中学校区における連携した取組の実施					1－2	4,619	人権教育課
		70%	80%	90%	100%	100%			
		79%	100%	100%					
	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒 の割合								
	小学校 79% 中学校 65%	小学校 80% 中学校 66%	小学校 81% 中学校 68%	小学校 83% 中学校 70%	小学校 83%以上 中学校 70%以上				
	小学校 76.8% 中学校 64.9%	小学校 78.4% 中学校 67.1%	小学校 78.7% 中学校 68.8%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自尊感情の育成の重要性が広く認知され、自尊感情を切り口とした取組が広がってきた。 ○全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答し た児童生徒の割合が年々高まっている。 ○困難な状況にある児童生徒に視点をあて、学校・地域・専門機関が連携して支援できる組 織、仕組みの充実を図っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 「美ココロ」パートナーシップ事業 県内小中学校の児童・生徒などに対し文化芸術に触れる体験授業を実施している滋賀次世代文化芸術センターにおいて、通常学級に通えない子どもたちを対象に文化芸術体験プログラムを実施するとともに、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として育成する。 A	美ココロ・パートナー育成数 15人（H27～H31累計）	美ココロ・パートナーの育成					1－2	2, 038	文化振興課
		3人	3人	3人	3人	3人			
		6人	3人	3人					
		美ココロ・パートナーを文化芸術体験プログラム講師として派遣							
		順次派遣							
		(実績：2名派遣)	2名派遣	6名派遣					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○別室登校をしている児童・生徒等に文化芸術に触れる機会を提供し、また、若手芸術家を美ココロ・パートナーとして育成し、講師として派遣することができた。 ○不登校児などが文化芸術に触れる機会の充実を図る必要がある。							
A 「うみのこ」活動費 小学校5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型の児童学習航海を実施する。	児童が自分の学習課題を持って探究的に取り組む、「湖の子」体験学習の実施	学習船「うみのこ」による探究的な体験学習の実施					1－2	34, 550	びわ湖フローティングスクール
		「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施			
		児童の意識 (8.5/10) 教師の意識 (7.9/10)	児童の意識 (8.5/10) 教師の意識 (7.9/10)	児童の意識 (8.6/10) 教師の意識 (8.5/10)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本物に触れる体験のもと、児童に学ばせたい視点を明確に持つことで、航海前から航海後までテーマに沿った一貫性のある深い学びのある航海が増えた。 ○探究的な深い学びの実現をめざし、学習内容の充実や試行ツールの活用の推進等、今後も改善や充実を図る必要がある。							
B 学習船建造事業 びわ湖フローティングスクール学習船の新船を建造する。	新船建造	新船建造			新船運航		1－2	1, 952, 950	教育総務課 びわ湖フローティングスクール
		新船建造	新船建造	新船建造	運航開始				
		建造請負契約締結	詳細設計 新船建造	新船建造					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○施工調整に時日を要し、平成29年度内に建造作業が完了するまでには至らなかった。 ○びわ湖フローティングスクール学習船新船の運航開始に向けて、建造工事を進める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 森林環境学習事業「やまのこ」 次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育む活動に対して支援する。	県内の全ての小学４年生が、森林環境学習「やまのこ」に取り組む環境を整備		森林環境学習「やまのこ」事業の実施				1－2	97,562	森林政策課
			「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施			
		(実績：「やまのこ」事業の実施)	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○230小学校、13,341人の４年生が取り組むことができた。 ○不参加校の解消のため地域フィールドを活用した学習環境の整備が必要である。							
B びわ湖ホール舞台芸術体験事業(ホールの子事業) 県内の子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、県内小学生等をびわ湖ホールに招き、オーケストラと声楽アンサンブルによる音楽公演を実施する。	参加児童数 14,000人/年 (H31)	優れた舞台芸術を体験した児童数の拡大					1－2	18,967	文化振興課
		8,600人	10,400人	12,200人	14,000人	14,000人			
		8,367人	8,014人	8,194人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○楽器の音や歌声に直接に触れることで音楽的な視野が広がり、子どもたちの舞台芸術への関心を高め、感性を育む機会となった。また、参加校からは高い評価を得た。 ○遠方の学校における交通費負担や他の学校行事等との兼ね合いなどの理由により、児童生徒の参加は目標を下回った。 ○H29年度より交通費補助を拡大したことを周知するとともに、学校への参加の呼びかけを早い時期に行い、各市町教育関係者に公演の視察を案内し理解を広げることなどによって、より一層の参加を促す。							
A 世界にひとつの宝物づくり事業(つちっこプログラム) 主に子どもや障がい者等が、地元作家や地域ボランティア等との協働により、「土」という素材を用いて、ものを作ることの喜びや感動を体感することにより、心豊かな人材育成を目指す。	「つちっこプログラム」の参加者数 11,000人 (毎年度)			県内学校・施設等における「土」を用いた体験学習の実施			1－2	6,700	モノづくり振興課
				11,000人	11,000人	11,000人			
				11,067人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度は、前年度と比べ参加者数は微減したものの、事業自体が県内学校・施設等に定着しつつあり、参加者からの評価も高く、リピーター利用も多い。 ○地元作家や地域ボランティアで運営している中で、今後どのような規模・体制で継続していくのか検討が必要である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化部活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。 県内の高校生の文化部加入率 H26 26.3% H31 27.4%以上	県内の高校生の文化部加入率の向上					1-2	2,250	高校教育課
		27.4%	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上			
		27.3%	26.7%	25.4%					
	全国高等学校総合文化祭で表彰が設定されている13部門のうち、7部門の入賞を目指す。	全国高等学校総合文化祭における入賞							
		5部門	6部門	7部門	7部門以上				
	過去3年間の実績（平均） 4部門 H31目標 7部門以上	2部門	3部門						
B	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年度に開催した第39回全国高等学校総合文化祭を契機に、文化部活動の充実を図るため、平成28年度からジャンプアッププロジェクトを実施した。対象となった部会、高校では活動の活性化が図られた。文化部への加入率については、目標値にわずかに届かず、前年度より1.3%減少した。 ○第41回全国高等学校総合文化祭において、新聞部門は昨年に引き続き入賞し、書道部門と囲碁部門は個人部門で入賞した。囲碁部門はジャンプアッププロジェクトの対象となっている部会でもあり、取組の成果が出た。入賞する部門の数については昨年度より上回ったが、目標に到達することができなかった。 ○引き続き、文化部活動の更なる発展と、次世代の文化芸術を担う若手芸術家と拠点校・伝統校の育成に向け、県内の学校や文化部の各部会、県高等学校文化連盟と連携しながら事業を進めていく必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 湖っ子食育推進事業 児童生徒が「ぐっすり睡眠・しっかり朝食」を合言葉として生活習慣の改善に向けて取り組めるよう、学校を中心に家庭や地域と連携し啓発しながら、学校における計画的で継続的な食に関する指導の充実を図る。	「朝食の摂取率」の目標値の達成 【小学5年生93%】 (H27年6月調査 89.2%) 【中学2年生90%】 (H27年6月調査 86.1%) 【高校2年生87%】 (H27年6月調査 80.0%)	「朝食の摂取率」の目標値の達成					1－2	79	保健体育課
			小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%			
		(実績：H28.2月調査 小学5年生 88.6% 中学2年生 85.4% 高校2年生 79.5%)	小学5年生89.1% 中学2年生86.3% 高校2年生79.3%	小学5年生89.4% 中学2年生86.8% 高校2年生78.8%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○朝食摂取率向上のため、平成29年3月に作成し、県内の学校に配布した「食に関する指導教材（DVD）」の活用方法等の研修会を実施した。H29年度の活用率は、小学校50%、中学校22%と低いため、今後も機会をとらえて朝食摂取に向けた取組に活用するよう働きかける。 ○「湖っ子食育大賞」の募集内容に、特別テーマ「朝食摂取の取組」を新しく設け、各校での取組への意識向上を図る。 ○今後は、栄養教諭等が配置されていない学校でも食育の推進を図るため、食育担当者も対象にした研修会を実施する。							
B 農業・水産業を通じた子どもたちへの食育推進事業 学校給食を通じて、子どもたちに県産食材のおいしさや生産者の苦労などを伝えることにより、生産者への感謝の気持ちを育て、食の大切さへの理解を促す。また、教材の活用等によって、子どもたちの滋賀の農業・水産業に対する理解を促進する。	子どもたちの「食」や農業・水産業に対する理解の醸成 32校（毎年）	農作業体験学習または出前授業の実施				1－2	1,273	食のブランド推進課	
		実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校				
		実施校数 17校	実施校数 25校	実施校数 20校					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○1つの生産組織等に対し助成できる期間は3年間であるが、助成を受けずに実施する小学校もあり、目標達成には至らなかった。 ○なお、独自に生産者との交流等により食育を推進する小学校は、10市町25校と増加傾向にある。 ○引き続き、独自に生産者との交流等により食育を推進しようとする小学校に対しては、生産者や食材等の情報提供に努めるとともに、「食べて知ろうよ！びわ湖のめぐみ」等の教材を活用し、子どもたちへの食育を推進する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
B B A B 子どもの体力向上推進事業 県内の全児童を対象に運動時間「健やかタイム」を設定する等、子どもの自主的な運動遊びを促進する取組を実施するとともに、県域で体力向上に向けた方策を共有化して推進する。	B B A B 文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点を比較し、小学校男子・女子ともに全国平均値以上 (参考) (H26調査) 全国男子平均 53.91 本県男子平均 53.45 全国女子平均 55.01 本県女子平均 53.82	滋賀県体育授業力向上委員会の設置・運営	子どもの体力向上委員会の設置・運営					1 - 2	3, 042	保健体育課
		年4回開催	年4回開催	年4回開催	年4回開催	年2回開催				
		年4回開催 (4, 7, 11, 2月)	年4回開催 (7, 10, 1, 2月)	年2回開催 (6, 3月)						
		体育授業力アップ研修の実施								
		年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年1回開催				
		年1回 (8月) 開催	年1回 (8月) 開催	年1回 (8月) 開催						
		「健やかタイム」の実施								
		実施校の拡充	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施				
		H26 : 18 (モデル) H27 : 152 (68%)	223校 (100%)	222校 (100%)						
		チャレンジ・ランキングの実施と表彰								
		学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施				
		学期毎に年間6種目実施	実施期間を2回に分けて、年間6種目を実施	実施期間を2回に分けて、年間4種目を実施						
		「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点								
		(実績 : (H27調査) 全国男子平均 53.80 本県男子平均 53.49 全国女子平均 55.18 本県女子平均 53.91)	(実績 : (H28調査) 全国男子平均 53.92 本県男子平均 53.41 全国女子平均 55.54 本県女子平均 53.84)	(実績 : (H29調査) 全国男子平均 54.16 本県男子平均 53.72 全国女子平均 55.72 本県女子平均 54.53)	小学校男女とも全国平均値以上	小学校男女とも全国平均値以上				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○運動機会の充実として各学校の実情に応じた体力向上の取組「健やかタイム」を全小学校で実施し、「平成29年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の学校質問紙において、「体育授業以外で全児童に対して体力・運動能力の向上に係る取組を進めてきた」と回答する学校の割合が全国平均値を5.9ポイント上回る状況となった。 ○新学習指導要領の先行実施が始まる時期において、体力は「生きる力」を支える重要な要素であることを再認識し、今まで取り組んできた「健やかタイム」等の体力向上策がより充実するよう、県の総合教育センターと連携した取組として「健やかタイム」推進プログラムの開発に取り組んでいく。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 障害のある子どもとない子どもが共に学ぶことを推進するため、「インクルーシブ教育システムの構築と新しい学校づくり」をめざし、多様な学びの場を選択できる仕組みづくりのための市町との共同研究や適切な就学指導の推進、小・中学校に在籍する児童生徒への支援体制の充実等に取り組む。 B	市町において小中学校の特別支援学級の中核的な役割を担う特別支援教育センター学級の設置	小中学校への支援員・看護師の配置にかかるモデル事業の実施					1－2	15, 126	特別支援教育課
		特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置			
		支援員と看護師を配置したモデル事業を実施 2市5校(5名)配置	支援員と看護師を配置したモデル事業を実施 9市15校(16名)配置	支援員と看護師を配置したモデル事業を実施 12市25校(25名)配置					
	柔軟な学びの仕組みづくり	副次的な学籍の研究							
		制度の研究	モデル事業実施	制度設計	普及啓発	普及啓発			
		モデル事業の実施に向け市町と共同研究を実施	市町との共同研究によりモデル事業を実施	制度設計に向けた、市町との共同研究の継続					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害のある子どもが在籍する市町の小中学校においてモデル事業を実施し、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員や看護師を配置した支援体制づくりに取り組むことができた。 ○柔軟な学びの仕組みづくりに向け、「副次的な学籍」の研究を通して「学習内容」に加え仕組みを支える「運用の諸条件」について整理しながら、研究を進めた。 ○地域の小中学校における支援体制整備を更に進められるよう、柔軟な学びの仕組みづくりに向け、モデル事業を継続しつつ制度設計に向けた取組を行う必要がある。							
A 高等学校特別支援教育推進事業 高等学校において、障害のある生徒への支援を行うスタッフを配置することにより、障害のある生徒を支える体制を構築するとともに、高等学校特別支援教育巡回指導員を派遣し、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導力の向上を図る。 A	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)	高等学校において障害のある生徒を支援するための特別支援教育支援員の配置					1－2	11, 280	特別支援教育課
		特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置			
		3校(3名)配置	7校(7名)配置	7校(7名)配置					
				高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣					
				特別支援教育巡回指導員の派遣	特別支援教育巡回指導員の派遣	特別支援教育巡回指導員の派遣			
				県立高等学校15校に特別支援教育巡回指導員を派遣					
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○支援員を配置し、肢体に障害のある生徒への生活介助や発達障害のある生徒への学習支援を実施することにより、障害のある生徒の学校生活の充実を図ることができた。 ○特別な教育的支援を必要とする生徒の在籍状況や教育的ニーズに応じて必要な支援員を配置し、支援体制を充実させていく必要がある。 ○高等学校における個別的教育支援計画・指導計画の作成と活用を図ることができた。 ○引き続き、個別的教育支援計画等の更なる作成率の向上とその活用を推進する必要がある。						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
高等学校巡回チーム派遣事業 特別支援教育巡回チームを派遣することにより、高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒への指導力の向上を図る。	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)		高等学校への特別支援教育巡回チームの派遣	H29以降は施策1ー2「高等学校特別支援教育推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1ー2	ー	特別支援教育課
			特別支援教育巡回チームの派遣						
		(実績：特別支援教育巡回チームの派遣)	新規18校 継続9校に特別支援教育巡回チームを派遣						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高等学校特別支援教育巡回チームを派遣し、発達障害等により特別な教育的支援の必要な生徒への指導力向上や個別的教育支援計画・指導計画の作成と活用を図ることができた。 ○今後、個々の生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を更に進めるため、個別的教育支援計画・指導計画の利活用に特化した指導を充実させ、教員の資質向上を図る必要がある。							
A 発達障害のある子どもへの支援強化事業 発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校に発達障害アドバイザーを配置し、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上に向けた研究事業を行う。 B	小中高等学校における特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導・支援の実施 (個別の指導計画作成率) 小中100%、高80%以上 (個別的教育支援計画作成率) 小中80%以上、高50%以上	小中学校への発達障害アドバイザーの派遣				1ー2	9,235	特別支援教育課	
			発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣				発達障害アドバイザーの派遣
			モデル地域（4市町）との共同研究の実施	モデル地域（2市町）との共同研究の実施					
		個別の指導計画および教育支援計画の作成率							
			指導計画作成率 小95%, 中85%, 高60% 教育支援計画作成率 小中60%, 高35%	指導計画作成率 小100%, 中90%, 高70% 教育支援計画作成率 小中70%, 高40%	指導計画作成率 小中100%, 高80% 教育支援計画作成率 小中80%, 高50%				平成30年度の目標値を上回る作成率
			指導計画作成率 小95.4%, 中86.4%, 高76.7% 教育支援計画作成率 小69.4%, 中64.2%, 高39.2%	指導計画作成率 小96.4%, 中91.2%, 高78.3% 教育支援計画作成率 小73.7%, 中70.6%, 高48.7%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校に発達障害アドバイザーを配置し、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上に向けた研究事業を行った。研究から得られた具体的な指導方法等の成果を、市町特別支援教育担当者協議会等を通じて発信し、情報の共有を図ることができた。 ○今後も、障害特性に応じた指導・支援の充実に向けて、引き続き研究事業に取り組むとともに、県内に広く情報発信を行い、理解・普及に努める必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
高齢者とのふれあい交流事業 高校生が授業や特別活動などの中で高齢者と交流する機会を設け、高齢者から人生の知恵や地域の歴史・文化などを学ぶとともに、高校生の高齢者への理解を深める。	高校生の高齢者理解の推進 6校（毎年）	ふれあい交流事業の実施		H29以降は事業廃止			1－2	—	高校教育課
		実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人						
		実施校数 6校 参加生徒数1,566人	実施校数 5校 参加生徒数1,328人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高校生が高齢者と交流を深めることで、地域の伝統文化や歴史などについて学ぶことができた。 ○高校生と交流した地域の高齢者の方に好評で世代間の交流が深まった。							
A 県立学校障害者雇用推進事業 県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につなげる。	雇用人数 10人	障害者の雇用					1－2	16,165	教職員課
		雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人				
		雇用人数 11人	雇用人数 11人	雇用人数 10人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2名を新規雇用、8名を継続雇用し、計10名を雇用した。 ○「仕事が早くなった」、「草刈り機が使えるようになった」などの職場の評価がある。 ○他部局と連携し、農業分野での就労につなげることが課題である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A A 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善等を進めるとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」（特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度）の運営、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組む。	特別支援学校生徒の社会的職業的自立の推進 （県立特別支援学校高等部卒業生の就職率）28%以上 （県立特別支援学校高等部卒業生の就職実現率）90%以上を維持	職業教育の充実（「しがしごと検定」の実施など）					1－2	7,564	特別支援教育課
		「しがしごと検定」の模擬検定実施	「しがしごと検定」の実施						
		「しがしごと検定」の試行の実施2回	「しがしごと検定」の本格実施（2回） 「しがしごと応援団」の創設	「しがしごと検定」本格実施2年目 「しがしごと応援団」の運営促進 就労アドバイザーによる協力企業の拡大					
		県立特別支援学校高等部卒業生の就職率							
		25%	26%	27%	28%	28%以上			
		27.6%	28.5%	29.6%					
		県立特別支援学校高等部卒業生の就職実現率							
					90%以上を維持	90%以上を維持			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○「しがしごと検定」本格実施2年目を迎え、2回の検定で延べ343名の生徒が受検した。1年生の受検者が増え、「アドバイスを次に活かしたい」「リベンジしたい」など継続性の伸張に繋がった。 ○就労アドバイザーによる実習先や就職先の拡大と同時に「しがしごと応援団」の加入率が増加し、特別支援学校卒業後の社会参加に向けた理解啓発、企業と連携した職業教育の充実を図ることができた。 ○生徒の障害の状況に応じ、生徒一人ひとりの職業意欲の高揚と社会参加の実現、働くために必要な知識や技能、態度等、引き続き企業と連携しながら職業教育の充実を図る必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
県立高等学校キャリア形成支援事業 社会人基礎力の育成や就業体験を効果的に活用しながらキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究・開発を行う。	研究指定校におけるキャリア教育のカリキュラム確立、普及	研究指定校によるキャリア教育のカリキュラムの研究・開発		H29以降は施策1ー2「次代を担う生徒のキャリア教育推進事業」に事業を再編			1ー2	—	高校教育課
		研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの作成・検証	研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの確立、普及						
		研究指定校 8校 作成したカリキュラムを検証し、改善を行った。	研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムを検証し改善を行い、キャリア教育の評価に取り組んだ						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○研究指定校においてキャリア教育のカリキュラムを作成し、それに基づいた教育活動を推進した。また、その中を評価し、改善を行った。 ○研究指定校の取組をまとめた冊子を作成し、キャリア教育の実践例として、県下の高等学校に配付した。							
A 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 就業体験に加え、課題解決型のインターンシップや起業体験など更に発展した取組を行い、職業観や勤労観の育成を図る。	高校在学中に、課題解決実習など、企業や地域と連携した体験活動に取り組む生徒の割合 H27 28.7% → H31 40%			課題解決実習など、企業や地域と連携した体験活動の実施			1ー2	4, 539	高校教育課
				30%	35%	40%			
				37%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○研究指定校8校を指定し、ライフプランを考えさせることにより、3年間を見通したキャリア教育を考えさせることができた。また、様々な地域等の課題等を解決させるため、外部講師による講演等で学ぶことにより、解決案を考えさせた。今後は解決案を実現する方向で対応しなければならない。 ○起業家精神教育では地域や社会に関する情報の収集・分析を行い、ビジネスコンテスト等に参加することにより起業に向けた考え方を醸成している。 ○就業体験実施校10校において、事前・事後指導を充実させることにより、就業体験の効果的な実施を図った。普通科、総合学科における就業体験を実施することにより、勤労観・職業観等を更に形成・確立し、他校への普及を図る必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 専門高校プロフェッショナル人材育成事業 専門高校において、社会の変化や産業の動向に対応した、高度な知識・技能を身につけ、各専門分野の第一線で活躍できる地域人材を育成する。	高度な資格を取得した生徒数 H25 200人→H31 400人以上	各専門分野の外部講師による指導等			H30以降は施策1ー2「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」として事業を継続拡充		1ー2	5,013	高校教育課
		250人	300人	350人					
		142人	190人	171人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○一部の高度な資格については受験費用の負担感が大きい。また、一部の検定試験では内容が変更されたことにより難易度が上がり、受検者数の増加につながらない要因となっている。 ○高度な資格取得については、熟練技能者や大学・専門学校等との連携を強固なものとし、専門的な技術指導をすすめ、資格取得を考えている生徒の支援を進めてきた。 ○今後は、「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」に移行し、滋賀の企業の魅力を理解し、高度な技術・技能を持った人材が地元企業の第一線で活躍できる人材の育成を進めて行く。							
高等学校産業人材育成プロジェクト事業 産業界との連携を進めることで、変化の激しい社会に柔軟かつ力強く対応できる滋賀の産業を支える職業人の育成を図る。	高校生の県内就職率90%以上				高校生の県内就職率		1ー2	—	高校教育課
				90%以上	90%以上				
A 中学生チャレンジウィーク 子どもたちの職業観・勤労観を育むため、県立中学生に対し5日以上の職場体験を実施する。また、児童生徒が学習の成果を蓄積し、自分の成長を振り返るための「夢の手帖」を作成し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する。	社会人・職業人として自立していくことができる子どもの育成	5日間以上の職場体験の実施					1ー2	440	幼小中教育課
		全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成			
		全中学校で実施	全中学校で実施	全中学校で実施					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内すべての公立中学校の中学2年生を対象に連続5日間、学校を離れ、地域の事業所で職場体験を実施した(内3校は、台風による臨時休校のため、4日間実施)。本事業の意義と必要性を情報発信することにより学校、地域、事業所、教育委員会、行政等に広く周知できた。 ○県中学生チャレンジウィーク事業に係る事後アンケートでは、生徒84.8%、保護者97.3%、事業所97.4%が、職場体験の機会について肯定的な回答だった。 ○今後は各校の教育課程に職場体験学習を適切に位置付け、小中高等学校、特別支援学校が連携して系統的なキャリア教育を推進するように指導する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A しごとチャレンジ推進事業 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	しごとチャレンジ推進事業によるしごと体験者数2,000人(毎年度)	しごとチャレンジフェスタの開催					1－2	3,000	労働雇用政策課
		しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人			
		しごと体験者数 1,966人	しごと体験者数 2,373人	しごと体験者数 2,445人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○開催場所を草津市から竜王町に移し、開催規模を拡大し、より多くの子どもたちの職業観・勤労観を育むきっかけづくりを行うことができた。 ○来場者からは複数のしごと体験の受講希望の声があり、実施方法を工夫する等、内容を一層充実させていく必要がある。							
A 子どもと向き合う時間の確保事業 ＜少人数教育の推進＞ 基礎・基本の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学力向上に取り組むため、きめ細かな指導を行うとともに、いじめから子どもを守るため、児童生徒一人ひとりとしっかりと向き合い、いじめの未然防止や早期発見・対応ができる環境を整備するため、少人数学級編制を小学校全学年に拡大し、小中学校すべての学年で35人学級編制を実施する。	小中学校全学年での35人学級編制の実施	35人学級編制の実施					1－2	2,639,214	教職員課
		小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施			
		小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○少人数学級編制を全学年で実施し、小学校全体で183学級、中学校全体で123学級を35人学級編制とした。 ○教員の児童生徒への関わりが増え、児童生徒間の良好な人間関係の構築、学習意欲の向上、学習規律の定着、コミュニケーション活動の充実などに成果があった。							
スクール・サポート・スタッフ配置支援事業 教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、一般事務作業等に従事するスクール・サポート・スタッフを配置する市町に対して補助する。	教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の一般事務作業の負担を軽減				スクール・サポート・スタッフの配置支援		1－2	－	教職員課
					スクール・サポート・スタッフを配置する市町を支援	スクール・サポート・スタッフを配置する市町を支援			
部活動指導員配置促進事業 部活動指導員の専門的な指導による、生徒の意欲や技能の向上を図るとともに、部活動指導における教員の働き方改革を推進するため、公立中学校・高等学校における部活動指導員の配置を進める。	部活動指導員の配置により業務の負担が軽減されたと感じている教職員の割合の目標値の達成 80%以上				部活動指導員の配置により業務の負担が軽減されたと感じている教職員の割合		1－2	－	保健体育課
					80%以上	80%以上			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
N スクールカウンセラー等の活用 スクールカウンセラーの派遣 ・小学校：公立全校（中学校から校区内の小学校へ派遣）、重点校30校 ・中学校：公立全校（うち常駐校4校、小中連携校8校） ・高等学校：県立全校（うち重点校8校） A	公立小中学校・県立高等学校に配置・派遣することで、いじめや不登校に早期に対応できる体制を構築し、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進	いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進のためにスクールカウンセラーを配置・派遣					1-2	128,793	幼小中教育課
	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に				
	・解消率92.1% ・在籍率 小県0.51全0.43 中県2.59全2.95 高県2.15全1.66	・解消率82.1% ・在籍率 小県0.49全0.47 中県2.79全3.14 高県2.12全1.64	(集計中)						
	夜間相談電話「子どもナイトだいやる」の開設								
	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用				
	夜間相談電話を開設し、子ども・青少年局の「こころんダイヤル」とあわせて、24時間体制の運用	24時間相談体制が運用できている	24時間相談体制が運用できている	24時間相談体制が運用できている					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○すべての県内公立小中高等学校にスクールカウンセラーを配置・派遣し、児童生徒・保護者のカウンセリング、校内ケース会議への参加や教職員へのコンサルテーション、研修会等を実施することで、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を促進することができた。 ○H30年度は、スクールカウンセラーの小学校の重点配置校を25校から30校に拡充を図る。 ○相談電話は24時間相談体制の運用ができています。							
N スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校の課題の大きい小学校へ配置するとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめ・不登校問題の解決	スクールソーシャルワーカーによる、いじめ・不登校問題の解決に向けた支援の実施					1-2	32,054	幼小中教育課
	不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に			
	・支援学校数：139校 ・不登校児童生徒在籍率：小0.51(全国0.43) 中2.59(全国2.95)	・支援学校数：166校 ・不登校児童生徒在籍率：小0.49(全国0.47) 中2.79(全国3.14)	・支援学校数：184校 ・不登校児童生徒在籍率：(集計中)						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○支援学校数については、配置校からの派遣可能時間数を増加させたこともあり、拡大してきている。今後も支援学校数を増加することにより、学校へ福祉的な視点を取り入れていきたい。 ○小学校の不登校在籍率については、依然として全国平均を上回っているものの、その差は縮まってきているので、本事業を活用しながら不登校児童在籍率の減少に努めていきたい。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
N いじめで悩む子ども支援事業 「相談員」を配置し、子どもや保護者からの相談対応を行うとともに、解決に向けての支援を図る。	第三者的な立場から、子どもから思いを聞き取り、子どもに寄り添いながら、いじめの解決に向けて、学校、市町教委と連携し、子どもを支援 認知したいじめの解消率100%	第三者的な立場から子どもに寄り添いながら、いじめ解決に向けた支援の実施					1－2	8, 321	幼小中教育課
		認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%			
		・ 解消率92. 1%	・ 解消率82. 1%	(集計中)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○月 1 回ケース会議を開催し、相談員が専門家から助言を得る機会を設けるなど、相談員に対する研修を行い、資質向上を図った。 ○相談員が直接学校に出向き、周知のカードを 6 , 11月の 2 回配布していたが、6 月と比較し11月配布は効果が薄いことから、11月配布分はポスターへ変更することを検討している。							
A 生徒指導緊急サポート事業 子どもの命に関わる重大事案が発生した場合、専門的知見による助言・支援を行い、警察等司法に加え、福祉や医療機関とも一体となった危機対応を実施する。	重大事案が発生した際に、専門家を緊急派遣し、学校への危機対応の助言・支援を実施	子どもの命に関わる重大事案に対して専門家による緊急支援の実施					1－2	1, 996	幼小中教育課
		重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援			
		緊急派遣・支援のべ回数：39回 弁護士相談32回	緊急派遣・支援のべ回数：58回 弁護士相談41回	緊急派遣・支援のべ回数：60回 弁護士相談23回					
		(事業の評価・課題・今後の課題等) ○緊急事案が発生した際に、早急に専門家を学校へ派遣し、関係児童生徒や教員、保護者の支援を行うことにより、速やかに日常性の回復を図ることができた。 ○問題行動等に関し、弁護士等の専門家の助言を得ることで、教員が見通しをもって組織的対応することが可能となり、児童生徒の適切な支援に結びつけることができた。 ○緊急事案が発生した際に、専門家の手配が難しいことがあり、日常的にいかに緊急派遣できる体制を構築しておくかが課題である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 生徒指導緊急特別対応事業 警察OBを学校へ派遣し、警察等司法に加え、児童相談所、医療機関等と連携して、困難な問題の解決を図る。	警察OB派遣による学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	警察OB派遣による学校と関係機関との連携強化					1－2	10,168	幼小中教育課
		学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決			
		H27年度 総訪問回数1,070回 内学校訪問回数498回 内警察・サポートセンター 141回 相談件数4,534件	H28年度 総訪問回数1,097回 内学校訪問回数490回 内警察署・交番・サポートセンター 314回 相談件数8,885件	H29年度 総訪問回数 1,188回 内学校訪問回数478回 内警察・サポートセンター 437回 相談件数3,391件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○生徒指導緊急特別指導員（SST）の助言により、安心感と自信をもって問題行動に対応できる学校が増加した。 ○今後も課題の大きい学校を中心に訪問指導を実施する。 ○問題行動の広域化が見られるので、連絡会・研修会等を通じて情報の共有化を図り、連携する必要がある。 ○雇用については、引き続き県警と連携して行う。							
滋賀県「絆をつむぐ学校づくり」推進事業 滋賀県いじめ問題生徒会サミットを開催し、各市町生徒会代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実を図る。	代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実 市町生徒会サミット等の実施率 100%	滋賀県いじめ問題生徒会サミットの開催		H29以降は事業廃止			1－2	－	幼小中教育課
		市町生徒会サミット 実施率40%	市町生徒会サミット 実施率60%						
		平成27年度市町生徒会サミット等の実施率 37% (7/19市町)	平成28年度市町等での生徒会サミット等の実施率 47% (9/19市町)						
		(事業の評価・課題等) ○「滋賀県いじめ問題生徒会サミット」では、「いじめ問題をなくすためにわたしができること」をテーマにグループ協議の中で活発な意見交換が行われた。 ○サミットの中で「いじめをなくす三か条」を子ども自らが作成し、その後の研修会等で啓発した。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 滋賀県いじめ問題サミット 各市町立中学校、各県立中学校、各私立中学校の代表生徒による意見交換の機会を設定し、生徒の自主的・自立的な活動の充実を図る。	生徒の自主的・自立的な活動の充実			滋賀県いじめ問題サミットの開催			1－2	64	幼小中教育課
				滋賀県いじめ問題サミットの開催	滋賀県いじめ問題サミットの開催	滋賀県いじめ問題サミットの開催			
				平成29年度市町生徒会サミット等の実施率 37% (7/19市町)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○いじめの問題について生徒自ら考え取り組む様子を、様々な研修・HP・教育しが等で発信できた。 ○「滋賀県いじめ問題生徒会サミット」の開催（平成30年8月21日（火））。今年度は、湖東・湖北地域の中学生等が対象。 ○各市町教育委員会と連携し、全市町がいじめサミット等を単独開催する場合、運用等の支援を行う。							
いじめや差別を許さない学校づくり推進事業 人権尊重の視点に立った「授業づくり」「環境づくり」「仲間づくり」について、実践・研究を重ね、子ども一人ひとりが大切にされ、安心して生活できる人権教育を基盤とした学校づくりを推進する。	いじめや差別を許さない学校づくり推進のための委員会開催回数 平成27年度 年4回	推進委員会の開催					1－2	－	人権教育課
		年4回	(H27で終了)						
		年4回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成26年度に作成したてびき書に、各推進委員の学校での実践事例を加え「いじめや差別を許さない学校づくり」のリーレットを作成し、県内の全教員に配布。 ○本リーフレットを活用するなど、いじめや差別を許さない人権教育を基盤とした学校づくりを推進する。							
B 人権文化を創造する学校づくり研究推進事業 いじめや差別を許さない学校づくりを推進するため、研究推進校において子どもの主体性、多様性、持ち味といった視点を大切にしたい実践研究を行い、その成果を県内全域に発信する。	各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上 (定量的指標は、年度当初、各校ごとに設定する。)		各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上				1－2	377	人権教育課
			4校で実施し、集団満足度の向上を図る。 (目標85%)	4校で実施し、集団満足度の向上を図る。 (目標88%)	H30以降は、文部科学省人権教育推進事業に統合。				
			満足度 83.3%	満足度 83.8%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○推進校では、「いじめや差別を許さない学校づくり」リーフレットを有効に活用しつつ、ユニバーサルデザインの視点を重視した授業づくり、違いを認め、尊重し合う仲間づくり、地域との連携強化が進められた結果、児童生徒、教職員の変容に一定の成果が見られた。 ○今後は、実践内容やその成果・課題について県域に広げていくと共に、文部科学省人権教育推進事業の中で本事業の趣旨を生かした取り組みを進めていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 地域再生・活性化に取り組む滋賀県立大学のブランド力の強化 県立大学の地域課題解決に関するこれまでの取組を更に深化させるとともに、これらの取組を効果的に広報・発信することで、課題解決型の人材育成のモデルとして大学独自のブランドを確立し、人口減少社会における大学間競争に備える。	受験倍率（全学平均）の上昇 H27 2.6倍→H31 4倍		戦略的広報活動の実施					1－2	8,625	私学・大学振興課
			現状調査の実施 広報戦略会議の開催 6回 受験倍率（全学平均） 平成28年度 3倍	調査結果に基づき 広報活動を見直し 広報戦略会議の開催 3回 受験倍率（全学平均） 平成29年度3.3倍	広報効果検証調査の実施 広報戦略会議の開催 6回 受験倍率（全学平均） 平成30年度3.6倍	調査結果に基づき 広報活動を見直し 広報戦略会議の開催 3回 受験倍率（全学平均） 平成31年度 4倍				
			現状調査の実施 広報戦略の策定 広報戦略推進会議開催 5回 受験倍率（全学平均） 3.1倍	広報戦略に基づき 広報活動を展開 広報活動展開のための会議の開催 5回 受験倍率（全学平均） 3.0倍						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度に策定した広報戦略に基づき学外媒体を活用するほか、教職員に対して広報マインド向上研修会を開催するなど、広報活動の充実を図った。 ○進学フェアへの参加や進学ウェブサイトなどメディアを利用した情報発信を積極的に行ったが、受験倍率は3.0倍にとどまった。しかし、オープンキャンパスの来場者数の増加（平成28年度3,987人→平成29年度4,194人）等、高校3年生だけではなく、1・2年生に対して情報発信が浸透してきている。 ○今後は、広報戦略に基づき新たに整備した広報推進体制の活用等も図りながら、更なる広報活動を展開していく。								
A コミュニティ・スクール推進事業 地域とともにある学校づくりを推進し、豊かさを実感できる地域づくりに資する、コミュニティ・スクールの立ち上げを進めるとともに、市町に向けて研修会等を通じて普及・啓発を図る。	「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークを構築する。		コミュニティ・スクールを立ち上げる学校数		学校運営協議会の設置率(公立幼・小・中・高・特別支援学校)			1－2	150	生涯学習課
			・県立学校1校指定 ・研修会の開催	・県立学校1校指定 ・研修会の開催	・学校運営協議会の設置率20% ・CSアドバイザーの派遣 ・研修会の開催	・学校運営協議会の設置率40% ・CSアドバイザーの派遣 ・研修会の開催				
			・県立学校1校指定 ・研修会の開催	・県立学校1校指定 ・研修会の開催						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○（新校）長浜北高等学校において、平成28,29年度2年間に渡り、指定設置を行った。小・中学校との学習支援を通しての連携、地域行事への参画等、学校運営協議会が担う「地域や社会に学ぶ実践活動」が一定の成果を収めている。 ○長浜北高等学校の事例報告を研修会で設定し、その意義や理解を深める契機となった。しかし、県立学校関係者の参加率が低いことが課題であり、研修の持ち方、啓発の方法を検討する必要がある。 ○設置に向けた具体的方策を研究するため、平成30年度はCSアドバイザー派遣や研修機会の充実と拡充を図る。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
図書・情報整備による「次世代の ための成長産業」支援事業 県内製造業で働く技術者や理工系 学生が製品開発や研究のために必 要とする技術・工学分野、産業分 野、自然科学分野の図書を段階的 に整備し、整備した図書情報を着 実に提供する仕組みを構築し、新 たな成長産業の創造を支援する。	技術・工学分野、産業分 野、自然科学分野の図書 収集率 H26 15.3%→H28 19.3%以 上		技術・工学分野、産 業分野、自然科学 分野の図書収集率	H29以降は事業廃止（通常業務で対応）		1－2	—	図書館		
			19.3%							
		(実績：15.9%)	19.0%							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度は技術・工学分野の重点収集を行った。このことにより貸出利用について、全 体が前年度比約5%減少したにもかかわらず、重点収集を行った分野では約5%の増加となり、 県民の潜在的要求を喚起し、要求に応じた資料提供ができた。 ○今後は通常予算の枠内で、技術・工学分野の要求に対応した資料整備を継続して行う。								
B 学校図書館活用支援事業 小中学校図書館の活性化を図るた め、県立図書館に学校図書館支援 員を配置し、小中学校へ支援員を 派遣して、図書館リニューアルを 実施するとともに、図書館利用や 授業への活用プランの作成を支援 する。 A	小中学校図書館のリ ニューアルおよび利活用 の支援を3年間で57校実施 するとともに市町内の周 辺校へその効果を波及す ることで県内小中学校図 書館の活性化を図る	学校図書館のリニューアル支援・図書セットの貸出			H30以降は事業廃止 (指導・助言および、学校図書 館司書等研修会については、通 常業務で対応)	1－2	2,777	生涯学習課 図書館		
		実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・ 助言	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・ 助言	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・ 助言						
		リニューアル実施：19校 支援図書貸出 支援図書1セッ ト貸出 周辺校への指導・ 助言：活用支援1 校 (計20校)	リニューアル実施：20校 支援図書貸出 支援図書各校1 セット貸出 周辺校への指導・ 助言：活用支援1 校 (計21校)	※9月末事業終了 ・独自実施のリニュー アルに指導助言：8 校 ・2年半の実績を 基に活用マニユア ルを作成し、市町 教育委員会等に配 布						
		学校図書館司書等研修会の開催								
		研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回						
		研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度下半期は、リニューアル等の実施をマニュアル作成に代えて事業を実施した。 そのため、当初計画の3年では、目標を達成していないが、2年半としては目標を達成して いる。 ○2年半の実績に基づき作成したマニュアルについては、市町教育委員会、図書館等に配布 した。今後は、マニュアルを活用しながら、各市町に対して指導・助言を行っていく。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 県立学校耐震対策事業 旧耐震基準により建築された学校施設について、順次、耐震診断調査結果に基づき、耐震化工事を実施していく。	耐震化率100%達成 (H29)	耐震対策推進(耐震改修工事)					1－2	1,438,637	教育総務課
		耐震化率91.4%	耐震化率97.0%	耐震化率100%達成					
		耐震化率93.4%	耐震化率97.6%	耐震化100%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県立学校48校で耐震工事を実施し、目標どおり完了することができた。							
B 私立学校施設耐震診断・改築事業 私立学校の未耐震施設について、国の補助事業に県単独費を上乗せし耐震改築を進めることに加えて、耐震診断が未了の施設については診断費への補助により耐震診断実施を促進し、耐震化計画の策定につなげる。	未耐震施設に係る耐震診断実施率100%達成 (H30)			耐震診断推進(耐震化計画の策定)			1－2	764	私学・大学振興課
				耐震診断実施率70%	耐震診断実施率100%				
				50%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○複数棟耐震診断を予定していた学校法人が、法人内の優先順位などを考慮した結果、耐震診断を先送りしたため目標値を下回った。 ○市町補助金の活用や学校法人の自己財源で未耐震施設に係る耐震診断を実施するように引き続き学校法人に指導する。							
天井等落下防止対策事業 「学校施設における天井等落下防止対策の手引」に基づき、落下防止対策を計画的に実施する。	耐震化率100%達成 (H27)	耐震対策推進(天井落下防止対策工事)					1－2	－	教育総務課
		耐震化率100%達成	(H27で終了)						
		対策工事実施率100%達成							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県立高校33校で対策工事を実施し、目標どおり完了することができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 学校における安全管理・安全教育の推進事業 危機管理意識の向上を図るため、校園長を対象としたトップセミナーを開催し、学校園の危機管理に関する知識を深める。	学校園の管理職が危機管理に関する知識を深める	「学校の危機管理トップセミナー」の開催					1－2	115	保健体育課
		年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催			
		年1回（4月）開催	年1回（4月）開催	年1回（4月）開催					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大規模災害発生時の避難所運営の要点、学校事故発生時の基本対応等、学校安全に関する喫緊の課題についての研修を行い、345名の参加があった。 ○年度初めに開催することが重要であると考えるが、他課の研修・会議や修学旅行などで、参加できない学校があった。							
A 産業教育設備整備事業 次代の滋賀の産業を担う人材を育成するため、専門学科を有する高校の実験実習設備・備品を更新・整備を図る。	県立学校における産業教育のための実験実習設備の整備			産業教育設備の整備			1－2	25,464	教育総務課
				実験実習設備・備品の整備	実験実習設備・備品の整備	実験実習設備・備品の整備			
				実験実習設備・備品の整備 24校					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○専門学科を有する高校等に、学校のニーズを踏まえ産業教育のための実験実習設備・備品を整備することができた。 ○今後も、社会のニーズに応える技術力、技能を持った人材育成に必要な産業教育設備を整備していく。							
A 県立学校空調設備整備事業 県立学校の整備が必要な普通教室および特別教室に空調設備を設置する。	整備が必要な普通教室および特別教室への整備完了(H33)			空調設備の整備			1－2	6,772	教育総務課
				県立学校7校整備およびPFI導入可能性調査	空調設備の整備 15校	空調設備の整備			
				空調設備の整備 7校 PFI導入可能性調査の実施					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県立学校7校で空調設備を整備し、学習環境の改善を図ることができた。(稼動は平成30年度) ○PFI導入可能性調査の結果を踏まえ、平成31年度以降の整備手法をリース方式と決定した。 ○平成33年度までに整備が必要な教室に整備できるよう、引き続き計画的に取り組んでいく							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
県立学校トイレ整備事業 学校施設の学習環境の改善を図るため、必要なトイレ整備を行う。	県立学校の老朽化したトイレを順次改修				トイレの整備		1 - 2	—	教育総務課
					トイレ改修実施設計 3校	トイレ改修工事3校 トイレ改修実施設計			

“ひとつつながり”の地域づくりプロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指します。 特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、民間との協働で困りごとのまるごと解決に取り組みます。								
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎地域づくり活動拠点を各小校区1箇所以上確保 〔「滋賀の縁（えにし）」認証活動数〕 策定時（H26） 基準（H26） H27実績 H28実績 H29実績 目標（H31） 0活動 ー 32活動 98活動 284活動 300活動（累計） 平成29年度達成率 94.7% 								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 生活困窮者自立支援事業 郡部における生活困窮者自立支援法に基づく相談支援を実施するとともに、市等が行う相談支援に対する広域的支援を行う。	求職や多重債務、ひきこもり等、世帯が抱える複合的な問題に対する相談支援 600件(H27～H30累計)	総合相談の実施					1－1	21, 592	健康福祉政策課
		相談 120件	相談 140件	相談 160件	相談 180件				
		相談 112件	相談 78件	相談 65件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○相談件数は減少しているものの、支援プラン作成件数(H29：22件、H28：31件、H27：22件)は横ばい傾向であり、そうした結果、一般就労者数(H29：6件、H28：6件、H27：4件)も横ばいであった。 ○引き続き関係機関等と連携しながら課題解決に向けて取り組むとともに、家計支援などの更なる機能強化についても検討していく必要がある。							
さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業 地域の課題を自ら解決しようとする活動を推進するため、活動団体との意見交換、好事例の集約、多様な分野と連携する地域福祉の実践者を養成する講座、地域連携によるモデル事業を実施する。	養成研修受講者延べ150人 および好事例の集約				地域福祉の実践者の養成		1－1	—	健康福祉政策課
					養成研修受講者延べ150人 好事例の集約				
A ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業 先進的实践を通じて事例の収集や分析を行い、その成果を普及することにより県内各圏域で地域の実情に応じた取組が実施されるよう支援する。	地域の実情に応じた「ひきこもり支援連絡調整会議」の設置圏域数 7圏域			支援の先進的実践からの収集分析	収集分析の整理から発信媒体の作成	全県域実施に向けた媒体活用による普及	1－3	6, 206	障害福祉課
				ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 1圏域	ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 1圏域	ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 7圏域			
				ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 2圏域					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度は3事例のインタビューを行い、ひきこもりに至ったエピソードなどの聞き取りを行った。次年度は、3事例に基づいた事例集案を基に、ひきこもりに至った要因分析、一般化できる課題の整理、支援の提示を行う。また、事例集の分析を通し、支援のノウハウを蓄積しつつ、それらを踏まえながら支援体制の他圏域への波及を目指す。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
再犯防止推進事業 再犯防止推進法に基づき、犯罪や 非行をした者の円滑な社会復帰を 促進するため、国との適切な役割 分担を踏まえ、密接に連携して支 援を行う。	刑事手続段階における高 齢者・障害者入口支援事 業における相談支援件数 27件				高齢者・障害者へ の支援		1－3	—	健康福祉政策課
					相談支援件数 27件				
子どもの貧困をみんなで考え、支 えるプロジェクト事業 子どもの貧困対策に関わる者を対 象とした研修会等を開催する。	子どもの貧困対策に新た に取り組みたい、または 今後の取組をもっと広げ たいと回答した人の割合 100% (H28)		子どもの貧困対策 への取組				1－1	—	子ども・青少年局
			回答割合 100%	(H28で終了)					
			83.8%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子どもの貧困対策に関わる者を対象とした研修会やフォーラムを実施し、貧困対策の取組 の重要性を広めることができた。 ○子どもの貧困対策の取組については、活動を継続することが大切であり、そのためには支 援者が孤立せずに連携できる仕組みを更に広げていく必要がある。							
学習支援活動普及推進事業 経済的課題等を抱える子どもに対 する学習支援活動の普及を推進す る。	学習支援活動の土台づく り	学習支援活動支援					1－1	—	子ども・青少年局
		マニュアル作成 研修会(2回)	(H27で終了)						
		マニュアル策定終 了 研修会開催 2回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子どもの学習支援は、学力向上だけにとどまらず生活習慣の向上等、子どもたちの一人ひ とりの健やかな育ちや学びを支える取組であることの認識を広めることができた。 ○子どもの健全育成につながる社会基盤を整えていくためにも、このような居場所づくりにも なる支援活動を県域に展開していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業 安心して子育てできる地域社会づくりを図るため、ひとり親家庭の子どもの学習支援活動に対して補助する。	学習支援活動に参加した子どもの数 460人（のべ20人×23回）	学習視線活動の補助					1－1	－	子ども・青少年局
		学習支援活動に参加した子どもの数 460人（のべ20人×23回）	(H27で終了)						
		参加した子どもの数 延べ157人 （開催回数22回）							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ひとり親家庭の子どもの対象として、学習支援活動を実施し、子どもの社会性を育てることができた。 ○ひとり親家庭の子どもが参加しやすい形で居場所づくりを行い、一人ひとりの健やかな育ちを支える取組を広めていく必要がある。							

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
B 小児保健医療センター機能再構築事業 小児保健医療センターが、今後10年～20年先の小児医療を取り巻く状況に対応できるよう、病院機能の再構築を図る。	小児保健医療センターの機能再構築		小児保健医療センターの機能再構築			1－1	6,855	病院事業庁 経営管理課
			基本計画の策定	基本計画の内容により検討	基本計画のブラッシュアップ、基本設計に向けた検討			
			基本計画第1章～第3章（案）の作成	基本計画の策定				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度より取り組んできた基本計画を平成29年度末に策定した。 ○今後は基本計画に示した整備スケジュールに沿って、基本計画のブラッシュアップと基本設計に向けた検討を行う。						
おうみ若者未来サポートセンター事業 ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで行う。	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率 H25:55.4%→H30:60.0%	おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1－3	－	労働雇用政策課
		就職者率 57.0%						
		就職者率 70.5%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○雇用情勢の改善傾向の影響を受けて、大きく目標を上回ることができた。 ○しかしながら、就職までに長期支援が必要な求職者は依然として多くいるため、今後もきめ細かな支援を実施する必要がある。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 県内企業への就職を希望する若年求職者に対して、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、両者のマッチングを促進する。	滋賀の“三方よし”若者未来塾の就職者数 90人(毎年)	研修および就職支援	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1－3	－	労働雇用政策課
		就職者数 90人						
		就職者数 65人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○当事業を活用した求職者の78%が就職しており、一定の成果は出たと考える。入塾者全員の就職を目標に取り組み、入塾者83人中65人、78.3%を就職に結びつけることができた。						
地域若者サポートステーション支援事業 就労が極めて困難な若者の就労を支援するため、地域若者サポートステーションにおける国の相談支援に加え、県独自事業として、臨床心理士によるカウンセリング、県内企業での就労体験、交流サロン、訪問支援を実施する。	就労体験の参加者数 230人(毎年) 交流サロンの参加者数 350人(毎年)	就労体験	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1－3	－	労働雇用政策課
		参加者数 230人						
		参加者数 62人						
		交流サロンの開設						
		参加者数 350人						
		参加者数 309人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○求職者が抱える悩みは複雑化しており、就労体験までの相談支援等で滞留する傾向が見られた。						

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度		H30年度 (目標)	H29達成率 (達成度)	H29 進捗度
○就業中の障害者数	5,444人	5,745人	(5,745人) (H26年度)	(6,256人) (H27年度)	(6,498人) (H28年度)	→	6,450人	(100%)	(★★★)
○シルバー人材センターの会員数	11,958人	12,071人	12,338人	12,522人	12,649人	→	13,200人	51.2%	★★
○健康寿命（日常生活動作が自立している期間）									
	男性 79.79年	79.94年	(79.94年)	(80.25年)	(80.43年)	→	80.13年	(100%)	(★★★)
	女性 83.29年	83.80年	(83.80年)	(83.91年)	(84.38年)	→	84.62年	(70.7%)	(★★)
	(H24年度)		(H26年度)	(H27年度)	(H28年度)				
○特定健康診査（メタボ健診）受診率	45.2%	—	(47.9%)	(49.7%)	(49.7%)	→	70%	(71.0%)	(★★)
	(H24年度)	—	(H25年度)	(H26年度)	(H27年度)			(H27年度)	(H27年度)
○介護職員数	16,500人	17,800人	(17,800人)	(18,200人)	(18,600人)	→	20,000人	(36.4%)	(★)
			(H26年度)	(H27年度)	(H28年度)				
○在宅療養支援診療所数	104診療所	116診療所	130診療所	137診療所	141診療所	→	160診療所	56.8%	★★

【重点政策2の総括】

・働き・暮らし応援センターにおける障害者の就労支援、シニアジョブステーション滋賀における中高年齢者の就労支援、おうみ若者未来サポートセンターにおける若者の就職支援や滋賀マザーズジョブステーションにおける女性の就労支援など、働く意欲のある人が知識やスキルを活用できるよう、それぞれ各種支援をワンストップで提供し、着実に就職・就労に結びつけることができた。雇用情勢の改善とともに人手不足感が高まっていることから、人材の確保にあたっては多様な人材が持てる力を存分に発揮できる働きやすい労働環境の確保が重要となっており、働き方改革やワーク・ライフ・バランスにかかる企業等の関心を高め、社会的気運の醸成を図っていく必要がある。

・平成29年12月、厚生労働省により、滋賀県民の平均寿命(H27)は男性では1位、女性では4位であると発表された。また既に公表されていた健康寿命(H25)については、男性では2位、女性では3位となっている。

長い人生をいつまでも元気に過ごすために重要な指標となる健康寿命については、これまで、たばこ対策などの健康増進や生活習慣病の発症予防等に取り組んできたことにより、男女ともに着実に延伸しているが、今後、確かな科学的根拠に基づいた施策展開を行いながら、更なる延伸を図る。

・一方、地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進の観点からは、在宅療養支援診療所数、介護職員数が増加しているものの、団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年を見据え、在宅で療養する人のさらなる増加が見込まれることから、引き続き地域を支える医療人材、介護人材の確保・定着に向けた施策を総合的に推進する必要がある。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
施策2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり		
・働き・暮らし応援センターに職場開拓員および就労サポーターを設置し、就業・生活支援センターと連携して、企業および本人へ随時、職場定着支援を行うなど障害者の就労・定着に貢献した。 ・シルバー人材センターの取扱業務の要件緩和を平成28年に全国に先駆けて実施し、平成29年に更に取扱業務を拡充しており、会員数も増加した(平成25年度～平成29年度の5年間の会員増加数691人は全国4位。※13位以下の都道府県では会員数が減少)。 ・生産年齢人口が減少する中、働く意欲と能力を有する中高年齢者の知識とスキルの活用を促進するため設置しているシニアジョブステーション滋賀において、キャリアプランニングや職業紹介等の支援をワンストップで実施することで、就職者数が533人となるなど、着実に中高年齢者の就労に貢献している。 ・中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員の企業訪問などにより、ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数が増加し、目標を上回る件数となった。また、県内中小企業の働き方改革を更に推進するための研修やセミナー等を開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図り、理解を深め関心を高めることができた。 ・高齢者が地域づくりの担い手として役割をもって活躍するよう、老人クラブの地域貢献活動への支援やレイカディア大学の学生・卒業生による地域活動の促進、情報誌やホームページによる情報提供を行っており、レイカディア大学卒業生の約9割が、何らかの地域活動に参加している。	・約4割の県内企業で障害者の法定雇用率(2.0%)が未達成であることや平成30年4月から法定雇用率が引き上げられた(2.0%→2.2%)ことなどから、障害者の就労・定着支援に、より一層努める必要がある。 ・高年齢者の多様な就業機会の確保とともに県内企業の人材確保というニーズも踏まえ、シルバー人材センターの発展に向けて、取扱業務の拡充の周知や利用促進の呼びかけ等を行っていく必要がある。 ・シニアジョブステーション滋賀の利用者が県南部に偏っているため、平成30年度は試行的に長浜、彦根、東近江、甲賀の4ハローワークで定期的に出張相談を実施するなど、全県域で利用拡大を図っていく。 ・少子化による生産年齢人口の減少が進む中、県内企業の働き方改革をより一層推進し、誰もが働きやすい魅力的な職場環境を整備することで、労働参加率や労働生産性の向上を図る必要がある。 ・高齢者の関心や生活スタイルが多様化により、老人クラブへの加入率が低下しており、現在の老人クラブの活動内容の見直しや活動を牽引し、展開できるリーダーの育成が課題である。	・平成30年4月から精神障害者の雇用が義務化され、法定雇用率の算定式に精神障害者が追加されること等に伴い、民間企業、官公庁および教育委員会における法定雇用率がそれぞれ段階的に引き上げられる。 ・平成25年4月1日改正高年齢者雇用安定法に基づき、65歳までの安定した雇用を確保するための措置(①定年の廃止、②定年引上げ、③継続雇用制度の導入のいずれか)を講じている県内企業の割合は、平成29年6月1日現在で99.3%に達しており、60歳以上の高年齢者を加入対象とするシルバー人材センターの会員増加率は当初想定より鈍化している。 ・「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)に基づく働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が平成30年6月29日に成立。 ○長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等 ○雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保
施策2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進		
・健康なまちづくりとして、健康づくりに関する啓発や地域住民や関係機関による健康づくり活動の取組を推進し、健康なひとづくりとして、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めてきたことから、健康寿命(日常生活動作が自立している期間)は、平成24年以降、男女とも伸びている。 ・がんの早期発見・適切な治療による死亡率減少のためにがん検診の受診勧奨や精度管理、がん医療の質を向上し、県内どこでも等しく医療サービスを受けられるように取り組み、がんの年齢調整死亡率の減少や生存率の向上につながっている。	・健康・医療・介護・その他の社会因子のデータについて分析を行いながら、市町や関係機関に対して情報提供を行うとともに、県、市町、企業や大学等の多様な主体の協働・連携により県民の様々な健康づくりのための活動の中に新たな活動が創出されるよう、更なる健康寿命延伸に向けて取組を進める。 ・がん検診の受診率向上と、職域も含めたがん検診の精度の向上により更なるがんの早期発見、早期治療およびがん医療と従事者の人材育成を目指す。	—

施策2－3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

・在宅医療を支える医師・看護師の確保・育成等により、在宅療養支援診療所は増加した。 ・介護人材確保等の各種施策により、介護職員数は増加しているとともに、国家資格である介護福祉士資格を有する者の数も増加しているが、要介護認定者の増加に伴い、介護現場では介護職員の不足感が充満しており、現在でも、介護職員不足により定員まで受入れが出来ない事業所もある。 ・在宅看取りに関する県民への情報発信のほか、多職種の地域リーダーの活動強化に向けた研修会や交流会の開催等によるネットワーク活動の促進、在宅医療介護連携にかかる市町支援等により、地域を主体とする医療福祉・在宅看取りを推進することができた。	・今後、在宅で療養する人の更なる増加が見込まれることから、限られた医療・介護資源を暮らしの中でどのように活用すれば、人生の最期の段階まで自分が望む暮らしを続けられるのかを、自らが考えて行動することの大切さについて、県民啓発を引き続き行いながら機運を醸成するとともに、在宅医療を支える医療介護の人材や体制を充実していく必要がある。 ・国の需給推計では、2025年に、本県で約3,400人の介護職員不足が見込まれており、現行のサービス提供環境の維持も困難となる可能性があるため、引き続き人材確保をはかっていく必要がある。	・平成30年度は医療制度と介護保険制度が併せて改正され、これまで以上に医療と介護が一体的に推進されることとなる。

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性の活躍推進、中高年者の再就職支援、障害者の就労支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる力の向上を目指します。
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎若者の就業率をアップ 〔20～34歳の若者の就業している割合〕 ※5年毎の「就業構造基本調査」（総務省統計局）による。平成29年度に調査実施（調査結果は平成30年7月頃公表予定） 策定時（H26） 基準（H26） H27実績 H28実績 H29実績 目標（H31） 76.2% — — — — 78.0% 平成29年度達成率 — （H24）
	【評価・課題・今後の対応等】 ・若者の就職支援は、おうみ若者未来サポートセンターをワンストップの窓口として個別相談から職業紹介までの各種支援を実施したことにより、就職者数が前年度実績を293人上回る1,546人になり、就職者率とともに年次目標を達成した。しかし、雇用情勢の改善とともに当該センターの利用者数は減少傾向にある。 ・県内企業の人手不足が顕在化していることや特定の若者に就職困難な状況が固定化・長期化していることなどが課題となっており、平成30年度においては、県内外の大学生や当該センター利用者、県内企業のニーズ調査を実施し、その結果等を踏まえて、人材確保支援機能の強化等を検討する。
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎子育て期の女性の就業率をアップ 〔25～44歳の女性の就業している割合〕 ※5年毎の「就業構造基本調査」（総務省統計局）による。平成29年度に調査実施（調査結果は平成30年7月頃公表予定） 策定時（H26） 基準（H26） H27実績 H28実績 H29実績 目標（H31） 68.5% — — — — 73.0% 平成29年度達成率 — （H24）
	【評価・課題・今後の対応等】 ・県内2ヶ所の滋賀マザーズジョブステーションにおいて、子育て期の女性を対象とするキャリアカウンセラーによる就労相談やハローワークによる職業相談を実施するとともに、湖北地域において週1回の出張相談を行うことで、年次目標を199件上回る5,699件の相談があり、815件の就職に結びついた。引き続き、多くの方に利用していただけるよう、市町や子育て支援団体等と連携し、広報等に注力していく。 ・女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などの理由により外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナー、ビジネスマッチング交流会等を開催したところ、いずれもほぼ定員に達し、在宅ワークへの関心の高さが伺えたところである。今後は、在宅ワーカーとのマッチング交流会への参加企業の増加に向けて各方面へ働きかけていく。

重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎ワーク・ライフ・バランス取組企業数を40%アップ								
	〔ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 累計〕 策定時（H26） 699件 基準（H26） 699件 H27実績 763件（累計） H28実績 835件（累計） H29実績 919件（累計） 目標（H31） 1,000件 平成29年度達成率 73.1%								
	【評価・課題・今後の対応等】 ・中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員による企業訪問、中小企業関係団体と協働したワーク・ライフ・バランス取組企業に対する実践支援やその取組の発信などにより、企業の関心を高めるとともに理解を深めることができ、推進企業登録数が年次目標を59件上回る919件に達した。 ・県内企業における働き方改革をより一層推進するため、ワーク・ライフ・バランスの取組が進むよう、経済団体、労働局等と連携して取り組んでいく。								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H29決算（千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A ネクストチャレンジ推進事業 中高年齢者を対象に、「シニアジョブステーション滋賀」において、キャリアプランニングや職業紹介等をワンストップで実施するとともに、県内各地で巡回セミナーや出張相談等を開催し、中高年齢者の就労を支援する。	シニアジョブステーション滋賀の利用者数 4,700人（H31）	シニアジョブステーション滋賀による就労支援					2-1	16,488	労働雇用政策課
		センター立ち上げ利用者数 2,750人	利用者数 2,950人	利用者数 3,150人	利用者数 4,700人	利用者数 4,700人			
		センター立ち上げ利用者数 4,017人	利用者数 4,832人	利用者数 4,945人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年4月開設から3年目となる29年度は、地道な広報活動や実績の積み重ねによる認知度の向上とともに、利用者数が前年度から113人多い4,945人となり、目標を大きく上回った。 ○利用者が大津市など県南部の居住者（86%）に偏っている点が課題である。 ○全県域での利用拡大に向けて、29年度までは年間5回の巡回相談と12回の巡回セミナーを実施していたが、平成30年度からはこれらに加えて、長浜、彦根、東近江、甲賀の4つのハローワークで定期的な出張相談（月1～2日程度）を実施する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 障害者就業・生活支援センター事業(生活等支援事業) 障害者の一般就労を促進するため、生活支援の相談体制を強化し、就業面および生活面の両面からの支援を行う。	登録者のうち在職者数 H26 2,235人→H31 3,202人	登録者への支援の実施					2－1	61,621	障害福祉課
		登録者のうち在職者数 2,413人	登録者のうち在職者数 2,610人	登録者のうち在職者数 2,808人	登録者のうち在職者数 3,005人	登録者のうち在職者数 3,202人			
		登録者のうち在職者数 2,294人	登録者のうち在職者数 2,584人	登録者のうち在職者数 2,838人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○職場開拓、障害特性に関する職場への助言、障害のある人の自立した生活への相談対応など適切な支援活動を行い、障害のある人の継続就労や職場定着につなげている。 ○今後は、増加する相談に対する支援の質の確保、関連する新たな制度の円滑な運用、隙間のない支援体制の構築に向けて関係機関と十分に連携し、より一層の就労促進を図る。							
働き・暮らし応援センター事業 国の障害者就業・生活支援センターに、県独自の「就労サポーター」と「職場開拓員」を配置することにより「働き・暮らし応援センター」として体制強化を図り、障害者の就労と職場定着を促進する。	登録者のうち在職者数 H26 2,235人 →H31 3,202人				登録者への支援の実施		2－1	9,095	障害福祉課 労働雇用政策課
					登録者のうち在職者数 3,005人	登録者のうち在職者数 3,202人			
N 就労移行支援促進事業 障害のある人の一般就労を促進するため、就労支援を担う障害福祉サービス事業所、学校、関係機関などの職員の職業評価能力の向上等を図るための研修を実施する。	福祉施設から一般就労への移行者数 H26 98人→H31 167人	福祉施設から一般就労への移行					2－1	2,600	障害福祉課
		福祉施設から一般就労への移行者数 120人	福祉施設から一般就労への移行者数 132人	福祉施設から一般就労への移行者数 144人	福祉施設から一般就労への移行者数 155人	福祉施設から一般就労への移行者数 167人			
		132人	135人	(集計中)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害者の就労を支援する事業所の職員を対象に、企業実習、障害者の就労能力を評価する就労アセスメント手法の研修等を行うことにより、支援者に必要な能力を高めることで、障害のある人の就労促進に寄与している。 ○今後も就労支援を担う職員の一層の能力向上に継続して取り組む。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 介護等の場における知的障害者 就労促進事業 県独自認定資格および法定資格研修実施、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により知的障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就労促進を図る。	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 H26 38%→H31 55%	研修修了者と介護事業所等の雇用等の調整					2－1	9,230	障害福祉課
		研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 35%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 40%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 45%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 50%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 55%			
		研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 37%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 37%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 38%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○知的障害のある人が介護の仕事に必要な技能等の取得を支援するとともに、介護事業所に対する受入れ環境整備の助言などにより、知的障害者の就労や自立支援に寄与している。 ○今後は、参加者のニーズに合った柔軟な開催方法（地域・定員）、修了後の就労に結びついていない人への支援の充実を図る。							
A ポテンシャル発見!障害者雇用推 進事業 働き・暮らし応援センターと連携し、就労を希望する障害者を対象に職場体験を実施することにより、障害者の就労意欲の向上を図るとともに、事業所の障害者雇用に対する理解を深め、障害者の就労を促進する。	職場体験者数 1,500人（H27～H31累計）	職場体験の実施					2－1	5,159	労働雇用政策課
		職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人			
		271人	329人	365人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年4月の法定雇用率の引き上げに向けて事業所の採用意欲が高まったことから、トライワーク（職場体験）の件数が増加した。 ○障害者雇用を更に促進するため、本事業の実施主体である滋賀県社会就労事業振興センターや障害者働き・暮らし応援センターと連携しながら、障害者本人だけでなく、家族や受入事業所に対してもきめ細かな支援を行っていく。							
A しが企業における障害者定着推進 事業 県内企業等におけるジョブコーチの設置を推進する「職場適応援助者養成研修」を実施し、企業の障害理解等の向上を支援し、障害者の職場定着を促進する。	職場適応援助者養成研修 の受講者数 90社（H29～H31累計）			職場適応援助者養成 研修の開催			2－1	500	労働雇用政策課
				受講者数 30社	H30以降は事業廃止				
				受講者数 36社					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本県で開催した国指定のジョブコーチ養成研修に近隣府県からも多くの参加があり、受講者数は目標を上回った。 ○滞在型ジョブコーチの養成コースは11社の受講にとどまり、訪問型が25社と倍以上となったことや、県内企業の受講者が17社（滞在型4社、訪問型13社）と半数以下にとどまったことが課題である。 ○県内企業の参加率が低いため、県事業としては廃止したが、民間団体の主催で30年度も引き続きジョブコーチ養成講座を実施されることになっている。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
チャレンジDWORK運動推進事業 県内企業による主体的な障害者雇 用の取組を促進するため、優良事 業所等の表彰や就職面接会の開催 を行うとともに、平成30年4月の法 定雇用率引き上げに対応するた め、地域で障害者雇用を支える仕 組みづくりを推進する。	県内中小企業に雇用され ている障害者数 H29 1,599人 →H31 1,800人				地域で障害者雇用を支える仕組みづくり の推進		2－1	1,022	労働雇用政策課	
				県内中小企業に雇 用されている障害 者数 1,700人	県内中小企業に雇 用されている障害 者数 1,800人					
A 仕事と生活の調和推進事業 経済・労働団体や行政等が一体と なっており、11月の「仕事と生活の調 和推進月間」を中心にワーク・ラ イフ・バランスの実現に向けた社 会的気運の醸成を図る。	講演会参加者数 100人(毎年度)		ワーク・ライフ・バランス推進講演会の開催					2－1	363	女性活躍推進課
			参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 100人				
		(実績：参加者数 132人)	参加者数 85人	参加者数 142人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○経済団体、労働局等と連携し、効果的に事業を実施することができた。引き続き、講師の 選定、参加者への案内などについて連携して行っていく。								
A 滋賀マザーズジョブステーション事業 子育て期の女性の就労意欲、起業 意欲などに応えるために、滋賀マ ザーズジョブステーションにおい て、就労のためのキャリアカウ ンセラーによるカウンセリングやハ ローワークによる職業相談を行 う。	子育て中の女性が、仕事 と育児を両立できるよう 支援 相談件数 27,300件（H27～H31累 計）	滋賀マザーズジョブステーションの運営					2－1	51,702	女性活躍推進課 子ども・青少年局	
		相談件数(近江八 幡、草津駅前) 5,400件	相談件数(近江八 幡、草津駅前) 5,400件	相談件数(近江八 幡、草津駅前、出 張相談) 5,500件	相談件数(近江八 幡、草津駅前、出 張相談) 5,500件	相談件数(近江八 幡、草津駅前、出 張相談) 5,500件				
		相談件数(近江八 幡、草津駅前) 5,712件	相談件数(近江八 幡、草津駅前) 5,533件	相談件数(近江八 幡、草津駅前、出 張相談) 5,699件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度から湖北地域において週1回の出張相談を開始した。 ○目標としている相談件数を上回り、多くの方に利用いただくことができた。 ○県内各地域から、より多くの方に利用していただけるよう、市町や子育て支援団体等と連 携し、広報を行っていく。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 女性の多様な働き方普及事業 女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などの理由により、外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナー、ビジネスマッチング交流会等を開催する。	在宅ワーク入門セミナー参加者数 250人（毎年度）		在宅ワーク入門セミナーの開催				2－1	6,715	女性活躍推進課
			参加者数 250人	参加者数 250人	参加者数 250人	参加者数 250人			
			参加者数 315人	参加者数 359人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○入門セミナー、スタートアップセミナー、ワーカー交流会、活用セミナー、マッチング交流会とも、ほぼ定員に達する参加があり、在宅ワークへの関心の高さが伺えた。 ○今後は、実際の就業を促進するため、在宅ワーカーとのマッチング交流会への参加企業が増えるよう、各方面への働きかけを行う。							
働く場における女性活躍推進事業 企業における女性の活躍を促進するため、働く女性、女性管理職を対象としたセミナーを開催し、女性の継続就労や管理職登用の拡大を促す。 A	経営者対象セミナー参加者数 150人(毎年度) 働く女性対象セミナー参加者数 120人(毎年度)	経営者を対象としたセミナーの開催					2－1	285	女性活躍推進課
		参加者数 150人	参加者数 150人	H29以降は施策1-3「仕事と生活の両立支援事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		参加者数 102人	参加者数 117人						
		働く女性を対象としたセミナーの開催							
		参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人			
		参加者数 87人	参加者数 76人	参加者数 166人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○若手の女性を対象とするセミナーで定員を超える参加があり、中堅の女性リーダー候補者を対象とするセミナーと職場復帰前の育休取得者を対象とするセミナーで、定員に達する参加があった。 ○引き続き、働く場における女性の活躍を推進するため、働く女性自身の意欲、資質向上を図るセミナーを開催する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A しがの女性活躍応援事業 働く場、地域活動等への女性の参画をはじめ、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図るため、関係団体や行政等が連携して応援フォーラムを開催する。	フォーラム参加者数 150人(毎年度)		女性活躍応援フォーラムの開催				2－1	285	女性活躍推進課
			参加者数 150人	参加者数 150人	H30以降はフォーラムの開催については施策3-1「女性のチャレンジ支援事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				
			参加者数 350人	参加者数 154人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○企業と連携して滋賀のカガヤク女性を募集するカラットさんコンテストや講演会の開催などにより、様々な場面で活躍する女性を広く紹介することができた。今後は、女性のチャレンジ支援事業において、引き続き、男女共同参画センターと連携した取り組みを進めていく。							
A 市町女性活躍推進事業費補助金 女性の活躍を推進するため、市町における取組に対する支援を行う。	市町における女性の活躍 推進の取組に対する支援		市町における女性の活躍推進の取組に対する支援				2－1	7,457	女性活躍推進課
			補助対象市町数 4市町	補助対象市町数 5市町	補助対象市町数 4市町	補助対象市町数 4市町			
		(実績：補助対象市町数5市町)	補助対象市町数 4市町	補助対象市町数 5市町					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○国の交付金を活用し、市町の女性活躍推進の取組を促進することができた。 ○今後は、より多くの市町において取り組みが進むよう、活用事例等の情報提供を行うなど、制度の周知を図る必要がある。							
B 女性のチャレンジ支援事業 意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるよう、きめ細やかな支援ができる体制を整え、女性の社会参画を総合的に支援する事業を実施する。	シンポジウム参加者数 80人(毎年)		女性のチャレンジシンポジウムの開催				2－1	855	女性活躍推進課
			参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人			
		(実績：参加者数20人)	参加者数 28人	参加者数 69人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○LED関西と共催で開催し、目標の参加者数には達しなかったものの、女性の社会参画の支援をすることができた。今後は、市町、商工会議所の創業塾、起業塾等とも連携し、取組を進めていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 中小企業働き方改革推進事業 県内中小企業の働き方改革を更に推進するため、企業の取組意欲向上につながる合同企業説明会や企業向け研修の実施、相談支援等を行うとともに、学生向けセミナーの開催等により働き方改革への理解を深め、関心を高める。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 H26 699件(累計) →H31 1,000件(累計)	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進					2－1	9,140	労働雇用政策課
		(実績：推進企業登録数 763件(累計))		推進企業登録数 860件	推進企業登録数 930件	推進企業登録数 1,000件			
				919件(累計)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」による企業訪問(19社)や、中小企業関係団体と協働したワーク・ライフ・バランスの取組企業に対する実践支援・発信などにより目標を達成することができた。 ○県内企業における働き方改革を一層推進するため、経済団体、労働局等と連携して取り組んでいく。							
A 若年者就労トータルサポート事業 若年求職者を対象に、「おうみ若者未来サポートセンター」において、個別相談やセミナーの開催、求人情報提供などの就労支援をワンストップで実施する。	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率 H25 55.4% →H31 60.0%	おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援					2－1	23,386	労働雇用政策課
			就職者率 58.0%	就職者率 59.0%	就職者率 60.0%	就職者率 60.0%			
		(実績：就職者数 70.5%)	就職者率 60.1%	就職者率 75.3%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○雇用情勢の改善が進み、若者の就職は好調であるため、おうみ若者未来サポートセンターの利用者数は減少傾向にあるが、就職者数は前年度より293人多い1,546人になり、就職者率も目標を達成した。 ○県内企業の人手不足が顕在化していることや就職困難な状況が特定の若者に固定化・長期化していることなどが課題である。 ○このため、平成30年度に県内外の大学生やセンター利用者、県内企業のニーズ調査を実施し、その結果等を踏まえて、人材確保支援機能の強化等を検討する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
視覚障害者就労支援事業 雇用事業主との情報交換や就労体験の場の開拓、就労を希望する視覚障害者の個別支援を行う就労支援員を設置し、雇用事業主に対する障害への理解の促進を図り、就労に向けた個別支援を行うことにより視覚障害者の雇用の拡大を図る。	就労する視覚障害者数 3人	視覚障害者の就労支援					2－1	－	障害福祉課
		就労する視覚障害者数 3人	(H27で終了)						
		就労する視覚障害者数 1人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○視覚障害者の就労支援は困難性が高い中、事業所開拓ができ就労に繋げることができた。また、多くの企業への視覚障害に対する理解や職場環境整備手法の普及により新たな事業所開拓が期待される。今後は、障害者働き・暮らし応援センターのノウハウ蓄積などにより視覚障害者の就労支援を図る。							
みんなで取り組む！中小企業働き方改革推進事業 働き方改革を更に推進するため、企業の取組意欲の向上につながる魅力発信や相談支援、人材確保の機会提供等を実施するとともに、これから社会に出る学生・生徒に対して働き方改革の理解と関心を深めるための啓発事業を実施する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 H26 699件(累計) →H28 820件(累計)		ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進	H29以降は施策2－1「中小企業働き方改革推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			2－1	－	労働雇用政策課
			推進企業登録数 820件(累計)						
			推進企業登録数 835件(累計)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地方創生加速化交付金を活用して、働くことや働き方改革等について、テレビ番組(50回)および冊子配布、登録企業マークの作成等による啓発、中小企業を対象とした相談支援や県内の大学生を対象とした連続セミナーの実施により、理解を深め関心を高めることができた。 ○県内企業への啓発に工夫しながら、働き方改革の一層の推進を図る必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀で働き続ける人づくり事業 すべての人が、自らの能力を最大限に発揮して、滋賀で働き続けられる豊かな社会づくりを推進する。 〔関連事業〕 ・若年労働者定着促進事業 ・中高年齢者ネクストチャレンジ事業 ・働きやすい職場環境づくり事業	若年労働者の定着促進のための職業訓練の実施 訓練受講者 50人 (H27)	若年労働者定着促進					2－1	－	労働雇用政策課
		訓練受講者 50人	(H27で終了)						
		訓練受講者 54人							
	豊かな知識や経験を持つ中高年齢者の就職支援 ・セミナー参加者 60人 (H27) ・起業体験参加者 30人 (H27) ・適職診断セミナー参加者 40人 (H27) ・起業または就職見込み者 10人 (H27)	中高年齢者ネクストチャレンジ応援							
		・セミナー参加者 60人 ・起業体験参加者 30人 ・適職診断セミナー参加者40人 ・起業または就職見込み者10人	(H27で終了)						
		・セミナー参加者 63人 ・起業体験参加者 38人 ・適職診断セミナー参加者37人 ・起業または就職見込み者13人							
	働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への相談支援県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 100社 (H27)	働きやすい職場環境づくり					2－1	－	労働雇用政策課
		県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 100社	(H27で終了)						
		64社							
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地方創生交付金を活用して、若年労働者の定着促進や中高年齢者の就職支援、働きやすい職場環境づくりに向けた中小企業支援に係る事業を実施し、自らの能力を発揮して働くことのできる環境づくりを推進することができた。								

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	高齢化社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。 また、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。							
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎健康寿命の延伸							
	〔健康寿命〕 日常生活動作が自立している期間							
		策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）	平成29年度達成率
	男性	79.79年	79.94年	（79.94年）	（80.25年）	（80.43年）	80.13年	（100%）
	女性	83.29年 （H24）	83.80年	（83.80年） （H26）	（83.91年） （H27）	（84.38年） （H28）	84.62年	（70.7%）
【評価・課題・今後の対応等】 ・主に「健康なまちづくり」の推進として、健康づくりに関する啓発や地域住民や関係機関による健康づくり活動の取組を推進した。一方、「健康なひとづくり」として、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めてきた。 ・健康寿命について、「日常生活動作が自立している期間の平均」は、平成24年以降、男女ともに伸びている。 ・今後は、健康寿命を延伸する因子について分析を行いながら、県、市町、企業や大学等の多様な主体の協働・連携により県民の様々な健康づくりの活動の中に新たな活動が創出されるよう、取組を進めていく。								
◎訪問診療を行う診療所を中学校区に概ね2箇所設置								
〔在宅療養支援診療所数〕								
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）	平成29年度達成率	
	104診療所 （H25）	116診療所	130診療所	137診療所	141診療所	170診療所	46.3%	
【評価・課題・今後の対応等】 ・在宅療養支援診療所数は141診療所と着実に増加しているが、地域偏在の課題がある。今後も在宅で療養する人の更なる増加が見込まれることから、引き続き在宅療養支援診療所の増加を図っていくほか、訪問診療等による在宅医療に取り組む医師や複数の医療機関が連携して在宅医療に当たる取組の増加等を図っていく必要がある。								

重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎高齢者の健康づくりの活動団体数を年60増加								
	〔介護予防につながる取組を実施する地域の活動の場（団体）数〕								
	策定時（H26） 1,071団体	基準（H26） 1,071団体	H27実績 1,136団体	H28実績 1,105団体	H29実績 （1,105団体） （H28）	目標（H31） 1,400団体	平成29年度達成率 （10.3%）		
退職シニアによる地域課題解決のためのコミュニティビジネス マネージャー養成支援事業	退職シニアのこれまでの知識や経験を活かした社会貢献の仕組みづくりとして、地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャーの養成を支援する。	【評価・課題・今後の対応等】							
		・介護予防につながる取組を実施する団体数は1,105団体（H28実績）であり、前年度に比較し若干減少しているものの、長期的には増加傾向にあり、今後の高齢者の増加に伴い、住民運営による身近な通いの場は増加していくものと考えられ、介護予防の取組を強化していくために、住民自身の積極的な参加と運営による自律的な拡大を図っていく必要がある。							
レイカディア大学開催事業	レイカディア大学受講者 1,720人（H28～H31累計）	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等	
		H27	H28	H29	H30				H31
			コミュニティビジネスマネージャーの養成	H29以降は施策2-1「レイカディア大学開催事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
			受講者40人						
			受講者22人						
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成28年度の受講者数は目標に及ばなかったが、地域ですでに何らかの活動を行っている人が受講したため、より実践的に地域活動の調整役（マネージャー）となる人材養成につなげることができた。 ○平成29年度以降は、レイカディア大学のカリキュラムに組み込み、一体的に実施することで効率化を図る。									
B レイカディア大学開催事業	高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	レイカディア大学による高齢者の学習機会の提供				2-1	20,626	医療福祉推進課	
			受講者430人	受講者430人	受講者430人				受講者430人
		（実績：受講者367人）	受講者331人	受講者336人					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成29年度40期生は募集215人に対し、応募者が204人であり、H26より定員割れが続いている。 ○地域の担い手として活躍できるよう、実践的な地域活動につながるための講座や体験学習が実施できた。 ○卒業後、大学での学びを活かして実践活動につながるよう、市町や他機関と連携し地域の担い手として活躍できる場を広げていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 高齢者が支える高齢者の生活支援と介護予防事業 元気な高齢者をそのサービス提供主体の一つとして養成するとともに、自らの介護予防にもつながる対策を一体的に実施する。	高齢者の生活基盤を支えるための市町の生活支援コーディネーターの育成 150人(H27～H31累計)	コーディネーター等の育成					2－1	4,098	医療福祉推進課
		コーディネーター養成講座 1回 サポートリーダー養成講座 3会場	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 1回 サポートリーダー養成講座 3会場	コーディネーター数 50人(累計)	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 2回	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 2回			
		コーディネーター養成講座 1回 サポートリーダー養成講座 2会場	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 2回	コーディネーター養成講座 1回 修了者76名 コーディネーターフォローアップ講座 2回 参加者 延べ117名					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コーディネーター養成講座修了者は76名で、市町行政・地域包括支援センター・市町社協等から幅広い参加があり、今後の各市町における生活支援事業の推進に活かされることが期待される。 ○フォローアップ講座は2回開催し、県内のコーディネーター等延べ117名の参加があり、現場で直面する課題への対応や相互の情報交換等、現任のコーディネーターが活動していく上で有益な情報を提供することができた。 ○平成30年度も引き続き、市町のコーディネーターの設置や活動を支援していく必要がある。							
			「滋賀らしいCCRC」の検討	取組の推進					
A 「滋賀らしいCCRC」の検討 「滋賀らしいCCRC」について、産・官・学・民の協働による検討体制を立ち上げ、その目指すべき方向性や姿などについてとりまとめた結果を踏まえ、県施策への反映について検討する。	「滋賀らしいCCRC」の目指すべき方向性や姿を示す。		「滋賀らしいCCRC」の目指すべき方向性や姿、実現可能性などについて検討	次期基本構想策定に向けた「健康長寿・生涯活躍」の施策の方向性の検討	次期基本構想策定に向けた「健康長寿・生涯活躍」の施策の方向性の反映		2－1	0	企画調整課
			検討会議の開催5回 報告書作成	次期基本構想策定に向けた「健康長寿・生涯活躍」の施策の方向性の検討					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○前年度、目指すべき姿として打ち出した「健康長寿・生涯活躍」のための「交流の場・居場所づくり」の実現について、次期基本構想策定に係るテーマの一つとして、庁内ワーキングで検討を行った。 ○引き続き、次期基本構想策定に当たって、施策への反映について検討する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 「障害高齢者」支援研究事業 支援現場における障害高齢者への支援方策の調査・研究を実施し、障害高齢者に対する最適な支援の実現を図る。	障害高齢者支援のモデル的取組の実践	現状分析・具体的取組方策研究	新たな取組の開発				2－1	208	障害福祉課
		研究班による研究モデル事業の検討	研究結果を踏まえたモデル的取組の展開						
		支援研究会議 2 回	支援研究会議 3 回	支援研究会議 3 回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○これまでの実態調査等に加え、新たに県内好事例の収集を行い、これまでの検討の結果と今後の方向性の中間的なとりまとめを行った。 ○これまでの検討結果を受けて、相談職種を対象とした研修会やシンポジウムを開催し、今後の具体的取組につなげるよう取り組む必要がある。							
A ひとつながりの共生社会づくり 地域の支え合いによる共助の取組を活性化し、地域福祉の推進を図るため、地域の様々な組織や団体に対する課題の解決に向けた仕組みづくりを支援する。	県内市町の地域福祉計画の策定または改定 12自治体（H28～H31累計）		地域福祉計画の策定または改定				2－1	0	健康福祉政策課
			7 自治体 (内訳) 改定 7 自治体	2 自治体 (内訳) 改定 2 自治体	2 自治体 (内訳) 改定 2 自治体	1 自治体 (内訳) 改定 1 自治体			
			7 自治体 (内訳) 改定 7 自治体	4 自治体 (内訳) 策定 1 自治体 改定 3 自治体					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○甲良町において地域福祉計画が策定され、長浜市、栗東市、竜王町において地域福祉計画の改定がされた。 ○現在未策定である 1 自治体においても、地域福祉計画策定に向けて取り組んでいるところであり、県は引き続き必要な情報提供等の支援を行う。（豊郷町：H30策定予定）							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業 多様な主体による協働を推進するため、情報共有化・情報交換のシステムや、政策形成段階における協働を推進するための仕組みの構築等を行う。	協働プラットフォームの開催、協働提案制度の実施、ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築	しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業の実施					2-1	0	県民活動生活課 県民活動・協働推進室
		・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築	・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用	・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用	・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用				
		・協働プラットフォームの開催（9回） ・民間からの協働提案による事業化（5事業） ・ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築	・協働プラットフォームの開催（8回） ・民間からの協働提案による事業化（12事業） ・ポータルサイト「協働ネットしが」による情報発信・情報交換						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成28年4月に設置した協働プラットフォームにおいて、県政に関わる様々なテーマについて、対話や協議を実施した。（開催回数：8回） ○9月中旬から1か月間、協働提案制度に基づく事業提案を募集し、12件を平成30年度に事業化した。 ○平成29年2月に新システム「協働ネットしが」ウェブサイトを活用開始し、情報提供の充実を図り、県民のNPO活動への参加や寄付を図った。 ○協働プラットフォーム、協働提案制度等を県民に周知し、利用拡大を図っていく必要がある。							
A 誰もが活躍できるNPO活動活性化事業 NPO活動の活性化を図り、若者や女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる場を広げ、「全員参加型社会」を実現するため、「県民協働の推進に関する研究会」を設置し、NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進などについて検討する。	NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進や中間支援組織の育成・強化についての検討、施策提案とその事業展開	研究会による施策の検討	多様な主体の協働の取組の促進、中間支援組織の育成・強化				2-1	1,107	県民活動生活課 県民活動・協働推進室
		研究会の開催 5回 施策の方向性の決定	研究会の検討結果に基づく事業の実施						
		研究会の開催 6回 施策の方向性の決定	滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、施策・取組の実施	滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、施策・取組の実施					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○研究会での議論を踏まえて作成した滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、平成28年度から、県民、企業、NPO等、多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」の開催や、県協働ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築等を行った。 ○協働プラットフォーム、協働ネットしが等を県民に周知し、利用拡大を図っていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
共生社会づくり推進事業 障害の有無にかかわらず安心して暮らせる「共生社会」の実現に向け、障害福祉関係者のみならず、企業や県民が共に考え・行動する方策の検討や地域における共生社会づくりに向けた機運の醸成を図る。 A	障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指した方策検討と啓発、人材育成	有識者による方策・仕組みの検討					2－1	403	障害福祉課
		検討会 3回	検討結果に基づく取組の実施	(H28で終了)					
		検討会 4回	当事者団体等による共生社会をテーマとしたシンポジウムの開催 3回						
		啓発、人材育成	県条例に関する検討						
		連続講座 3回 シンポジウム 1回	検討会議 4回	(H28で終了)					
		シンポジウム 1回	検討会議 4回						
		障害者差別解消法の施行							
		職員対応要領の検討・作成	障害者差別解消法の円滑な施行						
		職員対応要領の検討・作成	法に基づく差別解消支援地域協議会の立ち上げ・開催	左記協議会 2回 社会福祉審議会による県条例の検討					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○H28に設置した障害者差別解消支援地域協議会を2回開催し、関係団体のネットワークを構築するとともに、障害者差別解消に向けた取組や方策について検討した。 ○障害者差別解消法を補完する県条例の検討について、滋賀県社会福祉審議会に諮問し、条例骨格の最終答申案について議論された。平成30年度の条例制定を目指して取り組んでいく。							
社会的成果(インパクト)評価普及促進事業 人材、資金等の資源を民間公益活動に呼び込むため、NPOと協働し活動の成果を可視化する「社会的成果(インパクト)評価」の普及を図る。	社会的インパクト評価の実施、成果の発信、定着のための普及促進				社会的成果(インパクト)評価普及促進事業の実施		2－1	－	県民活動生活課 県民活動・協働推進室
					社会的インパクト評価の実施、成果の発信および普及促進	社会的インパクト評価の実施、成果の発信および普及促進			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
健康寿命延伸プロジェクト 全ての県民の健康を支える環境を整備するため、健康づくりに取り組む企業、団体等を把握、健康情報を県民へ発信するとともに、食生活の課題解決に向け、野菜一皿キャンペーンを実施する。 A A A	健康情報の見える化と有効活用	滋賀の健康・栄養マップ調査					2-2	4,608	健康寿命推進課 医療保険課		
		調査企画検討会、県民への健康状況や食事状況等の調査、分析	(H27で終了)								
		調査企画検討会、県民への健康状況や食事状況等の調査、分析									
		健康データの集約・分析と見える化の推進									
		検討会の開催 リーフレットの作成配布・HP掲載	データの更新、滋賀の栄養マップ調査結果の追加	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回、健康寿命の要因分析	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回、健康寿命の要因分析	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回					
		検討会の開催 リーフレットの作成配布・HP掲載	データの更新、滋賀の栄養マップ調査結果の追加	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回、健康寿命の要因分析							
	健康づくりに取り組む企業、団体等の数 H26 1,096団体→ H30 1,300団体	企業、団体等における健康づくりの取組推進									
		1,150団体	1,200団体	1,250団体	1,300団体						
		1,226団体	1,289団体	1,301団体							
		健康資源の発掘、表彰、発信									
		優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信						
		栄養、運動、喫煙対策、介護予防をテーマに各部門毎に最優秀賞を決定、表彰・DVD作成	地域部門、企業部門から最優秀賞4団体1企業を表彰。 DVD作成し関係者へ配布	地域部門から最優秀賞2団体、企業部門から最優秀賞1企業、2部門共通で特別賞1団体を決定、表彰。県HPに掲載。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
健康寿命延伸プロジェクト	A生涯にわたる県民の健康 づくりの支援			地域保健と職域保健の連携推進			2-2	4,608	健康寿命推進課 医療保険課	
				地域職域連携推進 会議の開催 (年2回)	地域職域連携推進 会議の開催 (年2回)	地域職域連携推進 会議の開催 (年2 回)				
				地域職域連携推進 会議の開催 (年2 回) いきいき計画 策定の専門部会 (3回)ワーキング 部会(2回)						
	A野菜摂取量の増加 野菜一皿キャンペーン(量 販店での野菜料理の展示 とレシピ配布) 19回(毎 年)	量販店でのキャンペーンの実施								
		野菜一皿キャン ペーン 19回	野菜一皿キャン ペーン 19回	野菜一皿キャン ペーン 19回	野菜一皿キャン ペーン 19回					
		野菜一皿キャン ペーン 32回	野菜一皿キャン ペーン 26回	野菜一皿キャン ペーン 27回						
	A特定健康診査受診率 の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明する のがH30評価時点となる。	特定健診・特定保 健指導事業実施率 向上対策の実施	H28以降は施策2-2「医療保険者保健事業推進事業」に事業を記載							
		実施率向上のため の実態把握、検 討、啓発等								
		県内14被用者保険 の実態把握(アンケ ット・ヒアリング)、啓 発ポスター作成								
	A市町や施設におけるフッ 化物洗口の普及		推進体制の整備							
			情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施				
			情報交換会の開催 5圏域	情報交換会の開催 1圏域						
			市町支援の実施							
			実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援				
			実施検討会 6回、 職員研修会 8回、 保護者説明会 14 回	実施検討会 11 回、職員研修会 1 回、保護者説明会 27回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○フッ化物洗口を実施する市町は、平成30年3月時点で10市町であり、年々増加している。 ○実施に向けては、歯科保健主管部局と教育委員会との意見調整、保護者からの理解を得る ことが必要であり、歯科保健主管部局からは、引き続きフッ化物洗口実施の意義を発信し続 ける必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
フッ素でむし歯ゼロ作戦 県内すべての市町でフッ化物洗口 が開始され、ひいてはむし歯の地 域格差および個人格差の解消する ことを実現するため、市町が実施 するフッ化物洗口事業開始にかか る支援を行う。	市町や施設におけるフッ 化物洗口の普及	推進体制の整備	H28以降は施策２－２「健康寿命延伸プロジェクト」に事業を統合し、 目標に向けた取り組みを行う。				2－2	－	健康寿命推進課
		マニュアル作成 検討会、情報交換 会の開催 啓発の実施							
		検討会を2回開催 しマニュアルの中身を 検討。マニュアルは作 成、配布済。 各健康福祉事務所 で情報交換会開 催。 啓発用リーフレットを作 成、配布済。							
		市町支援の実施							
		実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援							
		(一社) 滋賀県歯 科医師会への委託 事業により実施							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○条例改正、事業実施を背景に、新規実施および拡大に向けた市町が増加。 ○依然、学校現場からの積極的な協力は得難い。							
「健康しが」コ・クリエーション事業 健康いきいき２１－健康しが推進 プランナーでは、「健康なひとづく り」と「健康なまちづくり」によ り、健康寿命の延伸を目指してい る。 本事業は、県内の企業やN P O、大学、地域団体、保険者、自 治体などが連携し、参加者による 主体的な取組を展開することによ り、県民の健康の保持増進および 県民の健康を守る環境整備を推進 する。	県民の健康意識の醸成・ 取組の推進 健康に関する取組や資源 の一体化 企業・団体等の連携・協 働推進				県民の健康意識の醸成・主体的な取組 の推進		2－2	－	健康寿命推進課
					県民意識調査	健康滋賀共創会議 みんなで創る健康 滋賀フォーラム 健康滋賀ポータル サイトの運用			
					健康滋賀共創会議				
					みんなで創る健康 滋賀フォーラム				
						健康滋賀ポータル サイトの開設			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 国保保健事業の推進 平成30年度の国民健康保険の都道府県化に向けて、保健事業の目標や評価指標、市町との共同事業や県全体の保健事業の推進のための方針を示すことにより、県全体の保健事業を効果的かつ効率的に推進する。	県保健事業実施計画の策定、推進		県保健事業実施計画の策定、推進					2－2	248	医療保険課
			検討・策定	計画策定	計画推進	計画推進				
			検討・策定作業	計画策定(H30.3)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度から県保健事業実施計画の検討と策定作業を進め、平成29年度に策定を完了した。 ○平成30年度から計画に基づき事業を推進する。								
B 医療保険者保健事業推進事業 特定健診の受診率の向上および被保険者の健康意識の向上を図るため、受けやすい健診の仕組みづくりおよび親しみやすいキャラクターを効果的に活用した啓発を行う。	特定健康診査受診率の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明するのがH30評価時点となる。		特定健診・特定保健指導事業実施率向上対策の実施					2－2	852	医療保険課
			実施率向上のための実態把握、検討、啓発等	特定健康診査受診率70% 治療中患者情報の提供等既存事業の強化	特定健康診査受診率70%以上					
		(47.9%：H25分)	49.7%(H26分)	49.7%(H27分)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○受診率は向上傾向にあるが、平成29年度は前年度と同率となり、目標とはいまだ乖離がある。 ○引き続き保険種別を超えた保険者間の協力による特定健診の共同実施や市町への助言、情報提供、更には、治療中患者情報の提供等既存事業の強化を図り、受診率の向上を図っていく。								
A 介護予防活動支援事業 新しい介護予防事業として老人クラブ等の活動が活用されるよう自主的な予防活動のノウハウを習得への支援を行う。	老人クラブの介護予防活動支援 42団体（毎年）		老人クラブの介護予防活動支援					2－2	6,068	医療福祉推進課
			介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体				
			介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 43団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 43団体						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高齢者の関心や生活スタイルが多様化により、老人クラブへの加入率が低下している。 ○住民主体の自主的な介護予防活動が推進されるよう、老人クラブの活動内容について見直すとともに、丁寧なマッチングが必要である。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A <									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「自らの健康づくりを先進的に支える」情報提供事業 健康情報提供事業で作成してきた有用な健康情報の活用により健康づくりの実践につなげるとともに、新たに国内外の先進的な情報の収集・分析・発信を行い、「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組みを構築する。	「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組み構築検討委員会の設置・検討および評価の実施	検討委員会の設置・検討		H29以降は事業廃止（通常業務内で対応）			2－2	－	総合病院
		検討委員会 3回	検討委員会 3回						
		検討委員会 3回	検討委員会 4回						
		モデル事業の実施							
	「自らの健康づくり」支援モデル事業の実施 6か所(H27～H29累計)	2か所	4か所						
		2か所	4か所						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「いつでも、だれでも」情報を享受できるよう、講座開催や紙媒体の提供に加え、インターネットを活用した情報発信等を進め、動画再生回数の増加等、徐々に成果が上がってきたところである。今後は予算を伴わない範囲で工夫して情報提供を継続していきたい。							
B 滋賀らしい健康創生プロジェクト 後期高齢者数がピークを迎える2025年に向け、滋賀らしい健康創生に取り組むことにより、こころと身体が健康ないわゆる「望ましい健康」を創ることを目指す。その為に、病院から医学的知見を踏まえたアプローチで「望ましい健康」を提案する。	健康増進を目的とした高齢者の生活環境整備とこころの健康創生の実践による疾病・介護予防の促進。 健康寿命延伸 H27 男性79.94歳 女性83.80歳 → H31 男性80.13歳 女性84.62歳			健康寿命延伸	H30以降は事業廃止		2－3	15,000	病院事業庁 経営管理課
				健康寿命 男性80.04歳 女性84.21歳					
				健康寿命 男性80.25歳 女性83.91歳 (平成27年度)					
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○疾病予防、健康づくりを目標としてリハビリテーション医学・医療学の視点から実践モデルを構築するため、リハビリ専門医等が市町の調査を行い、地域リハビリテーションモデルの策定を行った。 ○今後は、県の施策に反映してもらえるよう健康医療福祉部に提案する。						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B がん対策強化事業 「滋賀県がん対策推進計画」および「滋賀県がん対策推進条例」に基づき、がんによる死亡者の減少（75歳未満の年齢調整死亡率の20％減少）等を目指しがん対策を強力に推進する。 A	がんによる死亡者の減少を図る（H18～H28の10年で2割減） がんによる死亡者の割合（75歳未満の年齢調整死亡率の減少人口10万対）63.6（H28） ※H28の受診率が判明するのがH30評価時点となる。	がんによる死亡者の割合					2－2	7,182	健康寿命推進課
		69.3（H25）	67.4（H26）	65.5（H27）	63.6（H28）	63.6（H29）			
		70.6（H25）	71.9（H26）	69.4（H27）					
		個別受診勧奨の実施市町と受診率							
		10市町	15市町	19市町	19市町 各がん検診受診率50%	19市町 各がん検診受診率50%			
A 生活習慣病予防戦略推進事業 県および圏域ごとに糖尿病の予防と重症化予防のための医療連携体制の構築を図るとともに、糖尿病療養指導士等を活用し、糖尿病の正しい知識と技術の普及・啓発を推進する。	個別受診勧奨の実施によるがん検診受診率の向上 各がん検診受診率50％	19市町	19市町	19市町					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○市町がん検診個別勧奨・再勧奨の実施により、通知月から数か月間受診者数の増加がみられた。また、初めて市町がん検診受診につながるなどの効果がみられた。 ○協会けんぽ被保険者健診会場での市町がん検診実施では、直接会場で個別に勧奨できることから受診につながった。 ○個別勧奨の更なる推進とともに、無関心層へのアプローチを検討する必要がある。							
		滋賀糖尿病療養指導士の活用促進							
		研修等の開催 3回	研修等の開催 4回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回			
		セミナー4回 認定講習会1回	セミナー6回 コーチングセミナー1回 認定講習会1回	セミナー6回 コーチングセミナー2回 認定講習会1回					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○各医療圏でのセミナーを開催した。 ○糖尿病療養指導士等で症例検討を実施し知識の習得とネットワークの広がりが推進できた。 ○糖尿病療養指導士の指導による患者の疾病改善の評価が必要である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A がん計画推進事業 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。	がん診療拠点病院への支援による機能強化		拠点病院の機能強化					2-2	78,344	健康寿命推進課
			拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援				
		5か所	5か所							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○がん診療連携協議会において、がん診療連携拠点病院を中心に診療支援、地域連携、研修推進、がん登録、相談支援、緩和ケア推進の6部会を開催し、それぞれアクションプランを策定および実施し機能強化を図った。 ○がん医療の集学的治療や緩和ケアの提供体制の整備が必要である。								
B がん在宅医療支援体制整備事業 がん診断・治療機器等の整備を行うとともに、がん医療にかかる人材育成のための教育・研修を行う。	がんの早期発見・早期治療による在宅医療への移行		がんによる死亡者の割合(75歳未満の年齢調整死亡率の減少 人口10万対)					2-2	9,055	健康寿命推進課
		67.4 (H26)	65.5 (H27)	63.6 (H28)	63.6 (H29)					
		71.9 (H26)	69.4(H27)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○がん専門医療人育成に向けた講習会・研修会を12回開催、市民公開講座等を12回開催し、1300名以上の参加を得た。(H30,1末現在) ○地域医療の知指導的人材として根付くには、一定期間の継続的な育成が必要である。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B ウイルス性肝炎対策事業 肝炎ウイルス検査の結果が判明した肝炎ウイルス陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス肝炎患者等の重症化の予防を図る。 B	肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者の初回精密検査受検者数400人（H27～H31累計）	肝炎ウイルス精密検査の受検推進					2－2	53	薬務感染症対策課
		初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人			
	初回精密検査受検者 17人	初回精密検査受検者 19人	初回精密検査受検者 7人						
	フォローアップ事業の実施推進								
		10市町	15市町	19市町	19市町				
		10市町	8市町						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町が実施する健康増進事業における肝炎ウイルス陽性者は一定数いるがフォローアップ事業および初回精密検査に結び付けられていない。 ○市町担当者および統括保健師に対して、肝炎ウイルス陽性者に対する精密検査の受診および助成制度の周知を徹底する。 ○また、フォローアップ事業を実施していない市町については、県が実施しているフォローアップ事業につなげるよう徹底する。							
A 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業 在宅療養・在宅看取りの体制づくりに向け、住民の理解と主体的な取組を支援する。 A	フォーラムの開催 1回(毎年)	在宅医療・看取り情報の発信					2－3	8,600	医療福祉推進課
		フォーラムの開催 1回（11月） 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回（11月） 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回（11月） 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回（11月） 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回（11月） 媒体を活用した情報発信			
	フォーラムの開催 1回（11月29日） インターネットを利用した動画の発信 等	フォーラムの開催 1回（11月26日） インターネット(YouTube・フェイスブック)を利用した動画・情報発信 等	フォーラムの開催 1回（11月12日） インターネット(YouTube・フェイスブック)を利用した動画・情報発信 等						
	地域創造会議の運営								
	ワーキング等の開催 10回(毎年)	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回			
		ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 9回	ワーキング等の開催 10回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ワーキング等の開催については、目標どおり開催できた。 ○フォーラムの開催やYouTubeによる啓発動画の配信やフェイスブックでの周知により、在宅療養・在宅看取りに対する具体的なイメージを住民に持ってもらいやすくなった。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 圏域在宅医療福祉推進事業 二次医療圏域での医療福祉関係者の連携促進や、在宅医療にかかる取組の充実により、市町の後方支援体制づくりを図る。	圏域協議会の開催 (H27～29) 市町・関係団体との調整・検討を行う場の開催 (H30～31)	各圏域での在宅医療福祉の推進					2－3	2, 254	医療福祉推進課
		圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	市町・関係団体との調整・検討を行う場の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	市町・関係団体との調整・検討を行う場の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施			
		圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施 圏域ビジョンの評価					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各圏域で医療福祉関係者による検討が行われ、多職種の連携促進や在宅医療介護の推進に必要な事業が実施された。 ○市町でも医療・介護連携事業への取り組みが進みつつあり、今後はその取り組みが円滑に進むよう、県庁および保健所が連携して、市町支援を強化する必要がある。							
滋賀の医療福祉に関する調査事業 保健医療計画の改訂等、医療福祉施策を推進するための基礎資料となる県民意識調査等を実施する。	医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施 (H28)		県民意識調査等の実施				2－3	－	医療福祉推進課
			医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施 (通年)	(H28で終了)					
			医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保健医療計画の改定等、医療福祉施策を推進するための基礎資料となる県民意識調査を行い、必要な調査結果を得ることができた。 ○調査項目が多岐にわたり設問数が多いため、次回調査(平成34年度予定)は設問内容を精査しながら、計画改定作業の前年度に、調査を定期的の実施する必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 市町在宅医療・介護連携 推進セミナーの開催 3回（H27～29） 2回（H30～31） 地域医療体制整備事業 市町が行う医療・介護連携拠点機能の整備を支援し、在宅医療・介護の一体的な推進を図る。 A	市町在宅医療・介護連携 推進セミナーの開催 3回（H27～29） 2回（H30～31） 市町の医療・介護連携 拠点の設置数 12か所（全市町をカ バー）（H29）	市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催					2－3	151	医療福祉推進課
		セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 2回	セミナーの開催 2回			
		セミナーの開催 3回	セミナーの開催 2回	セミナーの開催 2回					
		医療・介護連携拠点機能の整備			H30以降は「在宅医療・介護連携 推進支援事業（アドバイザー派 遣）」に統合し、拠点機能の充実 に向けた取組を行う。				
		拠点機能未設置市町への支援		医療・介護連携拠 点の設置数 12か 所					
	12か所	12か所	12か所						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町ヒアリングを実施して状況を把握しながら、医療・介護連携を進める拠点機能を全市町に設置できたことにより、在宅医療・介護の一体的な推進を図ることができるようになった。 ○今後も引き続き、市町が地域医師会との連携・協働のもとで行う医療・介護連携拠点機能の充実に向けた支援が必要となってくる。									
B 市町へのアドバイザー派遣 在宅医療・介護連携推進支援事業(アドバイザー派遣) 市町にアドバイザーを派遣することにより、在宅医療・介護連携推進事業への取組を一層支援する。	市町へのアドバイザー派遣 市町の在宅医療・介護連 携推進事業の取組項目の 達成 8項目（H29） 市町の在宅医療・介護連 携推進事業のPDCAサイク ルの促進			市町へのアドバイザー派遣		2－3	1,347	医療福祉推進課	
				市町の在宅医療・ 介護連携推進事業 の取組項目の達成 8項目	滋賀県医療福祉ア ドバイザーの派遣 地域コーディネーター人 材育成研修(2回)				滋賀県医療福祉ア ドバイザーの派遣 地域コーディネーター人 材育成研修(2回)
				市町の在宅医療・ 介護連携推進事業 の取組項目の達成 7.6項目					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医療福祉推進アドバイザーを効果的に派遣（12市町、5団体に対し、のべ53回）し、地域医師会をはじめとする職能団体との関係づくり、市町のトップ層の横つなぎの促進、市町職員へのエンパワメントなどを行い、市町において、目の前の課題解決だけにとらず、目的達成型で地域をコーディネートできる力を着実につけることができた。 ○地域包括ケアシステムを深化させていくため、市町職員の政策立案・実践力の向上を図るとともに、市町行政とともに核となって、在宅医療・介護の連携を推進することができる多職種の地域リーダーや地域コーディネイト人材を引き続き育成していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 訪問看護師確保等対策の推進 訪問看護師の人材確保と訪問看護 ステーションの体制整備への支援 を行うため、訪問看護支援セン ターにおいて訪問看護提供体制に かかる環境整備を図る。 A	新卒訪問看護師の育成 2人(毎年) 訪問看護師キャリアアッ プ研修の実施(H28～)	訪問看護師の人材確保・キャリアアップ					2-3	17,537	医療福祉推進課
		新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリ アアップ(研修)体 系検討	新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリ アアップ研修実施	新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリ アアップ研修実施	新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリ アアップ研修実施	新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリ アアップ研修実施			
		新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリ アアップ(研修)体 系検討	新卒訪問看護師育 成 1人 訪問看護師キャリ アアップ研修実施	新卒訪問看護師育 成 1人 訪問看護師キャリ アアップ研修実施					
	24時間体制の訪問看護提供のしくみづくり(大規模化・多角化の推進)								
	大規模化・多角化 推進ワーキングの 開催	大規模化・多角化 推進検討委員会開 催 多機能型訪問看護 ステーション整備に 向けた研修の実施 (3 回)	大規模化・多角化 推進モデル事業実 施 多機能型訪問看護 ステーション整備に 向けた研修の実施 (3 回)	訪問看護ステーション機 能強化事業実施 多機能型訪問看護 ステーション整備に 向けた研修の実施 (3 回)	訪問看護ステーション機 能強化事業実施 多機能型訪問看護 ステーション整備に 向けた研修の実施 (3 回)				
	ワーキング等の開 催 5回	委員会の開催 2回 研修会の実施 3回	研修会の実施 3回						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○訪問看護師キャリアラダーを作成したほか、訪問看護ステーションに就職した新卒看護師1 名(1年目)と昨年度就職した新卒訪問看護師1名(2年目)に対し、平成26年度に作成した教 育プログラムの活用実践と訪問看護支援センターのアドバイザーの指導助言を行った。2名と も1人で患者への訪問看護活動を実施し、2年目は緊急対応も実施している。 ○医療依存度の高い人や、子ども・障害者など個別性の高い人が増加している中で、多様化 する療養ニーズに対応できる看護人材の育成や、24時間365日対応が可能な訪問看護提供体制 の整備などを通じて、地域の看護力を強化していく必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 医師確保対策の推進 県内の医師不足に対応するため、「滋賀県医師キャリアサポートセンター」や「滋賀県ドクターバンク」による医師確保システムの構築、産科医師確保支援などの魅力ある病院づくり、更には女性医師の働きやすい環境づくりの3本柱による総合的な対策を行う。	県内定着を条件とした滋賀医科大学奨学金の新規貸与者数 50人（H27～H31累計）	医師養成奨学金の貸与					2－3	246,876	医療政策課
		奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人			
		奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 3人	奨学金の新規貸与 4人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○貸与者の県内定着率の向上を図るため、平成28年度より新規貸与希望者に対する面談を行うこととした。その結果、成績順に貸与を行っていた平成27年度以前に比べ貸与者が減少しているが、制度趣旨を理解している者に対し貸与をしているため、将来的に返還免除条件である県内病院での就業義務年限の不履行が減少することが見込まれる。 ○平成29年度新規貸与者は目標の10人を下回ったものの、前年度に比べ1人増の4人となった。面接において、全員が制度趣旨を理解した上で申請していることを確認しており、就業義務年限履行による県内定着が見込まれる。 ○今後も、制度の理解を図り就業義務年限の不履行を防止するとともに、貸与者の意見・要望を制度に反映するなど、県、貸与者双方にとってより良い制度となるよう努めたい。							
A 看護職員確保等対策の推進 県内の看護職員の不足を解消するため、職場環境の改善に向けた取組や潜在看護職員の再就業を支援するため職場復帰に向けた研修・子育て支援を実施し、特に在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を図る。	ナースセンターの相談件数 年間10,000件	ナースセンターでの就業等相談					2－3	518,998	医療政策課
		10,000件	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件			
		6,287件	10,369件	11,401件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ナースセンター（草津）、ナースセンターサテライト（彦根）の2か所で相談事業を行うことで、年々相談件数は増加し、平成29年度は平成27年度と比較すると約1.8倍となった。 ○ナースセンターは、求人・求職の両方のデータを持っており、きめ細やかな相談対応もできるため、潜在化している看護職員の掘り起こしや、離職後の再就業に繋がることから、継続的にしていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A リハビリテーション提供体制再構築事業 回復期機能の強化に必要なリハビリテーション専門職の確保・定着を進めるとともに、医療と介護の連携の一躍を担う県内リハビリテーション提供体制の再構築を行うことにより、円滑な病床の機能分化を進めることで地域医療構想の推進を図る。	県内医療福祉機関における新規リハビリテーション専門職員数 80人（各年度）			リハビリ専門職修学資金の貸与や中核的人材育成			2－3	30, 185	健康寿命推進課
				新規リハビリテーション専門職員数 80人	新規リハビリテーション専門職員数 80人	新規リハビリテーション専門職員数 80人			
				81人					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○リハビリテーション専門職の県内従事者の確保・定着を目的に15名に修学資金の貸付けを行った。 ○地域リハビリテーション人材育成研修会を実施し、のべ386名の参加があった。地域リハビリテーションに興味をもつリハビリテーション専門職が県内に一定数存在することがわかった。 ○県内の病院で従事するリハビリテーション専門職の48.1％が20代を占めており、これら若いリハビリテーション専門職の医療・介護の連携、地域リハビリテーションにかかる知識・技術の向上が必要である。 ○回復期機能を強化するためには、県内の病院や地域で働くリハビリテーション専門職の確保および”地域”や”生活”を意識したリハビリテーション専門職の育成を強化し、今後も継続する必要がある。							
B 在宅療養を支える認定看護師育成事業 看護の質の向上に必要な熟練した看護技術と知識を有する認定看護師等を増やすことで、各施設等の看護・介護職への教育・相談対応を行い、滋賀県全体の看護・介護の質の向上を図る。	認定看護師等資格取得者 毎年12人養成		認定看護師および特定行為研修終了者の養成			2－3	2, 452	医療政策課	
		12人	12人	12人					
		3人	10人						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○在宅に関連する認定看護師としては、平成29年度は訪問看護ステーションからの受講もあったことから、長期にわたる受講を県の補助により後押しする効果が一定認められた。今後も事業目的に沿って、圏域ごとに認定看護師が配置されるよう、施設や訪問看護ステーション等に補助事業の利用を促していく。 ○特定行為研修については、平成28年度は研修終了時期が年度をまたいだため補助対象外となり、県の補助による研修修了者がいなかったが、平成29年度は当該年度分に限って補助対象としたため、7名の研修修了者を輩出することができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31						
A A A A 在宅医療人材確保・育成事業 在宅療養を支える医師の確保を図るとともに、地域における在宅医療の取組事例の収集・情報発信や、多職種との交流の機会を提供することで医療・介護連携の推進を図る。 A A	在宅医療セミナーの開催 (毎年) 在宅医交流会の開催 (毎年) 在宅医療体験事業の実施 (毎年)	在宅医人材の育成					2-3	2,262	医療福祉推進課			
		在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)						
		在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医療体験実践者12人、体験受入登録医22人、在宅医療体験前後にカンファレンスを行い振り返りを実施								
		在宅医療体験が通年 でできる体制整備を図った	在宅医療体験実践者12人、 体験受入登録医17人									
	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回(H27～29) 専攻医研修4回、指導医研修2回 (H30～31)	家庭医養成の支援								2-3	2,262	医療福祉推進課
		後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	専攻医研修開催4回 指導医研修開催2回	専攻医研修開催4回 指導医研修開催2回						
	在宅医療にかかわる多職種キャリアアップ・交流 のための研究会開催(毎年)	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回								
		在宅医療にかかわる多職種キャリアアップ・交流										
	地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」(毎年)	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回						
		研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回								
		各地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」の推進										
			取組事例の情報収集(年間通じて実施)	取組事例の情報収集(年間通じて実施)	取組事例の情報発信(年間通じて実施)	取組事例の情報発信(年間通じて実施)						
		取組事例の情報収集		市町が取り組む医療・介護連携事業のまとめと、情報交換会を開催								
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○在宅医療セミナーに、28名の医師と関係する多職種等214人が参加し、地域の多職種協働による療養者支援の拡大に繋がった。 ○在宅医療体験では、訪問診療の同行体験を通じて、在宅医療の実践のスタートを切る貴重な経験に繋がったほか、研修医・指導医の勉強会やワークショップにより、更なる資質向上を図ることができた。 ○多職種協働による在宅医療の取組については「見える化」事例集が作成できたので、今後はこれらも活用しながら、拡大する在宅医療ニーズに対応した取組を行っていく必要がある。											

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
B しがの介護人材育成・確保対策推進事業 2025年を見据えた介護人材確保・育成・定着を計画的に推進するため、合同入職式の開催、介護職員チームリーダー養成研修、潜在有資格者再就業支援事業、介護未経験者への入門研修、介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業等を実施し、魅力ある事業所づくりを支援する。 A A	滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催 3回(毎年)	滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催					2-3	29,179	医療福祉推進課	
		協議会開催3回 部会の設置3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会				
		協議会開催3回 部会の設置2部会	協議会開催2回 部会の開催2部会	協議会開催3回 部会の開催2部会						
	介護職員チームリーダー養成研修・潜在有資格者再就業支援研修・介護未経験者入門研修受講者数 90人(毎年)	介護職員チームリーダー・潜在有資格者・介護未経験者研修の実施								
		受講者数 90人	受講者数 90人	受講者数 90人	受講者数 90人	受講者数 90人				
		受講者数 16人	受講者数 24人	H29以降は、介護福祉士の届出制度を踏まえた就業支援を、H30以降は、総合的な観点で確保や育成・定着支援を実施する。						
	介護職員初任者研修・実務者研修の受講費用助成数 各年150人 (H28～H31)	介護職員初任者研修等の受講費用助成の実施								
			助成数 150人	助成数 150人	助成数 150人	助成数 150人				
			助成数 167人	助成数 168人						
	介護職員処遇改善加算取得未取得事業所における加算取得促進にかかる分析と検討		加算取得に向けた分析と検討	処遇改善と加算取得を支援						
			加算取得に向けた分析と検討	事業の成果をもとに、各事業所における処遇改善と加算取得を支援						
			加算取得に向けた分析と検討	考課者研修開催参加者数 136人						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A しがの介護人材育成・確保対策推進事業	職場環境改善アドバイザーの派遣 研修体系の構築 50事業所(H27～H29) 職場環境の改善 40事業所(H27～H29)	介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業					2 - 3		医療福祉推進課
		研修体系50事業所 環境改善40事業所	研修体系50事業所 環境改善40事業所	研修体系50事業所 環境改善40事業所					
		研修体系50事業所 環境改善40事業所	H28以降は小規模事業所における職場環境改善を強化するため、「介護職員処遇改善促進事業」を実施						
		研修体系20事業所 環境改善15事業所 フォロー10事業所	処遇改善加算取得 促進セミナー開催 参加者数187人 参加法人149法人	考課者研修開催 参加者数 136人 職員定着化研修 参加者 47人 出前講座 講師派遣 50件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護職員初任者研修などの研修受講費用については、事業所を通じて168人分の支援を行い、無資格者の参入や資格取得の促進による量の確保と質の向上が併せて図られたほか、研修修了による処遇改善にも繋がった。 ○今後は、リーダー養成や未経験者の参入促進にかかる協議会での議論を踏まえ、福祉人材センターや事業者団体、養成施設、職能団体等との連携により、人材の確保、育成、定着が好循環する仕組みの構築を図る。							
B 福祉人材バンク運営事業 県北部では福祉の人材不足が更に深刻な状況にあることから、地域ニーズに応じたきめ細かな相談助言等を行うため、福祉人材センターの支所（福祉人材バンク）を設置し、人材確保対策を推進する。 《地域特性》 湖北	A 学校訪問数 185校 (H27～H31累計) 出張相談所数 20か所 (H31)	学校の生徒等に対する介護の仕事の理解促進による人材の「すそ野の拡大」					2 - 3	12, 000	医療福祉推進課
		訪問数33校	訪問数35校	訪問数37校	訪問数39校	訪問数41校			
		訪問数35校	訪問数13校	訪問数6校					
		多様な人材層に応じた地域でのマッチング機能の強化							
		出張相談12か所	出張相談14か所	出張相談16か所	出張相談18か所	出張相談20か所			
		出張相談12か所	出張相談21か所	出張相談19か所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○圏域内の市町や事業者との連携による事業展開が図られているが、実際に就労まで繋がる者の増加には至っておらず、慢性的な人材不足感が続いている。 ○今後は、草津市内に設置されている福祉人材センターとの一体的な取組に加え、福祉人材バンク独自の取組を推進するなど、地域におけるプレゼンスを高め、支援拠点として一層の活用を図る必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
地域医療研修支援事業 地域医療を一層充実したものと し、医療・介護・生活支援を体系的に提供するため、チームとして機能し高い専門性を有する医療専門職を県下各地域で育成する。	チームとして機能し、高い専門性を有する医療専門職の育成		圏域研修の実施	H29は施策2－3「滋賀らしい健康創生プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。 H30以降は事業廃止			2－3	—	総合病院		
			3 圏域								
			2 圏域								
			集合研修の実施								
			年間通じて実施								
			年間通じて実施								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○湖東および湖南圏域において、研修修了生等と共に研修会を開催し、各地域での人材育成の取り組みを支援することができた。 ○圏域研修の実施圏域数については2 圏域となったが、集合研修を当初10回の予定としていたところ、計15回開催し充実した研修を行うことができた。 ○年間を通じた研修の実施により、在宅医療や多職種連携に関する知識や理解の場や、研修を進める上での技法等に関する学びの場を提供することができた。									
認知症医療介護連携・予防啓発事業 医療・介護・行政等が一体となった認知症予防啓発を行うことで、自発的な認知症予防と支援の意欲向上を図る。 A	10万人のオレンジリングキャンペーン※の実施(毎年) ※オレンジリングキャンペーン…認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動	10万人のオレンジリングキャンペーンの実施					2－3	906	医療福祉推進課		
		キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回	H28以降は「認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等」に事業を組替え、認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動も含めて事業を実施する。					
			県民セミナー開催1回								
		認知症予防研修等の実施									
	認知症予防啓発セミナー（H27）や認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等（H28～H30）に参加した県民の数 1,000人（250人×4年）	セミナー等開催1～2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人					
		滋賀大会開催1回 参加者256人	滋賀県大会開催1回 参加者320人	滋賀県大会開催1回 参加者300人							
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県大会では、認知症に関する取り組みを多職種で共有することができた。演題の査読や座長を担う医師も広がり、大会が県内に定着しつつある。 ○今後は更に、発表される実践事例や研究の質を上げていく必要がある。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A A 認知症医療・相談支援事業 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、生活の自立をより長く維持し、本人の不安や家族負担の軽減を図る。 A	認知症疾患医療センターでの医療相談件数 380件/センター(毎年)	認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施					2-3	23,698	医療福祉推進課
		2,400件	3,040件	3,040件	3,040件	3,040件			
		2,816件	2,925件	3,047件					
	認知症施策推進会議の開催(毎年)	認知症施策推進会議の開催							
		年1～2回開催	年1～2回開催	年1～2回開催	年1～2回開催	年1～2回開催			
		1回開催	1回開催	1回開催					
	もの忘れ介護相談の実施 350件(毎年)	もの忘れ介護相談室の運営							
		相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件			
		相談件数 207件	相談件数 268 件	相談件数 387件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各市町の認知症ケアパスの普及が、認知症疾患医療センターの相談件数が微増した要因のひとつではないかと考えられる。 ○もの忘れ介護相談の相談件数が増加したのは、委託している認知症の人と家族の会による講演会などの啓発活動や、各市町への訪問活動が功を奏したからではないかと考えられる。 ○認知症の相談機関を知らない県民は多いので、今後も認知症疾患医療センターやもの忘れ相談を県民や関係者に周知していく必要がある。							
A A 認知症対策推進事業 一般病院における認知症対応力の向上や認知症にかかる医療・介護従事者の人材育成を充実し、認知症医療介護連携体制の構築を図る。 A	一般病院でのデイケア等の実施 7病院(H30)	一般病院における認知症患者対策の促進					2-3	15,665	医療福祉推進課
		デイケア等の実施 2病院	デイケア等の実施 3病院	デイケア等の実施 5病院	デイケア等の実施 7病院				
		院内デイケアの実 施3病院	院内デイケアの実 施5病院	院内デイケアの実 施病院6病院					
	一般病院における認知症 対応力向上研修の修了者 数 H26 195人→H30 700人(累 計) ※1病院当たり10人	医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施							
		修了者 270人(累 計)	修了者 500人(累 計)	修了者 600人(累 計)	修了者 700人(累 計)				
		修了者 407人(累 計)	修了者 583人(累 計)	修了者 689人(累 計)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○院内デイケアの立ち上げやレベルアップにかかる経費を助成し、認知症ケアを充実させることで、一般病院等で認知症の人が必要な治療を安全に受けることに繋がった。 ○診療報酬改定の影響で、独自に認知症研修を実施する病院も増えつつあることから、研修の開催回数を減らしたが、受講者が多く、小規模の病院など自院で研修が困難な医療機関もあることから、引き続き研修を実施していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症等の人と家族が安心して暮らせる社会の実現のため、初期段階の支援から介護サービスの利用まで切れ目ない支援を行う。	身近な地域における居場所 (モデル事業実施箇所数) 3か所を継続(H27～H29) 各市町に1か所以上整備(H32)	身近な地域における居場所の確保					2－3	6,361	医療福祉推進課
		3か所	5か所	7か所	9か所	14か所			
		3か所	モデル事業実施箇所 3か所	モデル事業実施箇所 3か所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○運営支援により、3か所の居場所を確保することはできたが、平成28年度の若年認知症実態調査の結果によると若年認知症の方の居場所や受入先が少ないといった意見が多かったことから、更に身近な地域での居場所づくりが必要である。							
病院診療連携構築モデル事業 成人病センターと守山市民病院の機能分化・連携により、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築を図る。	病院の機能分化・連携により「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築		病院の機能分化・連携の推進	H29以降は事業廃止（通常業務内で対応）			2－3	－	総合病院
			先行診療科による試行的取組						
			委員会2回、連携協議3回、連携診療を実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○両院の医療機能をより効率的に発揮するための運用を具体的に協議することを通じて、コミュニケーションが深まり診療連携の強化が進められた。 ○外来での検査項目の標準化や転院時の障害となる使用薬剤の共通化など、病院が連携して一連の診療を提供する際の課題整理を進めた。 ○機能分化と連携を円滑に進めるため、継続的、重層的な意見交換を続ける必要がある。							
「滋賀の先進医療」発信事業 医療現場の人材と知見を活用してテレビ番組を制作・放映する。あわせて、県外への情報発信にも取り組む。	医療現場の人材と知見を活用したテレビ番組の制作・放映		テレビ番組の制作・放映	H29以降は事業廃止（通常業務内で対応）			2－3	－	病院事業庁 経営管理課
			本放送年間20回						
			本放送年間12回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県の医療は安心・信頼できるものであることを伝えるため県内の医療現場の人材を活用したことや、県民目線で分かりやすいものとなるよう一般の大学生、主婦等を番組リポーターとして起用したことで視聴者の評価が高まり、効果的な事業実施となった。 ○事業内容の協議に時日を要したため、放送回数は12回となったが、内容を充実させたことで視聴者アンケートは好評であった。 ○今後は県民が滋賀県の医療に関する情報に簡単にアクセスできる環境づくりを行う必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 全県型医療情報連携ネットワーク 推進事業 疾病構造の複雑・多様化や急速な 高齢化等を踏まえ、がんや脳卒中 等の疫学情報分析や医療福祉人材 の育成について、ICTの活用を視野 に全県でトータル的に進めるシス テムの検討を行う。	医療情報連携ネットワー クシステムを活用した疫 学分析と人材育成	疫学分析と人材育 成方策の研究	医療情報連携ネットワークシステムの拡充による疫学分析・人材育成の実施			2－3	4,492	健康寿命推進課	
	疫学分析と人材育 成方策のとりまと め	ネットワークシステムの拡充と運用							
	部内WGおよび懇話 会の実施	部内検討等	医療情報連携ネッ トワーク基盤の拡 充の支援						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度に既存の2つのネットワークシステムを統合し、医療機関、訪問看護、介護保 険サービス事業者等在宅療養支援に関わる機関・職種が患者・利用者の情報を共有できるよ うになった。今後、システムの安定的な運用に向けて登録患者数を増加させる必要があり、 引き続き普及啓発を行う。								
放射線治療支援体制構築事業 2025年に向けて、がん患者の増加 により放射線治療の有効性・有用 性に対する需要が高まるなか、安全、 適切、効率的に放射線治療 を行うために必要・不可欠となる放 射線治療専門職を育成するととも に、県全域を網羅する放射線治療 支援ネットワークの構築を行う。	放射線治療に必要な知識 を有する人材の育成と病 院への派遣 医学物理士の養成 2名 (H27～H30累計) 放射線治療専門職の病院 への派遣 毎年5病院(H27 ～H30)	医学物理士の養成		H29以降は事業廃止（通常業務内で対応）			2－3	－	総合病院
	養成数 1名								
	養成数 1名	養成数 1名							
	放射線治療専門職の病院への派遣								
	5病院	5病院							
	3病院	2病院							
	放射線治療支援ネットワークの構築								
	全県型の放射線治療支援 ネットワークの検討・構 築	検討会の開催	ネットワークの整 備						
		0回	びわ湖メディカル ネットの活用を検 討						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医学物理士1名を雇用し、放射線治療に必要な知識を有する人材として育成した。 ○県内の2病院に対し専門知識を有するスタッフを派遣し、機器の設定方法、線量測定、精度 管理について検証・指導し、派遣先病院の医療の質の向上を図った。 ○今後は、びわこメディカルネットを使った画像情報の交換により、放射線治療の適用や治 療計画のコンサルテーションを行うことで病院相互の質の向上を図っていく。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 遠隔病理診断体制整備事業 遠隔病理診断ネットワークシステムを整備・推進し、がんに対する全県的な病理・画像遠隔診断を可能とする。更に、近隣府県等との連携を進める。	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等の数 H26 13病院等→H31 18病院等	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等					2－3	6,051	病院事業庁 経営管理課
		14病院等(累計)	15病院等(累計)	16病院等(累計)	17病院等(累計)	18病院等(累計)			
		13病院等(累計)	13病院等(累計)	13病院等(累計)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○参加病院数は前年度の13病院等から増加していないものの、術中迅速診断件数は前年比1.6倍と増加している。 ○今後は、更なる参画団体の増加に向けた取り組みを進めていく。							

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
A 発達障害者自立生活移行支援事業 支援プログラムやアセスメントシートを、地域の障害者福祉サービス事業所に波及させることにより、身近な地域での発達障害に関する支援サービスの充実を図る。 A	巡回支援や研修を通じた障害福祉サービス事業所への支援プログラムの普及、発達障害に関する新たなサービスのモデル実施	巡回支援や研修を通じた支援プログラムの普及				2－1	7,000	障害福祉課
		研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)			
		研修会 0回 巡回普及13事業所	研修会1回 巡回普及34事業所	研修会4回 巡回普及17事業所				
		新たなサービスの在り方検討		新たなサービスの開発				
		生活の再構築に必要な支援について検討	検討結果を踏まえた新たな取組の展開					
		生活の再構築に必要な支援について検討 1回	圏域での事例検討 3回	圏域での事例検討 4回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○プログラム普及により、支援者のスキルアップにつながった。 ○事業所等を利用している発達障害者の中には、生活に課題がある人も多いため、ジョブカレで実施してきた利用終了者へのフォローアップのノウハウを形にしていく必要がある。						
A 高校・大学を対象とした発達障害キャリア支援事業 発達障害のある生徒の特性に合わせた進路指導ができるよう、進路支援コーディネーターを設置し、学校と福祉が連携した就労支援を実施する。	高校や大学における発達障害の特性に合わせた進路支援の実施	高校・大学を対象とした巡回支援・研修の実施				2－1	7,000	障害福祉課
		研修開催 2回 巡回対象 13校	研修開催 2回 巡回対象 13校 事業評価の実施	事業評価の結果に基づく巡回支援・研修の実施				
		研修開催 0回 巡回実績 13校	研修開催 4回 巡回実績 13校 事業評価の実施 1回	研修開催 15回 (うち事業成果報告会2回を含む) 巡回実績 13校 事業評価の実施 1回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各学校の特別支援教育コーディネーター、進路支援担当者への支援を通じて、生徒の発達障害の特性に合わせた進路指導が実施できた。 ○県立高等学校やモデル地域外の学校からの問い合わせが多く、他圏域へと取組を拡げていく必要がある。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
発達障害者理解促進事業 発達障害を理解し、地域や職場で支える発達障害サポーターの養成を行い、発達障害者が地域で安心して生活できる地域づくりを進める。	サポーターの養成 職場サポーター120名 地域サポーター400名 (H27～H30累計)	サポーターの養成		H29から国に移管		2－1	－	障害福祉課
		職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名					
		職場サポーター 33名 地域サポーター 313名	職場サポーター 34名 地域サポーター 772名					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○職場サポーター研修では、県発達障害者支援センター主任相談員による研修とNPO発達障害をもつ大人の会代表による研修を実施した。平成29年度は同様の事業が国主体で行われる予定である。 ○地域サポーター研修では、発達障害者支援キーパーソン養成事業の内4回を公開講座として広く募って開催している。						
高次脳機能障害広域調整強化事業 高次脳機能障害のある方への支援を総合的に推進するため、高次脳機能障害支援センターの設置や身近な地域での支援体制整備に向けた広域調整強化事業、普及啓発事業等を実施する。	圏域毎の連携支援体制の確保				連携支援体制の確保	2－1	－	障害福祉課
					検討会議 2回			

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
A 刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業 高齢者・障害者を対象として、刑事手続きにおける取調べ段階からの立会・助言、不起訴処分・執行猶予後の社会内訓練等を実施し、福祉的支援につなげる。	入口支援者者数 20人		高齢者・障害者への支援		H30以降は施策1－3「再犯防止推進事業」に再編。	2－1	6,400	健康福祉政策課
			支援者数 20人	支援者数 20人				
			支援者数 27人	支援者数 41人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○相談者の罪名のうち、窃盗が56％ ○本事業の支援により、新たに障害が判明したものが4名 ○刑事手続段階にある高齢者・障害者に対して、司法と福祉が連携し、必要な支援の『見立て』と『つなぎ』をすることによって、社会復帰および地域生活が可能となる者もいる。 ○こうした支援が安定的に実施できるよう、県として国に事業の提案をしてきた結果、平成30年度から法務省がモデル事業として予算化されたところ。						
A 保護観察対象者への就労応援事業 刑務所出所者に更生保護の機会が提供され、社会全体で見守り合い支え合う、すべての人に居場所と出番がある社会づくりを目指すための啓発を行う。	更生保護の取組への理解促進 フォーラム開催(H27)	県民への啓発				2－1	0	健康福祉政策課
		フォーラム 1回	啓発事業の実施	啓発事業の実施	啓発事業の実施			
		フォーラム 1回	フォーラム 1回	フォーラム 1回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○第22回アムニティーフォーラムにおいて、「罪を犯した障害者と高齢者の支援の輪を上げよう！～被疑者・被告人の段階からの支援を～」をテーマに知事がH30. 2/10に登壇したところ。 ○滋賀県から全国に向けて刑務所出所者等の立ち直りを支え、社会復帰できるよう支援することの重要性を発信する機会となった。 ○今後も効果的な啓発事業を進める。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
A A 自殺対策推進センター運営費 自殺対策の取組を総合的に推進するため、自殺対策推進センターを配置し、実態把握や情報収集、相談体制の充実、ゲートキーパー養成、市町自殺対策計画の策定支援等を行う。 A	自殺リスクの高い人の相談体制の構築 6圏域	自殺未遂者の継続支援体制構築				2－2	22, 061	障害福祉課
		2圏域	4圏域	6圏域	6圏域			
		4圏域	6圏域	7圏域				
	対面相談件数 毎年160件 若者向けゲートキーパーの養成 200人(H27～H30累計)	対面相談支援事業						
		相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件			
		相談数 183件	相談数 164件	相談数 160件				
		若者向けゲートキーパーの養成						
		養成者数 50人	養成者数 100人	養成者数 150人	養成者数 200人			
		養成者数 42人	養成者数 302人（累計）	養成者数 355人（累計）				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○全県域に自殺未遂者の支援ネットワークの構築に向けた、協議の場を設置することができた。 ○次年度は、引き続き対面相談支援事業や、若者向けゲートキーパーの養成に取り組んでいくとともに、市町自殺対策計画策定に向けた支援を行っていく。						
難病医療提供体制整備事業 難病患者の安定した療養生活の確保と、難病患者および家族のQOLの向上を目的とし、難病患者に対する総合的な相談・支援や受け入れ病院の確保ならびに在宅療養上の適切な支援を行う。 A	新・難病医療拠点病院（総合型）の整備(H27)	難病医療拠点病院の整備				2－3	98	障害福祉課
		1カ所	(H27で終了)					
		1カ所						
	各圏域ごとに難病対策地域協議会を設置 6圏域(H29)	難病対策地域協議会の設置						
		1圏域実施	3圏域実施	6圏域実施				
		3圏域実施	5圏域実施	6圏域実施				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○全圏域において、難病対策地域協議会を設置することができ、保健・医療・介護・福祉等の関係者間の情報共有を図ることができた。 ○今後は、難病患者の災害時支援対策や重症難病患者の在宅療養支援の充実等、難病患者および家族のQOL向上を目指し、難病対策地域協議会の場を通じてより具体的な支援策を実施していく必要がある。						

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度		H30年度 (目標)	H29達成率 (達成度)	H29 進捗度
○海外支援拠点の利用件数	0件	—	5件	16件 (累計)	29件 (累計)	→	20件 (累計)	100%	★★★★
○中小企業の新製品等開発計画の認定件数	5件	—	6件	16件 (累計)	25件 (累計)	→	32件 (累計)	78.1%	★★★★
○本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	2件	—	3件	7件 (累計)	11件 (累計)	→	10件 (累計)	100%	★★★★
○再生可能エネルギーの発電導入量	22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	61.4万kW	集計中	→	47.2万kW	—	—
○地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	4件	8件 (累計)	13件 (累計)	20件 (累計)	25件 (累計)	→	18件 (H25～30累計)	100%	★★★★

【重点政策3の総括】

- ・輸出等を考える県内企業や地場産業組合等に対する海外展開等の取組支援および小規模企業に対する支援を通じて県内企業の活性化を図るとともに、人手不足への対応として合同企業面接会やインターンシップを実施し、若年求職者等の県内企業への就職を図ることができた。今後も輸出等を行おうとする県内企業や地場産業組合等への支援や中小企業向け支援施策等の活用促進を図っていくとともに、人材不足への対応を進める必要がある。
- ・産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションの創出に向けて、水環境ビジネスの取組の輪の拡大や特区制度を活用した新たな健康支援サービスの創出などを進め、新産業の技術開発から成果の事業化までを支援するとともに、市町や金融機関等と連携し、成長産業分野を中心に本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の投資を呼び込むことで、地域経済の振興を図ることができた。今後も、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)滋賀貿易情報センター等との連携を通じて、県内企業の更なる商機拡大を図るとともに、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業者への支援を重点的に行うなど、成長産業分野を中心とする企業投資やイノベーションの創出を促進していく必要がある。
- ・再生可能エネルギーの導入促進に向けて、普及啓発や相談対応等に努めることで事業用太陽光発電を中心に導入拡大を図るとともに、地域資源等を活かした地域主導の取組モデルの創出を促進するなど一定の成果を上げることができた。今後は、「しがエネルギービジョン」に基づき、バイオマスや小水力等の地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進等により、地域レベルで取組可能な施策を着実に推進していく必要がある。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
施策3－1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援		
・MTEP(広域首都圏輸出品技術支援センター)会議に参加するとともに、県内企業向けセミナーや個別相談会を開催し、企業製品を国際規格へ対応させるための評価試験方法や認証手続きについての理解を深め、県内企業の海外展開を支援した。 ・地場産業組合等の課題解決に向けた取組に対する助成や公設試験研究機関による技術相談を通じて、県内地場産業の海外展開や販路開拓等の取組を促進することができた。 ・滋賀県らしい企業応援月間において、支援機関や金融機関および県等がフォーラムや相談会等の事業を実施し、小規模企業による施策の活用を促進することができた。また、個店や商店街等の魅力的な取組のWeb動画を広く県民に配信し、活性化を図った。 ・県内外の若年求職者等の県内企業への就職を図るため、合同企業面接会の開催や県内外の大学および関係団体との連携のもと、県内中小企業の魅力発信やインターンシップの実施などの取組を進めることができた。 ・貿易相談窓口の周知や出張相談、ベトナム・ホーチミン市などとの覚書に基づく現地見本市への出展支援などの取組により、県内企業の海外展開を支援することができた。	・輸出等を行おうとする県内企業を支援するため、引き続き国際規格に対応するためのセミナーや個別相談会等を開催する必要がある。 ・地場産業の振興について、今後も地場産業組合等の規模や状況に合わせた支援を継続して実施していく必要がある。 ・中小企業の支援施策等について、更なる周知が必要であることから、周知方法の工夫を検討する必要がある。 ・有効求人倍率が高水準で推移し、雇用情勢の改善が進む中、県内企業における人材不足が深刻になっていることから、県内外の大学や関係団体等との連携のもと、大学生のインターンシップの充実など、産業界の人材確保とリンクした若者の就職支援を進める必要がある。 ・県内企業の海外展開については、事業展開を効率的に支援するため、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)滋賀貿易情報センターや滋賀県産業支援プラザ等との連携を強化し、企業に対する情報提供や相談支援等を更に充実させる必要がある。	—

施策3ー2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出

・「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数が、平成29年度末に162企業・団体に達するなど、水環境ビジネスの取組の輪が広がった。 ・健康創生産業の創出・振興を図るため、特区制度の活用や地域独自の支援策を展開することにより、医療・健康管理機器の開発・事業化の推進と新たな健康支援サービスが創出できた。 ・本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、技術開発から成果の事業化までの計画認定と技術開発等に要する経費を助成することで、新製品や新技術の開発推進を図ることができた。 ・県内の空き店舗情報と創業支援情報を発信することにより、空き店舗の有効活用と創業を促進することができた。 ・市町や金融機関等と連携し、トップセールスや個別訪問による誘致活動等を展開する中で、本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の決定につながった。	・水環境ビジネスについて、今後は平成29年度に開設された独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) 滋賀貿易情報センターや国内外の関係機関との連携を通じて更なる商機拡大を図っていく必要がある。 ・健康創生産業については、「滋賀健康創生特区」の計画認定期間が平成29年度末に終了したことに伴い、これまでに構築した医工連携のネットワーク等を活かしつつ、地域未来投資促進法に基づく基本計画に位置づけられている医療・健康機器を含む「成長ものづくり」分野や「医療ヘルスケア」分野を中心に支援を行っていく必要がある。 ・イノベーションに基づく新製品や新技術の開発計画が着実に事業化に結びつくよう、関係機関と連携して技術相談や制度融資などの支援を進める必要がある。 ・市町や支援機関と連携し、空き店舗情報や創業支援情報の充実を図るとともに、魅力ある個店や商店街の振興を推進していく必要がある。 ・今後も本県の立地優位性をアピールしていくとともに、多様な機会を捉えて県内立地企業との関係強化を図り、成長産業分野を中心とする企業投資やイノベーションの創出を促進していく必要がある。	・平成29年度年次経済財政報告(内閣府)において、日本経済が直面する人手不足と低生産性という2つの大きな課題に対応するためには、技術革新に迅速かつ適切に対応し社会への実装を促すことが、働き方改革の取組と並んで大きな鍵になるとされている。 ・平成29年版科学技術白書(文部科学省)において、イノベーションを創出するための強みや芽は様々な地域に存在しており、地域の特徴を活かし、新しい製品やサービスの創出、既存産業の高付加価値化が図られていくためには、地域に自律的・持続的なイノベーションシステムが構築されることが重要とされている。 ・未来投資戦略2017ーSociety5.0の実現に向けた改革ー(内閣府)において、「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」が掲げられた。

施策3ー3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

・再生可能エネルギーの導入促進に向けて、県民や事業者、各種団体向けの普及啓発や相談対応等に努め、特に事業用太陽光発電を中心に導入拡大を図ることができた。 ・また、地域資源や地域特性などを活かした地域主導による取組を支援し、取組モデルの創出を促進するなど一定の成果を上げることができた。	・固定価格買取制度における買取価格(太陽光発電)の低減が進んでおり、特に住宅用太陽光発電は、余剰電力買取制度の買取期間の終了に伴う「2019年問題」も見据え、蓄電池やエコキュート等を活用した自家消費型のエネルギー利用を促進して行く必要がある。 ・平成28年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組を一層強化しながら、今後はバイオマスや小水力等の地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や地域主導による取組の創出支援等により、地域レベルで取組可能な施策を着実に推進していく必要がある。	・固定価格買取制度における買取価格(太陽光発電)の低減が進んでいる。 H26 10kW未満:37円、10kW以上:32円 H27 10kW未満:33円、10kW以上:29円(7/1~27円) H28 10kW未満:31円、10kW以上:24円 H29 10kW未満:28円、10kW以上:21円 H30 10kW未満:26円、10kW以上:18円

滋賀ウォーターバレープロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積（ウォーターバレー）を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図ります。						
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎水環境ビジネス関連企業・団体数を25%アップ						
	〔水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数〕						
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）	平成29年度達成率
	120企業・団体	120企業・団体	131企業・団体	147企業・団体	162企業・団体	150企業・団体	100%
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎水環境ビジネス関連の商談件数を1,000件創出						
	〔水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数〕						
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）	平成29年度達成率
	—	—	109件	310件 （累計）	658件 （累計）	1,000件 （H27～H31累計）	65.8%
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	【評価・課題・今後の対応等】						
	・国内外への見本市に産学官のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として複数社が連携出展しており、発信力の相乗効果が発揮された。また、水環境ビジネス関連企業・団体数が増加し、目標を上回るとともに、水環境ビジネス関連の商談件数についても、平成28年度比で約2倍となるなど順調に増加している。 ・今後は、平成29年7月に開設された独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センターや国内外の関係機関との連携を通じて、更なる商機拡大を図る。						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A A 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 本県の水環境保全への産学官民の取組を「琵琶湖モデル」として発信し、水環境課題の解決に向けた技術や製品、情報をはじめ、企業や大学等研究機関の集積をめざすとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」をプラットフォームとして、その連携を通じて、具体的なプロジェクト等を創出・展開し、ビジネスの推進を図る。 A	見本市出展ブースでの相談・商談件数 延べ2,500件（H27～H31累計） ビジネスマッチング件数 65件（H27～H31累計） 水環境ビジネス関連プロジェクトの創出件数 13件（H27～H31累計）	国内見本市等への「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の出席					3-2	27,443	商工政策課
		見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件			
		見本市出展ブースでの相談・商談件数 1,270件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 2,017件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 1,787件					
		水環境ビジネス関連のビジネスマッチングの推進							
		ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件			
		ビジネスマッチング件数 11件	ビジネスマッチング件数 35件	ビジネスマッチング件数 30件					
		水環境ビジネス関連プロジェクトの創出・展開							
		ビジネスプロジェクト創出件数 1件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件			
		ビジネスプロジェクト創出件数 1件	ビジネスプロジェクト創出件数 8件	ビジネスプロジェクト創出件数 5件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○国内外の見本市へ産学官のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として複数社が連携出席しており、発信力の面で相乗効果が得られた。 ○また、実現可能性調査や実証実験に対する補助金を組み合わせることにより、ビジネスプロジェクトの創出につなげることができた。 ○今後は、平成29年度に開設されたジェトロ滋賀貿易情報センターや国内外の関係機関との連携を通じて更なる商機拡大を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
湖南省友好県省連携事業 中国湖南省とのトップレベルでの 友好交流を推進するとともに、技 術研修員の交流等により培ってき た中国湖南省との協力関係のも と、両県省の若手経営者の交流を 促進し、今後の県内企業のビジネ ス展開につなげる。	水環境フォーラムの開催 1回 (H27) 経済交流等支援数 18件 (H28)	水環境フォーラム の開催					3－2	－	観光交流局	
		水環境フォーラム の開催 1回	(H27で終了)							
		水環境フォーラム の開催 1回 (H27. 8. 10長沙 市)								
			経済交流の促進							
			経済交流等支援数 18件	H29以降は事業廃止						
			経済交流等支援数 25件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○現地駐在員により、県内企業等に対して、商談支援・現地調整・情報提供等の支援を行っ たほか、中国国際貿易促進委員会湖南省分会団の受け入れを行い、目標を超える支援を行っ た。 ○平成29年度以降も、引き続き現地駐在員による各種支援を行うほか、受け入れに関して は、友好諸国交流事業として受け入れる。								

次世代のための成長産業創出プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、産業支援プラザと連携し、創業者が金融機関等からのサポートを受けながら、大学、モノづくり企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出します。 また、これまで健康創生特区で取組を進めてきた医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進めます。									
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎新設事業所数を30%アップ 〔本県における新設事業所数〕 ※5年毎の「経済センサス活動調査」（総務省統計局）による。平成28年度に調査実施（調査結果は平成30年6月公表予定） 策定時（H26） 基準（H26） H27実績 H28実績 H29実績 目標（H31） 平成29年度達成率 1,166社 1,166社 1,365社 ー 社 ー 社 1,500社（H30） （H19～24平均） （H19～24平均） （H23～25平均） （H28年～30平均） 【評価・課題・今後の対応等】 ・産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションを柱として、滋賀ならではの成長産業の発掘・育成や本県経済を牽引するイノベーションの創出支援を行い、着実に今後の成長が見込まれる事業シーズの掘り起こしを行った。また、高度化・多様化する技術シーズに対応する試験分析機器を導入し、幅広い技術課題に対応できる技術基盤を整備した。 ・県内企業の海外展開や海外販路拡大に向けて、新たに開設された独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センターや滋賀県産業支援プラザの貿易投資窓口との連携による出張相談、海外見本市への出展支援などの取組を行い、活発な商談等へつなげた。 ・市町や金融機関等と連携し、トップセールスや個別訪問による企業誘致活動を展開する中で、本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の決定につなげた。 ・情報発信拠点等において、本県の地場産業や伝統的工芸品の魅力を発信するとともに、地場産業組合等の新商品開発や海外展開・販路開拓等のブランド強化の取組に対する支援を行い、新たなステージへの成長を促進した。 ・急速に進展している第4次産業革命を新たなビジネスチャンスと捉え、その鍵を握るICTやIoTに焦点をあて、IoT技術を活用した取組への支援や多様な分野の関係者の交流を促進することで、社会課題の解決につながる新たなサービスや製品の事業化を促進した。 ・今後は、引き続き、これらの支援事業や全国規模の環境総合見本市の開催などに取り組み、関係機関との連携により、事業シーズの発掘・創業から海外展開に至るまでの様々なステージにおいて、次世代の雇用につながる成長産業の創出および新設事業所数の増加を図っていく必要がある。									
	事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H29決算（千円）	担当課等
滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業 県内各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化を図るため、県民等がお薦めする“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の事業内容や魅力等について、Webを活用して情報発信を行う。	魅力発信を行う企業数 40社（毎年度）	Webを活用した“ちいさな企業”の魅力発信					3-1	ー	中小企業支援課	
		発信企業数 40社	発信企業数 40社	H29以降は施策3-2「きらり輝く個店★企業応援事業」に事業を再編						
		発信企業数 40社	発信企業数 40社							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○個人や経済団体の関係者から推薦のあった企業の中から40社を選定し、各企業を紹介する動画を制作。Webを活用して、“ちいさな企業”の魅力や役割を広く県民に発信した。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 “ちいさな企業”向け施策について周知等を図るため、10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、関係機関と連携してフォーラムや施策説明会、相談会等を開催する。 B	月間に位置付ける事業数 1,000事業(H27～H31累計) ※関係機関の事業も含む	滋賀県ちいさな企業応援月間の実施					3－1	1,054	中小企業支援課
		事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業			
		事業数 248事業	事業数 281事業	事業数 283事業					
	フォーラム参加人数 1,000人(H27～H31累計)	フォーラムの開催							
		参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人			
	参加人数 132人	参加人数 82人	参加人数 197人						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○中小企業の関係団体、金融機関、県等が応援月間に実施するフォーラムや相談会等の事業をとりまとめ、小規模企業の施策の活用促進に努めた。 ○小規模事業をはじめとした中小企業の方々へ応援月間(10月)を中心に実施される事業の情報を届けていくとともに、興味を持ってセミナー等へ参加いただくための工夫が必要である。								
異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組、とりわけ異分野・異業種との連携による取組を重点的に支援する。	異分野・異業種連携によるイノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数 5件(H28)		イノベーションの創出に向けた取組に対する支援				3－1	—	商工政策課
			5件	H29以降は施策3－1「IoT活用イノベーション創出支援事業」に事業を再編					
			9件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業」に対して21件の事業計画の応募があった中で、9件のビジネスモデルの採択を行い、うち1件が3月の「しが水環境ビジネスセミナー」で取組成果を発表するなど、県内中小企業等が行うイノベーション創出に向けた機運を高めることができた。 ○今後は、県内中小企業等のイノベーション創出を更に推進するため、新たな価値創造が見込まれるIoTを活用した取組を支援する必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A IoT活用イノベーション創出支援事業 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向け、近年、特に注目されているIoTに焦点を当て、これを活用した取組への助成を行う。	IoT活用によるイノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数 15件（H29～H31累計）			イノベーションの創出に向けた取組に対する支援			3－1	33,029	商工政策課
				5件	5件	5件			
				6件					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○「IoT活用イノベーション創出支援事業」に対して12件の事業計画の応募があった中で、6件のビジネスモデルの採択を行い、県内中小企業等のイノベーション創出に向けた機運を高めることができた。 ○今後とも、県内中小企業等のイノベーション創出を更に推進するため、第4次産業革命の鍵を握るIoTを活用した取組を支援する必要がある。							
A 滋賀発創業・新事業促進事業 県内における創業・起業の気運醸成と起業家の発掘、新事業展開を促進するために、ビジネスプランコンテストを行うとともに、県内での事業化による地域経済の活性化につなげる。	コンテスト応募件数 100件（毎年度）			起業家の発掘、新事業展開を促進			3－1	10,200	中小企業支援課
				コンテスト応募件数 100件	コンテスト応募件数 100件	コンテスト応募件数 100件			
				コンテスト応募件数 121件					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○コンテストの応募件数について、121件と目標(100件)を上回るビジネスプランの応募があった。 ○また、決勝出場者のビジネスプランのブラッシュアップや受賞者の優秀ビジネスプランの具体事業化への支援によるフォローアップを行い、創業・新事業の掘り起こしと気運醸成を図ることができた。 ○今後は、受賞者だけでなく、応募者に対する支援にも力を入れ、各種創業支援情報の提供や、希望者には支援機関等へつなげるように体制を整え、継続した支援を行っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
〔仮称〕「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業 県、経済界、金融機関等で、滋賀の社会的課題を解決し、その解決モデルをビジネス化する（仮称）「滋賀SDGs×イノベーションハブ」を設置し、SDGsの理念を踏まえたビジネスモデルの創出を目指す。	社会的課題を解決する新たなビジネスモデルの構築（H30～H31）				持続可能なビジネスモデル構築に向けた支援		3－1	－	商工政策課
					持続可能なビジネスの「実践」支援	持続可能なビジネスの「深耕」支援			
B A 地域経済循環促進事業 地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。	プログラム受講者数 75人 （H27～H31累計）	人材育成プログラムの実施支援					3－2	7,868	商工政策課
		プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人					
		プログラム受講者数 11人	プログラム受講者数 17人	プログラム受講者数 14人					
		滋賀の技術・商品・サービス等をつなぐコーディネート活動、事業化に向けた取組							
	地域経済循環の活性化につながるビジネスモデル創出件数 10件（H27～H31累計）	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件					
		ビジネスモデル創出件数 4件	ビジネスモデル創出件数 5件	ビジネスモデル創出件数 3件					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○人材育成プログラムのワークショップを開催し、14人の参加があった。ワークショップ終了後、個別にフォローアップを実施し、参加者自身の事業推進につながった。 ○ビジネスモデルの創出については、新規3件の事業化支援と昨年度5件のフォローアップ支援を行った。また、モデル事業の地域経済循環の状況を分析し、事例集として取りまとめることにより、見える化することができた。 ○人口減少社会を迎える中で、地域の活性化を図っていくためには、地域内での活発な経済循環を促進し、地域を支え、地域が潤う循環型経済を確立させることが重要である。今後は、県内全域での活発化を図るべく、市町、支援機関、金融機関、経済団体、大学等による地域経済循環の取組を大きく広げていくことが必要である。							
地域経済循環促進事業 県内全域での経済循環の活発化を図るべく、市町、支援機関、金融機関、経済団体、大学等による取組を大きく広げていくための事業を実施する。	中核的人材養成講座受講者数 30人（H30）				中核的人材養成講座の実施支援		3－2	－	商工政策課
					養成講座受講者数 30名				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 地域の創業応援隊事業 既存の支援策を理解した上で起業家の立場で様々な相談に応じることのできるノウハウをもった人材を養成し、起業家の発掘および事業化の促進、開業率の向上につなげる。	インキュベーション・マネージャー（IM）※の養成 30名（H27～H29累計） ※インキュベーション・マネージャー…起業家等を支援し事業化までを導く専門家	IMの養成					3－1	4,686	中小企業支援課
		10名	10名	10名					
		10名	11名	11名					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内のインキュベーション施設の職員や商工会・商工会議所等の創業支援担当者を対象にIM養成研修を行い、本県におけるIMの養成を図った。 ○養成したIMのフォローアップが課題である。							
A しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 創業・新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者に対して展示会等への出展費用の一部を補助することにより販路開拓支援を実施し、事業の成長促進を図る。	補助事業の販路拡大達成率 90%	県内インキュベーション施設入退居者の販路開拓支援					3－1	3,098	中小企業支援課
			補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%			
			補助事業の販路拡大達成率 100%	補助事業の販路拡大達成率 100%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業者からは、展示会等に出展することで、引き合いがあった、新規取引先の開拓や受注拡大につながることができた等、この事業を通じて販路拡大の効果が得られたとの声を得ている。 ○インキュベーション施設への入居者等で、新事業に取り組む事業者にとって、多くの来場者が見込める展示会等に出展することは、新たな販路開拓のために有用であり、商品のPRが効果的に行える場としての展示会等への出展費用を、引き続き補助していく必要がある。							
地場産業新戦略支援事業 地場産業の活性化を図るため、地場産業における創意工夫、ブランド構築に向けた取組や、産地独自の技術の継承を行う取組に対し支援を行う。	当事業を活用し、商品開発や販路開拓など産地振興に向け取組を行った組合数 10組合（H31）		当事業を活用し、産地振興の取組を行った組合数				3－1	—	モノづくり振興課
			10組合	H29以降は施策3-1「滋賀の地域産業振興総合支援事業」に事業を再編					
		(実績：9組合)	7組合						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地場産業組合が実施するイベント等への支援、また滋賀県中小企業団体中央会が実施する地場産業総合展やフォーラム開催等への支援を行った。平成28年度は新たな補助事業において地場産業支援を強化したため、当該事業において取組を行った組合は7組合となったが、地場産業に対する支援としては、工業技術総合センターなど県の試験研究機関での共同研究や技術支援などの取組を行っている。 ○これらの取組は継続していくことが重要であり、今後は地域産業振興総合支援事業において支援を行っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業 県が新たに整備する首都圏情報発信拠点等において、本県の地場産業や伝統的工芸品の魅力を消費者等に発信し、体感いただくことで、県産品の消費拡大や本県への来訪者の拡大を図る。	首都圏で実施する地場産業総合展への来場者数2,400人（H31）			地場産業総合展の実施			3－1	6,467	中小企業支援課 モノづくり振興課
				来場者数 2,000人	来場者数 2,200人	来場者数 2,400人			
				来場者数 21,700人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 【映像】 ○地場産業および伝統的工芸品に関するPR映像を作成し、ここ滋賀等で放映したことで滋賀の地場産品の魅力をPRできた。 ○完成した映像の活用方法が課題であり、より効果的な使用を今後検討していく。 【地場産業総合展】 ○ここ滋賀等においてイベントを開催することで、滋賀の地場産品の魅力を発信でき、知ってもらえるきっかけになった。 ○引き続き、ここ滋賀等での企画催事等により地場産業や伝統的工芸品の魅力発信に努めていく。							
伝統的工芸品新商品開発等支援事業 伝統的工芸品の振興のため、必要なノウハウ等を有する者を伝統的工芸品製造業者に派遣して、市場ニーズに応じた商品開発等の促進を図る。	参加事業者の中で「新商品開発等を通して今後に期待が持てた」と回答した割合 65%				伝統的工芸品に関する新商品の開発等		3－1	－	中小企業支援課
					「今後に期待が持てた」と回答 65%	「今後に期待が持てた」と回答 65%			
滋賀の地域産業振興総合支援事業 県および地域産業関係者の協働により推進方策を定め、ブランド発信のネットワークづくりや、地場産業組合および地域特産品組合の戦略的な取組を支援する。 A	ブランド発信ネットワーク参画組合数 6組合（H28）		ブランド発信ネットワーク参画組合数				3－1	24,978	モノづくり振興課
			6組合	H29以降は以下に事業を再編					
			6組合						
	新商品開発等ブランド強化に取り組んだ組合数 14組合（H31）			新商品開発等ブランド強化に取り組んだ組合数					
				10組合	12組合	14組合			
				15組合					
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○海外展開戦略、販路開拓、後継者育成等の各組合のブランド化を目指した取り組みに対して支援を行った。これらの取組は、すぐに効果がでるものではなく、継続していくことが重要となる。また、地場産業組合、地域特産品組合の規模や状況が様々であることや各組合内の企業においても温度差があることから、今後は対象に合わせた支援を行っていく必要がある。						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A プロジェクトチャレンジ支援事業 「滋賀県産業振興ビジョン」に定める本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、技術開発計画から成果の事業化までの計画認定および認定された計画に基づき企業が行う技術開発等に必要な経費の一部を助成する。	中小企業者等が行う新製品・新技術開発と事業化に関する計画の認定数 32件（H27～H30累計）	チャレンジ計画の認定					3－1	23,274	モノづくり振興課
		8件	16件	24件	32件				
		6件	16件	25件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○プロジェクトチャレンジ計画の認定件数は目標値を上回った。H29年度に新たに認定された計画のうち7件に、計画支援策のひとつであるプロジェクト補助金の交付を行い、新製品・新技術の開発を支援した。 ○優良な計画をより多く認定し、その事業化に結び付けられるよう、関係機関等と連携を図り、当制度を積極的にPRする必要がある。							
A ちいさなもののづくり企業等成長促進事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取組、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促進する。 A	企業情報シート(県版知的資産経営報告書)の作成支援 40件（H27～H30累計） 発注元への受注側企業紹介数 120件（H27～H30累計） 受注側参加企業数 延べ400社（H27～H30累計）	企業情報シートの作成支援					3－1	8,600	モノづくり振興課
		10件	20件	30件	40件				
		10件	20件	30件					
		発注元企業への訪問等							
		発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 60件	発注元への受注側企業紹介数 90件	発注元への受注側企業紹介数 120件				
		60件	89件	139件					
		商談会の開催							
		受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ200社	受注側参加企業数 延べ300社	受注側参加企業数 延べ400社				
		129社	275社	370社					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○企業シートを10社作成。商談会でのパネル展示は効果的であった。 ○発注はあるものの受注企業の数伸びなかったため、受注できる体制を整えていく必要がある。 ○企業シートの有効的な活用方法を再度検討し、取り組む。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 外資系企業誘致促進事業 JETRO等と連携したプロモーション活動や個別誘致活動の展開による外資系企業誘致の促進を図る。	外資系企業の立地促進 立地件数 4件 (H28～H31累計)	外資系企業の立地促進					3－1	0	企業誘致推進室
		1件	1件	H30以降は施策2-1「外資系企業と県内企業等によるモノづくりイノベーション創出事業」に事業を再編					
		0件	1件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ジェトロの地方実務担当者向け外国企業誘致研修等事業の採択を受け、ジェトロとの連携により外資系企業3社を招聘し、県内企業、大学とのマッチングを実施した結果、投資の足掛かりとなる県内企業等との協業に向けた関係づくりができた。また、ワンストップでの相談・支援活動により、1件の設備投資の決定に結び付いた。							
A 成長産業サプライチェーン調査事業 裾野の広い自動車・航空機産業等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から、川中を経て、最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査し、本県に必要な企業を抽出し、誘致対象企業の情報収集を行うことにより、「滋賀に必要な企業」を戦略的に誘致する。	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査 1分野(毎年度)	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査の実施				3－1	2,857	企業誘致推進室	
		成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野	H30以降はこれまでの調査結果を活用し、施策3-1「本社機能等立地促進事業」による誘致活動を展開する				
		成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画どおりにI o T関連産業におけるサプライチェーンを把握することができた。 ○今後、その動向を注視しながら、誘致対象企業へのアプローチを開始し、滋賀にとってより大きな経済効果をもたらす企業の戦略的な誘致につなげていく。							
近江金石会(県外版)事業 大都市圏において、「近江金石会(県外版)」を新たに開催し、県外に本社機能を有する県内立地企業の企業幹部との関係強化を図るとともに、県内への更なる集約化や再設備投資を促進する。	近江金石会(県外版)への参加社数 延べ40社 (H27～H30累計)	近江金石会(県外版)の開催				3－1	－	企業誘致推進室	
		参加社数10社	参加社数10社	H29以降は施策3－1「本社機能等立地促進事業」と統合し目標に向けた取組を行う。					
		参加社数10社	参加社数12社						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内事業所の工場長とともに県外本社企業の役員等を招き、トップセールスで滋賀への再投資に向けた立地利便性等のアピールができた。 ○今後も、本県の立地優位性をアピールするとともに、企業幹部との良好な関係を構築していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 本社機能等立地促進事業 滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致のため、東京や大阪等における立地フォーラムの開催や近江金石会に県外本社の幹部を招き関係強化を図るとともに、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新增設費用の一部を助成する等により、県内への更なる設備投資を促進する。	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進 立地件数 10件 (H27～H30累計)	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進					3－1	3,704	企業誘致推進室
		1件	2件	3件	4件				
		3件	4件	4件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町等と連携し、大阪や東京での立地フォーラムの開催や近江金石会による県内立地企業との関係強化、個別訪問による誘致活動等を行い、設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設件数は目標を上回る4件となった。							
滋賀のモノづくりを支える物流効率化推進事業 モノづくりを行ううえで重要なインフラである物流について、関係機関と連携して、県内に立地する製造事業所や物流事業者間等での情報交換の場となるプラットフォームを構築し、共同運送や実車率の向上等、物流の効率化に向けた取組を促進する。	プラットフォーム参加企業 (H32 累計200社)				物流効率化の促進		3－1	－	企業誘致推進室
					プラットフォーム参加企業数 100社	プラットフォーム参加企業数 (32年度までに累計200社)			
B 知的所有権活用促進事業 モノづくり企業、大学、研究機関等の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、産学官や企業間の交流・マッチングを促進し、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の高付加価値化等を支援する。	特許実施許諾件数 10件 (H28～H30累計)	特許実施許諾件数					3－2	2,651	モノづくり振興課
			3件	6件	10件				
			1件	3件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実施許諾の成約実績は3件であるが、実施許諾に繋がる可能性のある秘密保持・共同開発等の成約実績は25件あり、地道なコーディネート活動の成果として評価できる。即時に実施許諾に結び付くものではないため、支援企業については継続的なフォローが必要である。 ○今後、近経局や金融機関との連携を深め、大企業の開放特許を活用した知財ビジネスマッチングを継続して実施していくことで、成約件数の増加・県内中小企業支援の強化を図りたい。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 「環境と経済の両立」を基本理念に掲げ、環境関連の最先端技術の展示紹介や県内企業との商談の場の設置を行う環境総合見本市を開催することにより、環境産業の振興を図り、地域経済の活性化に資する。 《地域特性》湖北	会期中における商談件数 H31 30,000件（毎年度）	会期中における商談件数					3－1	9,776	モノづくり振興課
			29,000件	30,000件	30,000件	30,000件			
		(実績：25,461件)	24,084件	29,281件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度は20回目の記念開催企画として主催者展示コーナーの設置、記念セミナーの開催、表彰および記念交流会、海外企業によるプレゼンテーションを行った。 ○先進技術・製品の展示等を実施するとともに、商談の促進に努めたことにより、商談件数は前年度よりやや増加したが、目標値には達しなかった。 ○平成30年度は様々な企画を実施し、商談機会の充実を図る取り組みを行うことにより、来場者と商談件数の増加につなげていく。							
海外環境見本市共同出展事業 海外で開催される環境関連見本市に県内企業の参加を得て、びわ湖環境ビジネスメッセコーナーを出展する。	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展者数 延べ50者(H27～31累計) 出展者当たりの一般商談件数 延べ500件(H27～31累計)	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展の促進				H29以降は事業廃止	3－1	－	モノづくり振興課
		10者	10者						
		10者	5者						
		一般商談の促進				H29以降は事業廃止			
		出展者当たりの一般商談件数 100件	出展者当たりの一般商談件数 100件						
		47件	65件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ベトナム・ホーチミン市の環境見本市にて「びわ湖環境ビジネスメッセコーナー」とTeam E-Kansaiとの共同ブースを設置し、県内企業の海外展開支援とメッセの広報に努めた。 ○出展企業からは一定の成果に対する評価を受けたが、商談件数は目標に達しなかった。 ○事業開始から4年目を経過し、事業目的である県内企業の海外展開支援とメッセの海外PRを一定程度達成できたことから、平成29年度から本事業は廃止する。今後は、補助金制度を活用して県として引き続き県内企業の海外展開を支援するとともに、ウォーターバレー事業との連携や英語ホームページの活用等によりメッセの海外PRを進めていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A B 海外展開総合支援事業 貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するほか、ベトナムホーチミン市と締結した覚書に基づき、当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援するなど、中小企業の海外に向けた事業展開を支援する。 A	県内中小企業の海外での事業展開支援 出張相談件数 230件（H27～H31累計） 海外見本市出展支援件数 88件（H27～H31累計） 海外現地（ホーチミン市等）企業支援件数 25件（H27～H31累計）	出張相談の実施					3－1	20,480	商工政策課
		出張相談件数 42件	出張相談件数 44件	出張相談件数 46件	H29.7にジェトロ滋賀貿易情報センターが開設されたことにより、H30以降は事業目標を再設定することとする。				
		出張相談件数 60件	出張相談件数 45件	出張相談件数 497件					
		中小企業の海外販路開拓に対する支援							
		支援件数 8件	支援件数 20件	支援件数 20件	H29.7にジェトロ滋賀貿易情報センターが開設されたことにより、H30以降は事業目標を再設定することとする。				
		支援件数 7件	支援件数 17件	支援件数 16件					
		中小企業の海外（ホーチミン市等）現地活動に対する支援							
		現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	H29.7にジェトロ滋賀貿易情報センターが開設されたことにより、H30以降は事業目標を再設定することとする。				
		現地支援件数 7件	現地支援件数 11件	現地支援件数 13件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県産業支援プラザの貿易投資窓口による活動に加え、平成29年7月に開設されたジェトロ滋賀貿易情報センターが積極的に企業訪問を行い、出張相談件数は目標を大幅に上回った。また、海外販路開拓に対する支援も目標をほぼ達成できた。 ○今後も、ジェトロ滋賀貿易情報センター等の海外展開支援機関との連携を強化し、企業に対する情報提供に努めるほか、海外見本市出展や海外市場調査に対する支援を強化する必要がある。							
海外展開総合支援事業 ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応するとともに、ASEAN地域を重点的に中小企業の海外事業展開を支援する。	県内中小企業の海外での事業展開支援 貿易・海外投資相談件数 800件（H30～H31累計） 海外事業展開実現件数 8件（H30～H31累計）				貿易・海外投資相談件数		3－1	—	商工政策課
					相談件数 400件	相談件数 400件			
					海外事業展開に対する支援				
					海外事業展開実現数 4件	海外事業展開実現数 4件			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 産学官橋渡し共同研究開発事業 県内大学等有するエネルギー関連研究成果に対し、工業技術センターの橋渡し機能の強化・活用を図ることにより、滋賀県発エネルギーイノベーションの創出による地域産業活性化を目指す。	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数 15件（H28～H31累計）	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数					3－2	4,676	モノづくり振興課
			3件（累計）	7件（累計）	11件（累計）	15件（累計）			
			7件	9件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○科学技術重点研究テーマの調査研究に基づく大学との共同研究（CNF）のほか、電池部材等に関する企業との共同研究を実施した。 ○引き続き、大学シーズの活用、企業ニーズへの橋渡しを見据えた共同研究に取り組む。							
滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業 ジェトロ 滋賀貿易情報センターと連携して、県内中小企業のモデルとなりうる成功事例を創出し、本県経済を牽引しうる企業の支援を行うため、海外販路開拓に必要な経費の一部を助成する。	本県経済を牽引しうる企業の支援件数 8件（H30～H31累計）				中小企業の海外販路開拓に対する支援		3－1	－	商工政策課
					支援件数 4件	支援件数 4件			
A 海外展開技術支援事業(輸出製品の国際規格対応支援事業) 県内モノづくり企業の海外展開を促進するため、工業製品の輸出に必要な国際規格への対応に係る支援体制を整備する。	国際規格の対応整備 (H30)		国際規格の対応整備				3－1	1,599	工業技術総合センター
			広域首都圏輸出品技術支援センター（MTEP）へのオブザーバー参加	支援体制の整備	支援体制の整備				
			広域首都圏輸出品技術支援センター（MTEP）へのオブザーバー参加	支援体制の整備					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○MTEP会議に参加するとともに、セミナー(3回)や個別相談会(7回)を開催し、国際規格に関する資料の購入ができた。 ○企業製品を国際規格へ対応させるための評価試験方法や認証手続きについての専門家を招聘し、セミナーや相談会を実施した。 ○県内企業の海外展開を支援するとともに、職員のレベルアップを図った。 ○引き続きMTEP会議に参加し、今後予定される全国単位の支援体制の構築に向けた準備を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 海外展開技術支援事業(信楽焼製品の海外出展支援事業) 信楽焼製品の海外出展を促進するため、海外向け製品の開発および海外市場への進出を支援する。	企業の海外見本市出展2社 (H30)		企業の海外見本市への出展				3-1	1,174	工業技術総合センター
			海外向け製品の開発	海外向け製本の製品化	海外園芸見本市への出展2社				
			海外向け製品の開発	海外向け製本の製品化					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○信楽陶器工業協同組合との連携により「信楽坪庭」のカタログを作成するとともに、幕張メッセで開催された国際ガーデンエキスポへ「信楽坪庭」を出展し、国内造園業界から一定の評価を得た。 ○今後は東京農業大学がこれまでに指導を行ってきた中国・台湾の建築・造園関連企業に対し、開発製品の情報提供を行うとともに、海外市場展開の拠点づくりを目指す。							
A 健康創生産業育成事業 国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図るため、国の総合特区制度を活かし、医療・健康機器の開発や健康支援サービスの創出への取組を支援する。	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募件数 5件 (H27～H31累計)	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募					3-2	17,765	モノづくり振興課
		1件	2件	3件	H30以降は、事業廃止				
		1件	2件	3件					
	新たな健康支援サービスの創出件数 4件 (H28～H31累計)	新たな健康支援サービスの創出					H30以降は、事業廃止		モノづくり振興課 健康寿命推進課 医療保険課
		1件	2件	H30以降は、事業廃止					
		1件	2件						
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○(公財)滋賀県産業支援プラザに医工連携コーディネータを設置し、医療・健康機器等の研究開発プロジェクトの構築と競争的研究開発資金の獲得に向けた支援を実施したことにより、目標を達成できた。 ○健康支援サービス創出プラットフォーム「しがウェルネスファーム」を基盤として、(公財)滋賀県産業支援プラザに地域ヘルスケアビジネス創出コーディネータを設置し、現場ニーズと民間事業者シーズのマッチング等の支援を実施したことにより、目標を達成できた。 ○特区終了に伴い、平成30年度以降は事業を廃止し、医工連携については地域未来投資支援コーディネート事業の対象分野として引き続き支援を行う。						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
地域未来投資支援コーディネーター事業 健康・医療機器をはじめとする「成長ものづくり」、「環境・エネルギー」およびIoT活用等の「第4次産業革命関連」分野を中心とした研究開発プロジェクトのコーディネーター支援機能の充実・強化等を通じて、地域経済を牽引する事業の創出を目指す。	プロジェクト検討・構築に係る協議体の設置件数 6件（H30～H31累計）				プロジェクト検討・構築に係る協議体の設置件数		3－2	－	モノづくり振興課
				3件（累計）	6件（累計）				
B B 聴覚・コミュニケーション医療センター事業 聴覚器障害を持つ小児や難聴を患う高齢者がいきいきと健康的な生活を送るため、県立総合病院等において、医療実践や病・産・官・学の連携による聴覚器医療関連機器等の開発等の「聴覚・コミュニケーション医療の確立」を目指す。 B B	大学・企業との連携による新薬・機器開発にむけた臨床研究を実施	新型人工内耳の研究・開発					3－2	0	病院事業庁 経営管理課
		応用研究（動物実験等の実施）	応用研究（動物実験等の実施）	開発に向けた臨床研究	開発に向けた臨床研究	開発に向けた臨床研究			
		応用研究（動物実験等の実施）	応用研究（動物実験等の実施）	応用研究（動物実験等の実施）					
		難聴治療薬の研究・開発							
		治験	治験	治験	企業による承認申請	企業による承認申請			
		治験準備	治験準備	治験準備					
		内耳検査機器の研究・開発							
		開発体制の調整	開発に向けた臨床研究	治験	企業による承認申請	企業による承認申請			
		開発体制の調整	開発体制の調整	開発体制の調整					
		懇話会等の開催							
	行政、医療関係者、患者等の関係者による情報共有のため懇話会の開催等を実施 懇話会等の開催回数 16回（H27～H30累計）	4回	4回	4回	4回				
		3回	1回	1回					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新型人工内耳および難聴治療薬の研究・開発については、外部資金（AMED）を活用しつつ進行している。 ○患者や関係者に向けて本事業への取り組みを深めるため意見交換会を29年4月に開催した。 ○引き続き、新型人工内耳の研究・開発を進めるとともに、懇話会等を開催し、情報共有に努める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 滋賀発成長産業発掘・育成事業 新たな成長分野を切り拓き、滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズ・オン支援の強化を図る。	事業化プランコンテストへの選考件数 20件（H28～H31累計）		事業化プランコンテストへの選考件数					3－2	14, 000	モノづくり振興課
		5件	10件	15件	20件					
		9件	18件 (累計)							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大学・金融機関等関係者の連携協定を締結し、滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムを結成。シーズ発掘、メンタリングを通じ、選考候補者の発掘・育成を図り、滋賀テックグランプリへ応募があった24チーム(件)から9チーム(件)をコンテストへ選考することができた。 ○引き続きコンテスト選考者等に対し、パートナー企業や県内中小企業、研究者とのマッチングを継続し、それぞれの研究成果の社会実装を支援する。										
				しがIoT推進ネットワークにおける情報と交流の場の提供						
A IoTイノベーション創出推進事業 地域課題の解決やIoTビジネスの創出を目指す多様な分野の関係者への情報提供と交流の場を提供することで、IoTの活用により現場の課題解決を図る新たなサービス・製品の創出と事業化を促進する。	IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 100機関(H29～H31累計)			IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 30機関	IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 60機関	IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 100機関	3－2	1, 025	モノづくり振興課	
				71機関						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数は目標を大きく上回った。 ○情報交流の場としてIoTセミナーを開催し、IoT推進ネットワーク参加プレイヤーにはメールマガジンを配信して情報提供を行うとともに、IoTを活用した新たなサービス・製品の創出を支援した。 ○H30年度は引き続き課題解決を目指す事業者へ情報、交流の場の提供を行い、IoTを活用した新たなサービス・製品の創出を支援する。								
		産学官連携等共同研究体の形成								
		6件	12件	18件	24件					
B 産学官連携コーディネート拠点運営事業 大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。	産学官連携等共同研究体の形成数 24件（H27～H30累計）	6件	14件	15件			3－2	12, 170	モノづくり振興課	
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○(公財) 滋賀県産業支援プラザに産学官連携コーディネータを設置し、プロジェクト構築と外資獲得に向けた申請の補助を実施した。 ○引き続き、企業や大学のニーズ・シーズに関する情報収集を進めるとともに、マッチングの機会を設けることで新たな産学官連携共同体の形成を図る。								
		産学官連携等共同研究体の形成								
		6件	12件	18件	24件					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
中小企業の若手イノベーション人材創出事業 中小企業の若手設計者を対象に、異分野・異業種連携によるオープンイノベーションを推進し、商品企画・マーケティングなど事業全体をプロデュースできる人材を育成することで、新規事業の創出を促す。	新規事業検討チーム創出件数（H32 累計10件）				新規事業検討チーム創出件数		3－2	—	モノづくり振興課
					1件(累計)	4件(累計)			
A イノベーション推進設備整備事業 本県経済をけん引するイノベーションの創出を図るため、高度化・多様化する技術シーズや社会・市場ニーズに対応する試験分析機等を工業技術総合センターおよび東北部工業技術センターに整備する。 A	工業技術総合センター 試験分析機器の整備 (毎年度)			イノベーションの創出に向けた設備整備(工業技術総合センター)			3－1	44,064	工業技術総合センター 東北部工業技術センター
				試験分析機器の整備	試験分析機器の整備	試験分析機器の整備			
				試験分析機器の整備					
	東北部工業技術センター 試験分析機器の整備 (毎年度)			イノベーションの創出に向けた設備整備(東北部工業技術センター)					
				試験分析機器の整備	試験分析機器の整備	試験分析機器の整備			
				試験分析機器の整備					
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本県経済をけん引するイノベーションの創出を図る目的で、高度化・多様化する技術シーズや技術ニーズに対応する試験分析機器を導入した。(工業技術総合センター 3設備、東北部工業技術センター 1設備) ○その結果、企業における新製品開発・材料開発・工程設計・品質保証など幅広い技術課題に対する支援を行うための技術基盤を整備することができた。 ○今後も、高度化・多様化する企業のニーズに対応するため、試験分析機器の整備を進める。								
高度モノづくり試作開発センター整備事業 県内モノづくり企業が、国際競争力を得るために高度なモノづくりを推進する際に必要となる、試作・開発から性能評価・耐久性までを一貫して総合的に行う環境を整備する。	本施設開設から調査時までの利用数上位20社の調査年度の新製品および改良				設備整備	新製品・改良品数	3－2	—	工業技術総合センター
					施設整備	11個			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
外資系企業と県内企業等によるモノづくりイノベーション創出事業 ジェトロ等と連携して、外資系企業 の関係者を本県に招へいし、県 内の企業や大学等とのマッチング の機会を設けること等により、外 資系企業の投資の呼び込みを図 る。	外資系企業の立地件数 2件 (H30～H31累計)				外資系企業の立地促進		3－1	－	企業誘致推進室
					1件	1 件			
A 滋賀県ICT推進戦略の実施 県域においてＩＣＴおよびデータ を積極的に活用していくための指 針として「滋賀県ＩＣＴ推進戦 略」を策定し、普及促進・進捗管 理・改定を行う。	滋賀県ＩＣＴ推進戦略の 策定、着実な実施			(仮称)滋賀県ICT 推進戦略の策定	滋賀県ICT推進戦略の着実な実施		3－2	582	情報政策課
				庁内連絡会議にお ける検討 懇話会の開催 戦略の策定	普及促進 進捗管理 適宜見直し	普及促進 進捗管理 適宜見直し			
				庁内における検討 実施 懇話会４回開催 戦略の策定					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○庁内関係部署や有識者の意見を広く聴取して取りまとめ、年度内に滋賀県ＩＣＴ推進戦略 を策定した。 ○県が取り組む具体的な施策の内容や数値目標について、「実施計画」として取りまとめ、 進捗確認・情報共有・横展開による施策の推進を図っていくこととしている。 ○技術・サービスの最新動向、国の戦略の動き、県の次期基本構想の検討状況を的確に把握 しつつ、戦略および実施計画の点検を行い、必要に応じて随時改定を行う。 ○戦略の認知度を上げるため積極的な広報を行い、地域情報化推進会議において滋賀ＩＣＴ 大賞やＩＣＴ利活用プレゼンテーション会等を活用して、先進事例の収集・把握と情報発信 を行う。							
証拠に基づく政策立案(EBPM)推 進事業費 人口推計データの充実や、行政職 員向け専門統計研修を実施すると ともに、政策課題等についてデー タを活用した研究事業を実施する ことで、EBPM (Evidence Based Policy Making) の推進を図る。	事業の成果が次年度以降 の政策に繋がった件数 毎年度 1 件				モデル研究事業実 施政策に繋がった 件数		3－1	－	統計課
				モデル研究事業の 実施1 件	モデル研究事業の 実施1 件 事業の成果が次年 度以降の政策に繋 がった件数1 件				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
魅力あるお店創出支援事業 開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、モデルとなる店舗への支援により、魅力あるリーディング店舗の創出を図ることで、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援する。	創業支援セミナー受講者・修了者への支援件数100件(H27～H31累計)	創業支援セミナー、修了者のフォローアップなどの支援					3－2	－	中小企業支援課
		支援件数 20件	支援件数 20件	H29以降は事業廃止					
		支援件数 24件	支援件数 15件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○創業支援セミナーを修了した受講者からは好評であったが、受講者数が想定より少なかったこともあって、その支援件数は伸び悩んだ。 ○本事業は、類似のセミナー等が市町や支援機関でも開催されるようになったことなど踏まえ、平成28年度で事業廃止とする。							
A きらり輝く個店★企業応援事業 県内の個店・企業や商店街の活性化を図るため、魅力的な商品やサービスを展開している個店や商店街などの取り組み等をWebに動画配信する。	事業対象者で、来客が増えたと感じた割合60%以上（毎年度）			個店や商店街などの取り組み等をWeb動画配信			3－2	7,296	中小企業支援課
				来客が増えたと感じた割合60%以上	来客が増えたと感じた割合60%以上	来客が増えたと感じた割合60%以上			
				73%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県民や市町等から推薦のあった個店・企業の50社、県内市町から推薦のあった5商店街を紹介する動画を制作。Web配信することにより、県内個店や企業、商店街の魅力的な取り組みを広く県民に発信した。							
A 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の効果的な運用により、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。 《地域特性》中心市街地	しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」による出店希望者と店舗所有者・管理者とのマッチング件数130件（H27～H31累計）	「AKINAIしが」の運用による空き家店舗の活用					3－2	885	中小企業支援課
		マッチング件数 22件	マッチング件数 24件	マッチング件数 26件	マッチング件数 28件	マッチング件数 30件			
		マッチング件数 27件	マッチング件数 51件	マッチング件数 45件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本サイトの周知広報に努め、本サイト登録物件の内45件が成約し、商店街等の空き店舗の有効活用と本県商業活動の活性化につなげることができた。 ○引き続き、空き店舗情報の登録件数の増加に取り組むとともに、サイトの機能向上にも努め、サイトの一層の利活用を図っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 農林水産業新ビジネス創造支援事業 地域活性化のため農林水産業を基盤とした新ビジネスを生み出していくことを目的に、農林水産業者や商工・観光等事業者、大学等が参画する農林水産業新ビジネス創造研究会を母体としたイノベーションを起こす取組を発掘・推進する。	新ビジネスの実用化に取り組む事業者数 10事業者 (H31)			農林水産業新ビジネス創造研究会での取組			3-2	10,060	農業経営課	
				新ビジネスの実用化に取り組む事業者数 2事業者	新ビジネスの実用化に取り組む事業者数 4事業者	新ビジネスの実用化に取り組む事業者数 4事業者				
				新ビジネスの実用化に取り組む事業者数 3事業者						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○農林水産業新ビジネス創造研究会を母体に、新たなビジネスモデルの調査研究活動を推進するとともに、事業者のシーズやニーズを把握したり、具体的な新たなビジネスモデルの実施を促すことで新商品やサービスの開発に繋げることができた。 ○地域の活性化のためには新たなビジネスモデルの更なる構築が必要であり、引き続き上記研究会の取組を更に活性化させる。								
B 米原駅東口県有地利活用検討事業 米原駅周辺の活性化を図り、県東北部の広域振興に資するため、米原駅東口県有地を中心とした利活用計画を検討する。	米原駅東口県有地 (21,549㎡) の利活用の方向性の決定	利活用計画の検討	利活用の実現に向けた取組					3-2	260	新駅問題・特定プロジェクト対策室
		・検討会議開催 ・有識者意見聴取 ・検討調査実施 ・利活用に向けた方向性の決定	利活用計画の検討を踏まえた、具体的な取組							
		・検討会議開催 ・民間企業への調査の実施	・検討会議開催 ・民間企業等からの情報収集	・検討会議開催 ・米原駅周辺公民連携まちづくり協議会へ参加 ・民間提案に係る具体的協議に入ることを決定						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○隣接する米原市有地と一体開発する民間からの提案について、米原市の意向も尊重しながら、具体的協議に入ることを決定するとともに、県の直接利用についても検討・調整を進めることとした。 ○今後、当該民間事業者において詳細な事業計画が検討され、県としても妥当と判断できれば、米原市と連携した土地利用を進める。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀の強みを活かす5つのイノベーション創出支援事業 人口減少やグローバル競争下にあって、本県経済の活性化と雇用の創出を図るためには、新たな需要を開拓し、経済指標を促進していく必要がある。このため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマにして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を総合的に支援する。	イノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数 5件（H27）	イノベーションの創出に向けた取組に対する支援					3－1	－	商工政策課
		5件	（H27で終了）						
		9件							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○「滋賀の強みを活かす5つのイノベーション支援事業」に対して44件の事業計画の応募があった中で、10件のビジネスモデルの採択（うち1件は中止のため9件を支援）を行うとともに、「しがイノベーション・ハブ」を3月に開催し、県内中小企業等が行うイノベーション創出に向けた機運を高めることができた。 ○今後は、県内中小企業等のイノベーション創出について更なる加速化を図るために新たな価値創造が見込まれる異分野・異業種連携による取組を支援する必要がある。							
滋賀発創業・新事業促進事業 ビジネスプランコンテストの開催により、県内における創業・新事業の発掘を図るとともに、県内インキュベーション施設を活用し創業・新事業に取り組む者の展示会等への出展費用を補助し、販路開拓を支援する。	コンテスト応募件数 100件 支援企業の販路開拓の実現率 90%以上	ビジネスプランコンテストの開催					3－1	－	中小企業支援課
		コンテスト応募件数 100件	（H27で終了）						
		コンテスト応募件数 143件							
		県内インキュベーション施設活用者への販路開拓支援							
		支援企業の販路開拓の実現率90%以上	（H27で終了）						
		支援企業の販路開拓の実現率100%							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○143社と目標（100社）を大幅に上回るビジネスプランの応募があった。 ○販路開拓実現率については、全ての事業者（14社）で販路開拓が実現した。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 「近江の地酒」醸造技術強化事業 清酒の新製品開発や技術開発が実施可能な小規模試験醸造設備を工業技術総合センター別館に整備し、県内醸造所の技術振興を図る。	醸造技術および酒質の向上 ・試験醸造設備の整備 ・共同研究実施 2回 ・醸造技術研修会 2回 ・試験醸造回数 32回 (H30～H31累計)			醸造技術および酒質の向上			3－1	89,268	工業技術総合センター
				試験醸造設備の整備	H30以降は、設備の運営を行う。				
				試験醸造設備の整備					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○試験醸造設備を導入し、酒質の改良や新製品開発のための小規模の試験醸造を繰り返し実施できる技術基盤を整えた。当面は設備の調整とマニュアル整備が課題である。 ○今後は、設備の調整とマニュアルを整備した後、試験醸造設備を活用して、共同研究による実証実験や重点研究（県オリジナル高香気成分酵母の開発など）、更に県内醸造所を対象とした研修会を実施する。							
海外企業誘致事業 本社機能の移転や海外企業の誘致を図るため、「本社機能移転促進、外資系企業立地促進フォーラムin 東京」を開催する。	フォーラム参加者数 30社 外資系企業による滋賀県内への投資 1件	フォーラムの開催					3－1	－	企業誘致推進室
		フォーラム参加者数 30社 外資系企業による滋賀県内への投資 1件	(H27で終了)						
		フォーラム参加者数76社(95人) 15団体(18人) 外資系企業による滋賀県内への投資 1件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大使館やジェトロを通じた目標を上回る外資系企業等の参加者により、各企業とのネットワークを得ることができた。 ○大使館やジェトロの貿易振興担当とのネットワークにより、今後の外資系企業誘致活動における連携・協力関係を構築することができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
本社機能移転推進事業 本社機能の県内への移転による本 県経済の活性化に資するため、効 果的な誘致活動を展開する。	本社工場、マザー工場、 試験研究施設の立地件数 決定 3件	本社機能移転の推 進					3－1	－	企業誘致推進室	
		本社工場、マザー 工場、試験研究施 設の立地件数決定 3件	(H27で終了)							
		本社工場、マザー 工場、試験研究施 設の立地件数決定 3件								
		(事業の評価・課題等) ○委託企業からの報告書とキーマンとの調整支援によって、誘致活動を行った。平成27年度 中に、県内企業の3社の本社機能の拡充が決定した。								
ビジネスチャンス拡大支援事業 集客が見込める環境関連の最先端 技術の展示紹介や県内企業との商 談の場の設置、著名講師によるセ ミナー等を環境関連見本市と併催 することにより、県内企業のビジ ネスチャンスを拡大させ、地域経 済の活性化に資する。	会期中の商談件数 29,000件	環境関連見本市で の商談促進					3－1	－	モノづくり振興課	
		会期中の商談件数 29,000件	(H27で終了)							
		会期中の商談件数 25,461件								
		(事業の評価・課題等・今後の対応等) ○主催者企画や主催セミナーによる最先端技術等の展示・紹介はほぼ予定どおり実施した が、商談件数は目標に達しなかった。 ○今回の実績をふまえ、企画内容を最大限に活かした広報等により来場者・商談件数の増加 に結び付ける手法を更に検討するなど、今後のより良い運営につなげていく必要がある。								
再生可能エネルギー総合推進事 業 地域主導による再生可能エネル ギーの導入促進を図るため、産学 官金民による推進会議、事業化を 支援する研修等を開催する。	事業化に向けた取組の交 流機会の実施 24回 (H27～H30累計)	事業化に向けた取 組の交流機会の実 施						3－2	－	エネルギー政策課
		6回	H28以降は、施策3－3「新しいエネルギー社会づくり総合推進事 業」に事業を再編							
		6回								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、県内の各セクターで構成する 「しがスマートエネルギー推進会議」(2回)のほか、事業者向けセミナー、県民フォーラ ム、バイオマスセミナー、県市町エネルギー研究会を開催した。 ○今後、平成28年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な 主体との協働による取組の一層の強化を図っていく必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
再生可能エネルギー技術革新推進事業 再生可能エネルギー分野への県内企業の進出を支援するため、技術動向等に関するセミナーや相談会を開催するとともに、技術開発を目指す県内企業との共同研究を実施する。	再生可能エネルギー分野研究推進のためのセミナー開催 90名（30名/1回×3回） 企業からの個別相談対応数 10件 企業との共同研究数 2件	セミナーの開催					3－2	—	工業技術総合センター
		参加者 90名	(H27で終了)						
		参加者 104名							
		個別相談の実施							
		10件	(H27で終了)						
		19件							
		共同研究の実施							
		2件	(H27で終了)						
		3件							
		(事業の評価・課題等・今後の対応等) ○すべての指標（セミナー参加者数、個別相談件数、共同研究数）とも目標値を超えており、事業を順調に遂行できた。 ○単年度の事業であるが、県内企業等に対し再生可能エネルギーの技術開発について、気運を高めることにつながったもの考えられる。							
琵琶湖のヨシなどからつくる蓄電池材料開発事業 再生可能エネルギー技術の振興と県内地域資源の活用を促進するため、琵琶湖のヨシなどを用いた蓄電池材料の技術開発を実施する。	未利用資源を用いた蓄電池材料の実用化に向けた製造技術確立 試作サンプルの提供数 2社 企業との共同研究数 1件	試作サンプルの提供					3－2	—	東北部工業技術センター
		2社	(H27で終了)						
		4社							
		共同研究の実施							
		1件	(H27で終了)						
		1件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内企業との共同研究を1件実施することとなり、実用化に向けた取組を着実に推進している。また、本事業で得られた蓄電池材料は川下企業の高い関心を集め、想定を超える4社からの依頼を受け、サンプル提供を行った。 ○サンプル提供先の評価結果はおおむね良好であり、引き続き共同研究先との連携を密に課題を解決しつつ、慎重かつ迅速に実用化に向けた研究を進める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
バイオ・ライフサイエンス関連販路 拡大促進事業 県内におけるバイオ・ライフサイ エンス関連の取組による開発成果 等の販路開拓を支援するため、県 外の展示会へ出展等を行い、事業 展開を促進する。	商談件数 150件	県外の展示会出展					3－2	－	モノづくり振興課
		商談件数 150件	(H27で終了)						
		商談件数 174件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○食品の機能性表示制度が始まるなど、機能性食品等への関心が高まる機会をとらえ展示会 を選定した結果、「食品開発展2015（10月7日～9日、東京ビッグサイト）」に滋賀県ブース を出展し、目標を達成することができた。 ○引き続き、滋賀バイオ産業推進機構や（一社）バイオビジネス創出研究会と連携して県内 のバイオ関連産業の振興に向けた支援を行う。							
「こんなところに滋賀の技術」発信 事業 本県モノづくり企業の有する優れ た製品や技術の情報をまとめた冊 子を作成し、広く県内外企業やマ スコミ、県民等に発信する。	製品・技術の情報収集お よび冊子発行 情報発信件数 100件以上	情報発信					3－2	－	モノづくり振興課
		100件以上	(H27で終了)						
		92件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標としていた件数には届かなかったが、企業の協力を得て、県内企業の製品・技術情報 をPRするための冊子を作成することができた。 ○今後、大手企業や大学等に冊子を配布し、企業間取引の拡大、県民への県内企業の周知に 活用する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
地場産業の魅力発信事業 陶芸の森25周年事業と連携した、 県内地場産業の魅力発信にかかる 取組を支援し、地場産地の活性化 を図る。	陶芸の森における各産地 および産地間連携にかかる 展示の実施 12ブースの出展	展示の実施					3－2	－	モノづくり振興課
		12ブース	(H27で終了)						
		12ブース							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○シンポジウムへの海外からの来場者を対象に、英語のパンフレットを作成し、地場産業9 ブースに加え、連携事業3ブースを紹介し、県内地場産業の魅力を発信した。 ○今後も展示方法を工夫していきながら、地場産業の魅力を発信していく必要がある。							
地場産業プロモーション支援事業 産地の経済活性化を図るため、つ くり手の思いを伝え、共感を得て 商品価値を向上させる「ブラン ディング」の視点から実施される 地場産業の認知度を高める取組を 支援する。	イベント参加者の地場産 業に対する理解度向上率 80%以上 イベント参加者数 3,600 人	地場産業を深く知 るためのイベント開 催					3－2	－	モノづくり振興課
		イベント参加者の 地場産業に対する 理解度向上率 80%以上	(H27で終了)						
		イベント参加者数 3,600人							
		イベント参加者の 地場産業に対する 理解度向上率 92.2% (アンケ ー ト回答より) イベント参加者数 約4,500名							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内向けのイベント開催、県外向けの雑誌掲載および関連イベントにより、県内地場産業 をPRすることができた。 ○地場産業の認知度については、産地によってばらつきがあるため、引き続き県内外に発信 し、魅力を伝えていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
商店街の元気・魅力発信事業 県内商店街の個性・イベント情報・PR情報に加え、消費者から寄せられた商店街の魅力情報を放送媒体等を活用して発信するとともに、商店街に人を呼び込む仕掛けにより、商店街のにぎわいの創出、消費喚起を図る。	イベントの来街者数 1,000人/件 支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上 ブログ等への年間アクセス件数 20,000件	PRイベント開催支援					3-2	—	中小企業支援課	
		イベントの来街者数 1,000人/件 支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上	(H27で終了)							
		2,900人/件 61%								
		WEB等を活用した商店街の魅力発信								
		ブログ等への年間アクセス件数 20,000件	(H27で終了)							
		年間アクセス件数 23,045件								
		情報発信におけるブログ等へのアクセス数：8,000アクセス/年 「今回の事業が商店街にとって経済効果があった」と感じている割合：80%以上		ブログ等へのアクセス数						
			8,000アクセス	H29以降は施策3-2「きらり輝く個店★企業応援事業」に事業を再編						
			9,028アクセス							
			経済効果の割合							
			80%以上	H29以降は施策3-2「きらり輝く個店★企業応援事業」に事業を再編						
			82%							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内市町から推薦のあった15商店街を紹介する動画を制作。WEBや紙媒体により、県内商店街の魅力的な取り組みを広く県民に発信した。								

産業人材育成・確保プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。						
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎県内大学生の県内企業就職率をアップ						
	〔県内大学生の県内企業への就職率〕						
	策定時（H26） 10.1%	基準（H26） 10.1%	H27実績 11.2%	H28実績 11.9%	H29実績 集計中	目標（H31） 12.1%	平成29年度達成率　—
	【評価・課題・今後の対応等】 ・産官学金労で構成する滋賀インターンシップ推進協議会において、夏季および春季に県内外の学生が県内企業等の魅力を直接体験できる県域のインターンシップを実施し、59人のマッチングを成立させることができた。また、県内企業情報を掲載した冊子の作成や若年求職者向け企業情報サイト「WORKしが」の運営などにより、県内中小企業等の魅力発信を進めることができた。 ・滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業において、企業の新規事業展開等の取組を支援し、事業拡大のために必要な雇用創出に結びつけることができた。 ・生産性の向上や経営基盤の安定を図るための改善スクールの実施や事業所へのインストラクターの派遣を行うとともに、中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会等を実施することにより、ものづくり企業をはじめとする県内中小企業等の人材育成を支援した。 ・人手不足が生じている事業分野および人手不足が懸念される成長分野等の人材育成・確保を図るために、従来の公的職業訓練では対応できない地域の創意工夫を活かした人材育成の取組を行い、就職に結びつけることができた。 ・地域課題をICTで解決する研究開発等の人材育成の拠点として、平成29年4月に県立大学に地域ひと・モノ・みらい情報研究センターを設置し、企業等との連携のもと、学部横断による研究活動成果を学会等で発表・発信を行い、ICTを駆使できる高度な数理・情報専門人材の育成に取り組んだ。今後は、社会人を含めた受講者の確保が課題となっており、受講者募集の効果的な手法を検討する。 ・有効求人倍率が高水準で推移し、雇用情勢の改善が進む中、県内企業における人材不足が深刻になっていることから、県内外の大学や関係団体等との連携のもと、県内中小企業等の魅力発信やインターンシップの充実を図るとともに、県内中小企業等における採用後の人材育成の充実を支援することなどにより、将来の滋賀の産業を支える人材の育成・確保を図る必要がある。						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」 ものづくり企業のいわゆる「カイゼン」による生産性の向上や経営基盤の安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。 A	スクール受講者数 75人（H27～H31累計）	改善スクールの実施					3－1	5,798	商工政策課
		スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名			
		スクール受講者 16名	スクール受講者 15名	スクール受講者 13名					
	インストラクター派遣によるカイゼン取組事業所数 41社（H27～H31累計）	カイゼン派遣事業の実施							
		カイゼン取組事業 所数 5社	カイゼン取組事業 所数 6社	カイゼン取組事業 所数 10社	カイゼン取組事業 所数 10社	カイゼン取組事業 所数 10社			
		カイゼン取組事業 所数　　5社	カイゼン取組事業 所数　　11社	カイゼン取組事業 所数　　11社					
	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○インストラクター養成スクールでは、県内ものづくり企業の製造現場管理者、県内在住のものづくり企業退職者を対象に毎年15名定員で募集を行い、3年間の受講修了者44名をインストラクターとして選任した。 ○カイゼン派遣事業は、3年間の累計目標21社を上回る27社に実施した。 ○具体的な成果として、生産性倍増、リードタイム40％短縮、開発・設計にかかる期間短縮、品質異常防止対策の作業標準の作成などが実現できたという事業者の声が届いている。 ○課題としては、更なる展開に向けて、より多くの支援先企業を得るため、営業活動を引き続き実施する必要がある。								
モノづくり技術力向上のための「技術研修」事業 県内モノづくり産業を支える人材の育成のため、必要な研究開発、品質管理、課題解決力のレベルアップを目指し、即戦力となる「技術研修」を行う。	参加者の技術力向上率 80％ (参加者へのアンケートからの実績)				参加者の技術力向上率		3－1	－	モノづくり振興課
					技術力向上率80％	技術力向上率80％			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト 雇用確保等に関する相談対応や、企業情報の収集を行うとともに、県内中小企業等の魅力発信、インターンシップの推進等により学生の職業観の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業および農業法人等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。 A	企業交流会への参加者数 1,500人 県内企業への就職者数 100人	若年求職者の県内就職の促進	(H27で終了)				3-1	—	労働雇用政策課
		企業交流会への参加者数 1,500人							
		県内企業への就職者数 100人							
		企業交流会への参加者数 2,139人							
	インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 (H28) 会員企業数 40社 (H28) インターンシップマッチング人数 240人 (H29～H31累計)	県内企業への就職者数 405人						25,795	労働雇用政策課 農業経営課
		協議会の設立、インターンシップのマッチング、研修の開催等							
インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 会員企業数 40社		インターンシップ マッチング成立 50人	マッチング成立 80人	マッチング成立 110人					
	インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 インターンシップ実施協力企業・農業法人数 54社	マッチング成立 59人							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○産官学金労連携により平成28年10月に設立した「滋賀インターンシップ推進協議会」において、夏季（8～9月）および春季（2月）に県域のインターンシップを実施し、59人のマッチングを成立させることができた。 ○今後も、学生・企業双方にとって魅力的な県域のインターンシップを実施し、県内外の学生の県内企業および農業法人等に対する理解を深めていく必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
働くなら滋賀！人材育成助成事業 県内中小企業における採用後の教育訓練の充実を促進し、大学卒業予定者をはじめとする若年求職者が、働くなら滋賀の企業へと感じることにつなげていくために、採用後3年以内の従業員に対して行う人材育成に必要なとなる経費に対して助成を行う。	助成金を活用した研修の受講者数 200人（H30～H31累計）				中小企業の教育訓練の充実による人材育成の促進		3－1	—	労働雇用政策課
					助成金を活用した研修の受講者数 100人	助成金を活用した研修の受講者数 100人			
A 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 本県の特長や優位性を活かしながら、戦略的分野における産業振興と一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創造する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクトによる雇用創出数 370人（H27～H29累計）	若年求職者向け研修、合同企業説明会、企業の新事業展開への助成や人材力育成等による雇用創出					3－1	196, 447	労働雇用政策課
		雇用創出数 60人	雇用創出数 150人	雇用創出数 160人					
		雇用創出数 116人	雇用創出数 162人	雇用創出数 167人（3月末現在）					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○各企業における新規事業展開等の取り組みを各プロジェクト事業によって支援し、事業拡大のために必要な雇用創出に結びつけることができた。 ○本事業は、国の戦略産業雇用創造プロジェクト事業費補助金の採択を受け、平成27年度から3年間の計画で実施したものであり、平成29年度末で終了した。							
B 地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業 将来の滋賀の産業の活性化と地方創生に向け、公立大学法人滋賀県立大学において情報通信技術（ICT）を駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成するとともに、市町や企業と連携しながらICTを用いた地域課題の解決・製品開発等に取り組む。	県立大学大学院に新設する情報通信工学副専攻の修了者数 40人（H29～H31累計）			情報通信工学副専攻での人材育成 企業、市町等からの受託研究、共同研究			3－1	27, 279	私学・大学振興課
				副専攻修了者 5名	副専攻修了者 15名	副専攻修了者 20名			
				副専攻修了者 0名					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○地域課題をICTで解決する研究開発やそれを実践できる人材育成の拠点として、平成29年4月1日に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設置した。 ○センターでは、企業等との連携のもと、学部横断による研究活動（テーマ約20件）を展開し、その成果をシンポジウムの開催、学会発表、論文発表、マスコミ発表等を通じて発信した。 ○また、大学院副専攻ICT実践学座“e-PICT（イーピクト）”の開講を目指して、担当教員の採用や副専攻に繋がるICT実践セミナーを開催するほか、遠隔講義用のテレビ会議システムを整備するなどの準備を進めた。なお、事業目標設定当初は平成29年度中に大学院副専攻を開講することを目指したが、センターの研究実績等を副専攻の教育に十分生かすため、平成30年4月に開講することとした。 ○今後は、社会人を含めた受講者の確保が課題と考えており、受講者募集にあたって効果的な情報提供の方法等を検討する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
県内大学就職対策支援事業 文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」参加大学が取り組む、離島・山間集落等への学生インターンシップ事業（農業体験・地域活動体験等）などの学生の地元志向教育や、課題解決型（中長期）インターンシップ事業などの県内企業就職に向けた事業に対して支援を行う。	COC+参加大学の県内企業就職に向けた事業への参加学生数 1,980人（H29～H31累計）			COC+参加大学の地元志向教育や県内企業就職に向けた事業に対して財政的な支援を実施			3－1	220	私学・大学振興課
				参加学生数 600人	H30以降は事業廃止				
				参加学生数 2大学 420人					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○COC+事業の申請にあたり、対象事業の拡充が国で認められ、県で支援を予定していたCOC+参加大学の就職対策事業費が財政措置のより有利な国費（補助率100%）で措置されることとなったため、県内大学就職対策支援事業に対する補助申請が2大学のみとなった。 ※COC+参加大学 6大学 ○県補助金が活用されたことにより、補助申請のあった2大学では合計420人の学生が県内就職に向けた取組に参加したが、COC+参加大学全てが当該補助金を利用することは今後も見込めないため、平成30年度以降の事業を廃止することとした。							
		A 中小企業人材育成促進事業 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	研修会の受講者数 100人(毎年度)	研修会の開催					
受講者数 100人	受講者数 100人			受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人			
受講者数 153人	受講者数 184人			受講者数 180人					
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○開催地域周辺の商工会議所や商工会等と連携することで、地域の中小企業等への周知を図ることができ、目標値を大きく上回ることができた。 ○受講者のニーズを把握し、より実践的な内容になるようカリキュラムを検討していく。									
B 地域創生人材育成事業 従来の公的職業訓練では対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を通じて、人手不足が生じている事業分野および人手不足が懸念される成長分野等の総合的な人材育成・確保を図るとともに、全員参加型社会の推進に向けた職業能力開発施策を実施する。	人材育成メニュー受講者の就職率 80%					人材育成メニューの実施			3－1
				就職率 80%	就職率 80%	就職率 80%			
				就職率 53%（3月末現在）					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○介護分野の職業訓練は業界の人材不足もあって就職状況が良かったが、IT分野の職業訓練は企業が求めるスキルレベルが訓練内容より高かったこともあり、就職に結びつかないケースがあった。 ○就職に結びつくスキルが習得できるように職業訓練のカリキュラムの改善を図ることで就職率の向上を目指すとともに、訓練生の募集周知を工夫する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B A A しが統計アクション事業 統計への関心が高まっている中、統計の有用性を理解しデータを有意義に活用してもらうことを目的に、滋賀大学データサイエンス学部等と連携し、統計データの理解・活用力の向上および情報発信を推進する。 A	統計情報に係る県ホームページの年間アクセス件数 H26 621,158件→ H30 994,000件 (約60%増)		統計に関する講演会・説明会の開催				3-1	4,402	統計課
			参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人				
			212人	131人					
			統計相談の実施						
			6回	12回	12回				
			6回	12回（子ども統計 相談を含む）					
			学校での統計出前授業の実施						
			40回	40回	40回				
			44回	43回					
			統計資料整備の実施						
			統計資料目録作成 累年統計表作成	統計資料目録作成 累年統計表作成	累年統計表作成				
			・統計資料目録作成 11,870冊 ・累年統計表作成 105表	・統計資料目録作成 4,600冊（完成） ・累年統計表の作成 92表					
		(事業の評価・課題・今後の対応等)							
○目標は概ね達成できた。講演会の参加人数は目標より少なかったものの、参加者アンケートで94.7%が参考になった（「大変参考になった」を含む。）と回答しており、満足度は高かったと思われる。平成30年度は、早い時期から各方面への周知・PRを積極的に行い、集客に努めたい。									
○今後も引き続き、県民や事業所、県・市町職員等が、統計の有用性を理解し、データを活用してもらうためのきっかけづくりや支援を行っていく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A プロフェッショナル人材戦略拠点 運営事業 企業が持つ潜在的の可能性を積極的に掘り起こし、企業の事業革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り、中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	中小企業経営者との面談 による相談件数 200件（毎年度） 人材の雇用人数 15人（毎年度）		中小企業経営者との面談				3－1	50,403	商工政策課
			相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人			
		（実績：H27.12.1～ 相談件数 30件 人材の雇用人数 0人）	相談件数 141件 人材の雇用人数 26人	相談件数 300件 人材の雇用人数 62人					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○個々の相談に丁寧に対応しながら、面談による相談件数、拠点の取り繋ぎによる人材の雇用人数ともに目標を上回ることができた。 ○今後も、中小企業経営者への訪問相談やセミナー等を通じて、経営者の採用意欲を醸成し、人材の雇用につなげていく。							
地域創生のための経済分析・活用 支援事業 地方創生における住民参加の有効なツールである地域経済分析システム（RESAS）の活用促進を図り、滋賀の地域創生につなげるため、本県の実情に応じたRESAS活用事例等の作成や民間向けRESAS研修等を実施する。	RESAS活用のための研修への参加者数 600人		研修への参加者数				3－1	－	企画調整課
			600人	(H28で終了)					
			522人						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○地方創生加速化交付金を活用し、RESASを活用した本県経済の分析を行うとともに、民間および行政職員向けのRESAS研修等を実施した。 ○事業は平成28年度で終了するが、今後も引き続きRESASの利用の促進を図るとともに、施策構築等を通じたRESAS活用の環境づくりを進める。							

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー（未利用エネルギー）等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。								
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件 〔新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数〕 策定時（H26） 基準（H26） H27実績 H28実績 H29実績 目標（H31） 0件 0件 0件 0件 3件 5件（累計） 平成29年度達成率 60.0% 【評価・課題・今後の対応等】 ・各地域におけるエネルギーの有効利用等を促進するため、県営ダムにおける水力発電事業や未利用材を活用したバイオマス熱利用、外部資金を活用した実証事業等を支援し、新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルを3件形成した。 ・取組モデルの形成にあたっては、構想・検討から実装化に至るまで長期間を要するものであることから、中長期を見据えた切れ目のない支援を国の競争的資金も活用しながら継続して実施していく必要がある。								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 新しいエネルギー社会の実現に向けて、エネルギーに関する施策の総合的な推進や新たなプロジェクトの誘発・組成を行うとともに、各種プロジェクトの「見える化」により、県民の参画や多様な主体との協働による取組の一層の強化を図る。	推進会議・セミナー等、事業化に向けた交流機会の開催 24回（H28-H31累計）		事業化に向けた交流機会の開催				3-3	7,121	エネルギー政策課
			6回	6回	6回	6回			
			7回	6回					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県主催の交流機会の開催については、エネルギーに関する情報共有や課題解決に向けたフォーラム・セミナー等を実施した。 ○今後も引き続き、具体的なプロジェクトを効果的に誘発・組成していくとともに、各種プロジェクトの事業内容や実施効果等を県民に分かりやすく伝えていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A A 省エネルギー・節電推進等プロジェクト(①スマート・エコハウス普及促進事業②省エネルギー推進加速化事業③分散型エネルギーシステム導入加速化事業) 産業・業務部門において、中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。また、家庭部門においては、個人用既築住宅への太陽光発電システム等の導入支援を行う。 A	省エネ診断受診件数 210件 (H27-H31累計)	省エネ診断受診の推進					3－3	100,792	エネルギー政策課
		20件	40件	50件	60件	40件			
		20件	43件	56件					
		省エネ・創エネ設備導入に対する支援							
		20件	45件	45件	45件	45件			
		44件	59件	49件					
	省エネ・創エネ設備導入支援件数 200件 (H27-H31累計)	省エネ・創エネ設備導入に対する支援							
		20件	45件	45件	45件	45件			
		44件	59件	49件					
	家庭部門における太陽光発電システム等の導入支援件数 3,945件 (H27-H31累計)	太陽光発電等導入支援							
840件		705件	700件	1,000件	700件				
689件		449件	1,014件						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○産業・業務部門や家庭部門における計画的な省エネ・創エネに向けた取組を促進した。 ○両部門における更なる取組の促進に向けて、今後とも引き続き支援していく必要がある。									
B エネルギー自治推進プロジェクト(①地域エネルギー活動支援事業②地域拠点づくり支援事業) 地域資源や地域特性などを活かし、再生可能エネルギー導入の取組を支援するため、市町、民間事業者、NPO法人、地域協議会等による事業化に向けた構想や計画の策定、市民共同発電方式による導入取組等に対し助成を行う。	地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出等支援件数 29件 (H25-H31累計) ※H25 4件、H26 4件	地域プロジェクトの創出支援					3－3	1,997	エネルギー政策課
		取組モデルの創出等支援件数 3件	取組モデルの創出等支援件数 3件	取組モデルの創出等支援件数 7件	取組モデルの創出等支援件数 6件	取組モデルの創出等支援件数 2件			
		取組モデルの創出支援件数 5件	取組モデルの創出支援件数 7件	取組モデルの創出支援件数 5件					
		市町への支援件数							
		8件 (6市町)	5件 (5市町)	(H28で終了)					
		4件 (4市町)	10件 (7市町)						
	市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー導入支援件数 13件(H27-H28累計)	市町への支援件数							
		8件 (6市町)	5件 (5市町)	(H28で終了)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域特性に応じた再生可能エネルギーの創出やエネルギーの地産地消につながる活動を支援し、地域主体によるエネルギー自治に向けた取組を推進した。 ○今後は、新たな地域活動の掘り起こしを行うとともに、地域団体等の主体的な取組の輪を広げていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B スマートコミュニティ推進プロジェクト(①地域主導型再生可能エネルギー検討支援事業②エネルギー活用型地域活性化プロジェクト支援事業) 市街地や工場等集積地における下水熱や工場排熱などの熱エネルギーや木質バイオマスなど、各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進する。	新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成支援件数 10件 (H27-H31累計)	先導的な取組モデルの形成支援件数					3-3	9,999	エネルギー政策課
		1件	1件	3件	4件	1件			
		1件	2件	2件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進するため、バイオマスエネルギーを活用した先導的な取組モデルの形成や外部資金を活用した実証事業を支援した。 ○その他支援対象となり得る案件があったが、準備段階のため応募までには至らなかった。 ○先導的な取組モデルの形成にあたっては、構想・検討から実装化に至るまで長期間を要するものであることから、中長期を見据えた切れ目のない支援を国の競争的資金も活用しながら継続して実施していく必要がある。							
A 新しいエネルギー社会づくり検討調査 エネルギー問題に詳しい学識経験者やエネルギー関係者による有識者会議を設置し、その意見を聞きながら、原発に依存しない新しいエネルギー社会づくりに向けた具体的な方策や進め方などを取りまとめる。	「道筋」(具体的な方策や進め方等)を取りまとめ、施策構築や政策提案へ反映	「道筋」の取りまとめと施策構築等への反映					3-3	0	エネルギー政策課
		「道筋」の取りまとめ	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映				
		「しがエネルギービジョン」の策定	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に掲げる4つの基本方針、8つの重点プロジェクトに則した施策構築を全庁的に行った。 ○今後とも、更なる施策展開を図るとともに、国レベルでの支援制度の充実強化等を提案・要望していく。							
事業所創エネ・省エネ促進事業 中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。	省エネ診断受診件数 80件(H27～H30累計) 創エネ・省エネ設備導入支援件数 80件(H27～H30累計)	省エネ診断受診の推進	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。				3-3	—	エネルギー政策課
		20件							
		20件							
		創エネ・省エネ設備導入に対する支援							
		20件							
		44件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○省エネ診断および省エネ・創エネ設備導入支援については目標を達成し、中小企業者等による計画的な省エネ・創エネに向けた取組を促進した。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
太陽光発電設置調査事業 県有施設（屋根）における太陽光発電システムの設置を促進するため、各施設の調査や屋根貸しのための資料作成等を行う。	各施設の屋根の形状等の調査 30施設 太陽光パネル設置想定図の作成 10施設 (H27) 県有施設の屋根貸しの公募等 12件 (H27～H28累計)	現地調査、県有施設屋根貸しの公募等の実施					3－3	－	エネルギー政策課
		各施設の現地調査 (30施設) 太陽光パネル設置 想定図の作成 (10施設) 県有施設の屋根貸 しの公募等 (7施設)	県有施設の屋根貸 しの公募等 (5施設)	H29以降は施策3－3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		各施設の現地調査 等 (33施設) 太陽光パネル設置 想定図の作成 (0施設) 県有施設の屋根貸 しの公募等 (0施設)	県有施設の屋根貸 しの公募等 (0施設)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○固定価格買取制度の調達価格の下落に伴い、民間事業者の需要が見込めないことから、平成27年度をもって事業を廃止した。 ○今後は、省エネルギー・節電推進等プロジェクトに統合し、住宅や事業所における再生可能エネルギーの導入取組を継続して支援していく。							
B 省エネ・創エネ導入促進人材育成事業 高等技術専門校において、省エネルギー住宅や安全・安心な住宅の施工技術を有する人材および再生可能エネルギーに関する幅広い知識・技能を有する人材を育成する職業訓練の実施に向け、カリキュラムの検討や指導員の養成を行う。	再生可能エネルギー分野の新たな人材の輩出 20人 (H30以降)	創エネ分野に係る訓練の実施					3－3	18, 153	労働雇用政策課
		創エネ分野の訓練 内容の検討	創エネ分野の訓練 の実施準備	創エネ分野の訓練 の開始	創エネ分野の人材 の輩出 20人	創エネ分野の人材 の輩出 20人			
		創エネ分野の訓練 内容の検討	創エネ分野の訓練 実施準備	創エネ分野の訓練 機器整備、指導員 研修					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○創エネ分野の人材育成のため、訓練機器の整備および指導員の技術研修を行った。 ○機器整備後の指導員研修や訓練課題作成のため訓練開始時期を再検討し、平成30年7月から電気エネルギー設備科で実施する。 ○受講生募集のため広く周知を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
地球温暖化対策推進事業 A 家庭における省エネ取組を促進するため、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターにおいて普及啓発事業を展開するとともに、うちエコ診断※等を実施する。 〔関連事業〕 ・地球温暖化防止活動推進センター活動支援事業 ・節電・省エネ行動実践促進事業 ※うちエコ診断…公的資格を持つ診断士が、各家庭の実情に合わせて省エネ提案やアドバイスを行う。 A	節電・省エネ提案会の実施 120回（H27～H30累計）	節電・省エネ提案会の開催					4－2	12,459	温暖化対策課	
		30回	30回	30回	30回					
		36回	30回	33回						
	うちエコ診断の実施 600件（H27～H30累計）	うちエコ診断の実施								
		150件	150件	150件	150件					
		158件	150件	162件						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○うちエコ診断実施後のアンケート調査で、122名の回答があり、診断の結果に基づき省エネ・節電の取組が進み、1世帯あたり1年間で約0.85トンのCO2削減効果が試算され、家庭における省エネ・節電行動を促進することができた。 ○実施回数については、予定通りの回数と件数を実施することができた。 ○今後は、企業や自治会へも周知を行い、受診者の拡大を図る必要がある。								
A 「滋賀県次世代自動車普及方針」の策定（H27） 方針の普及 A 燃料電池車の導入1台（H28） 次世代自動車普及啓発の実施 滋賀県における二酸化炭素の排出量の約20%を占める運輸部門の対策として、次世代自動車の普及を促進する。（H27～30） 環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、燃料電池車を公用車として1台導入する。（H27）		「滋賀県次世代自動車普及方針」策定・普及					4－2	463	温暖化対策課	
		方針の策定	方針の普及	方針の普及	方針の普及					
		方針の策定	方針の普及	方針の普及						
	燃料電池車の導入（公用車1台）、普及啓発の実施	次世代自動車普及啓発の実施								
		燃料電池車の導入（公用車1台）、普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施					
		・燃料電池自動車を公用車として1台導入 ・びわ湖環境ビジネスメッセでの燃料電池自動車の展示や啓発パネルによる啓発を実施	・びわ湖環境ビジネスメッセでの燃料電池自動車の展示や啓発パネルによる啓発を実施	・関西広域連合作成の次世代自動車リーフレットの配布 ・燃料電池自動車を公用車として1台導入						
	電気自動車等の次世代自動車を導入する事業者（自動車管理計画書を提出する事業者）への補助		次世代自動車導入への補助							
		50台	(H28で終了)							
		2台								
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○関西広域連合で作成したリーフレットを自動車販売店等に配布し、次世代自動車の普及促進を行った。 ○今後も、次世代自動車の更なる普及を目指し、関西広域連合の事業等と連携しながら啓発を推進していく。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 木質バイオマス利活用促進事業 木材の有効活用を促進するため に、家庭や事業書等に設置する薪 ストーブやペレットストーブ等の 導入経費について支援する。 〔関連事業〕 林業パワーアップ・木質バイオマ ス搬出促進事業（H27）	薪ストーブやペレットス トーブ等の普及のための 購入支援 300台（H27～H31累計）	薪ストーブ・ペレットストーブ等の購入支援					4－2	2,988	森林政策課
		60台	60台	60台	60台	60台			
		60台	60台	60台					
	木材素材生産量 67千m ³ （H27）	木材素材生産量	H28以降は施策5-1「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再 編						
		67千m ³							
		54千m ³							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○薪ストーブ・ペレットストーブの導入支援については、所期の目標量を達成することがで きた。 ○未利用材等の木質バイオマス利用の促進に着実につなげて行く必要がある。 ○これまで導入していただいた方へのアンケート調査を行い、未利用材の調達方法や利用効 果等を検討し、引き続き木質バイオマスの有効活用を図るための取組を進めていく。							

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
A 中小企業活性化推進事業 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、分かりやすい実施計画の説明資料を作成する。 A	意見交換・企業訪問等の実施、実施計画の説明資料の配布 中小企業者・関係団体等との意見交換 40回（H27～H30累計） 企業訪問等の実施 400社（H27～H30累計）	中小企業者・関係団体等との意見交換の実施				3－1	960	中小企業支援課
		10回	10回	10回	10回			
		23回	20回	19回				
		企業訪問等の実施						
		100社	100社	100社	100社			
		147社	108社	121社				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○意見交換や企業訪問において、抱える課題や県施策への要望・意見等にかかる事業者の生の声を聴き、各施策検討時の参考とした。 ○計画や支援施策にかかる冊子を作成し、関係機関等に配布して周知に努めているところであるが、より広く周知するためには配布先や配布方法の更なる工夫が必要である。						
滋賀県産品県庁率先活用推進事業 地域における経済循環を促進するため、県において、滋賀らしい価値観を持つ商品等の率先購入に取り組むとともに、県内外への発信に努める。	率先購入県産品等の設置場所数 5か所	県産品等の率先購入				3－1	—	商工政策課
		県産品等の設置場所数 5か所	(H27で終了)					
		県産品等の設置場所数 6か所						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近江麻の暖簾、黒壁のグラス、信楽焼等を県で購入し、知事室、議長室、部長室等に配置し、来客等の応接時に紹介するなど、県産品の価値の発信に努めた。 ○今後ともPRに努め、県産品の購入に向けた機運醸成を図り、地域における経済循環を促進する。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
農商工連携推進事業 中小企業者が農林水産業者と連携して行う新商品の開発や事業化を促進するため、研修会の開催、専門家の派遣等による支援を行う。	中小企業者と農林水産業者のマッチング成立件数 16件（H27～H30累計）	研修会の開催、専門 家派遣の実施				3－1	－	中小企業支援課
		マッチング成立 4件	H28以降は、施策5-2の「6次産業化ネットワーク活動事業」と連携して実施					
		マッチング成立 1件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○農商工連携の周知から次の段階として、具体的な商品化を見据えて商品開発支援を実施したが、農林漁業者と商工業者の調整に課題が残り、1連携体による4つの試作品の完成にとどまった。次年度以降は農林水産部の「6次産業化ネットワーク活動事業」により、農商工連携を促進していく。						
ふるさと滋賀就職応援事業 若年求職者と県内中小企業の出会いの場として企業説明会を開催し、雇用のミスマッチ解消やU・Iターン就職の促進につなげる。	企業説明会の参加者数 200人(毎年) 大学訪問数 20校(毎年)	企業説明会の開催	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			3－1	－	労働雇用政策課
		参加者数 200人						
		参加者数 512人						
		大学連携の推進						
		大学訪問数 20校						
		大学訪問数 9校						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○企業説明会については、大学および学生の協力を得ることができたため、目標を大きく上回ることが出来た。 ○また、大学訪問数は目標を下回ったが、大学が主催するUIターン相談会等に積極的に参加し、県外大学に通う延べ127名の学生に県の情報を提供した。 ○更に、滋賀県の高校から多数進学している京都橘大学、京都産業大学、佛教大学の3大学と、「就職支援に関する協定」を締結し、大学との連携を一層深めたところ。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
マイヤーガーデン滋賀プロジェクト事業 米国ミシガン州のマイヤーガーデン（美術・植物庭園）にて開催される滋賀特別展に合わせ、現地で滋賀の物産等の紹介や情報発信などを行う。	滋賀県の魅力の海外での発信・アピール 物産販売者数10者 茶器等展示数50点	県産品のPR				3－1	－	観光交流局
		物産販売者数10者 茶器等展示数50点	(H27で終了)					
		物産販売者数10者 茶器等展示数59点(仏像、屏風、陶器等)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内の物産販売者を公募のもとマイヤーガーデンにつなぐとともに、マイヤーガーデン内のショップなどで販売およびPRを行っていただいた。 ○2015年1月～8月まで開催された滋賀特別展には386,555名の来場者があり、滋賀という窓を通してアメリカの人々に日本の美を紹介できた。						

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度) (速報値)	基準 H26年度 (確定値)	実績 H27年度 (確定値)	実績 H28年度 (確定値)	実績 H29年度 (947トン) (H28年度)		H30年度 (目標) 1,400トン	H29達成率 (達成度) (12.9%)	H29 進捗度 ()
○琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	879トン	880トン	979トン	947トン	(947トン)				
○琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	—	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	○第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付け ○環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討 ○政府提案の実施		新たな指標の導入	目標の半ば程度まで達成	★
○再生可能エネルギーの発電導入量（再掲）	22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	61.4万kW	集計中		47.2万kW	—	—
○低炭素社会づくり学習講座の受講者数	3,244人	—	3,506人	7,423人 (累計)	10,966人 (累計)		15,000人 (累計)	73.1%	★★
○環境保全行動実施率	67% (H26)	67%	81%	66%	71%		73%	66.7%	★★

【重点政策4の総括】

・琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決が喫緊の課題である中、水草対策やオオバナミズキンバイ等外来生物対策、水源林の整備・保全、在来魚介類の回復に向けた取組等を部局横断的に進めることができた。引き続き、これらの琵琶湖を「守る」取組を着実に行うとともに、琵琶湖漁業の振興や林業成長産業化など「活かす」取組を進め、琵琶湖活用の推進に向けた更なる検討を行うことにより、「守る」と「活かす」ことの好循環を創出していく必要がある。

・環境負荷が少ない社会の実現に向け、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、緩和策と適応策を両輪とした取組を進めるとともに、「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進、廃棄物の適正処理等を進めることができた。更なる負荷削減に向けて、家庭部門や業務部門を中心とした温室効果ガスの排出抑制や「気候変動適応法案」を踏まえた適応策、グリーン購入の推進・容器包装廃棄物など買い物ごみや食品ロスの削減等を進める必要がある。

・持続可能な社会の構築に向けては、県民等が高い環境保全意識を養い、主体的に行動を起こしていくことが必要であるとの認識のもと、年齢や学習内容に応じた取組をはじめ、活動者間の連携促進や活動の発展につながる機会の提供など、効果的な環境学習の推進を図ることができた。今後とも、様々な主体により行われている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくり等に引き続き取り組む必要がある。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
施策4－1 琵琶湖環境の再生・継承 ・琵琶湖や流入河川の水質は改善傾向が見られる一方で、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、ニホンジカ等による森林の植生被害など琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じている。これらの解決に向けては各種施策を着実に実施していく必要があり、平成29年度においては概ね計画どおり実施することができた。なお、オオバナミズキンバイ対策については、計画を達成できなかったものの、平成28年度末には約13万㎡であった生育面積を、駆除等により平成29年度末約8万㎡と大幅に減少させることができ、「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ための道筋をつけることができた。 ・琵琶湖漁業の漁獲量の増加に向け、ホンモロコ・ニゴロブナ等の種苗放流や外来魚駆除、水草の根こそぎ除去や表層部の刈取り等により、漁場再生や在来魚介類の回復等に取り組んだが、アユの記録的不漁など琵琶湖の漁場環境は依然として厳しい状況である。そのような中であって、ホンモロコについては、種苗放流や資源管理の取組により、平成29年の資源状況が漁獲が激減した平成7年以降で最美好調となるとともに、赤野井湾において天然魚の再生産が確認されるなど効果が表れつつある取組も認められるところ。 ・「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき策定した「琵琶湖保全再生施策に関する計画」に掲げている琵琶湖を「守ること」と「活かすこと」の好循環の推進に向け、有識者等からの意見や先進事例等を踏まえ、今後の琵琶湖活用の方方向性を示した「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方～保全再生と活用との循環の推進に向けて～」を取りまとめることができた。 ・国立環境研究所琵琶湖分室や琵琶湖環境科学研究センター、水産試験場等が連携して、TOCを用いた新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚介類の回復など、生態系に関する課題に対応した共同研究を進め、「しが水環境ビジネス推進フォーラム 研究・技術分科会」において研究成果の実用化に向けた検討を行うことができた。	・生態系の悪化など喫緊の課題への対応として、水草やオオバナミズキンバイの効果的な除去手法や有効利用方法の確立、水源林の整備・保全、鳥獣被害対策、外来魚の徹底駆除、在来魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化など、琵琶湖を「守る」取組を継続的に進めていく必要がある。 ・引き続き、漁場環境改善のため、ヨシ群落や湖底の砂利造成、水草除去、種苗放流、外来魚やカワウの駆除を進めていく必要がある。 ・琵琶湖活用の推進に向け、経済団体や大学、NPO等多様な主体による推進組織を設置するとともに、環境への負荷や利益の享受に対する適切な負担のあり方について、幅広い議論を行う必要がある。また、暮らしと琵琶湖との結びつきが希薄となっているため、7月1日「びわ湖の日」を中心に、琵琶湖と関わる機会を積極的に提供することにより、保全再生への機運の醸成を図っていく必要がある。 ・引き続き、関係機関による共同研究を進めるとともに、共同研究の成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の振興につなげ、地方創生に向けた取組を進める必要がある。	・平成29年4月に国立環境研究所琵琶湖分室が開設された。

施策4ー2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現		
・省エネ・創エネ製品の生産を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及・啓発を図った。県内事業所から提出された事業者行動報告書をもとに、他者の温室効果ガス排出量の削減に貢献した量を試算した結果、貢献量は約182万トン（県域の温室効果ガス排出量の約14%相当）であり、低炭素社会の実現に寄与することができた。 ・地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動に向け、学校や地域において「低炭素社会づくり学習講座」を実施しており、少人数によるワークショップ形式の講座を多く実施したため、受講者は目標人数に達しなかったが、参加型でより実践に結びつきやすい講座を開講することができた。 ・エコ交通の推進のため、「エコ通勤優良事業所」の認証取得を広く呼びかけた結果、計画を上回る件数（事業所）の認証を取得することができた。 ・「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進を図るとともに、廃棄物の適正処理を進めることができた。災害廃棄物処理の基本的な方針や各主体の役割のほか、平常時や発災後の対策や手順等を盛り込んだ「滋賀県災害廃棄物処理計画」を平成30年3月に策定することができた。	・「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、低炭素社会の実現のため、家庭部門や業務部門を中心とした、より一層の温室効果ガスの排出抑制を行うとともに、「気候変動適応法案」を踏まえ、今後起こりうる自然環境や社会経済活動へのリスクに対応するため、適応策の取組の充実や、地域気候変動適応センターの設置に向けた検討等を行う必要がある。 ・エコ交通については民間企業の登録が進んでいないため、民間企業の登録誘致活動に注力するとともに、県関連のすべての事業所においてエコ通勤優良事業所の認定取得を目指す。 ・更なる廃棄物の減量等に向けて、グリーン購入の推進、容器包装廃棄物等の買い物ごみや食品ロスの削減等を進める必要がある。災害廃棄物については、処理体制の強化に向けて、処理主体となる市町による災害廃棄物処理計画策定や仮置場候補地選定を支援するとともに、発災後を想定した訓練等により、対応力の向上を図る必要がある。	・「気候変動適応法案」が平成30年2月に国会に提出され、地域における適応策の更なる推進が求められている。
施策4ー3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造		
・「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実施支援、学校給食への湖魚提供を通じた食育、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーの実施など、年齢や学習内容に応じた取組を行うことにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができた。 ・環境学習の拠点機能を活かした環境学習交流会を開催し、取組事例の発表や意見交換会等を行うことで、活動者間の連携を深めるとともに、取組の発展につながる機会とすることができた。 ・琵琶湖博物館については、第2期リニューアル工事に係る契約締結や工事進捗を計画どおり進め、平成29年度末出来高について目標値以上に達することができた。また、企業のCSR活動を発信するなど、企業や団体の参画により博物館活動と企業等との連携を図ることができた。	・様々な主体により展開されている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくり等に引き続き取り組む必要がある。 ・琵琶湖博物館については、平成30年度の第2期リニューアルオープンに向けて確実な工事進捗を図るとともに第3期の実施設計をとりまとめる。また、リニューアルを契機として、広報メディア戦略の拡充や企業・団体との連携、営業活動の強化等により、入館者数を一層増加させる必要がある。	—

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組を更に総合的かつ重点的に進めます。琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（TOC等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。						
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎生態系に配慮した新たな指標の導入						
	〔琵琶湖の水質〕						
	TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入						
	策定時（H26） —	基準（H26） 懇話会の設置	H27実績 懇話会・審議会での検討	H28実績 ○第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付け ○環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討	H29実績 ○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討 ○政府提案の実施	目標（H31） TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入	平成29年度達成率 目標の半ば程度まで達成
【評価・課題・今後の対応等】							
- 琵琶湖における新たな水質評価指標としてのTOC（全有機炭素）等の導入については、「琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会」や環境審議会で継続的に検討を行っている。また、環境省の環境研究総合推進費や内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究を進めている。平成29年11月には、新たな環境基準TOC導入に向けた検討を開始するよう政府提案を行った。 - 今後は、平成29年4月に琵琶湖環境科学研究センター内に設置された「国立環境研究所琵琶湖分室」と連携しながら、生態系の保全・再生を含めた新たな水質管理指標の確立に向けた調査研究を行うとともに、懇話会においても引き続き検討を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A A 国立環境研究所移転関連事業 国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点として、国立環境研究所の湖沼環境研究分野の「分室」を滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置する。このため、平成28年度に準備チームを両機関で発足させるとともに、共同研究に着手する。これによって、我が国の湖沼環境研究をリードする国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの連携強化を図るとともに、地元 の大学・企業等を巻き込んだ湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。 A	国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点「琵琶湖分室」の設置（H29） 「琵琶湖分室」における共同研究の実施 産学官連携の場「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催等による研究成果の活用・実用化			琵琶湖分室の設置			4－1	130,567	企画調整課 環境政策課 琵琶湖政策課 商工政策課 水産課 琵琶湖環境科学研究センター
				前年度準備チームにおける協議に基づく琵琶湖分室の設置					
				平成29年4月に琵琶湖分室が設置された。					
				共同研究の実施					
				前年度準備チームにおける協議に基づく共同研究の実施	共同研究の実施	共同研究の実施			
				新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する共同研究を実施した。					
				研究成果の活用・実用化					
				・「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」開催による情報交流等の実施 ・データベースのシステム設計	・分科会の開催（研究成果の活用検討） ・データベースの設置、運用開始	・分科会の開催（研究成果の活用検討） ・データベースの運用			
				・分科会を3回開催した。 ・データベースシステムの仕様書を作成した。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等)							
○平成29年4月に「国立環境研究所琵琶湖分室」が設置され、琵琶湖分室と琵琶湖環境科学研究センターが中心となって、新たな水質管理の手法等に関する共同研究を実施することができた。									
○また、分科会を3回開催し、延べ200人の参加の中で具体的な技術開発テーマ等の検討を行った。									
○今後、琵琶湖分室との共同研究を推進するとともに、分科会において実用化に向けた技術開発を進める必要がある。また、データベースの設置に向けた手続きや関係者との調整を進める必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 琵琶湖保全再生計画策定・広報啓発事業 「琵琶湖保全再生計画」の策定に向けて、関係省庁等との調整および県民等との意見交換を行うとともに、琵琶湖の重要性について広く周知を図る。	「琵琶湖保全再生計画」の策定により、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全および再生 保全再生計画の策定、広報啓発の実施（H28） 保全再生計画の推進		「琵琶湖保全再生計画」の策定および推進		H30以降は施策4-1「琵琶湖保全再生推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。		4－1	170	琵琶湖保全再生課
			保全再生計画の策定および推進 広報啓発の実施	保全再生計画の推進					
			計画を策定するとともに法関連施策を推進 琵琶湖保全再生シンポジウム等を開催	計画を周知するとともに、関連施策を実施 琵琶湖保全再生推進協議会幹事会の開催					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年3月に琵琶湖保全再生計画を策定し、計画に基づく施策の推進に向けて、その周知を行った。 ○関連施策を推進するため、国と関係府県等による琵琶湖保全再生推進協議会幹事会の開催や琵琶湖保全再生に特化した政策提案等、あらゆる機会をとらえて国への働きかけを行った。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究「琵琶湖環境研究推進機構」 琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、水系のつながり（森-川-里-湖）の視点から、その分断による底質環境への影響評価や在来魚介類の分布・移動との関係把握を進めるとともに、餌環境のつながりの視点から、琵琶湖での生物生産力の評価を行い、在来魚介類の減少要因の解明とにぎわい復活に向けた政策提案を行う。	在来魚介類のにぎわい復活に向けた「生息環境の再生」、「餌環境の再生」についての総合解析・要因解明を行い、施策提案としてとりまとめた上、H29以降の施策化を目指す。	連携研究の推進		H29以降は施策4-1「国立環境研究所移転関連事業」に事業を再編			4-1	—	環境政策課 琵琶湖環境科学研 究センター 琵琶湖博物館 水産試験場 農業技術振興セン ター
		生息環境の現況把握・評価（底質、沿岸帯、森林・河川、水田・内湖）	補足調査・総合解析・要因解明 結果の取りまとめ						
		餌環境の現況把握・評価（栄養塩～動植物プランクトン～魚介類）							
			土木の養浜事業と連携し、琵琶湖沿岸帯の底質・生物回復過程を調査						
		新たな調査結果を得て、現況把握が深まった。研究の進捗については、機構本部会議において確認、共有した。	研究成果を整理し、行政機関と意見交換を通じて、政策提案の方向性を機構本部会議等で提案した。						
		外部知見との交流							
		研究会等 2回	研究会等 2回						
		研究報告会等 4回	研究会等 5回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「生息環境の再生」の研究については、浅い砂地の重要性や河川での土砂移動にかかる知見などの研究成果が得られた。次年度以降は、対策等の実施に向け、現場に即した実証的な研究に取り組む。 ○「餌環境の再生」の研究については、動物・植物プランクトンの遷移や在来魚の推定資源量を把握するとともに、現在の知見ではモデル解析等による餌の過不足の判断は困難であることが判明した。次年度以降は、琵琶湖の生態系において物質がスムーズに循環しているのかを、微生物食物連鎖を含めて発展的な研究に取り組む。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A A A 湖沼水質保全計画推進事業 赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づくモニタリング等を実施する。	赤野井湾流域流出水対策推進計画（第3期）の策定（H28）と計画の推進	流出水対策推進モデル計画策定調査		流出水対策計画指標評価調査			4－1	869	琵琶湖政策課
		水質調査の実施 年1回	水質調査の実施 年1回	調査の実施 年2回	調査の実施 年2回	調査の実施 年2回			
		水質調査の実施 年1回	水質調査の実施 年1回	調査の実施 年2回					
		赤野井湾流域流出水対策推進連絡会							
		会議の開催 年1回	会議の開催 年1回	会議の開催 年1回	会議の開催 年1回	会議の開催 年1回			
		会議の開催 年1回	会議の開催 年4回	会議の開催 年1回					
		計画の策定および推進							
			計画の策定および推進	計画の推進	計画の推進	計画の推進			
			計画の策定および推進	計画の推進					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○赤野井湾流域流出水対策推進連絡会において、事業の取組状況および来年度の取組計画について委員や関係機関で共有を図った。 ○赤野井湾流域流出水対策推進計画の事業進捗状況について、環境審議会水・土壌・大気部会に報告した。 ○引き続き、計画に基づく事業を実施する。							
A 水草刈取事業 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層刈取り 8,630トン（H27～H31累計）	表層刈取り					4－1	113,416	琵琶湖政策課
		重量 960トン	重量 1,310トン	重量 2,120トン	重量 2,120トン	重量 2,120トン			
		重量 1,473トン	重量 1,176トン	重量 2,402トン					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画的な水草刈取事業を実施することができた。 ○今後も引き続き水草繁茂による生活環境への悪影響を軽減するため、表層刈取りを実施していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
南湖緊急水草刈取事業 コカナダモの漂着が特に多く、腐敗臭等により深刻な影響を受ける地域について、集中的に表層刈取りを実施する。	深刻な影響を受ける地域の緊急的な表層刈取り量 2,200トン（H28）		緊急的表層刈取り	H29以降は施策4-1「水草刈取事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			4－1	－	琵琶湖政策課
			重量 2,200トン						
			重量 1,259トン						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実績が目標を下回っているのは、平成28年度はコカナダモの繁茂が少なく7月の繁茂量が少なかったことから、刈取量が前年度と比較して減少したため。 ○今後も引き続き水草繁茂による生活環境への悪影響を軽減するため、表層刈取りを実施していく。							
A 水草除去事業 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 1,905ha（H27～H31累計）	根こそぎ除去					4－1	116,929	琵琶湖政策課
		面積 300ha	面積 325ha	面積 400ha	面積 440ha	面積 440ha			
		面積 300ha	面積 380ha	面積 400ha					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画的な根こそぎ除去事業を実施することができた。 ○今後も引き続き水草繁茂による生活環境への悪影響等を軽減するため、根こそぎ除去を実施していく。							
A 体験施設等の水草除去支援事業 県外に向けて琵琶湖の魅力を発信し、そのブランド力向上および水草対策の推進を図るため、多数の集客が見込まれる体験施設等が実施する琵琶湖での水草除去に対して助成を行う。	集客施設(体験施設、マリーナ、ホテル等)の行う琵琶湖での水草除去に対して助成 助成数 20施設			体験施設等の水草除去に対する助成			4－1	2,618	琵琶湖政策課
				20施設	20施設	20施設			
				22施設					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度は、水草の繁茂が少なかったことから、各施設とも、概ね補助上限額の範囲内で当初計画していた範囲の水草除去を行っていただけたと考える。 ○平成30年度からは、事業期間の拡大を行い、水草の生長が始まる6月、または衰退した11月にも根こそぎ除去を行う場合には、補助上限額を30万円から35万円に拡充して、事業を充実したい。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
南湖横断部水草除去事業 ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある中央部とを結ぶ経路を、水草を根こそぎ除去することにより確保し、ホンモロコのかつての賑わいを取り戻す。	ホンモロコが移動する南湖東岸と中央部とを結ぶ南湖横断部の根こそぎ除去 40ha（H27～H28累計）	南湖横断部の根こそぎ除去		H29以降は施策4-1「水草除去事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			4－1	－	琵琶湖政策課
		面積 20ha	面積 20ha						
		面積 20ha	面積 20ha						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画的な根こそぎ除去事業を実施することができた。 ○今後も引き続き水草繁茂による生活環境への悪影響を軽減するため、根こそぎ除去を実施していく。							
南湖集中水草対策事業 南湖において特に水草が密集する群落などを対象に根こそぎ除去作業を行う。また、水草刈取船を新たに整備し、地域からの要望が集中する区域や特に美観維持が必要な場所について、集中的かつ機動的な表層刈取りを実施する。	南湖の水草異常繁茂への集中的かつ柔軟な対応として、地域の要望に応じた機動的な表層刈取りにより美観維持と生活環境の改善。特に密集した群落を対象とした根こそぎ除去による拡散と繁茂の抑制。 密集部根こそぎ除去 75ha 特定沿岸部刈取り 1,050t (H27～H29累計)	密集部での根こそぎ除去					4－1	－	琵琶湖政策課
		面積 25ha	H28以降は施策4-1「水草除去事業」に統合し目標に向けた取組を行う。						
		面積 80ha							
		特定沿岸部での刈取	H28以降は施策4-1「水草刈取事業」に統合し目標に向けた取組を行う。						
		重量 350トン							
		重量 751トン							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○南湖において集中的な刈取り除去を実施した。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 水草等対策技術開発支援事業 企業や大学等から水草等の除去や有効利用について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究等の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図る。	企業等の開発や研究等の支援件数 6件 (H28～H31累計)		支援件数				4－1	10,018	琵琶湖政策課
			支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 2件	支援件数 2件			
			研究数 3件	研究数 4件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度新たに4件の支援を行うことができた。 ○引き続き募集を行い、新たな技術開発を支援する。							
A 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 琵琶湖の保全や管理で培った本県の環境技術や経験を世界へ発信し、途上国等への国際貢献やネットワーク強化を図るため、「世界水フォーラム」への参加を行うとともに、世界湖沼会議をフォローし、関係機関との情報の共有を図る。	世界水フォーラム等における琵琶湖の取組についての世界発信 第7回参加 (H27) 第8回参加 (H29) 水環境関係会議参加 (H31)	世界水フォーラムへの参加					4－1	2,686	琵琶湖政策課
		第7回韓国 地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第8回ブラジル 地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展		水環境に関する国際会議等における情報収集・発信等			
		副知事等による県の取組等についての発表 ブース出展による滋賀県のPR		湖沼セッション開催による湖沼保全および琵琶湖での取組の発信 個別セッションやブースでのPR					
	世界湖沼会議への参加								
	世界湖沼会議における琵琶湖保全の発信、交流の推進と情報の共有 第16回参加 (H28) 第17回参加 (H30)		第16回インドネシア 開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第17回茨城県 開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展				
			副知事等による県の取組等についての発表 ブース出展による滋賀県のPR						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○世界最大の水の会議である「世界水フォーラム」にて、世界の湖沼を有する地域（姉妹州である米国ミシガン州、ブラジル リオ・グランデ・ド・スール州等）や国際機関（国連環境計画、国際湖沼環境委員会等）と協力して、湖沼セッションを開催し、湖沼環境保全の重要性や琵琶湖での取組を世界に向けて発信した。 ○今後も引続き機会を捉えて、琵琶湖での取組等を世界へ向けて発信していく必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 水質自動測定局除却事業 休止している琵琶湖の水質自動測定局（湖心局3局）の除却を行う。	琵琶湖の水質自動測定局（湖心局3局）および付随する水質表示施設の除却			実施設計	除却工事		4－1	27,326	琵琶湖政策課
				実施設計	除却工事				
				実施設計					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○湖心局除却方法を検討するために実施した構造物の現状調査から、具体的な工法を検討することができた。 ○工事の実施に向け、関係機関と協議、調整を進めていく必要がある。							
A 琵琶湖活用推進事業 「琵琶湖保全再生計画」の重点事項である琵琶湖を「守る」とことと「活かす」ことの好循環を更に推進するため「琵琶湖の活用」に向けた検討を行い、その結果を施策に反映する。	琵琶湖保全再生計画に基づく施策に検討結果を反映			「琵琶湖の活用」に向けた検討			4－1	2,429	琵琶湖保全再生課
				琵琶湖保全再生計画に基づく施策に検討結果を反映	H30以降は施策4-1「琵琶湖活用の更なる広がりづくり事業」に発展させた上で取組を進める				
				「琵琶湖活用推進検討会議」での議論を踏まえて、「活用のあり方」を取りまとめた。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○多様な関係者の意見を伺いながら、琵琶湖活用の指針として「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方」を取りまとめることができた。 ○琵琶湖への関わり方は主体によって千差万別であり、場合によっては利害の対立することもあるため、活用の推進にあたっては多様な関係者の合意と参画を得ることが必要。 ○「(仮称)琵琶湖活用推進会議」等の場を通じ、関係者の協働による活用推進の具体化を進める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
淡水環境プラザにおける水環境技術情報の集積と発信 水環境技術情報のワンストップ・サービスの展開を行うとともに、企業展示の充実化と水環境技術情報の発信を行う。	データベース登録件数 50件	技術情報のデータベース化					4－1	－	下水道課
		データベース登録件数 50件	(H27で終了)						
		データベース登録件数 97件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○水環境において、企業や研究機関等が持つ要素技術において、ユーザーが求める問題解決のためのニーズに対応したデータを52関係機関から97件のデータを登録することができた。 ○データベースの内容を拡充するとともに、企業等の水環境技術の普及促進支援との連携を図る。							
A 汚水処理分野における技術協力プロジェクト 「JICA草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に対し汚水処理に係る技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力を行うことにより、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	JICA事業等と連携し、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の水環境ビジネス関連情報の発信の実施 JICA事業評価報告会 1回 (H27) 現地調査、現地ワークショップ、JICA事業報告会 各 1回 (H27～H30) ビジネスセミナー 4回 (H27～H30累計)	水環境ビジネス展開支援のための情報発信					4－1	1, 502	下水道課
		JICA事業評価報告会・セミナー (湖南省にて各1回開催)	現地調査 1回 ビジネスセミナー 1回	現地ワークショップ 1回 ビジネスセミナー 1回	JICA事業報告会 1回 ビジネスセミナー 1回				
		JICA事業評価報告会・セミナー (湖南省にて各1回開催)	現地調査 5回 (ベトナム2回、湖南省3回) ビジネスセミナー 1回	現地調査 5回 (ベトナム2回、湖南省3回) ビジネスセミナー 3回 (内ベトナム1回)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ベトナム国クアンニン省技術協力プロジェクトについて、訪日研修の際、県内企業等がクアンニン省高官に技術・製品のPRをする機会を提供したほか、現地において技術セミナーを開催し、滋賀県関連企業の紹介を行った。 ○中国湖南省草の根プロジェクトについては、現地技術指導を実施しており、しが水環境ビジネスセミナーにおいて、活動で得られた情報を提供した。 ○平成30年度においても、関係機関、県庁関係課と連携し、引き続きビジネスセミナー等の活動を実施していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等				
		H27	H28	H29	H30	H31							
A 淡海環境プラザ事業 矢橋帰帆島の淡海環境プラザにおいて、技術の研究開発や普及促進支援、下水道管理技術支援、下水道の普及啓発等を行う。 A	企業等が行う水環境技術の開発支援と普及促進支援の実施 利用件数 100件 (H27～H31累計)	新技術開発等支援事業の実施					4-1	49,572	下水道課				
		県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）							
		県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数41件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数50件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数50件）									
	下水道水質管理技術支援と普及啓発の実施 技術講習会 8回 広報誌発行 8回 イベント 4回 (H27～H30累計)	下水道水質管理技術支援、普及啓発の実施											
		水質管理技術支援、普及啓発技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）								
		水質管理技術支援、普及啓発技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）									
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○技術講習会を通じ、下水道技術職員の養成や、下水処理施設の適正な運営のための支援を行った。 ○琵琶湖の水質保全に大きく貢献し、暮らしや社会経済を支える貴重な財産である下水道の仕組みと、その大切さを広く周知し、正しい使い方を啓発した。 ○引き続き、研究開発や普及促進支援、下水道の普及啓発等を行っていく。											
	A マザーレイクフォーラム推進事業 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加団体数 累計260団体 参考 H26までの累計174団体	マザーレイクフォーラムへの参加							4-1	1,680	琵琶湖保全再生課	
			累計 180団体	累計 200団体	累計 220団体	累計 240団体							累計 260団体
			累計 198団体	累計 243団体	累計 285団体								
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○マザーレイクフォーラムへの参加団体については、目標を大きく超える285団体であった。 ○そのほか、フェイスブックを活用し、情報交換・交流の促進も図った。 ○今後も、多様な主体が分野を超えて繋がることのできる場を設定し、新たな活動への芽を育てていく。													

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
琵琶湖保全再生推進事業 琵琶湖の保全再生に向けて、国や下流府県市との連携を推進するとともに、「琵琶湖保全再生計画」や「マザーレイク21計画」の進行管理・関連施策推進に係る検討およびこれまでの取組の評価や課題整理等を行う。	琵琶湖保全再生計画に基づく施策推進に検討結果を反映				琵琶湖保全再生計画の推進		4－1	－	琵琶湖保全再生課
					国や下流府県市との連携推進、計画の進行管理、関連施策推進の検討、これまでの取組の評価・課題整理等	国や下流府県市との連携推進、計画の進行管理、関連施策推進の検討、これまでの取組の評価・課題整理等			
琵琶湖活用の更なる広がりづくり事業 琵琶湖の活用を推進するため、全県的な「（仮称）琵琶湖活用推進会議」を立ち上げ、多様な主体に向けた啓発や発信等を行うとともに、新たな連携の促進により、琵琶湖と関わる機会や関わりを持つ人を増やす。	多様な主体から成る全県的組織による、琵琶湖活用推進の機運醸成				琵琶湖活用の推進		4－1	－	琵琶湖保全再生課
					（仮称）琵琶湖活用推進会議の設置・運営	（仮称）琵琶湖活用推進会議の運営			
A 早崎内湖再生事業 早崎内湖再生事業の推進に必要なとなる築堤工事、排水ポンプ設備工事等を実施する。 《地域特性》湖北	早崎内湖の再生のための排水ポンプ設備、内湖建設工事の実施	排水ポンプ設備および内湖建設工事の実施					4－1	65,912	琵琶湖政策課
		築堤箇所実施設計工事 (排水ポンプ設備)	工事 (排水ポンプ設備)	工事 (北区南東側築堤)	工事 (北区西側築堤)	工事 (北区北西築堤)			
		築堤箇所実施設計 (一部繰越し) 工事(一部繰越し) (排水ポンプ設備)	取水施設実施設計 工事 (排水ポンプ設備) (築堤関連)	工事 (北区南東側築堤)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○北区の築堤一部を完了できた。 ○今後も引き続き築堤工事等を実施していく。							
おもしろ下物ビオトープ水辺のにぎわい創生事業 下物ビオトープを南湖におけるビオトープ拠点として整備し、自然と触れ合う場を創出することで、環境教育の機会を充実させるとともに、周辺施設等との連携により烏丸半島の活性化を図る。	おもしろ下物ビオトープの整備と維持管理 観察会の開催（毎年）				ビオトープの整備と観察会の開催		4－1	－	琵琶湖政策課
					ビオトープの整備 観察会の開催 (1回)	ビオトープの維持管理 観察会の開催 (2回)			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A A 「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～ 赤野井湾を本プロジェクトの最重要拠点と位置付けてモデル指定し、南湖水域では水草除去や外来魚駆除、種苗放流による水産資源の回復、漁場の再生を図り、北湖水域では産卵繁殖場の機能改善による水産資源の増大を図る。 A A A	赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保10ha(毎年同区域) 赤野井湾での集中した外来魚駆除 電気ショッカー20日(H28) 稚魚すくい 90人(H28) 赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流 ニゴロブナ仔魚200万尾(H28) ホンモロコ仔魚 200万尾(H28) 下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善 160ha(毎年同区域) 南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保 85ha(毎年同区域) 環境保全型魚類の放流 ワタカ稚魚40万尾～160万尾(H28～H31累計) ホンモロコ稚魚の放流100万尾(H28) 外来魚稚魚の捕獲 1,200万尾(H30～H31累計)		赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保				4-1	49,828	水産課	
			取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha				
			取組面積 10ha	取組面積 10ha						
			赤野井湾での集中した外来魚駆除							
			電気ショッカー 20日 稚魚すくい 90人	電気ショッカー 20日 刺網 40回 稚魚すくい 45人	外来魚の生息状況に応じて設定					
			電気ショッカー 20日 稚魚すくい 90人	電気ショッカー 20日 刺網 40回 稚魚すくい 51人						
			赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流							
			ニゴロブナ仔魚 200万尾 ホンモロコ仔魚 200万尾	ニゴロブナ仔魚 200万尾 ホンモロコ仔魚 200万尾	ニゴロブナ仔魚 200万尾 ホンモロコ仔魚 200万尾	ニゴロブナとホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定				
			ニゴロブナ仔魚 202万尾 ホンモロコ仔魚 204万尾	ニゴロブナ仔魚 206万尾 ホンモロコ仔魚 204万尾						
			下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善							
			取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha				
			取組面積 160ha	取組面積 165ha						
			南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保							
			取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha				
			取組面積 85ha	取組面積 85ha						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A A 「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～			環境保全型魚類(ワタカ稚魚)の放流				4－1		水産課
			放流量 10万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾			
			放流量 20.7万尾	放流量20万尾					
			ホンモロコ稚魚の放流						
			放流量 100万尾	放流量 100万尾	放流量 100万尾	ホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定			
			放流量 101万尾	放流量105万尾					
					タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲				
					600万尾	600万尾			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画どおり水草根こそぎ除去を実施でき、魚介類の生息環境改善に貢献した。また、水草を食べる魚であるワタカを計画通り放流し、水草の抑制に貢献した。 ○赤野井湾においてホンモロコの天然魚の再生産が確認されており、事業の効果が表れつつある。 ○ニゴロブナについては、現在のところホンモロコのような効果が認められないことから、その要因を検討するとともに、主な要因と考えられる外来魚の駆除対策を積極的に進める必要がある。							
		取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト 南湖において水草を刈り取り、生息環境の改善および魚の移動経路の回復を図るとともに、種苗放流を実施してホンモロコ資源の増産を図る。	南湖のホンモロコ資源の増産 下笠ヨシ帯沖の耕耘150ha（毎年同水域） ホンモロコ標識種苗の放流（20mm種苗） 400万尾（H27～H30累計）	下笠ヨシ帯沖の湖底耕耘	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編				
面積 150ha									
面積 150ha									
ホンモロコ標識種苗の放流									
放流量 100万尾									
放流量 118万尾									
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○湖底耕耘は計画どおり実施し、種苗の放流については計画を上回る放流を行った。 ○南湖に放流されたホンモロコは北湖の広い範囲で採捕され、南湖でも天然のホンモロコが漁獲されるようになってきており、事業の効果が表れ始めている。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
赤野井湾の在来魚復活事業 内湖的環境である赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流を実施し、これら取組の効果を評価する。	赤野井湾における外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流 電気ショッカーボートによる駆除 20日 (H27) タモ網すくいによる駆除 90人 (H27) 水田での種苗生産 ニゴロブナ稚魚80万尾 (H27)、ホンモロコ稚魚60万尾 (H27)	電気ショッカーボートによる集中的な外来魚の駆除	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるとと漁場回復作戦～」に事業を再編			4－1	－	水産課	
		実施日数 20日							
		実施日数 20日							
		タモ網すくいによるオオクチバス稚魚の駆除							
		実施人数 90人							
		実施人数 90人							
		水田を活用した種苗の生産							
		ニゴロブナ稚魚80万尾 ホンモロコ稚魚60万尾							
		ニゴロブナ稚魚92万尾 ホンモロコ稚魚11万尾							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○電気ショッカーボートによって大型のオオクチバスを集中的に駆除できた。 ○種苗の生産については、ニゴロブナ稚魚は目標を上回ったが、ホンモロコ稚魚は目標を大幅に下回った。水田を活用したホンモロコの種苗生産において、稚魚までの生き残りがこれほど低いのは赤野井に特有の現象であり、今後、原因の究明と対策を講じる必要がある。							
琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業 水草を食べるワタカを南湖へ放流し、漁場の改善を図るとともに、県民参加型の環境学習と放流体験事業を行う。	南湖の湖底環境の改善と環境学習の開催 ワタカの稚魚放流 112万尾 (H27～H30累計) 学習会の開催 600人 (H27～H30累計)	ワタカ稚魚放流の実施	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるとと漁場回復作戦～」に事業を再編			4－1	－	水産課	
		稚魚 28万尾							
		稚魚 34万尾							
		環境学習会の開催							
		参加人数 150人							
		参加人数 156人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○稚魚の放流については、目標を大幅に上回る放流を行った。 ○学習会については、目標を上回る参加があり、南湖の水草の現状や県の取組を学習いただくとともに、ワタカの解剖による水草の捕食状況の観察やホンモロコやセタシジミなど外来魚の試食をしていただき、琵琶湖の環境や水産業に関心を持っていただくことができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
セタシジミ種苗生産放流高度化技術開発研究 天然の肥満度に左右されないセタシジミの種苗生産技術や多様な放流技術を開発し、琵琶湖の環境変動に順応した増殖手法を確立する。	セタシジミ資源の増大のため、天然採捕貝を親貝として養成する技術を確立し、その親貝から効率よく種苗を量産し、琵琶湖の浅場や深場など漁場の状況に応じた放流技術を開発する。				親貝養成技術の確立		4－1	－	水産課
					歩留り向上技術の確立	成熟制御技術の確立			
					種苗生産効率の向上				
					早期産卵技術の開発	種苗量産技術の確立			
					多様な放流技術の確立				
					親貝放流効果調査	深場等への種苗放流試験			
外来魚産卵期集中捕獲事業 南湖や西の湖において、電気ショッカーボートによりオオクチバス親魚を集中的に捕獲するとともに、その効果調査を実施する。	外来魚の集中的な捕獲 外来魚の捕獲 20トン（H27～H28累計）	電気ショッカーボートによる外来魚の捕獲		H29以降は施策4-1「有害外来魚ゼロ作戦事業」に事業を再編			4－1	－	水産課
		10トン	10トン						
		5.6トン	3.6トン						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○産卵期を中心に、産卵行動を示すオオクチバス親魚を捕獲した。 ○琵琶湖全域での外来魚生息量は平成26年度から増加しているが、本事業の対象としている南湖と西の湖では、本事業の成果もあり、大型のオオクチバスが減少してきていることから、捕獲量が目標に達しなかった。 ○今後、より効率的な捕獲を実施するため、漁業者自らが電気ショッカーボートを活用して外来魚駆除を行う体制確立に向け検討する。 ○そのためには、県所有の電気ショッカーボートの貸出しに向けた課題の整理も必要である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A セタシジミ資源の回復・向上試験事業 シジミ漁場にポールなどの構造物を設置し、好適な生息環境を造成することにより琵琶湖の生産力を利用した資源増大手法の開発を行う。 A	琵琶湖の生産力を利用したセタシジミ資源増大手法の開発	漁場における構造物設置効果の把握			H30以降は施策4-1「セタシジミ種苗生産放流高度化技術開発研究」に事業を再編		4－1	738	水産課
		調査・データ解析	調査・データ解析	調査・データ解析					
		ポール単独や漁網との組合せた簡易構造物による稚貝の分散抑制効果を検討	下記の把握試験の結果を踏まえた調査検証を実施したが、期待した結果は得られなかった。	下記試験の結果から、浅場の漁場では風波の影響が大きく、資源の分散が大きいことが明らかになった。					
		最適な構造物設置条件の把握							
		把握試験	把握試験	把握試験					
		構造物の設置条件の違いによる微細な物理環境の変化を水槽実験により測定	水槽実験により、ポール2本を5cm間隔で横倒しに置くことと仔貝がとどまる可能性を見出した。	ポールで囲まれた親貝放流試験区内に簡易湖流計を設置し、周辺の資源状況との関係を把握した。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○アサリでは効果が高い構造物設置による増殖手法は、必ずしも琵琶湖のセタシジミには期待した結果が出ないことが分かった。 ○一方で、分散の大きい浅場では親貝放流によって広い範囲への資源添加が可能であること、分散の小さい深場では種苗の分散放流が必要であることが分かったことから、琵琶湖に特化した増殖手法へ繋がる知見が得られた。							
		外来魚駆除対策研究 外来魚生息量推定精度向上と駆除量減少要因の解明に取り組むとともに、駆除量を増大させるための効率的な駆除技術を開発する。また、分布域を拡大しているチャネルキャットフィッシュの駆除技術開発を行う。	外来魚駆除量増大のために必要となる外来魚の蛸集場所の把握と効率的な捕獲方法を開発する。チャネルキャットフィッシュ駆除マニュアルを作成する。						
					蛸集場所の探索	蛸集情報を活用した効率的な捕獲方法の検討			
					チャネルキャットフィッシュ駆除技術開発				
					駆除マニュアルの作成				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 新たな外来魚の拡散防止および効率的駆除技術開発研究 特定外来生物に指定され、今後悪影響が心配されるチャネルキャットフィッシュとコクチバスの両外来魚に対して、生息状況の把握や効率的な駆除技術の開発を行い、漁業者が継続的に駆除できるよう駆除マニュアルを作成する。 A	チャネルキャットフィッシュとコクチバスの駆除マニュアル作成	チャネルキャットフィッシュの駆除マニュアル作成			H30以降は施策4-1「外来魚駆除対策研究」に事業を再編		4-1	2,835	水産課
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発							
		瀬田川で生息状況と秋季の日周行動を把握した。	瀬田川での生息状況、春の日周行動、夏～冬までの移動範囲を把握した。	駆除技術開発につなげるため、瀬田川で産卵期の移動範囲を把握し、更に、実験的に繁殖させ、親魚や仔稚魚の行動生態を明らかにした。					
		コクチバスの駆除マニュアル作成							
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発		マニュアル作成					
		ダム湖と河川で生息状況を把握した。	繁殖場所（ダム）の下流水域にも分布を拡大していることを把握した。また、電気ショックカー等を用いた駆除技術について検討した。	3年間の研究で開発した駆除技術を手順書にまとめ、県内内水面漁協等に配布した。					
(事業の評価・課題・今後の対応等)									
○本県におけるチャネルキャットフィッシュの生態や捕獲実態が明らかになりつつあり、次期事業においては、これらの情報を活用した駆除技術を開発しマニュアルを作成する。									
○コクチバスが多く生息するダム湖を中心に遮光型カゴ網、小型三枚網(外来魚刺網)、投網等の時期・場所に応じた有効性を確認し、マニュアルを作成した。今後内水面漁協自らが駆除を行う際の指針として活用していく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
外来魚駆除の促進 外来魚捕獲にかかる経費を補助する。 〔関連事業〕 ・外来魚駆除促進対策事業 ・外来魚駆除フォローアップ事業	外来魚の積極的な駆除による生息量の低減 外来魚の捕獲 470トン（H27～H28累計） 外来魚稚魚の捕獲 1,200万尾(H27～H28累計)	既存漁法を用いた外来魚の捕獲	H29以降は施策4-1「有害外来魚ゼロ作戦事業」に事業を再編			4－1	－	水産課	
		235トン							235トン
		146トン							211トン
		タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲							
		600万尾							600万尾
		1,051万尾							581万尾
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業主体である県漁連への国からの補助金の不足により、「外来魚駆除促進対策事業」が平成27年度と同様に、年度途中で一時中断する事態が発生した。 ○県と県漁連は、国および全国内水面漁業協同組合連合会に対して補助金増額を要望してきている。平成28年度には、国から強い水産業づくり交付金の活用が提案され追加事業を実施したが、十分な駆除量を確保できるものではなかった。 ○引き続き、県漁連とともに国・全内に対して、補助金増額の要望を行っていくとともに、県としても駆除量確保を目指した取組を進めていく。							
		B 有害外来魚ゼロ作戦事業 ニゴロブナをはじめとする在来魚の食害を低減するための外来魚駆除を実施する。 B	外来魚の積極的な駆除による生息量の低減 外来魚の捕獲 1,050トン（H29～H31累計） 外来魚稚魚の捕獲 1,800万尾(H29～H31累計)	既存漁法・電気ショックボートを用いた外来魚の捕獲					4－1
	350トン			350トン	350トン				
	164トン								
	タモ網すくいによる 外来魚稚魚の捕獲								
	600万尾			H30以降は施策4-1「琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト」に事業を再編					
	329万尾								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度においても、国から県漁連への補助金（全国内水面漁業協同組合連合会:全内経由）が県漁連の要望額よりも不足していたが、駆除量が低調であったことから、平成27年度および平成28年度のような年度途中における事業の一時中断という事態は発生しなかった。 ○気象状況等による駆除量低迷や過年度における事業中断の影響により、駆除が進まず、生息量が平成26年から増加へ転じている。 ○平成29年においても、梅雨時期の少雨による外来魚の不活化などで捕獲効率が低下し、駆除が進まなかった。 ○引き続き、県漁連とともに国・全内に対して、外来魚対策への更なる支援の要望を行っていくとともに、県としても水産試験場が開発する駆除技術を速やかに活用し、駆除量確保を目指した取組を進めていく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B B 水産基盤整備事業 在来魚貝類の産卵繁殖場を回復させるため、ヨシ帯および砂地の造成を行い、水産資源の増大を図る。	ニゴロブナやセタシジミなどの水産資源の増大 ヨシ帯造成 6.2ha（H27～H31累計） 砂地造成 21.3ha（H27～H31累計）	ヨシ帯の造成					4－1	236,422	水産課
		造成面積 1.3ha	造成面積 1.3ha	造成面積 1.2ha	造成面積 1.2ha	造成面積 1.2ha			
		造成面積 0.0ha	造成面積 0.0ha	造成面積 1.7ha					
		砂地の造成							
		造成面積 4.0ha	造成面積 4.0ha	造成面積 4.3ha	造成面積 4.5ha	造成面積 4.5ha			
		造成面積 3.0ha	造成面積 4.3ha	造成面積 0.0ha					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○ヨシ帯の造成について、遅れていた平成27・28年度分の施工が平成30年3月に国の配分額の範囲内で完成した。 ○平成29年度分については、台風よる琵琶湖の水位上昇等で前工事が遅れたため、平成30年3月からの着手になったが、造成完了は平成30年12月末を予定しており目標量は造成できる見込みである。 ○造成したヨシ帯におけるニゴロブナなどの産卵数は、平均で1ヘクタールあたり約7億粒であり、事業計画の1億粒を上回っている。 ○砂地の造成について、平成29年度の砂の調達不都合が生じたため工事が遅れ、急遽別の調達先を探す必要が生じたが、造成完了は平成30年6月末を予定しており目標量は造成できる見込みである。 ○今後、目標どおりの造成が完成できるよう努めていく。							
		B セタシジミ種苗放流事業 セタシジミ資源の早期回復を図るため、セタシジミ種苗の生産・放流を行うとともに、放流効果を検証する。	南湖のセタシジミ資源の回復 セタシジミ稚貝放流 6,000万個（H27～H31累計）	セタシジミ種苗の放流					
稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個			稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個			
稚貝 1,190万個	稚貝 1,234万個			稚貝 285万個					
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成29年度は、天然水域でのエサとなる植物プランクトンの発生が少なかったためと考えられる親貝の肥満度低下により、予定していた採卵数が確保できず稚貝の放流量が減少した。今後は親貝の肥満度を見越した貝の準備を行い、放流する稚貝の数を確保する。 ○種苗を放流した水域の生息状況は、大きさ1ミリ以上のシジミが1㎡あたり、平成25年に43個であったものが、平成26年には191個と増加したが、平成27年は94個、平成28年度は47個と減少してきている。 ○その原因としては、南湖の水草が増加し、波や風でちぎれた水草がこの水域の湖底に堆積し、シジミの生息環境が悪化したためと考えられた。 ○これに対処するため、水域の沖合で繁茂する水草の刈取りを実施し、ちぎれた水草の影響を低減させており、今後その効果を把握することとしている。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A B 多様で豊かな湖づくり推進事業費 ニゴロブナ、ビワマス等の種苗放流を実施するとともに、アユ産卵用人工河川を効率的に運用し、琵琶湖の豊かな水産資源の回復維持を図る。 〔関連事業〕 ・ニゴロブナ栽培漁業推進事業 ・多様な水産資源維持対策事業 ・アユ等水産資源維持保全事業 ・セタシジミ親貝放流技術開発事業 業 ・固有種ゲンゴロウブナで学ぶ琵琶湖再生事業 A	種苗法流の実施 ニゴロブナ 20mm 2,400～4,200万尾 120mm 240～420万尾 ビワマス 280万尾 アユ 110億尾 (H27～H31累計) ゲンゴロウブナ 200万尾 学習会等の実施 500人 (H30～H31累計)		ニゴロブナ放流の実施					4－1	77,844	水産課
			20mm 600万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾				
			120mm 60万尾	60～120万尾	60～120万尾	60～120万尾				
		(実績：20mm 826万尾)	20mm 817万尾	20mm 830万尾						
		(実績：120mm 57万尾)	120mm 77.5万尾	120mm 87.5万尾						
			ビワマス放流の実施							
			70万尾	70万尾	70万尾	70万尾				
		(実績：73万尾)	46.8万尾	24.2万尾						
			アユ放流の実施							
			24億尾	24億尾	38億尾	24億尾				
		(実績：22.8億尾)	14.3億尾	38.5億尾						
					ゲンゴロウブナ稚魚の放流					
					放流量 100万尾	放流量 100万尾				
					在来魚類の放流に伴う学習会等の実施					
					参加者数 250人	参加者数 250人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等)								
○ビワマスは台風の影響で採卵前に親魚が遡上してしまったことから、十分量の採卵ができず、放流量が減少した。										
○アユについては、平成28年～29年漁期の著しい不漁に対応するため、人工河川への親魚放流量を追加した。										
○人工河川への親魚追加放流については、12月の活魚必要量が充足するなど漁獲量の回復に一定の効果があったが、平成29年の天然産卵がそれまでの成長遅滞によって、十分に成熟する個体が少なかったため極端に少なく、漁期後半の不漁が懸念されている。5月以降では、ヤナノ漁獲が好調となっているが、エリや刺網等では平年の半分以下となっており、引き続き漁獲や資源状況を注視していく。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A ホンモロコ資源回復対策事業 厳しい資源状況にあるホンモロコを回復させるため、水田を活用した効率的な稚魚の生産放流により、資源回復を図る。	ホンモロコ放流の実施 20mm 3,200～4,400万尾 (H27～H31累計)		ホンモロコ放流の実施					4－1	15,876	水産課
			800万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾				
		(実績：847万尾)	634万尾	1044万尾						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○琵琶湖のホンモロコ資源状況は、種苗放流や資源管理の取組により近年回復基調にあり、平成29年では、漁獲が激減した平成7年以降で最も好調となった。 ○しかし、大幅な資源回復には至っていないことから、引き続き確実な回復に向け引き続き取組を進める必要がある。								
A ホンモロコ繁殖要因の解明研究 ホンモロコの産着卵は琵琶湖の水位操作による干出で死亡することがわかっているため、本種が産卵繁殖、生息の場として利用している沿岸帯のうち、特に重要と考えられる琵琶湖や内湖について、再生産状況を把握し、より良い水位操作方法を提言する。	ホンモロコの自然再生産が順調に行われるよう魚の視点からの水位操作方法を提言する。		再生産状況の把握とより良い水位操作方法の提言					4－1	597	水産課
		既存データを用いた産卵条件の洗い出し作業 産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況	産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況 産卵条件解明調査 ①産卵条件（水温、水位、波など）解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件（水温、水位、波など）解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件（水温、水位、波など）解明調査					
		産卵条件を解明するため、産卵調査や漁獲データと気象・水況条件等の既存データの整理 調査対象とした産卵場所の地形等の特性調査を実施。	引き続き既存データの整理を行った。 飼育実験により、親魚密度を低く抑えることにより効率的産卵に繋がることが明らかとなった。							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○文献調査の結果、瀬田川洗堰運用に当たって根拠とされた論文では、ホンモロコの産卵条件が考慮された形跡はなかった。 ○飼育実験の結果から、天然においても親魚密度が高くなると産卵効率が低下すると考えられ、ホンモロコの増殖にあたっては、琵琶湖のさまざまな場所で分散して広く行うことが必要である。 ○ホンモロコの産卵に配慮した水位操作のあり方を提言するため、引き続き産卵条件および産卵場所の特性について調査、解析を行う。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 森林境界情報強化事業 琵琶湖森林づくり条例改正を踏まえ、境界明確化を加速させるための推進体制を整備する。	市町と連携した体制づくりのための推進協議会の開催 9回（H27～H31累計） 森林基礎情報整理手法のモデル的取組の全県への波及	森林の境界明確化推進機運の醸成					4－1	147	森林政策課	
		推進協議会開催（1回） モデル的取組の実施	推進協議会開催（2回） モデル的取組の検証	推進協議会開催（2回） 取組の地域内展開	推進協議会開催（2回） 取組の全県への波及	推進協議会開催（2回） 取組の全県への波及				
		推進協議会開催（2回） モデル的取組の実施（4市町）	推進協議会開催（3回） モデル的取組の検証	推進協議会開催（1回） 推進検討会開催（2回）						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成27年度より推進協議会を開催し、境界明確化に向けた情報共有を行ってきた。平成29年度は、課題と対応策について話し合いを進めるとともに、新たに推進検討会を立ち上げ、森林境界明確化を進めるための手引書を作成した。 ○市町間での取組に差が見られる。今後は、市町に防災や公益的機能発揮のための森林整備は、境界明確化が不可欠であることを認識してもらい、計画的に実施するように働きかける。								
A 水源林保全対策事業 平成16年に琵琶湖森林づくり条例を制定し、森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくりを推進してきたが、深刻化する鳥獣害や他道県で判明した目的不明な水源林の取得など、新たな課題に直面しており、琵琶湖の水源林を健全な姿で未来に引き継ぐために、これらの課題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。 A	水源森林地域内における林地取引の事前届出制度の定着	制度説明会の開催					4－1	7,795	森林政策課 森林保全課	
		説明会の開催 制度定着	（H27で終了）							
		説明会の開催7回								
	水源林を保全するため「水源林保全巡視員」配置による巡視活動 年間延べ700日	水源林保全に必要な巡視活動の実施								
		巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日				
		659日	711日	722日						
	水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系サービスの評価と県民への情報発信	水源林の公的機能評価・情報発信								
		水源林公的機能の評価	水源林公的機能の評価、機能評価情報の発信	機能評価情報の発信	機能評価情報の発信					
		仮想評価法（CVM）による評価を実施	CVMおよびコンジョイント分析による評価を実施、森林審議会で報告	研修会等での情報発信（4回）						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○各地域における着実な巡視活動によって、違法伐採を抑止することができた。あわせて、土砂流出等の災害の予兆に気を配り、水源林の保全に努めた。 ○今後とも巡視活動を継続し、過度な伐採等を監視するとともに、水源林の重要性を県民に理解していただけるよう、機能評価情報等を発信していく。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A しがの次世代の森整備調査研究事業 琵琶湖の保全・再生を重視した伐採方法や獣害からの下層植生の回復等、本県の実情に応じた森林整備指針を整備し、水源涵養機能の維持増進を図る。	本県の実情に応じた森林整備指針の更新			森林整備指針の策定			4－1	10, 122	森林政策課 森林保全課
				森林整備指針の策定	継続調査の実施と指針の更新				
				森林整備指針の策定 調査の実施(1箇所)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○有識者等の外部委員による検討を踏まえ、県内の現状を反映した指針を策定することができた。 ○市町のゾーニングや森林整備作業における指針の活用を促すため、今後は市町や森林組合等への普及を推進し、新たな知見を取り入れて更新する必要がある。このため、新たな地域での調査を継続することにより、データの収集を進める。							
A 森林認証普及拡大事業 本県における今後の県産材の森林認証材化を推進するために、第三者による森林認証の取得を促進する。 〔関連事業〕 県営(有)林森林認証取得モデル事業	森林認証取得面積 1, 250ha(H29～H31累計)			森林所有者による森林認証の取得促進			4－1	588	森林政策課
				森林認証取得面積 750ha	森林認証取得面積 1, 000ha	森林認証取得面積 1, 250ha			
				1, 743ha					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度は大面積森林所有者の認証取得が出来たため目標数値を上回ったが、今後は零細森林所有者が対象となるため、一層の継続的な普及啓発活動が必要である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
巨樹・巨木の森保全検討事業 航空写真分析と現地補足調査を組 み合わせて、巨樹・巨木林の分布 状況を把握するとともに、恒久的 な保全対策を検討する。	航空写真分析と現地補足 調査を組み合わせた巨 樹・巨木林の分布状況調 査の実施（H27）	巨樹・巨木林の分 布状況調査の実施					4－1	－	自然環境保全課	
		分布状況調査	（H27で終了）							
		分布状況調査の完 了								
	恒久的な巨樹・巨木林の 保全対策の策定（H27） 保全対策に基づく保全の 実施（H28～H30）	恒久的な巨樹・巨 木林の保全の実施	H28以降は施策4-1「山を活かす巨樹・巨木の森保全 事業」に事業を再編							
		保全対策検討会開 催 3回								
		保全対策の策定								
		○検討会開催 2回 ○保全対策として 「山を活かす巨 樹・巨木の森保全 事業」を創設								
	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県内全域の巨樹・巨木林の分布状況を把握した。 ○保全対策として「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」を創設した。 ○「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」に基づき地元と連携の下、持続的に巨樹・巨木を 保全活用する仕組みづくりを構築する必要がある。									
B 山を活かす巨樹・巨木の森保全事 業 水源の森に残されてきた巨樹・巨 木林を保存するために実施される 保全活動・周辺整備に対し支援を 行う。	保全に関する協定を締結 保全活動・周辺整備への 支援（H28～H30）		巨樹・巨木の保全に関する協定の締結および保全活動・周 辺整備への支援				4－1	2, 570	自然環境保全課	
			保全に関する協定 の締結（60本） 保全活動・周辺整 備への支援	保全に関する協定 の締結（50本） 保全活動・周辺整 備への支援	保全に関する協定 の締結（45本） 保全活動・周辺整 備への支援					
			保全に関する協定 の締結（20本） 保全活動・周辺整 備への支援	保全に関する協定 の締結（9本） 保全活動・周辺整 備への支援						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○高島市において、新たに9本分の保全に関する協定の締結に伴い、森林所有者に巨樹・巨 木に関する認識を深めていただくことができた。 ○協定期間満了の高島市75本、長浜市11本について、協定の更新を行った。 ○長浜市余呉町において台風の影響に伴う登山道の土砂崩れ等の被害が発生したことによ り、新規協定には至らなかったため、復旧しだい関係者の合意形成に向けた働きかけを行 う。 ○長浜市木之本町については、保全団体の立ち上げに至らず、事業を実施できなかった。当 該地域については、平成28年10月に開設した森林マッチングセンターなどで地元の地域振興 を図る中で、巨樹・巨木の保全事業を進める。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
外来生物対策 「オオバナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。 また、外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。 〔関連事業〕 ・ 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 ・ 外来生物防除対策事業	オオバナミズキンバイの根絶（H30）	オオバナミズキンバイの駆除					4－1	344,813	自然環境保全課
		面積 30,000㎡	面積 9,000㎡	管理可能な状態における監視と早期駆除	根絶				
		面積 43,000㎡	駆除面積18.5万㎡ 残存面積約13万㎡	駆除面積約7万㎡ (ナガエツルノゲイトウを含む) 残存面積約8万㎡					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○継続的な巡回・監視により群落の復活を抑え、管理可能な状態を維持している箇所を増加させることができた。 ○県漁業協同組合連合会・NPO法人・市町などの多様な主体による監視と駆除活動を支援し、早期防除を図った。 ○大規模群落の再生防止など生育面積を一定程度抑制できたものの、継続的な巡回・監視が必要な箇所は増加しており、引き続き予断を許さない状況である。 ○瀬田川下流域での生育が新たに確認されており、琵琶湖からの流出防止に向けた一層の取組と、河川管理者である国土交通省との連携を推進していく。 ○今後も一定の駆除量が見込まれるため、仮置き場や処分場の確保も課題である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
生物多様性しが戦略の展開事業 「生物多様性しが戦略」に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、生物多様性の理解と行動を促す取組を進める。	B	生態系レッドリストの作成 (H27) 生態系の多様性保全対策の策定 (H27) 保全対策の実施	生態系の多様性の保全の実施					4-1	10,990	自然環境保全課
			生態系レッドリスト作成 保全対策の検討・策定	生態系レッドリストを活用した保全対策の実施						
			生態系レッドリストの候補地となる植物群落を選定し、現況調査を完了した。	野生動植物との共生に関する検討会で、特定植物群落の現況調査結果の公表に向けた検討を行った。	野生動植物との共生に関する検討会で、特定植物群落の現況調査結果の公表に向けた検討を行った。					
	A	生態系サービスの持続可能な利用モデルの策定 (H27) 持続可能な利用の推進	生態系サービスの持続可能な利用の推進							
			利用モデルの策定	利用モデルに基づく持続可能な利用の推進						
			県内の3つの先進的な取組を整理	しが生物多様性大賞表彰式 (3月2日開催) 等において、3つのモデルの紹介	展示会 (野洲図書館8月4日～8月20日、今津図書館11月1日～11月28日) で、3つのモデルを紹介					
	A	生物多様性の保全活動を評価・認証する制度や、マンパワー、フィールド、ノウハウ、マネー間をマッチングする仕組みの構築 (H27) 保全活動の推進	生物多様性保全活動の推進							
			保全活動を評価・認証する制度、マッチングの仕組みの構築	評価・認証制度やマッチングの仕組みを活用した保全活動の推進						
			保全活動の評価シートの骨子を作成 マッチングの仕組み案を作成	・保全活動のチェックシートについて事業者ヒアリングを実施 ・マッチングを進めるための新たなホームページの案を作成	認証制度のチェックシートについて事業者ヒアリングを実施 (12社) 認証制度の骨格を定めた。					
	A	生物多様性自治体ネットワーク総会の開催 (H27) 生物多様性に関する普及啓発の実施	生物多様性の普及啓発の実施							
			生物多様性自治体ネットワーク総会の開催 (11月) 生物多様性に関する普及啓発	生物多様性に関する普及啓発						
			生物多様性自治体ネットワーク総会・フォーラムの開催 (11月7日) 参加者85名	生物多様性フォーラムの開催 (8月3日) 参加者約100名	生物多様性自治体ネットワーク総会・エクスカッションに参加 (9月15日)					
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○生態系サービスの3つの先進的な利用モデル (守山市、甲賀市、高島市) の取り組みについて、引き続き普及に努める。 ○(仮称) 生物多様性認証制度については、平成30年度に説明会や周知等を実施し、認証制度を運用する。 ○平成29年度に新たな生物多様性支援センターのホームページを立ち上げた。 ○生物多様性に関する普及啓発について、各地域での理解を広める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
自然公園施設等整備事業 自然公園の利用促進を図るため、 園地等の整備を行う。	自然公園施設の計画的な 整備（毎年）				自然公園施設の計画的な整備		4－1	—	自然環境保全課
					園地整備（設計）	園地整備（工事）			
N 野生動物被害対策 生息数の増加、生息区域の拡大に 伴い深刻化しているニホンジカに よる農林業被害および森林生態系 被害を防止するため、市町等が行 う捕獲に対して助成を行う。 〔関連事業〕 ・ニホンジカ対策事業 （湖国の森林と自然を守るニホン ジカ特別対策事業、指定管理鳥獣 捕獲等事業、ニホンジカ広域管理 捕獲実施事業、地域ぐるみ捕獲推 進事業） ・しがジビエ活用拡大事業	ニホンジカ年間捕獲数 年間 16,000頭（～H28） ニホンジカ生息数の半減 を目標とした年間捕獲数 （H29～）	ニホンジカの捕獲					4－1	123,577	自然環境保全課
		16,000頭	16,000頭	19,000頭	19,000頭	16,000頭			
		13,950頭	16,279頭（許可捕 獲および狩猟捕 獲）	約14,000頭の見込 み（集計中）					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成29年8月、10月の台風により林道等アクセス道路が被災したため、捕獲日数が減少する などの原因により目標の達成は困難な状況である。 ○市町を跨ぐ高標高域4地域（比良、鈴鹿、霊仙、伊吹）において、県が捕獲に取り組ん だ。 ○第2種特定鳥獣管理計画に基づき、狩猟期間の拡大や「わな猟」による捕獲促進による捕獲数 の増加により、捕獲目標の達成に向けて取り組む。							
A 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 野生鳥獣の増加に伴い、深刻化し ている農業被害、森林生態系被害 を防止するため、市町が行う捕獲 活動に対して助成を行う。	計画を策定し、鳥獣被害 防止緊急捕獲等事業に取り 組む市町数 10市町（毎 年）	事業実施市町数					4－1	83,670	自然環境保全課
		10市町	10市町	10市町	10市町	10市町			
		10市町	11市町	11市町					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○被害防止計画を策定している11市町において、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの有害 捕獲を実施した。 ○市町が実施する有害捕獲事業への支援を継続するためには、国の追加的な予算措置が必要 である。 ○今後とも、引き続き国に対して十分な予算が確保されるよう働きかける。							
獣害対策担い手育成事業 捕獲技術者の確保および育成のた め、実地経験の浅い狩猟者に対し て銃猟、わな猟の実地研修を行 う。	捕獲技術者の育成 銃 猟 92名 わな猟 40名 （H30～H31累計）				捕獲技術者の育成		4－1	—	自然環境保全課
			銃 猟 46名 わな猟 20名	銃 猟 46名 わな猟 20名					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 鈴鹿生態系維持回復事業 鈴鹿国定公園内の北部域では、ニホンジカの食害の影響により貴重種が衰退し、嗜好性の低い植物のみが残る等、自然生態系への脅威となり、生物多様性が劣化する原因となっていることから、有害鳥獣の捕獲とともに貴重種保全対策として単木保護ネットや防鹿柵の設置を実施する。	貴重植物の植生保護対策の実施 防鹿柵 単木保護工 踏み荒らし防止工	植生保護対策の実施					4－1	10,464	自然環境保全課
		防鹿柵 200m 単木保護工 10,000㎡ 踏み荒らし防止工 100m	ニホンジカの生息状況を勘案して防鹿柵、単木保護工、踏み荒らし防止工を実施						
	防鹿柵 740m 単木保護工 28,953㎡ 踏み荒らし防止工 934m	平成27年度に整備した防鹿柵等事業効果を確認	防鹿柵 195m 単木保護工 24,332㎡ 踏み荒らし防止工 785m						
	ニホンジカの捕獲計画の策定（H27） 計画に基づく捕獲の実施	ニホンジカの捕獲の実施							
		生息状況調査・植生調査・捕獲計画策定	H28以降は施策4-1「野生動物被害対策」に統合して目標に向けた取組を行う。						
生息状況調査・捕獲計画策定									
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○ニホンジカによる食害を受けていたササ原の復元が見られるなど、植生の回復に効果があった。 ○気象条件の厳しい山頂付近であること等維持管理を適切に行っていく必要がある。 ○併せて、食害への対応として、平成28年度に策定した「ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）」に基づく個体数調整を着実に進めていく必要がある。							
N 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロニー（営巣地）等において実施する捕獲への助成を行う。	本県の春期生息数の90%以上を捕獲(毎年) ※水産課事業等と連携して実施	カワウの捕獲					4－1	527	自然環境保全課
		本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲			
		96.7%（7405羽）	96.9% （6,338羽） （すべて許可捕獲分）	71.5%（5,551羽） （速報値）					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○本事業では2か所の新規コロニー等において、奥の洲で270羽、大正池で153羽のカワウの捕獲をそれぞれ実施した。 ○県全体において、春期生息数7,767羽に対し71.5%、5,551羽のカワウの捕獲を実施した。（速報値） ○県内におけるカワウの生息数はこれまでの対策により減少しているが、生息が分散し新たに形成、もしくは生息数が急激に増加しているコロニー等が出現していることから、今後とも早期の対策が必要である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B A	カワウの捕獲や飛来防除による漁業被害の軽減 ※新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業と連携して実施	営巣地等によるカワウの捕獲・駆除					4－1	13,644	水産課
		6,700羽	6,500羽	7,000羽	毎年カワウの生息数に応じた捕獲目標数を設定				
		7,405羽	6,293羽	5,707羽					
		漁場およびアユ産卵場における被害防止対策の実施							
		花火等による追い払い、銃器による捕獲、防鳥糸の設置による飛来防除							
		上記対策を実施し被害防除に努めた	上記対策を実施し被害防除に努めた	上記対策を実施し被害防除に努めた					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○銃器による捕獲により、カワウの生息数は着実に減少してきたが、近年カワウの分布が分散してきたことから捕獲効率が低下し、捕獲目標を下回った。 ○そのため、より効率的な捕獲・駆除方法の検討が必要であり、今後「カワウ総合対策協議会」などの場で検討を行う ○カワウの分散化により、河川漁場への飛来数が増加し、被害が増していることから、漁場での被害防除を強化する必要がある。							
ごみゼロしが推進事業 容器包装廃棄物等の買い物ごみ削減やグリーン購入を推進するほか、食品ロスの削減を推進する。	「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」締結事業者数 4社（H30～H31累計） 「三方よしフードエコ推奨店制度」登録店舗数 30店舗（H30～H31累計）				レジ袋削減取組の推進・協定の普及		4－2	4,761	循環社会推進課
					2社	2社			
					食品ロス削減の推進・制度の普及				
					15店舗	15店舗			
B 環境人材育成のための教材等作成事業 琵琶湖の姿を幅広く紹介した「琵琶湖ハンドブック」の再編・改訂を行い、県内外の多くの人に琵琶湖の価値や保全再生の必要性を発信する。	琵琶湖ハンドブックの改訂と啓発 県民の環境保全行動実施率 80%以上（毎年度）			教材の作成と啓発	H30以降は事業廃止		4－3	1,647	琵琶湖保全再生課
				県民の環境保全行動実施率 80%以上					
				県民の環境保全行動実施率 71.1%以上					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○琵琶湖ハンドブック三訂版」を2,500部発行。改訂版以降の琵琶湖を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえた内容や人の歴史や生き物などの内容を充実し、琵琶湖の多様性を意識した構成とした。また、利用者視点から索引を充実するなどの工夫も行った。 ○本編の発行に加え、琵琶湖学習の入門編として概要版「びわ湖を学ぼう」を15,000部発行した。写真や図を多用することで読みやすく、より多くの方に琵琶湖への関心を高めていただけよう工夫をした。 ○今後は、これらをたくさんの方に御利用いただき、琵琶湖の価値や現状を知っていただき、環境保全行動のきっかけとなるよう、活用を推進する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
流域下水道建設事業費 (下水熱と再生水の利用可能性の 検討調査) 省エネと低炭素社会づくりに貢献 するため、下水熱と下水再生水の 利用可能性を検討する。 〔関連事業〕 下水熱を利用した新しいエネル ギー社会づくり	下水熱、再生水の利用可 能性調査検討の実施	調査検討の実施					4－2	－	下水道課
		基本条件整理 導入調査とりまと め	(H27で終了)						
		基本条件整理 導入調査とりまと め							
	下水熱ポテンシャルマッ プ周知民間事業者数 10社 (H27)	下水熱ポテンシャ ルマップの作成・公 開							
		下水熱ポテンシャ ルマップ周知民間 事業者数 10社	(H27で終了)						
		下水熱ポテンシャ ルマップ周知民間 事業者数 11社 団体							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○セミナー等を通じ、再生可能で未利用なエネルギーである下水熱の特徴、動向、利用方法 等を説明、周知した。 ○共同研究を通じ、官民の施設への下水熱や再生水の利用促進にむけた調査を取りまとめ た。 ○今後は、下水熱ポテンシャルマップを活用し、認知度の向上や利用促進に向けた取組を実 施する。									
B 体系的な環境学習推進事業 環境学習の体系的・総合的な推進 を図るため、「滋賀県環境学習推 進計画」の改定を行うとともに、 幼児の自然体験型環境学習や小学 校等におけるエコ・スクールの実 践支援などを行う。 A	エコ・スクール認定校数 100校 (H27～H31累計)	小中高等学校におけるエコ・スクールの実践					4－3	1,802	琵琶湖保全再生課
		認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校			
		認定校 15校	認定校 12校	認定校 18校					
	幼児の自然体験型環境学 習実践学習会の開催 25回 (H27～H31累計) 参加園数 25園(毎年)	県内幼稚園、保育園等の保育者に対する「幼児の自然体験型環境学習実践学習会」の実施							
		5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)			
		5回 (27園参加)	5回 (27園参加)	5回 (32園参加)					
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○エコ・スクール事業は、新規取組校が10校となり、働きかけの成果も一定あった。今後 も、県教育委員会と連携して現場教員への事業周知を図り、また、取組校の活動を機会を設 けて発信するなど新規取組校数の拡大に努める。 ○幼児の自然体験型環境学習は、32園57名の受講があった。保育の現場に加え、家庭への学 習を広げるため、保護者参観等も引き続き行っていく。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31						
A 環境学習センター事業費 滋賀県環境学習の推進に関する条例および「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、体系的・総合的な学習を推進する。 B	環境学習活動者交流会の開催回数 4回（H27～H30累計）	環境学習活動者交流会の開催					4－3	1,766	環境政策課 (琵琶湖博物館)			
		1回	1回	1回	1回	受領						
		1回	1回	1回								
	県内の環境学習活動の訪問・取材件数 360件（H27～H30累計）	環境学習活動の訪問・取材										
		90件	90件	90件	90件							
		138件	121件	81件								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○環境学習活動者交流会を開催し、活動者が取組事例を発表するとともに、意見交換等を行うことで、活動者同士の連携が深まるとともに、取組を発展させる機会となった。 ○環境学習に取り組む県民、地域団体、NPO、学校、事業者、行政などの主体的な取組の充実やネットワークづくりを支援することができた。										
	研修参加者数 20人	留学生向けの研修の実施								3－2	—	環境政策課
		研修参加者数 20人	(H27で終了)									
		研修参加者数 10人										
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大学へのヒアリングをもとに、留学生が参加しやすい時期を検討し開講したが、授業の無い期間は一時帰国する学生も多い等の影響もあり、目標参加者数には達しなかった。 ○一方で、参加者からは、琵琶湖の価値や環境保全の取組、独自の文化、企業訪問や地域活動の視察、湖上体験を含む研修内容に、「琵琶湖を取り巻く環境への理解が深まった」「帰国せず、滋賀で働くことも検討したい」等の声があった。 ○また、すべての参加者が、「滋賀ならではの文化や環境技術を学ぶ、新しいネットワークづくり、将来の働き方の参考とする」という目標を達成できたと評価した。												

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A ラムサールびわっこ大使事業 県内小学生の中から「ラムサール びわっこ大使」を募集し、環境に 関する国際的な交流の場等での発 表の機会を経験させることによ り、環境保全活動の核となる次世 代のリーダーを育成する。	びわっこ大使の育成 30人（H27～H31累計）	びわっこ大使の募集・国内外交流会への派遣					4－3	1,704	自然環境保全課
		6人	6人	6人	6人	6人			
		6人	6人	10人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内の漁体験を通して琵琶湖に生息する生き物と湖魚文化を学ぶこと目的に、事前学習会3 回実施し、その成果を踏まえてこども湿地交流in荒尾干潟（熊本県）に参加し、他の参加団 体に琵琶湖の良さや大切さを伝え、交流を図った。 ○また、若い世代の自発的な環境組織づくりを目的に、先輩のびわっこ大使との世代間交流 プログラムを実施し、縦の交流を図った。それらを踏まえ、ILEC30周年シンポジウムで、国 内外の専門家を前に1年間の活動発表を行った。 ○平成30年度は、自発的に活動し、リーダーが育っていく組織のきっかけづくりを行う。							
A 木育推進事業 木育に取り組む人材の育成や木製 玩具等の木製品の活用を通じて県 産材の利用拡大を進めるととも に、市町が取り組む県産材を活用 した木育活動について支援を行 う。	新生児や乳幼児を対象と する森林環境学習（木 育）推進のための市町支 援 19市町（H27～H31累計）	乳幼児に向けた木育に取り組む市町数					4－3	2,248	森林政策課
		2市町	3市町	4市町	5市町	5市町			
		2市町	3市町	4市町					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町に対し木育活動を支援することにより、新生児や乳幼児を対象とする木育活動は広が りつつある。 ○今後、様々な世代を対象に木材利用への愛着を高めるため、木育に取り組む幅広い人材の 育成を図るとともに、木製玩具等の木製品の活用を通じて、県産材の利用拡大を進める。							
B ウッド・ジョブ体感事業 「やまのこ」学習を経験した生徒 に対して市町が実施する林業職場 の体験の場を提供する事業に対 して支援する。	林業職場体験 実施中学校数 18校（H27～H30累計）	林業職場体験実施中学校数					4－3	766	森林政策課
		4校	4校	5校	5校				
		4校	4校	4校					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域の森林・林業関係者の協力を得ながら、4校で実施できた。 ○地域ごとに特色ある体験メニューを提供しているが、学校現場とも相談して更なる内容充 実を図っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
「びわ湖のめぐみ体感」給食推進事業 次世代を担う子供たちが「びわ湖の魚はおいしい！」と体感できるよう、学校給食にビワマスを中心とする湖魚を供給するとともに、新メニュー開発を促進する試作用サンプルを提供する。	アンケートにおいて湖魚給食をおいしいと感じる児童の割合 65%（H27）		学校給食へおいしい湖魚食材、メニュー開発のためのサンプルを提供	H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			4－3	－	水産課	
			湖魚をおいしいと感じる児童の割合65%							
			湖魚をおいしいと感じる児童割合78%							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内一円の学校および共同調理場に、合計121,869食分を提供するとともに、これら素材の提供時に湖魚を学べる学習用資料を配布し、食べながら琵琶湖について学習できるよう取り組み組めた。 ○また、湖魚素材の給食を食べた小学5年生を対象にしたアンケート（有効回答9,002件）では、美味しいと回答した児童が78%を占めたとともに、食べた魚介類の名称を正しく回答できた児童が85%に達し、琵琶湖の魚介類の美味しさを実感できる機会を提供できた。 ○今後も取り組みを継続し、琵琶湖産魚介類を食べる食文化の継承に繋げる。								
A 「体験で学ぼう！びわ湖の魚たち」事業 琵琶湖の在来魚類の放流や外来魚駆除の体験にあわせた学習会や試食を通じて、普段なかなか見ることのできない琵琶湖の在来魚類の卵や稚魚を観察したり、生態等を学習するとともに、それらの魚が滋賀県の食文化を支えていることや、琵琶湖の生態系の一部として環境保全の役割を担っていることを学べる機会を創出する。	在来魚類の放流や外来魚駆除に伴う学習会等の実施 学習会の参加者数750人(H29～H31累計)			在来魚類の放流や外来魚駆除に伴う学習会等の実施	H30以降は施策4-1「多様で豊かな湖づくり推進事業費」に事業を再編			4－3	1,290	水産課
				学習会の参加者数250人						
				学習会の参加者数267人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○7回の学習会の開催を計画し、毎回、県政情報サービスしらが等を活用して参加者を募集したところ、毎回定員を大幅に上回る多数の応募があった。 ○6回の学習会を開催し（1回悪天候のため中止）、のべ267人に参加してもらうことができた。 ○毎回、講義、体験、湖魚の試食をセットで行い、琵琶湖の環境や水産業の現状について学んでもらうとともに、琵琶湖の魚の魅力を体感してもらうことができた。 ○参加者からは非常に好評であり、今後の継続的な開催を求める声が聞かれた。 ○本事業は単年度の実施であったが、今後も県民に対して、あらゆる機会を通じて琵琶湖の現状や魅力について伝えられるように努めていく。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
B 県内大学生等への琵琶湖体験の機会提供 滋賀の地で学ぶことになった学生を主な対象に、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施し、琵琶湖や自然の魅力を知りきっかけを提供する。	事業参加学生数 300名（H28～H30累計）		大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施				4－3	718	琵琶湖保全再生課	
			事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名					
			事業参加学生数 60名	事業参加学生数 91名						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○体験ツアーを2回実施し、一つは、大学と連携し講義の一環とすることで、履修生約400名に対し事前学習として琵琶湖の価値を発信できた。体験型ツアー参加者は、荒天時の開催となったことで32名となったが、参加者のうちこの事業をきっかけに活動団体にに関わり、フィールドワークを行っている学生がいる。もう一つは、県内大学生を対象に体験ツアーを実施したところ、59名の参加があった。 ○今後も大学と連携し、充実した内容としていく。								
A 展示交流空間再構築事業 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、リニューアル工事を行う。	第1期分（C展示室・水族展示室）リニューアルオープン 入館者数418千人（H28）	第1期C展示室と水族展示室リニューアル					4－3	31, 912	環境政策課 (琵琶湖博物館)	
		工事開始	リニューアルオープン 入館者数418千人	(H28で終了)						
		工事開始	リニューアルオープン 入館者数461千人							
	第2期分（交流空間）リニューアルオープン 入館者数571千人（H30）	第2期交流空間リニューアル								
			実施設計	工事開始	リニューアルオープン 入館者571千人					
			実施設計	工事開始						
	第3期分（A・B展示室）リニューアル 工事開始（H31）				第3期A・B展示室リニューアル					
					実施設計	工事開始 (H32にリニューアルオープン)				
			（事業の評価・課題・今後の対応等） ○第2期リニューアル工事について、計画どおり契約締結し、工事の進捗を図り、平成29年度末出来高が目標値以上に達することができた。（平成29年度末出来高 展示工事：51.88%、旧U N E P施設改修工事：100%、樹冠トレイル下部工事75.37%、樹冠トレイル上部工事：11.28%）							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
新琵琶湖博物館創造推進事業 博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。	A「新琵琶湖博物館 フェスティバル」の開催 イベントへの参画企業・団体数 16 (H27～H30累計)	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催					4－3	17,393	環境政策課 (琵琶湖博物館)	
		第1期リニューアル プレイベント イベントへの参画 企業・団体数3	イベントへの参画 企業・団体数3	イベントへの参画 企業・団体数5	イベントへの参画 企業・団体数5					
		7/4(土)・7/5(日) 参画企業・団体数5 (CSR活動を発信)	11/12(土)・ 13(日) 参画企業・団体数 14(CSR活動を発信)	9/9(土)・10(日) 参画企業・団体数 10(CSR活動を発信)						
	県民参加型展示「私の琵琶湖自慢」の実施 写真応募点数100点	県民参加型展示 (仮称)「私の琵琶湖自慢」の実施								
		県民参加型展示の実施 写真応募数100点	(H27で終了)							
		応募数116点 うち30点を中心に リニューアルの概要を告知するギャ ラリー展開 3/19～4/10								
	A新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施 16か所 (H27～H30累計)	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施								
		関西圏を中心に実施 (目標：4か所)	関西圏を中心に実施 (目標：4か所)	東海圏・首都圏を 中心に実施(目標：4か所)	東海圏・首都圏を 中心に実施(目標：4か所)					
		関西圏を中心に実施 (9か所)	関西圏を中心に実施 (17か所)	関西圏を中心に実施 (22か所)						
	A広報・メディア戦略の展開 関西圏での博物館の知名度 50%	広報・メディア戦略の展開								
		広報戦略企画提案 コンペの実施 博物館の知名度 20%	集中的な広報の実 施 博物館の知名度 30%	広報戦略企画提案 コンペの実施 博物館の知名度 40%	集中的な広報の実 施 博物館の知名度 50%	集中的な広報の実 施 博物館の知名度 50%				
		第1期リニューアル 広報業務のプロ ポーザルを実施 し、広報戦略を策 定。	リニューアルオー プン(7/14)の前後 の期間に広報活動 を集中的に展開	リニューアルオー プン後の更なる効 果的な広報活動を 展開						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B A	企業連携の積極的な推進 寄付金15,000万円 (H27～H31累計)	企業連携の推進					4-3		環境政策課 (琵琶湖博物館)
		企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円			
		寄附金等 3,647万円	寄附金等 1,673万円	寄附金等 2,747万円					
	会員制度「倶楽部LBM」の創設 会員数累計 18,000人	会員制度「倶楽部LBM」の創設							
		会員募集・登録 会員数3,000人	会員募集・登録 会員数7,000人	会員募集・登録 会員数12,000人	会員募集・登録 会員数18,000人	会員募集・登録 会員数18,000人			
		会員数 1,647人	会員数 7,525人	会員数 13,740人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○企業のCSR活動を発信するなど、企業・団体の参画により博物館活動と企業等との連携を図ることができた。 ○積極的な広報活動の展開、フェスティバルの開催、サテライトミュージアムの実施などにより、博物館活動のPRを行い、来館者数の増加や倶楽部LBMの会員獲得につながった。 ○今後は、これらの取組を継続し、企業・団体との連携を更に深めるとともに、来館者の一層の増加を図っていく。							
琵琶湖・烏丸半島魅力向上活性化事業 琵琶湖博物館や水生植物公園みずの森、道の駅グリーンプラザからすまなどの施設が集積している琵琶湖・烏丸半島エリアにおいて、各施設が連携し、集客を図ることによって、地域の活性化につなげる。	各施設の期間中來場者数 対前年度比3%増	連携した取組の推進					4-3	—	環境政策課
		各施設の期間中來場者数 対前年度比3%増	(H27で終了)						
		対前年度比 24.8%増							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○7月から8月に各施設・団体等が連携した事業実施により、烏丸半島の魅力を発信することができた。 ○更に連携を深め、継続した取組により、集客につなげていきたい。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 「びわ湖の日」活動推進事業 多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらおうことを目指して、「びわ湖の日」を起点とした一定の期間を設定し、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等にいざなうための一体的かつ効果的な情報発信等を行う。	県民の環境保全行動実施率 80%以上	民間企業や県内大学との協働・連携による「びわ湖の日」の普及啓発の実施					4－3	563	琵琶湖保全再生課
			県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上			
		(実績：「びわ湖の日」普及啓発の実施／県民の環境保全行動実施率 81%)	県民の環境保全行動実施率 65.7%	県民の環境保全行動実施率 71.1%以上					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「琵琶湖をきれいにしよう」「豊かな琵琶湖を取り戻そう」「琵琶湖にもっと関わろう」の3つの視点から取組を進めている。特に、平成29年度は琵琶湖周航の歌100年との連携、若い世代へのアプローチ、下流域への発信強化、ソーシャルメディアの活用を重点項目に様々な展開を図った。 ○今後も、民間との協働・連携を図るとともに、広く琵琶湖の多様な価値について発信し、より多くの方に琵琶湖への関心を高めていただき琵琶湖の保全活動へのきっかけとなるよう事業を展開していく。							
B エコツーリズム推進支援事業 エコツーリズムの推進に向けて、市町等とのネットワークを通じた情報の共有・発信を行うとともに、全国の学生等が参加するシンポジウムやエコツアーにかかるガイド育成講座を実施する。	エコツーリズム推進ネットワークによる情報の共有と発信等 県民の環境保全行動実施率 80%以上（毎年度）	エコツーリズム推進のための情報共有・発信等					4－3	852	琵琶湖保全再生課
				県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上			
				県民の環境保全行動実施率 71.1%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内関係者間のネットワーク形成を目的として「エコツーリズム推進ネットワーク形成会議」を開催した。 ○地域資源を掘り起こし・磨き上げるため、外部に学ぶ機会の創出や、県内各地でエコツーリズムを実践する人材の育成が課題となっている。 ○今後は、シンポジウムの開催やガイド育成講座を実施し、エコツーリズムの推進につながる取り組みを進め、琵琶湖の保全活動へのきっかけとなるよう事業を展開していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
国立環境研究所の一部機能の誘致 本県が提案した「国立環境研究所」の「琵琶湖環境科学研究センター」内への一部機能の誘致の実現に向けた取組を進める。	誘致の実現	誘致の実現に向けた取組および共同研究		H29以降は施策4-1「国立環境研究所移転関連事業」に事業を再編			4－1	－	企画調整課 環境政策課 琵琶湖政策課 琵琶湖環境科学研究センター
		一部機能の誘致に向けた提案	政府が決定した基本方針に応じた対応						
		移転対象分野や共同研究実施体制等について国に提案し、合意した。	平成29年2月基本協定締結。4月琵琶湖分室設置。						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○政府が決定した基本方針に基づき、平成28年4月に本県、環境省、国立環境研究所の3者で準備チームを発足し、琵琶湖分室設置に向けた協議を開始した。 ○また、平成29年2月には、3者で連携協力に関する基本協定を締結し、4月1日に琵琶湖環境科学研究センター内に琵琶湖分室が設置された。 ○今後、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂といった琵琶湖の課題解決に資する共同研究を実施するとともに、研究成果等を水環境ビジネスの活性化や琵琶湖漁業の振興につなげる取組を進める。							
全国植樹祭開催準備事業 2021年春に第72回全国植樹祭を滋賀県で開催するための準備を行う。	全国植樹祭の開催に向けた準備				全国植樹祭に向けた準備		4－3	－	森林政策課
					実行委員会の設置 基本計画の立案	基本計画の承認			

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
A 下水道不明水対策 下水道不明水削減のための原因究明 や対策の検討を行う。 ※下水道不明水…下水道管の老朽化 による損傷箇所や住宅排水設備の宅 内ますなどから流入する雨水、地下 水など。 A	発生源対策計画の策定 (H27) 対策工事の実施 住民啓発の実施 19市町	発生源対策の実施				4－1	3,630	下水道課
		モデル調査、対策 計画策定 住民啓発19市町	各市町詳細調査 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町			
		モデル調査、対策 計画策定 住民啓発19市町	各市町詳細調査 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町				
	被害軽減対策の取りまとめ (H27) 再発防止対策の実施	被害軽減対策の実施						
		課題整理、再発防 止対策のとりまと め	再発防止対策	再発防止対策	再発防止対策			
	課題整理、再発防 止対策の整理	再発防止対策の検 討・調整	再発防止対策の検 討・調整					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県が行うべき被害軽減対策である湖南中部浄化センターでの不明水対策工 事については、関連市町の同意を得たうえで、平成29年度に詳細設計を実施 した。 ○県と市町による不明水対策検討委員会において、各々が行うべきハード、 ソフト対策に引き続き取り組む。								
A 滋賀県低炭素社会づくり推進計画 改定事業 低炭素社会づくりに関する施策を総 合的・計画的に推進するため、国内 外の動向を踏まえつつ、5年おきに 見直すこととしている「滋賀県低炭 素社会づくり推進計画」の改定を行 う。	「滋賀県低炭素社会づくり 推進計画」の改定 (H28) 計画の普及・推進	推進計画の改定および普及・推進				4－2	0	温暖化対策課
			推進計画の改定	計画の普及・推進				
			推進計画の改定	計画進行管理の実 施、 対策数値指標の評 価、 普及啓発の実施				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画に掲げる各事業の進捗状況の確認および対策数値指標の評価を行い、 環境審議会温暖化対策部会に報告を行った。 ○引き続き、計画の普及・推進を進める。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
貢献量評価活用促進事業 創エネ・省エネ製品の生産等を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動を推進するため、それらの効果を定量的に評価する取組の普及を図る。 B	更なる取組推進のための評価制度の確立	評価制度の検討				4－2	1,935	温暖化対策課
		調査・検討 制度確立	(H27で終了)					
		低炭素社会づくり 賞(事業者行動計画書制度部門)の 評価項目に貢献取組を位置づけ						
	県内で生産する創エネ・省エネ製品等の環境への貢献 評価記載割合 50%	県域での貢献量の集計						
		貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%			
		39.7%	40%	37.3%				
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○引き続き、貢献量評価に関する事業所の支援を進めていく必要がある。 ○平成30年度より、貢献量評価に取り組む事業者メリットを向上させるため、「しが発低炭素ブランド認定制度」の募集を開始し、貢献量の記載を推進していく。							
滋賀県気候変動適応策検討事業 新たに滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策(適応策)を全庁的に検討する。 A	滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響の分析・予測のとりまとめ	気候変動の影響評価				4－2	0	温暖化対策課
		気候変動の現状把握、将来予測調査	(H27で終了)					
		気候変動の現状把握、将来予測調査						
	気候変動の影響に適応していくため適応策の策定 (H28) 適応策の普及・推進	適応策の策定および普及・推進						
		全庁的な検討	適応策の策定	適応策の普及・推進				
		庁内関係20所属で「気候変動適応策ワーキンググループ」を設置・検討	・滋賀県低炭素社会づくり推進計画の中で適応策の取組みを設定 ・啓発パンフレットの作成	・進行管理の実施				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○推進計画に掲げる適応策の取組について進捗状況の確認を行い、環境審議会温暖化対策部会に報告した。 ○今後は、適応策の推進に向けた体制の検討を進め、更なる適応策の推進に繋げていく。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等								
		H27	H28	H29	H30											
B 低炭素社会づくり学習支援事業 低炭素社会づくりに関する環境学習を推進するため、学校や地域において、多角的な視点から低炭素社会づくりに関する講座を実施する。	低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人（H27～H30累計）	低炭素社会づくり学習講座の実施 <table><tr><td>3,750人</td><td>3,750人</td><td>3,750人</td><td>3,750人</td></tr><tr><td>3,506人</td><td>3,917人</td><td>3,543人</td><td></td></tr></table> （事業の評価・課題・今後の対応等） ○本事業により、学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、低炭素社会づくりに向けた取組が推進された。 ○少人数によるワークショップ形式の講座を多く実施したため、受講者は目標人数に達しなかったが、参加型でより実践に結びつきやすい講座を開講することができた。 ○学校や地域と一層連携し、継続的に幅広く低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。				3,750人	3,750人	3,750人	3,750人	3,506人	3,917人	3,543人		4－2	2,695	温暖化対策課
3,750人	3,750人	3,750人	3,750人													
3,506人	3,917人	3,543人														
個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 家庭部門での温室効果ガス排出量削減のため、個人用既築住宅への太陽光発電システムの導入と併せて省エネ製品等を購入する者に対して支援する。	個人用既築住宅における太陽光発電システムの設置への補助 840件（H27）	<table><tr><td>個人用既築住宅での太陽光発電システム設置への補助</td><td colspan="3" rowspan="3">H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。</td></tr><tr><td>840件</td></tr><tr><td>689件</td></tr></table> （事業の評価・課題・今後の対応等） ○太陽光発電システム・省エネ製品等の導入支援により、家庭部門における温室効果ガス排出量削減に向けた取組を促進したが、固定価格買取制度による買取価格の引下げ等の影響もあり、計画件数には至らなかったが、今後ともより一層支援していく必要がある。	個人用既築住宅での太陽光発電システム設置への補助	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			840件	689件	4－2	—	エネルギー政策課					
個人用既築住宅での太陽光発電システム設置への補助	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。															
840件																
689件																

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
公共的施設等再生可能エネルギー導入推進事業 再生可能エネルギー等の地域資源を活かした環境先進地域の構築のため、市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を支援する。	市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助 13件（H27～H28累計）	市町への補助件数	H28以降は施策3-3「エネルギー自治推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			4－2	－	エネルギー政策課
8件（6市町）								
4件（4市町）								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町による防災拠点等への再生可能エネルギー導入については、平成27年度は市町の計画変更の影響もあったが、基金最終年度である平成28年度において更なる支援に努めていく。								
A 湖西浄化センター下水污泥燃料化事業 湖西浄化センターの污泥処理に燃料化方式（下水污泥から燃料化物を製造）を導入することとし、施設の建設、管理・運営を行う。	汚泥燃料化施設の完成 (H27) 汚泥燃料化施設の管理・運営 燃料化物製造 5,100トン (H28～H30累計)	施設建設工事の実施	施設の管理・運営			4－2	161,865	下水道課
施設の完成	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン					
施設の完成	燃料化物製造 1,559トン(全量)	燃料化物製造 1,565トン(全量)						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○発生污泥の全量を燃料化した。今後も脱水污泥の性状を確認しながら安定的、かつ効率的な運転を進めていく。								
A エコ交通協働推進事業 「エコ交通」を推進するため、交通事業者や県内企業・団体等との連携による会議を開催し、公共交通の利用促進策等について研究を行う。また、県内企業を対象にエコ交通の実態把握を行うとともに、「エコ交通優良事業所」の認証取得を全県下に呼びかける。	エコ通勤優良事業所認証を取得した事業所の数 累計50事業所 参考 H27.11月までの累計27事業所	エコ通勤優良事業所認証取得の推進				4－2	200	交通戦略課
20事業所	30事業所	40事業所	50事業所					
30事業所	50事業所	52事業所						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○現在の登録事務所は累計52件となっており、当初計画した目標を前倒して達成することができている。 ○平成29年度に新たに取得した事業所については、公関係が1件、民間が1件であった。 ○H30年度においても引き続き、民間企業の取得率向上を図り広報啓発活動を行っていく。								

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30				
廃棄物処理計画策定事業 第四次滋賀県廃棄物処理計画策定の ため、県内における廃棄物の発生、 再生利用および処分ならびに県外か らの流入等の状況を把握するととも に将来予測を行う。 また、先進的な取組等の紹介や意見 交換を行う資源循環フォーラムを県 民団体等と協働で開催し、当該計画 に反映させるとともに、循環型社会 形成推進に向けての普及啓発を図 る。	第四次滋賀県廃棄物処理計画 の策定（H28）	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定				4－2	—	循環社会推進課	
		廃棄物に係る現状 把握・課題抽出・ 将来予測	計画策定	(H28で終了)					
		廃棄物に係る現状 把握・課題抽出・ 将来予測、計画案 作成を実施。	国の廃棄物統計 データおよび県民 政策コメント結果 を踏まえて、 H28.7に計画を策 定。						
		有識者による検討							
		環境審議会での検 討(年5回)	(H27で終了)						
		環境審議会での検 討(年4回(H27)) ※H26(H27.3)に 1回実施、計5回							
	循環型社会形成に向け県民 意識の醸成を図るための 「三方よしエコフォー ム」の開催 1回（H27）	「三方よしエコ フォーラム」の開催							
		1回	(H27で終了)						
		「三方よしエコ フォーラム」開催 1回（H27）							
					(事業の評価・課題・今後の対応等) ○国の廃棄物統計データおよび県民政策コメント結果を踏まえて計画を策定 した。 ○今後、計画に基づき、2R（リデュース、リユース）の取組強化、リサイ クルの推進、廃棄物の適正処理の推進等を行う必要がある。				
A 産業廃棄物減量化支援事業 産業廃棄物の減量化および資源化を 促進するため、施設整備や研究開 発、販路開拓のための経費に対して 支援を行う。	産業廃棄物の減量化および 資源化の促進のための補助 技術開発研究3件 施設整備3件 (H27～H30累計) 販路開拓2件 (H29～H30累計)	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付				4－2	10,363	循環社会推進課	
		技術開発研究 1件 施設整備1件	技術開発研究 1件 施設整備1件	技術開発研究または施設整備で1件 販路開拓で1件	技術開発研究または施設整備で1件 販路開拓で1件				
		技術開発研究 0件 施設整備2件	技術開発研究 0件 施設整備1件	研究開発事業1件 施設整備事業2件 販路開拓事業1件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標を上回る4件の事業を採択できた。 ○今後とも県内産業廃棄物の減量化および資源化への貢献度が高い事業の採 択に努める。 ○多くの応募に向けて、引き続き積極的にPRに努める。							

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
A A 産業廃棄物不法投棄防止対策事業 不法投棄等の未然防止、早期発見による事案の是正や拡大防止に取り組むため、民間委託パトロール、不法投棄通報窓口の周知、小型監視カメラの整備等の対策を一層強化し、地域住民等の協力も得ながら、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。 A A	産業廃棄物の不法投棄等の撲滅を目指し、発生年度内における解決率85%以上を継続	民間委託による早朝夜間休日の監視パトロール				4－2	12,471	循環社会推進課
		114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域			
		114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域				
		監視通報機器の整備・活用						
		監視カメラ整備12台・活用	監視カメラ活用	ドローン整備1台 監視カメラ活用	ドローン活用 監視カメラ活用			
		監視カメラ整備21台・活用	ドローン整備1台・活用 監視カメラ活用	ドローン整備1台・活用 監視カメラ活用				
		民間航空機・県防災ヘリ活用による広域監視						
		実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回			
		実施回数3回	実施回数3回	実施回数2回				
		地域住民との協働による不法投棄の原状回復						
		3事案	3事案	3事案	3事案			
		4事案	2事案	3事案				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新規発生事案の年度内解決率は91.4%で、事案の早期解決や拡大防止に効果があった。 ○継続事案の解決率は17.9%であり、新規分の年度内解決率を維持しながら、継続事案の解決率の向上を図っていく必要がある。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30						
最終処分場特別対策事業 旧アール・ディエンジニアリング産業廃棄物最終処分場からの生活環境保全上の支障やそのおそれを除去するための対策工事等を実施する。	A 二次対策工事計画の着実な実施	二次対策工事の着実な実施				4－2	1, 135, 639	最終処分場特別対策室			
		廃棄物土掘削(A工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(A・B・C・D工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(B・C・D・E工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(D・E工区)、有害物掘削の開始						
		底面遮水工実施に向けてA工区廃棄物土掘削等を計画どおり進めた。	A工区底面遮水工完了。B・C・D工区の掘削を計画どおり実施した。	B工区底面遮水工完了。B・C・D・E工区の掘削を計画どおり実施した。							
	A 浸透水の周辺地下水への影響を把握するためのモニタリング調査の実施 16回(H27～H30累計)	RD最終処分場等周辺環境影響調査の実施							4－3	—	森林政策課
		4回	4回	4回	4回						
		4回	4回	4回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○周辺自治会と情報共有し、廃棄物土掘削等を着実に実施した。 ○計画どおりモニタリング調査を実施し、住民説明やホームページの掲載を行った。 ○今後も周辺自治会等と意見交換しながら、事業を進めていく必要がある。 ○当初実施計画では想定できなかった大型鋼材等の出土により有害物掘削除去において施工する鋼矢板打設工法を見直し、対策事業が履行できるように事業実施計画を変更した。									
山で育つ「森のようちえん」普及事業 里山等の森林空間をフィールドとして子どもたちが活動する「森のようちえん」を周知するため、体験イベントとフォーラムを開催する。	体験イベント等の参加者数 70人(H30)				参加者数	70人					

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度		H30年度 (目標)	H29達成率 (達成度)	H29 進捗度
◎新規就農者数	130人	—	103人	213人 (累計)	314人 (累計)	→	400人 (累計)	78.5%	★★★
◎世代をつなぐ農村まると保全向上対策の取組面積	33,062ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	→	37,000ha	48.0%	★
◎環境こだわり農産物水稲栽培面積割合	39%	41%	43%	45%	45%	→	50%	44.4%	★
◎観光消費額	1,545億円	1,583億円	1,638億円	1,735億円	1,786億円 (見込み)	→	1,640億円	100%	★★★
◎観光入込客数（延べ）	4,523万人	4,633万人	4,794万人	5,077万人	5,226万人 (見込み)	→	4,800万人	100%	★★★

【重点政策5の総括】

・新規就農者の確保や経営感覚に優れた農業経営者の育成に向け取り組むとともに、集落自らが今後の農業・農村の目指す姿を描き、実践する取組を支援することで地域農業の持続・発展と魅力と活力のある農村づくりを進めることができた。滋賀の強みを活かした競争力のある農林水産業を確立していくため、今後も担い手の育成や農地の集積・集約化、中山間地域の活性化支援、地域農業を支える良好な生産基盤の強化等に取り組んでいく必要がある。更には、生産者自らが消費者のニーズを的確に捉え、戦略的に経営していけるよう引き続き支援するとともに、地域資源の活用や女性農業者の活躍支援、6次産業化やICTを活用したスマート農業を一層推進していく必要がある。

・全量が環境こだわり米である「みずかがみ」が、食味ランキングで3年連続「特A」を取得するとともに、近江牛が県内で初めて地理的表示(GI)を取得した。今後は、本県産農畜水産物のブランド力を高めるため、環境こだわり米の付加価値向上に向けた取組強化と併せてオーガニック農業の本格的な取組を開始し、琵琶湖を抱える滋賀ならではの環境こだわり農業の象徴的な取組として全国に発信するとともに、地理的表示など第三者による認証等を更に進め、滋賀の食材の魅力を高めていく必要がある。また、『健康長寿の滋賀』を支える『滋賀の食材』をあらゆる場面や媒体を通じて発信していく必要がある。

・情報発信拠点「ここ滋賀」における体験・体感型の情報発信等により着実に滋賀の認知度の向上を図るとともに、「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」を開催し、まち歩きツアーや体験プログラム、文化財の特別公開などを展開し、本県への観光誘客へつなげることができた。また、びワイチについて、びワイチ推進総合ビジョンを策定するとともに、サイクルサポートステーションの整備やツアーガイドの養成等を行い、びワイチ体験者数を9万5千人まで大きく伸ばした。その他、無料Wi-Fiの整備促進、多言語コールセンターの運営など国内外からの観光客の受入環境の整備に取り組み、延べ観光入込客数を大幅に伸ばして交流人口の増加につなげるとともに、観光消費額も伸ばし、地域に経済効果をもたらすことができた。今後も「ここ滋賀」などを活用して、観光客のニーズを的確に捉えた戦略的・効果的な情報発信に努め、本県の魅力を国内外に広く周知するとともに、「水の文化ぐるっと博」の成果を活かした滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」の展開やびワイチの推進などにより、国内外からの誘客と県内各地への周遊を促進していく必要がある。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
施策5－1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり ・就農意欲の喚起に向けた情報提供や就業フェア、農業体験活動、農業高校などの学校との連携、就農前研修など就農支援策をきめ細かく総合的に実施することにより、新規就農者の確保を図ることができた。 ・魅力ある農山漁村づくりに向けて、今後の農業・農村の目指す姿について集落での話し合いを進めるとともに、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策等による農村地域での多面的機能の維持・発揮に向けた共同活動の支援や、既存施設を活用した農村の魅力を伝える農山漁村滞在型旅行等の新たな都市農村交流メニューの開発などにより、地域の魅力創出や集落の活性化を図ることができた。 ・任意団体の集落営農組織を対象に、アドバイザーによる個別相談会や研修会等により法人化を推進するとともに、担い手への農地集積や機械導入支援等による農業経営の体質強化や、経営感覚に優れ、競争力のある農業経営者育成に向けた取組を進めることができた。 ・人材育成研修や関係機関に対する県産材の集約販売への支援・指導など、林業の成長産業化に向けた取組を進めることができた。 ・世界農業遺産の認定に向け、世界的独自性や遺産的な価値のあるものとして、資源にやさしい「伝統的琵琶湖漁業」や水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、米と湖魚との融合から生まれた食文化である「鮒ずし」などの象徴的な取組を中核にしつつ、現代的な取組として、「日本一の環境こだわり農業」や水源となる森林保全活動などを申請にあたってのひとつのストーリーとして打ち出すことができた。	・引き続き、新規就農者の安定的な確保を図るとともに、農業法人経営者の労務管理能力の向上に向けた取組や農業法人の従業者間の交流会の開催等により、定着率の向上に向けた取組を推進していく。 ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策については、事務処理の多さや後継者不足等により取組面積の伸びが鈍化していることから、事務負担の軽減を図るため市町や土地改良区と連携し、組織の広域化や事務支援システムの普及に取り組んでいく必要がある。また、平成30年度で取組の計画期間が終了する組織が多いことから、活動を継続していただけるよう市町との更なる連携を図っていく必要がある。 ・特に、麦作中心の集落営農組織など法人化が進まない営農組織については、水稻も含めた協業経営の推進等、今後の営農組織の継続性を高めていくための取組の推進が必要である。 ・競争力のある農林水産業を確立していくため、生産者自らが消費者のニーズを的確に捉え、戦略的に経営していけるよう支援するとともに、地域資源の活用や女性農業者の活躍支援、6次産業化の促進等を更に進めていく必要がある。特に、高い収益性を確保するためにも、民間企業とも連携しながら、ICTを活用したスマート農業の取組を加速させていく必要がある。 ・林業における素材生産量の拡大・安定供給を図るため、需要に応じた供給体制の整備や県産材の地域利用に向けた仕組みづくり、人材の育成などを進めていく必要がある。 ・世界農業遺産認定に向けては、生産者の自信と誇りにつながるよう、地域の魅力の再認識や農産物の高付加価値化など、地域活性化を目指した保全計画（アクションプラン）の取組を進めていく必要がある。 ・米政策改革に対応するため、平成30年産以降における近江米の生産・流通の方向性を示す指針として近江米振興協会が策定した「近江米生産・流通ビジョン」に基づき、県や関係機関・団体が連携し、マーケットインを強く意識した米づくりへ転換していけるよう取り組んでいく必要がある。	・平成30年産から、行政による生産数量目標の配分が廃止され、農業者（産地）が主体的に需要に応じた米の生産と販売に取り組む「新たな米政策」がスタートした。 ・土地改良法および農地中間管理事業の推進に関する法律の一部改正（平成29年9月施行）により、農用地の利用集積の促進を図るため、農地中間管理機構が借り受ける農地について、生産コストの削減や販売額の向上など一定の条件を満足する場合には、農業者からの申請によらず、農業者の負担や同意を求めずに基盤整備事業を実施できる制度が創設された。

施策5ー2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進

・環境こだわり農産物の水稻については、環境保全型農業直接支払交付金による支援や、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」の生産拡大等に取り組んだものの、前年より約30haの増加にとどまり、栽培面積割合を伸ばすことはできなかった。一方で、「みずかがみ」については、関係機関と連携して栽培指導等に取り組んだことにより、食味ランキングで3年連続「特A」を取得することができた。 ・県内外における「おいしが うれしが」推進店への登録の促進や生産者と推進店との食材交流会の開催、また、県内宿泊施設と生産者との連携による企画メニューの提供等により、地産地消の推進や滋賀の食の魅力発信、生産者の生産意欲の向上を図ることができた。 ・発信力のある大都市での県食材を使ったレストランフェアや展示商談会でのPR等により認知度向上や販路拡大を図ることができた。 ・特に、首都圏については、平成29年10月にオープンした情報発信拠点「ここ滋賀」において、県内料理人と連携し、「滋賀の食材」の特長を活かした料理の提供やトークイベントの実施、マルシェの開催等により、効果的な魅力発信に取り組んだ。 ・県産食材の海外展開については、米国ミシガン州、タイでの商談会への出展やマーケティング調査等に対する支援を重点的に実施した結果、新たに輸出に取り組む事業者の増加や現地バイヤー等とのネットワーク形成につながった。 ・地理的表示(GI)の取得に向け支援を行ったところ、近江牛が県内で初めて登録された。他にも、平成29年度末までに、秦荘のやまいも、伊吹そば、彦根梨の3品目が申請に至った。 ・他にも、近江牛についてはラッピングバスの運行や訪日外国人向けの情報サイトの活用、近江の茶については新香味茶などの付加価値の高い茶葉の生産・販売や海外プロモーションの実施、琵琶湖の湖魚については体験学習会やフェアの開催など、それぞれ戦略的な取組により、ブランド力の向上に努めた。	・「みずかがみ」の生産流通の拡大や環境こだわり米コシヒカリの有利販売に向けたプロジェクトなど、付加価値向上に向けた取組を強化するとともに、環境保全型農業直接支払交付金については、本県の9割を占める地域特認取組について、全国共通取組や国で認められる地域特認取組への移行を進め、環境こだわり農業の維持拡大を図る必要がある。 ・また、オーガニック農業の本格的な取組を開始し、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信し、環境こだわり農業全体のブランド力向上に取り組んでいく。 ・県産食材や地場産品等の個別ブランドの県内外における更なる認知度向上および販路拡大を図るため、生産者や料理人等と連携するとともに、滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」やSNSなども活用しながら継続的にプロモーションに取り組む必要がある。 ・情報発信拠点「ここ滋賀」の更なる活用等により、関係団体等と連携しながら、県産食材や近江の地酒、「ココクール」選定商品など滋賀らしい魅力を持つ商品や素材の魅力発信に取り組み、ブランド力の向上を図る必要がある。 ・グローバル競争が激化する中でも勝ち抜けるよう、生産者や関係団体、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) 滋賀貿易情報センターとの連携を図りながら、輸出事業のサポート体制を強化し、ターゲット市場や県内供給の状況に応じた戦略的なプロモーションに取り組んでいく必要がある。 ・「みずかがみ」をはじめとする高品質で環境にこだわった近江米の振興、近江牛や近江の茶、琵琶湖の湖魚など本県の農畜水産物のブランド力強化に向け、引き続き、地理的表示などの知的財産の取得推進や更なる魅力発信等に努めていく必要がある。 ・特に、『健康長寿の滋賀』を支える『滋賀の食材』をあらゆる場面や媒体を通じて発信するとともに、県産食材の美味しさを「体験する」だけでなく食材の持つストーリーもあわせて発信することにより、本県の農畜水産物のブランド力向上を図っていく。	・環境こだわり農業の主要な支援策である環境保全型農業直接支払交付金について、平成28年度から国の予算不足が続いている。平成30年度からは全国共通取組が優先され、本県で9割を占める地域特認取組への配分が減額される恐れがあり、さらに、平成31年度からは地域特認取組の更なる見直しが予定されている。

施策5ー3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

・平成29年10月に東京日本橋に開設した情報発信拠点「ここ滋賀」から、滋賀の魅力を「見て」「触れて」「食べる」体験・体感型の情報発信を行った。利用実態アンケート調査において、今後、滋賀県に観光に行ってみたいと回答した人の割合が約9割となるなど、観光誘客や観光意欲につながることができた。 ・その他、インターネットやSNS、新聞・雑誌、テレビ等のメディアミックスによるターゲットを絞った情報発信により、本県の話題や素材が取り上げられ、着実に滋賀の認知度の向上を図ることができた。地域ブランド調査2017における都道府県別認知度ランキングにおいて、本県は前年の32位から26位へ上昇した。 ・滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」の平成30年度実施に向け、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等による大型観光キャンペーン推進協議会を設立し、事業計画や地域観光プログラムを造成するとともに、ブレキャンペーンとして「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」を開催した。 ・ビワイチについては、サイクリングブランドとしてサイクルツーリズムに特化した取組を進めるため、サイクルサポートステーションの整備やツアーガイドの養成、「ビワイチ・プラス」コースの設定と情報発信のためのSNSアプリ開発などを行うとともに、ビワイチ推進総合ビジョンを策定した。これまでの取組から平成29年のビワイチ体験者数を9万5千人まで大きく伸ばすことができた。 ・無料Wi-Fiの整備促進、多言語コールセンターの運営などにより、国内外からの観光客の受入環境の整備に取り組むとともに、観光まちづくりの取組を通じて地域における観光振興の機運を高めることができた。 ・こうした取組により、延べ観光入込客数を大幅に伸ばすなど、交流人口の増加につながるとともに、観光消費額も増加することで、地域に経済効果をもたらすことができた。	・今後は、ここ滋賀なども活用し、国内外から本県へ誘客していくことが重要であり、観光客のニーズを的確に捉えた戦略的・効果的な情報発信に努める必要がある。 ・琵琶湖と周囲の河川や山々を中心とした豊かな自然と、歴史・文化・スポーツ・食・地酒・レクリエーション等の多様な地域資源が有する魅力を全国に発信し、更なる認知度の向上を図るとともに、観光客をリピーターとして取り込んでいくため、観光資源の開発・磨き上げやおもてなし体制整備などを進める必要がある。 ・「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」の成果を十分に活かしつつ、市町や観光協会等の多様な主体と連携して、平成30年7月から12月にかけて展開する滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」の誘客効果の最大化を図り、宿泊・滞在型観光の増加を目指す必要がある。 ・ビワイチをより多くの人に楽しんでもらうためには「安全・安心」が不可欠であり、情報発信と併せて、ルールとマナーの啓発や安全・快適な環境づくりを進める必要がある。	・平成29年の訪日外客数は前年比19.4%増の2,869万1千人となり、JNTO（日本政府観光局）が統計を取り始めた1964年以降、最多となった。（出展：日本政府観光局報道発表資料） ・平成30年4月11日に国際観光旅客税法が成立した。（施行：平成31年1月7日） ・2020年のNHK大河ドラマに本県と縁の深い明智光秀を主人公とする「麒麟がくる」の制作が決定した。本作は、4Kフル撮影の大河新時代の幕開けを飾る作品として注目されている。 ・2020年の東京オリパラに向けた訪日プロモーションや外国人旅行者の受入環境整備等の観光投資が加速化している。 ・2019年にラグビーワールドカップ日本大会、2021年に関西ワールドマスターズゲームズの開催が予定されている。

移住促進プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえるよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。 また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえるよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。						
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎県外からの移住件数を5年間で300件						
	〔移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数〕						
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）	平成29年度達成率
	—	—	98件	233件（累計）	340件（累計）	300件（H27～31）	100%
	【評価・課題・今後の対応等】						
	・平成29年度の移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数は107件で、単年度あたりの目標（60件）および事業目標（300件）を達成することができた。 ・引き続き、市町やNPO等と連携し、県外への滋賀の魅力発信に取り組むとともに、東京都有楽町に設置している「しがJU相談センター」において移住への相談にワンストップで対応し、首都圏をはじめとする都市部からの移住を推進する。						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 移住・交流推進事業 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携することで、移住・交流の推進に取り組む。 〔関連事業〕 ・「いいね！地方の暮らしフェア」開催事業（日本創生のための将来世代応援知事同盟共同事業）（H27） ・滋賀移住・交流ポータルサイト発信力強化事業（H27） ・しがIJU相談センター情報発信事業（H29～）	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数300件（H27～H31累計）	移住のきっかけづくり・移住支援を行う人材の育成	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数					5－1	19,840	市町振興課 労働雇用政策課
		魅力体験講座の参加者数 60人	累計120件	累計180件	累計240件	累計300件				
		移住お助け隊養成研修受講者数 20人								
		魅力体験講座の参加者数 62人	135件 累計233件	107件 累計340件						
	移住お助け隊養成研修受講者数 25人									
	12県合同フェア入場者数3,000人（H27） ブースでの相談件数50件（H27）	12県合同フェアの開催	13県合同フェアの開催							
入場者数3,000人 相談者数 50件		入場者数3,000人 相談者数 50件	（H28で終了）							
入場者数2,717人 相談者数 48件		入場者数4,686人 相談者数 62件								
	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成29年度の移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数は107件で、単年度あたりの目標（60件）および事業目標（300件）を達成することができた。 ○引き続き、市町やNPO等と連携し、県外への滋賀の魅力発信に取り組むとともに、東京有楽町に設置している「しがIJU相談センター」において移住への相談にワンストップで対応し、首都圏をはじめとする都市部からの移住を推進する。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 森林山村地域において産業を創出し、新たな雇用と都市部からの移住につなげる取組を行う。 《地域特性》農山村集落	持続的活用が可能な森林山村資源数 6種類(H28～H30累計) 就労支援者数 6人(H28～H30累計) お試し就労者数 9人(H28～H30累計) 体験交流イベント開催数 6回(H28～H30累計)		森林山村資源の活用、就労支援、体験交流イベント等の実施				5－1	14, 350	森林政策課
			持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回	持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回	持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回				
			持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 5人 体験交流イベント開催数 2回	持続的活用が可能な森林山村資源数 4種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 8人 体験交流イベント開催数 2回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域資源であるカエデ樹液からメープルシロップが商品化された。 ○都市部からの訪問者に応えるため、森林山村地域に関する情報を収集・集積し、収益が見込めるモデル事業を複数提供できるようセンターの機能強化が必要である。							

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、日本遺産、戦国武将、忍者、地域の食材等、滋賀県ゆかりの素材について、市町や民間等と連携して魅力を磨き上げ、観光ブランド「ピワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、「新生美術館」や「琵琶湖博物館」のリニューアルや、地理的表示保護制度も活用しながら、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、交流人口の増加につなげます。 さらに、各地域において多様な主体が、連携しながら観光のまちづくりを進めることができる仕組みを構築・充実します。																																																																																													
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎観光宿泊者を20%アップ、観光入込客を6%アップ、観光消費額を7%アップ <table><tr><td colspan="7">〔延べ宿泊者数〕</td></tr><tr><td>策定時（H26）</td><td>基準（H26）</td><td>H27実績</td><td>H28実績</td><td>H29実績</td><td>目標（H31）</td><td></td></tr><tr><td>331万人</td><td>333万人</td><td>383万人</td><td>378万人</td><td>387万人</td><td>400万人</td><td>平成29年度達成率 80.6%</td></tr><tr><td colspan="7">（見込み）</td></tr><tr><td colspan="7">〔延べ観光入込客数〕</td></tr><tr><td>策定時（H26）</td><td>基準（H26）</td><td>H27実績</td><td>H28実績</td><td>H29実績</td><td>目標（H31）</td><td></td></tr><tr><td>4,675万人</td><td>4,633万人</td><td>4,794万人</td><td>5,077万人</td><td>5,226万人</td><td>5,000万人</td><td>平成29年度達成率 100%</td></tr><tr><td colspan="7">（見込み）</td></tr><tr><td colspan="7">〔観光消費額〕</td></tr><tr><td>策定時（H26）</td><td>基準（H26）</td><td>H27実績</td><td>H28実績</td><td>H29実績</td><td>目標（H31）</td><td></td></tr><tr><td>1,579億円</td><td>1,583億円</td><td>1,638億円</td><td>1,735億円</td><td>1,786億円</td><td>1,700億円</td><td>平成29年度達成率 100%</td></tr><tr><td colspan="7">（見込み）</td></tr></table> 【評価・課題・今後の対応等】 - 情報発信拠点「ここ滋賀」での体験・体感型情報発信等により滋賀の認知度向上と、米国ミシガン州、タイでのプロモーションや独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センター等と連携したPR、地理的表示等の知的財産の取得推進等により県産食材のブランド力向上を図った。また、ピワイチ等滋賀ならではの観光資源の磨き上げ、無料Wi-Fiの整備促進等観光客の受入環境の整備により、延べ観光入込客数や観光消費額を大幅に伸ばし、地域に経済効果をもたらすことができた。 - 今後も、これらの成果のさらなる拡大に向けて、「ここ滋賀」を活用した多様な魅力発信による滋賀の認知度向上、ピワイチの推進に向けた環境整備や魅力発信、市町や観光協会等の地域の主体と連携して展開する滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」の誘客効果の最大化を図るとともに、観光客をリピーターとして取り込んでいくため、観光資源の開発・磨き上げやおもてなし体制整備などを更に充実させていく必要がある。										〔延べ宿泊者数〕							策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）		331万人	333万人	383万人	378万人	387万人	400万人	平成29年度達成率 80.6%	（見込み）							〔延べ観光入込客数〕							策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）		4,675万人	4,633万人	4,794万人	5,077万人	5,226万人	5,000万人	平成29年度達成率 100%	（見込み）							〔観光消費額〕							策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）		1,579億円	1,583億円	1,638億円	1,735億円	1,786億円	1,700億円	平成29年度達成率 100%	（見込み）						
〔延べ宿泊者数〕																																																																																														
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）																																																																																									
331万人	333万人	383万人	378万人	387万人	400万人	平成29年度達成率 80.6%																																																																																								
（見込み）																																																																																														
〔延べ観光入込客数〕																																																																																														
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）																																																																																									
4,675万人	4,633万人	4,794万人	5,077万人	5,226万人	5,000万人	平成29年度達成率 100%																																																																																								
（見込み）																																																																																														
〔観光消費額〕																																																																																														
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）																																																																																									
1,579億円	1,583億円	1,638億円	1,735億円	1,786億円	1,700億円	平成29年度達成率 100%																																																																																								
（見込み）																																																																																														
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H29決算（千円）	担当課等																																																																																					
		H27	H28	H29	H30	H31																																																																																								
「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業 首都圏展示会等に出展し、「ココクール」の情報発信を行い、滋賀のブランド力の向上を図る。	展示会等来場者調査カードの回収数 400件（H27～H28累計）	首都圏発信フェアの開催					5-2	—	商工政策課																																																																																					
		展示会出展での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件	H29以降は施策5-2「体感型「ココクール」魅力発信事業」に事業を再編																																																																																										
		展示会出展での来場者カード回収数 119件	展示会出展での来場者カード回収数 177件																																																																																											
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○展示会では、カード回収件数は目標に達しなかったが、「ココクール商品と取引したいか」の問いに対して、取引をしたい・検討したいが合わせて9割以上と前向きな意見をいただくなど、滋賀県の魅力をより広く伝えることができた。 ○今後は、新設される首都圏情報発信拠点も活用し、「ココクール商品」を通して滋賀県の魅力を発信していく。																																																																																												

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクールマザーレイク・セクション」の選定と、その広報を行う。 〔関連事業〕 ・旅人から見た滋賀の魅力発見発信事業	「ココクール」Facebookにおける「いいね」件数10,000件（H27～H31累計）	「ココクール」Facebookにおける情報発信					5-2	3,213	商工政策課
		「いいね」件数5,000件(累計)	「いいね」件数7,000件(累計)	「いいね」件数8,000件(累計)	「いいね」件数9,000件(累計)	「いいね」件数10,000件(累計)			
		「いいね」件数5,751件(累計)	「いいね」件数7,137件(累計)	「いいね」件数8,111件(累計)					
	ココクール マザーレイク・セクションのモニターツアー中に、「ココクール」選定商品を購入した参加者の割合8割以上（H27）	モニターツアー中に、「ココクール」選定商品を購入した参加者の割合							
		8割以上	(H27で終了)						
		75.2%							
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○昨年度は、Facebookの「いいね」件数が目標件数を上回るとともに、セクションの選定については、過去最大の226件の応募があった。 ○今後も、Facebookを活用した機会を捉えた情報提供や様々なタイミング・媒体での広報を展開し、滋賀のブランド価値向上を図る。									
A 体感型「ココクール」魅力発信事業 首都圏情報発信拠点と連携し、体感型イベントやWebサイトなどで複合的な情報発信を行い、滋賀のファン開拓および滋賀への誘客につなげる。	「ココクール」ウェブサイトのページビュー数150,000PV（H29～H31累計）			首都圏発信フェアの開催			5-2	6,623	商工政策課
				「ココクール」ウェブサイトのページビュー数36,000PV(累計)	「ココクール」ウェブサイトのページビュー数85,000PV(累計)	「ココクール」ウェブサイトのページビュー数150,000PV(累計)			
				「ココクール」ウェブサイトのページビュー数39,391PV(累計)					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○選定された商品・サービスの魅力を紹介するコンテンツを充実させた新たな「ココクール」ウェブサイトのPV数について、首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」でのイベントや「Leaf」への紙面掲載・Web特集企画実施、毎日新聞での連載等でPRすることにより目標を達成した。 ○今後も、「ここ滋賀」でのイベントや様々な機関と連携したPRを実施し、滋賀の商品・サービスへのファンを獲得していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 滋賀の戦略的県外PR事業 本県の魅力的なコンテンツを発掘し、首都圏や大都市圏のメディアに対して、戦略的にターゲットに届くPR発信を行う。	県外向け情報の発信 メディアリリース18回(H27) 36回(H28～) プレスツアー2回(～H28)	県外向けメディアリリースの実施					5-2	20,466	広報課	
		年間 18回	年間 36回	年間 36回	年間36回	年間36回				
		年間 60回	年間 36回	年間 37回						
		プレスツアーの実施								
		年間 2回	年間 2回	H29以降は事業廃止						
		年間 2回	年間 2回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○インターネット、新聞・雑誌などの紙媒体、テレビのメディアミックス等による情報発信により、滋賀県の話や魅力ある素材が取り上げられ、着実に成果を上げることができた。 (掲載実績：Web 2,244件、新聞・雑誌 287件、テレビ 25件)								
A プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信事業 プロスポーツの持つ集客力や全国的な発信力を滋賀の魅力を広く伝えるツールとして位置付け、ユニフォームへのロゴ等の掲示やアウェーゲームでのブース出展等により滋賀の魅力を発信し、地域の活性化につなげる。 B	ブランド総合研究所地域ブランド調査「認知度」18位以内	ユニフォームへのロゴ等の掲載による全国の観戦者等への露出					5-2	10,300	スポーツ局	
			年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合				
			年間 60試合	年間 60試合						
			アウェーゲームにおけるPRブースの設置やPR物品の配布等による滋賀の魅力発信							
			年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合				
			年間 10試合	年間 8試合						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○プロスポーツチームと連携し、他部局における事業(ココクール等)の紹介を通じ、滋賀の認知度向上につながる発信を行った。 ○本県を拠点とする実績あるプロスポーツチームは、現在はレイクスのみであるが、今後他のプロスポーツチームとの連携についても、検討を行う必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀・びわ湖ブランド推進事業 「滋賀・びわ湖ブランドネットワーク」を中心に、滋賀の価値を効果的に発信する。 また、滋賀の認知度・ブランド力の向上に資するため、首都圏における新たな情報発信拠点を整備する。	「近江牛」「信楽焼」などの地域資源をしっかりと“滋賀”と結びつけ、ブランド力を向上する。	滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトの推進					5-2	87,881	広報課 企画調整課 観光交流局
		滋賀の魅力の サーチ・発信の実 施（3テーマ）	滋賀の魅力発信素 材の作成・メディ アツアーの実施	H29以降は「滋賀の魅力体感創造事業」に事業を再編					
		滋賀・びわ湖ブラン ドネットワーク 交流会の開催 1回	滋賀・びわ湖ブラン ドネットワーク 交流会の開催 1回						
		滋賀の魅力の サーチ・発信の実 施（3テーマ）	滋賀の魅力発信リ サーチ素材の作成 (6テーマ、総集編 動画)・リサーチ 素材活用イベント の開催	H29以降は「滋賀の魅力体感創造事業」に事業を再編					
		滋賀・びわ湖ブラン ドネットワーク 交流会の開催 1回	滋賀・びわ湖ブラン ドネットワーク 交流会の開催 1回						
		首都圏における拠点の整備							
首都圏における拠 点の整備・検討	首都圏における拠 点の整備・検討								
首都圏と滋賀を “MUSUBU”イベン トの開催 1回	首都圏と滋賀を “MUSUBU”イベン トの開催 1回								
首都圏における拠 点の整備・検討	首都圏における拠 点の整備・検討								
		首都圏と滋賀を “MUSUBU”イベン トの開催 1回	首都圏と滋賀を “MUSUBU”イベン トの開催 1回						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A A	「近江牛」「信楽焼」などの地域資源をしっかりと“滋賀”と結びつけ、ブランド力を向上する。			滋賀の魅力体感創造事業の推進			5-2		広報課 企画調整課 観光交流局
				滋賀の魅力の発信・浸透 滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営	滋賀の魅力の発信・浸透 滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営	滋賀の魅力の発信・浸透 滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営			
				滋賀の魅力の発信・浸透 (オープニングイベント、PRイベント、メディア発信、HP作成等) 滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営 幹事会 2回					
				首都圏ネットワーク活用事業の推進					
				東京日本橋地域のタウン誌やイベント等での発信 首都圏での滋賀ゆかりの人や企業の交流会の開催 首都圏の滋賀ゆかりの若者を対象としたイベントの開催	東京日本橋地域のイベント等での発信 首都圏での滋賀ゆかりの人や企業の交流会の開催	東京日本橋地域のイベント等での発信 首都圏での滋賀ゆかりの人や企業の交流会の開催			
				情報発信拠点開設に伴う経済効果分析の実施					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○情報発信拠点のオープニングをはじめ、滋賀ならではのPRイベントを開催し、それらをメディアへ発信した。 ○情報発信拠点開設に伴う県内への経済波及効果について、定量的に推計・整理を行った。 ○今後も滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行い滋賀への誘引につなげるほか、情報発信拠点外での展開も推進していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 「おいしがうれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援事業 大型観光キャンペーンの機会を活用し、県内宿泊施設と生産者が連携した観光客向けPR企画を実施することにより、滋賀県の食の魅力発信を強化するとともに、生産者の生産意欲を向上させ、生産振興につなげる。	県内宿泊施設と生産者の連携による滋賀県の食の魅力発信の強化（H30年度までに「食のおもてなし」プロジェクトチームで連携して実施した企画数 3）		プロジェクトチームで連携して実施した食の発信企画				5－2	6,775	食のブランド推進課	
			食の発信企画のテスト実施 1	プレキャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1	観光キャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1					
			食の発信企画のテスト実施 1	プレキャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県内宿泊施設等と生産者の連携によるプロジェクトチームにより「食のおもてなし」のテーマや企画内容の検討を行い、観光キャンペーン「水の文化ぐるっと博」と連携し、25店の宿泊施設等で企画メニューの提供ができた。 ○平成30年度は、7月から12月をキャンペーン期間とする大型観光キャンペーン「虹色の旅へ 滋賀・びわ湖」を活用し、高い事業効果が得られるよう、夏季と冬季の2回、企画を実施する。 ○更に、ここ滋賀を活用し、メディアを対象とする試食会を開催するなど、観光入込客の拡大に向けた取組を行う。								
強める！ブランド力「滋賀の食材」発信事業 地域が一体となってブランド化を進める農畜水産物について、地理的表示などの知的財産の取得を推進することにより、滋賀の食のブランド力の強化につなげる。 「関連事業」 ・「滋賀の地域ブランド」を体感！「きっかけ」創出事業（～H28） B	首都圏マルシェでのマーケティング結果を踏まえ、首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合 8割以上（H27）	マーケティングの実施					5－2	5,324	食のブランド推進課	
		首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合	（H27で終了）							
		8割以上								
		首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合								
	94%									
	地理的表示、地域団体商標の累計申請数 H27 0品目→H30 15品目	地理的表示、地域団体商標の累計申請数								
		5品目	10品目	15品目						
		0品目	4品目							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成28年度から累計8品目について支援を行った結果、平成29年度末までに、秦荘のやまいも、伊吹そば、彦根梨の3品目が申請に至った。また、近江牛が県内で初めてGI登録された。 ○課題としては、いずれの品目も市場流通量が少ないため、他産地との価格差等の社会的評価の収集が難しい等、品目の特性に関連する客観的データの不足などがある。 ○平成29年度に支援してきた日野菜、政所茶など4品目については、産地としての取組体制や意欲、有望性をふまえ、今年度内の申請に向けてサポートを行う。 ○また、新規品目の掘り起こしと申請に向けたサポートを積極的に行う。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業 情報発信拠点を最大限活用して、生産者団体と連携しながら県産農畜水産物の認知度の向上を図り、滋賀の食のブランド力の強化につなげる。	情報発信拠点での飲食利用者のうち、再度利用する意向を示した人の割合 6割以上（毎年）			情報発信拠点における滋賀の食材プロモーション			5-2	17,275	食のブランド推進課	
				再度利用する意向を示した人の割合 6割以上	再度利用する意向を示した人の割合 6割以上	再度利用する意向を示した人の割合 6割以上				
				再度利用する意向を示した人の割合 94%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○11月から2月の毎月1週間、メイン食材を変えながら県内料理人と連携して「滋賀の食材」の特長が活かされた料理をここ滋賀で提供したことにより、魅力発信につながり目標を達成することができた。 ○首都圏のほか、京都・大阪・神戸のホテルにおいても期間限定メニューフェアを開催し、近隣の大都市の消費者や飲食店関係者に対して「滋賀の食材」の魅力を発信することができた。 ○ここ滋賀におけるレストラン等の通常展開として「滋賀の食材」の魅力が最大限発信され、引き続き高い評価が得られるよう、ここ滋賀等と連携し、運営事業者への提案を行うなどの取組を進める必要がある。 ○更に、平成30年度は、ここ滋賀のほか、首都圏で県産食材等を扱う飲食店とも連携し、「滋賀の食材」の魅力発信を行う。								
A 県産食材の海外展開促進 今後の県産農畜水産物の海外展開に向けて、関係機関や団体等と連携して海外でのPRや商談機会等の充実を図るとともに、意欲ある生産者等を支援し、すそ野を広げることで県産食材の輸出促進につなげる。 〔関連事業〕 ・FOOD BRAND OH! MI海外プロモーション事業 ・ジェトロ貿易情報センター運営事業	県内の新たに輸出に取り組む事業者数 20件（H28～H31累計）		県内の新たに輸出に取り組む事業者数(累計)					5-2	14,215	食のブランド推進課
			5件	10件	15件	20件				
		(実績：3件)	6件	18件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○米国ミシガン州、タイでの商談会への出展やマーケティング調査等に対する支援を重点的に実施した結果、新たに輸出に取り組む事業者の増加や現地バイヤー等とのネットワーク形成につながった。 ○これまでに輸出に取り組んだ事業者が継続的、安定的に輸出を行えるようサポートしていく必要がある。 ○今後は、平成29年に開設されたジェトロ滋賀貿易情報センターと連携することにより、輸出事業のサポート体制を強化し、有望案件の掘り起こしや生産者等の状況に応じたサポートに取り組むとともに、平成30年に姉妹提携50周年を迎える米国ミシガン州や近隣のアジア各国でのプロモーションに対する支援を行う。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業 県外において、「滋賀の食材」のブランド力向上を図り、見える形で県外取扱店舗を開拓、強化を行うため、大都市圏での「滋賀の食材」全体の認知度向上を図るとともに、生産者団体間の連携を推進し、意欲ある生産者等の県外展開を支援する。	東京、大阪の消費者を対象とした滋賀の食材（米、牛、茶、魚、野菜）の発信	東京、大阪での滋賀の食材PRイベントの実施	H28以降は施策5-2「強める！ブランド力「滋賀の食材」発信事業」に事業を再編	H29以降は施策5-2「首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業」に事業を再編			5-2	—	食のブランド推進課
		東京イベント 1回 大阪イベント 1回							
	事業者を対象とした展示商談会への滋賀県ブース設置による販路拡大	東京イベント 1回 大阪イベント 1回							
		展示商談会における滋賀県ブースの設置							
		東京での商談会 1回 大阪での商談会 1回							
		東京での商談会 1回 大阪での商談会 1回							
		(事業の評価・課題等) ○県産食材を使った「レストランフェア」を両都市で開催し、特別メニューを通して大都市の消費者やレストラン関係者に魅力を直接伝えるとともに参画店舗の5割が継続して県産食材を使用したいという意向を持つなど、認知度向上や販路拡大に繋がった。 ○両都市での展示商談会において、滋賀県ブースを設置することで一体的に県産食材を食関係者にアピールすることができた。 ○今後、継続した食材取扱いにつなげるため、物流課題への対応を関係団体等と検討していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業 県産農畜水産物の輸出の現状を調査・分析し、今後の輸出戦略を構築、組織化の検討を行うとともに、自主的・積極的に県産農畜水産物の輸出に取り組む事業者の支援、展示商談会への出展支援、海外において知事自らが直接PRするなど輸出の促進を図る。 〔関連事業〕 ・農畜水産物国内外販路開拓支援事業 ・海外市場開拓支援(トップセールス)事業	滋賀県産農畜水産物の輸出実態調査、分析を通じて今後の輸出の方向性を決定	輸出戦略構築	H28以降は施策５－２「県産食材の海外展開促進」に事業を再編				５－２	—	食のブランド推進課
		滋賀県産農畜水産物の輸出戦略策定							
		滋賀県産農畜水産物の輸出戦略策定							
	国内外の販路開拓支援								
	(国内向け) 平均商談引合件数 20件 (国外向け) 平均商談引合件数 10件								
	※国内外とも展示会終了後1カ月時点で継続して商談を行っている件数								
	(国内向け) 平均商談引合件数 14件 (国外向け) 平均商談引合件数 10件								
	※国内外とも展示会終了後1カ月時点で継続して商談を行っている件数								
	現地での知事の訪問箇所数 10箇所	トップセールスの実施							
		現地での知事の訪問箇所数 10箇所	(H27で終了)						
現地での知事の訪問箇所数 10箇所									
		(事業の評価・課題等) ○関係団体、部局、市町の意見を取り入れながら、滋賀県農畜水産物輸出戦略を策定することができた。また、販路開拓セミナーの開催や展示商談会への出展補助、マレーシアとタイでのトップセールスを実施した。 ○国内の販路開拓支援では、出展者が有望な商談先に絞り継続して商談をしている場合が多く、目標には達しなかった。 ○今後、本戦略にそって輸出促進に取り組んでいくとともに、意欲ある生産者等のすそ野を広げていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
個性ある「近江の地酒」開発・発信事業 県内醸造所の競争力強化と「近江の地酒」のブランド力向上のため、新製品開発と品質向上に必要な不可欠な試験醸造設備の整備を行うと共に、各醸造所自らが試験醸造設備を用いた試験・開発を促進するための支援を行う。	新製品開発 2種類（H31末累計）				新製品試作	新製品開発	5－2	－	モノづくり振興課
					2種類	2種類			
A 近江牛魅力発信事業 国際的な視点にたち、近江牛のブランド価値の向上を図るため、東京における近江牛の魅力発信と、訪日外国人向けに、近江牛を核としたプレミアムツアーなどのインバウンド事業を展開する。	「近江牛」の消費・流通の拡大 近江牛の指定店舗数 H29 282店舗 ⇒ H31 320店舗			生産基盤強化およびブランド力の磨き上げと魅力発信			5－2	11,148	畜産課
				近江牛の指定店舗数 282店舗	近江牛の指定店舗数 315店舗	近江牛の指定店舗数 320店舗			
				近江牛の指定店舗数 307店舗					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○東京での近江牛ラッピングバスの運行、「ここ滋賀」でのメニューフェアの開催、訪日外国人向けの情報サイトの活用やプレミアムツアーづくりなどにより、近江牛を核とした滋賀の魅力を国内外に発信することができた。 ○今後、近江牛が滋賀県産品では初めて地理的表示に登録されたことを契機として、更なるブランド力向上を推進する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A びわ湖のめぐみ消費拡大PR事業 「琵琶湖八珍」をはじめとする湖魚をより身近に魅力的に感じることのできる機会を創出することで、湖魚の消費拡大を図る。 A	学校給食を通じて、湖魚をおいしいと感じる児童の割合80%（毎年度）			学校給食へおいしい湖魚食材、メニュー開発のためのサンプルを提供			5-2	21,166	水産課
				湖魚をおいしいと感じる児童の割合80%	湖魚をおいしいと感じる児童の割合80%				
				湖魚をおいしいと感じる児童の割合80%					
	琵琶湖八珍を活用する事業者が増えることにより、湖魚の需要の拡大を図る。 ※琵琶湖八珍：県立安土城考古博物館が中心となって、平成25年に選定された琵琶湖を代表する魚で、ニゴロブナ、ビワマス、コアユ、ハス、ホンモロコ、イサザ、ビワヨシノボリ、スジエビからなる。 登録事業者数200（H27～H31累計）			琵琶湖八珍活用事業者の募集・登録					
				登録事業者数150	登録事業者数180	登録事業者数200			
				登録事業者数191					
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○学校給食への湖魚食材提供（約11万6千食）やびわ湖漁業と湖魚料理を学べる体験学習会の開催を通じて、子どもや子育て世代が湖魚に触れる機会を創出することができた。 ○湖魚に触れる機会を通じて、湖魚に関心を深めていくことが食文化の継承に繋がることから、今後も、子どもや子育て世代に対し湖魚の魅力や美味しさを継続してアプローチしていく必要がある。 ○H30年1月から2月にかけて、県内外164事業者が参加する「琵琶湖八珍」フェア（食堂4店舗、サテライト食堂160店舗）を開催したことで、事業者の湖魚利用を促進することができたとともに、より多くの消費者が「琵琶湖八珍」を食べる機会の創出ができた。 ○「琵琶湖八珍」をはじめとして、セタシジミなどを含めたびわ湖のめぐみを扱う事業者拡大および消費者への利用訴求の双方の取組を引き続きすすめていくことにより、更なる湖魚の普及を図る必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「琵琶湖八珍」ブランド化事業 H25に安土城考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。	琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大 登録事業者数100（H27～H29累計） *琵琶湖八珍…①ビワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ビワヨシノボリ⑧スジエビ	事業者の参画促進		H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2	—	水産課
		参画事業者の募集・登録、商品開発と広域的なPR							
			登録事業者数50						
		登録事業者数61	登録事業者数80						
		消費者の利用訴求							
		ウェブサイトやSNSを活用した情報運用、企画旅行への誘導							
		ウェブサイトの開設とプレスツアーを開催した	・ウェブサイト改善更新 ・八珍弁当開発と活用およびワインバーとの連携によるPR企画実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「琵琶湖八珍」を活用した商品やサービスをPRしていくためのマニュアル作成・配布のほか、「琵琶湖八珍弁当」を開発・提供することにより、事業者による更なる「琵琶湖八珍」の活用促進を図った。 ○「琵琶湖八珍」を紹介する冊子『琵琶湖八珍のおいしい現場。』の作成やワイン卸業者との連携によるPR企画を実施することにより、県内外の消費者への利用訴求を展開した。 ○「琵琶湖八珍」を扱う事業者拡大および消費者への利用訴求、双方の取り組みを進めていくことにより、「琵琶湖八珍」の更なる普及を図る必要がある。							

B 美味しい「食」の情報発信総合事業 滋賀の食材の地域ブランド力を高めるため、また、地産地消の取組を進めるため、消費者の求める情報をタイムリーにインターネットで発信する。	「滋賀のおいしいコレクション」年間ページビュー（PV）数 H27 40万PV→H31 71万PV以上	「滋賀のおいしいコレクション」年間ページビュー(PV)数					5-2	4,500	食のブランド推進課
		ページビュー数 50万PV	ページビュー数 57万PV	ページビュー数 64万PV	ページビュー数 71万PV	ページビュー数 71万PV以上			
		ページビュー数 48.8万PV	ページビュー数 49.5万PV	ページビュー数 52.5万PV					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○消費者が滋賀県の豊かな食材に強い関心を持てるよう毎月1つの食材を取上げ、特集としてインターネット上で重点的に紹介。 ○Facebook、cookpadとの連携にも取り組み、イベント開催情報や結果等を迅速に掲載している。Facebookは、142回の投稿を行い、約1万件の「いいね」を受けた。また、cookpadには累計234のレシピを投稿している。 ○スマホ対応が一部にとどまっていることから、アクセス数の目標達成はできなかったが、対前年比6%の増加となった。 ○今年度は、全てスマホ対応できるよう改修を行うとともに、旬のイベントや食材の紹介を中心とした情報発信を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31						
A もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 関係団体等と連携し、近江米の消費拡大に向けた県民参加の運動を展開するとともに、直売所、飲食店などに働きかけ、中食・外食での近江米の利用促進に取り組む。 B	近江米のファン確保 25,000人(H27～H29累計)	近江米もっと食べます！宣言の募集					5-2	4,700	食のブランド推進課			
		宣言をした県民の数 4,000人	宣言をした県民の数 7,000人	宣言をした県民の数 25,000人								
		宣言をした県民の数 9,844人	宣言をした県民の数 19,561人	宣言をした県民の数 30,963人								
	近江米の「熱心なファン」の確保 H31 1,400人				近江米に関するエピソードの募集							
					エピソードを応募する「熱心なファン」の累計数 700人	エピソードを応募する「熱心なファン」の累計数 1,400人						
	中食・外食での近江米利用の促進 300店舗（H27～H29累計）	中食や外食事業者に対する近江米使用の働きかけ										
		近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 200店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 300店舗								
		近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 216店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 263店舗								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「近江米のファン確保」については、「もっと食べよう「近江米」！県民運動」でのイベントのほか、様々なイベントに積極的に参画し、PRすることにより目標を達成することができた。また、H28年度の近江米の県内での販売量（県内大手量販店グループ2社の販売量）は、H27年度に比べ約6％増加した。 ○H30年度は県内でのイベントや大学との連携により、より熱心な近江米のファン確保に努める。 ○「中食・外食での近江米利用の促進」については、「おいしがうれしが」キャンペーン推進店に働きかけたが、目標を達成することができなかった。H30年度は首都圏においても「おいしがうれしが」キャンペーン推進店の新規参入を促すことで、県内外の外食店舗におけるキャンペーン推進店の登録の増加を促進する。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等				
		H27	H28	H29	H30	H31							
A 「おいしが うれしが」キャンペーン 推進事業 地産地消の推進を図るため、「おいしが うれしが」推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行う。あわせて、推進店を巡るラリー企画の実施により、消費者ニーズを把握するとともに、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。 A	「おいしが うれしが」キャンペーンの一層の活性化 (県内推進店舗数累計 H26 1,241店舗→H31 1,550店舗)	「おいしが うれしが」キャンペーンの推進					5-2	1,719	食のブランド推進課				
		推進店舗数 累計 1,280店舗	推進店舗数 累計 1,330店舗	推進店舗数 累計 1,440店舗	推進店舗数 累計 1,500店舗	推進店舗数 累計 1,550店舗							
		推進店舗数 累計 1,316店舗	推進店舗数 累計 1,388店舗	推進店舗数 累計 1,454店舗									
	生産者と推進店との連携の強化 食材交流会の開催2回（毎年）	食材交流会の開催											
		交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回								
		交流会 2回	交流会 1回	交流会 3回									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「おいしが うれしが」キャンペーンについては、同業種の組合等を通じた働きかけや、各種イベント等に参加した業者への取組紹介を活発に行うことにより、推進店の増加を促進できた。 ○登録事業者に対し、県産食材利用量等に関するアンケートを行い現状把握を行うとともに、キャンペーンの趣旨や県の支援策等について改めて周知を行うことにより、推進店の意識向上を図った。 ○平成30年度は「おいしが うれしが」キャンペーンの開始から10年目の節目を迎えるタイミングであることから、今一度消費者に対し県産農畜水産物の魅力を発信することと併せて、生産者自らが行う取組を応援することで、県産農畜水産物の生産振興につなげる。 ○交流会の開催については、銀行等の民間企業がマッチング交流会を企画する等、県が行ってきた支援と重なる取組があったため、民間事業者との共催によるマッチング交流会を2回実施するとともに、県独自ではテーマを医療・健康福祉施設等との連携に絞ったマッチング交流会を開催した。											
	滋賀の健康を支える『食』創造事業 滋賀の健康を支える「食」のブランド化を図るため、特徴を活かしたレシピの開発やその発信、および県民の意識醸成を図るフォーラム等を開催する。	県産農畜水産物を活用した健康レシピを提供する食品事業者数 H29 0事業者→H31 10事業者				健康レシピ提供食品事業者累計数				5-2	—	食のブランド推進課 農業経営課	
						5事業者							10事業者

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等						
		H27	H28	H29	H30	H31									
「しがの水産物」流通拡大対策事業 イベントや物産展での県産魚介類のイメージアップ活動や、生産者が開催する直売会による消費促進活動に対して支援する。 〔関連事業〕 ビワマス発信拠点活性化推進事業	地産地消の推進による県産魚介類の消費拡大 びわサーモンフェア 5カ所（毎年） 生産者によるPR活動 12回（毎年）	養殖ビワマスのイメージアップ活動の実施	H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2	—	水産課							
		「びわサーモンフェア」開催支援5カ所							「びわサーモンフェア」開催支援5カ所						
		「びわサーモンフェア」開催支援4カ所							「びわサーモンフェア」開催支援5カ所						
		生産者による消費促進活動の実施													
		直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回							直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回						
		直売会等よる生産者のPR活動を支援 14回							直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回						
	醒井養鱒場の冬期1月～2月の入場者数 3,000人（H27）	醒井養鱒場の入場者数								5-2	—	水産課			
		3,000人	(H27で終了)												
		1,630人													
	醒井地区活性化プランの策定（H27）	醒井養鱒場とそれを核とする周辺地域が連携した活性化プランの策定											5-2	—	水産課
		プランの策定	(H27で終了)												
		プランの策定													
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業者によるフェアや直売会等の開催により、県内外の多くの消費者に対して「旬」や「食べ方」など湖魚の特徴・魅力を直接伝えることができた。 ○今後も、より多くの消費者に対して直売会など直接伝えることのできるPRが重要となる。 ○醒井地区の活性化に関し、策定したプランに基づき地元関係者との連携による祭の開催等を実施。 ○プランに基づき、関係者との連携による取組を今後も進めていくが必要になる。 ○県政モニターアンケートの結果、「びわ湖の魚や貝を食べる機会が月1回以上ある人の割合が、平成23年の30%から平成28年度の46%に増加した。							5-2						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 近江の地酒普及促進事業 「近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例」に基づき、県民等が近江の地酒に愛着を持ち、県民が近江の地酒を使用してもてなしをする社会的気運の醸成等に資する取組を展開する。	滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクト参加協力店200店舗（毎年度）			滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクトの開催			5－2	2,764	観光交流局
				プロジェクト参加協力店舗数 200店舗	プロジェクト参加協力店舗数 200店舗	プロジェクト参加協力店舗数 200店舗			
				プロジェクト参加協力店舗数 103店舗					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○H29の10,000人乾杯プロジェクト開催日が日曜日で定休日の飲食店もあったため、目標店舗数の半数の参加となった。19時30分の乾杯では計7,678人が参加した(H27延べ7,200人、H289,410人) ○県や組合主催の地酒イベントや、他関連事業者のイベントが行われる際は、引き続き情報発信し、近江の地酒振興に取り組んでいく。									
A 観光キャンペーン推進事業 大型観光キャンペーンの実施に向け、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携して推進協議会を設立し、その企画検討や調整を行うとともに、受入環境の整備を進める。	平成30年度を目標年度として、県内の多様な主体が協働して、滋賀県において大型観光キャンペーンを実施する。	大型観光キャンペーン実施					5－3	75,000	観光交流局
		情報収集 準備会議開催 基本計画書作成	推進協議会設置 観光素材開発 プレキャンペーンの検討	プレキャンペーンの実施 キャンペーンの検討 観光素材開発	大型観光キャンペーン実施	更なる観光キャンペーンに向けて事業継続			
		・市町・観光協会向け説明会(4回)、準備会(1回)開催 ・基本計画策定(委託事業) ・市町等意向調査実施	・市町・観光協会との準備会開催(4回) ・9市町の観光素材磨き上げワークショップ開催(3回) ・プレキャンペーンとして水の文化ぐるっと博開催計画を策定	・プレキャンペーン「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」を10月から3月まで開催。 ・推進協議会を設立し、キャンペーン事業計画を策定。 ・地域観光プログラムを造成し、キャンペーン実施計画案を策定。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○プレキャンペーンである「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」のプロモーションを行い、日本遺産をテーマとして観光地滋賀の認知度向上を図った。 ○8月末には滋賀県大型観光キャンペーン推進協議会(委員118名)を設立し、H30観光キャンペーンの事業計画を策定した。その後、市町や観光協会を中心とした作業部会を3回開催し、具体的なキャンペーンの内容を定めた実施計画案を策定した。 ○また、発信力が高い滋賀ふるさと観光大使の西川貴教氏の協力のもと、インパクトのある総合パンフレットを発行するとともに、特設サイトでの動画公開も合わせ、話題性の最大化を図った。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A <									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 観光物産情報発信事業 ホームページやメディアを活用した情報発信、交通機関と連携したキャンペーンの展開、首都圏等で開催される観光展への出展などを通じ、多様な観光資源やイベント等の情報を効果的に発信する。	滋賀県観光情報ホームページへのアクセス数 304万件 (H26) 650万件 (H31)	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信、交通機関と連携した観光キャンペーンの実施					5－3	31, 541	観光交流局
		アクセス数 460万件	アクセス数 520万件	アクセス数 570万件	アクセス数 620万件	アクセス数 650万件			
		394万件	419万件	429万件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○HPアクセス数については、昨年度よりアクセス数を増加させることができたものの、目標値には届かなかった。 ○今後は、観光情報をモバイル端末から得ることが主流となってきた時代の流れに合わせ、モバイル端末に対応できるWe bサイトの再構築を行い、更なるアクセス数の増加を目指す。							
B 国際観光推進事業 訪日旅行者を本県に誘致するため、訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施するほか、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。 A	旅行博での発信強化 4地域 (H26) 延べ25地域 (H27～H31累計) エージェント、メディア等の招請数 29者 (H26) 100者 (H27～H31累計)	情報発信・誘客の強化					5－3	18, 321	観光交流局
		旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者			
		旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 32者	旅行博での発信強化 2地域 エージェント、メディア等の招請数 63者	旅行博での発信強化 2地域 エージェント、メディア等の招請数 45者					
		多言語案内環境の構築							
		民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	技術動向等を踏まえた多言語案内環境の構築						
		民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○旅行博での情報発信は目標に達しなかったが、エージェント・メディア等の招請は、積極的に他府県等と連携したことなどから、目標を大幅に超える招請数を達成した。 ○宿泊施設向けの多言語コールセンターの運営により、外国人観光客に安心して観光を楽しむてもらうとともに、宿泊施設に対しても安心感を提供することができた。 ○特に情報発信については、今後も他団体との連携を意識しながら取り組んでいく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「滋賀の観光一歩先へ」プロジェクト 日本遺産認定等の機会を活かして、地域資源を観光資源へ転換する地域の自主的な取組を促進し、本県観光のレベルアップを図る。また、魅力ある観光資源を国内外に発信することにより、多くの来訪者に滋賀の魅力や人々との出会いを提供し、活力ある地域社会の実現を目指す。 〔関連事業〕 ・「石田三成」発信プロジェクト事業 ・「ようこそ滋賀」ビワイチ観光推進事業 ・近江牛を核とした“しがのプレミアムツアー”づくり事業 ・滋賀の魅力発信担い手育成事業 ・忍者を活用した観光誘客推進事業	地域において開発する観光コースの数 30件（H27）	地域において開発する観光コースの数					5－3	—	広報課 観光交流局 畜産課 図書館
		30件	（H27で終了）						
		37件							
	延べ宿泊者数 350万人（H27）	延べ宿泊者数							
		350万人	（H27で終了）						
	383万人								
	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○最大で5割引の宿泊助成を行うふさと旅行券の効果もあり、宿泊者数は大幅に目標を上回った。 ○また、クルーズ船を活用するなど県内の日本遺産を巡る多彩な観光コースの開発といった周遊を促す取組等により、観光客の増加につなげることができた。 ○今後は、多彩なコンテンツを磨き上げ、魅力発信に活かすことにより誘客の取組を更に推進していく。								
A 滋賀の魅力を活かした公共交通利用促進事業 鉄道の利便性向上を図るため、観光客等による公共交通の利用促進に向けた情報発信や環境整備を推進する。	草津線、北陸本線・湖西線の定期外乗車人数3%増 H25 21,051人／日 ⇒H31 21,898人／日			公共交通の利用促進に向けた情報発信や環境整備			5－3	17,357	交通戦略課
				定期外乗車人数 21,472人／日	定期外乗車人数 21,683人／日	定期外乗車人数 21,898人／日			
			（実績：21,611人／日）	定期外乗車人数 21,879人／日					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成29年度実績で、前年度比+1.2%の増となり、H29目標に対しても達成率101.9%となり目標を達成できた。順調に乗車人数が増加している。 ○平成30年度も引き続き各線区の特徴を踏まえた魅力向上や利便性向上を進めるとともに、情報発信に取り組む。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業費補助 琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。	今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、3市と連携し、更なる北びわこ地域の鉄道利用者の増加を図り、広域鉄道網における北びわこエリアの優位性を高める。 琵琶湖環状線（坂田駅～近江中庄駅）の乗降者数（定期外） H26 3,346人/日 →H31 3,517人/日		琵琶湖環状線乗降者数の増加				5－3	2,512	交通戦略課
			3,413人/日	3,447人/日	3,482人/日	3,517人/日			
		（実績：3,368人/日）	3,413人/日	3,489人/日					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成29年度実績で、前年度比+2.2%の増となり、H29目標に対しても達成率101.2%となり目標を達成できた。乗降者数が増加している。 ○今後も、琵琶湖環状線の利用促進を目的とした小学校に対する補助制度である「小学生体験学習プログラム支援制度」の周知に努める等、引き続き、目標達成に向けて、利用促進に取り組む。							
A ビワイチサイクリングランド整備事業 より安全に楽しく自転車で体験できる「ビワイチ」空間を創出し、一部ICT化により、豊富な観光スポット情報や、民間施設等への情報提供等ができる施設を整備する。	施設・サイクリスト等への情報提供システム構築 走行状況把握システムの構築 自転車レーンの整備 休憩拠点の整備			ビワイチ関係施設の整備			5－3	350,000	交通戦略課 道路課 都市計画課
				各種施設の整備					
				自転車走行空間 4.3km整備					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○「ビワイチ」の安全安心な自転車利用環境整備に向け、自転車走行空間の整備を中心に行った。今後も引き続き事業推進していく。							
A ビワイチ観光推進事業 「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを中心に、滋賀を巡る旅づくりを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開する。	観光素材（ビワイチマテリアル）開発件数 42件（H25～H26累計） 45件（H27～H29累計） サイクルサポートステーション整備箇所数 47カ所（H27社会実験） 200箇所（H31）	ビワイチ観光の推進					5－3	17,073	観光交流局
		観光素材開発件数 15件	H28以降は個人周遊促進のステージに移行						
		観光素材開発件数 27件							
			サイクルサポートステーションの整備						
			サイクルサポートステーション整備箇所数 100件	サイクルサポートステーション整備箇所数 150件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件			
			サイクルサポートステーション整備箇所数 132件	サイクルサポートステーション整備箇所数 283件					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○「ビワイチ」については、H28から観光素材開発の事業を取り止め、サイクルツーリズムに特化して展開することとした。具体的には、サイクルサポートステーション整備をはじめ、自転車による周遊促進に向けた基盤整備を進めた。 ○サイクルサポートステーションの整備については、すでに目標を大きく上回る整備となっており、今後はそれぞれのおもてなし向上に向けた取組（研修会の開催等）に注力していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A A 「ビワイチ」安全・安心な自転車利 用促進事業 「ビワイチ」利用者をはじめ、幅広 い自転車利用者等に対して、交通 法規・マナーの遵守や自転車損害 賠償保険等への加入に向けた啓発 活動を実施する。また、「ビワイ チ」をはじめ県内各地を自転車で気 軽に巡ることができる利用環境の 充実や、総合的に自転車情報を発 信する環境、安全安心な自転車走 行空間の整備を進める。 A	自転車の利用しやすい体 制の構築・普及啓発を図 る。			自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の 向上			5－3	40,750	交通戦略課 道路課	
	ホームページアクセス件 数 H25 1.2万件 →H31 7.5万件			ホームページアク セス件数 6.5万件	ホームページアク セス件数 7.0万件	ホームページアク セス件数 7.5万件				
				ホームページアク セス件数 6.7万件						
	啓発キャンペーンの実施 12回（年間）			自転車安全利用キャンペーン啓発						
				啓発キャンペーン 12回	啓発キャンペーン 12回	啓発キャンペーン 12回				
				啓発キャンペーン 12回						
	自転車走行空間の整備 工事着手箇所数 5箇所 (H29～H31累計)			自転車走行空間の整備						
				3箇所工事着手 （累計）	4箇所工事着手 （累計）	5箇所工事着手 （累計）				
				16箇所工事着手 （累計）						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○ホームページに関しては一定の認知が進み、平成29年度の目標としたアクセス件数を達成 した。引き続きホームページの周知や情報の充実を図る。 ○「ビワイチ」の安全安心な自転車利用環境整備に向け、自転車走行空間の整備に着手し た。								
B 首都圏観光物産情報発信事業 首都圏において、大河ドラマの放 映や、本県の文化財に関する展覧 会の機会を活かして、観光PRや 情報発信を積極的に展開すること で、観光地「滋賀」の認知度向上 を図るとともに、宿泊を伴う観光 誘客を促進する。	東京観光物産情報セン ターへの来場者数 95,306人(H26) 95,000人(H29)	首都圏における観光PRや情報発信					5－3	2,487	観光交流局	
		来場者数 93,000人	来場者数 94,000人	来場者数 95,000人	H30以降は事業廃止					
		95,157人	67,274人	39,978人 (※集計期間は H29.4.1～ H29.10.28)						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○情報発信拠点「ここ滋賀」開設に伴い、平成29年10月28日をもって「ゆめぷらぎ滋賀」は 閉所した。 ○各種イベントへの積極的な出展などを通じて首都圏で滋賀をPRするとともに、滋賀の魅 力をアピールできるよう企画展の開催や情報発信に工夫を重ねて取り組んできた。 ○「ゆめぷらぎ滋賀」が担ってきた機能のうち、旅行会社等への営業活動等は、引き続き （公社）びわこビジターズビューローが実施している。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「ようこそ滋賀」魅力発信事業 マーケティング分析を活かした訴求力の高いPRコンテンツの作成やメディア展開などにより、滋賀の魅力を積極的に発信し、観光地「滋賀」の認知度向上と誘客促進を図る。	関東、近畿におけるテレビ放映等のPR効果 1,000GRP(延べ視聴率)相当 シネアド上映館数 10館 観光入込客(延人数) 5,000万人	関東、近畿等への観光PR					5-3	—	観光交流局
		関東、近畿におけるテレビ放映等のPR効果 1,000GRP(延べ視聴率)相当 シネアド上映館数 10館 観光入込客(延人数) 5,000万人	(H27で終了)						
		関東…803.8GRP 近畿…803.3GRP シネアド上映館数 17館 観光入込客(延人数) 4,808万人							
	ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件(H28)		ターゲットを絞った情報発信						
			ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件	(H28で終了)					
			日本遺産、ビワイチウォーキング、女性をターゲットにしたPR動画の閲覧数 11万7千件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○サイトの効果的な運用の観点から特定のターゲットに限定しないページが多くの割合を占めるため、件数は目標に達しなかったが、特定のターゲットに絞った情報発信をより効果的、効果的に行うため、YouTubeへの広告配信や雑誌等へのパブリシティに取り組んだ。 ○今後は、「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」や大型観光キャンペーンの検討・実施に当たり、女性をターゲットにした魅力発信に取り組むこととする。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
ミシガン州友好交流推進事業 平成30年に迎える米国ミシガン州との姉妹提携50周年を見据え、県内の高校生に対して、滋賀県を英語で紹介する講座を実施し、次世代の交流を促進するなど、両県州の交流の更なる発展の礎を構築する。	交流事業参加人数 650人（H27） 750人（H28）		友好交流推進事業の実施	H29以降は事業廃止			5－3	—	観光交流局
			交流事業参加人数 750人						
			交流事業参加人数 809人						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○JCMUにおける交流事業参加人数は増加しているが、その内訳としてミシガン州留学生の数が減少傾向である。ミシガン州における日本文化そのものへの関心が薄れている。一方、JCMUを利用する日本人の数は増加傾向にあり、滋賀県におけるミシガン州との交流への期待感は大い。 ○友好交流にとどまるだけでなく、ミシガン州と滋賀県の交流が互いに利益となるような経済交流の実現が必要。 ○平成30年にミシガン州と滋賀県は姉妹提携50周年を迎えることから、平成29年度には滋賀県で、平成30年度にはミシガン州で、2か年にわたって50周年記念事業を行う。							
「ピワイチ」サイクルツーリズム促進事業 サイクルステーションやレンタルバイクなどのサポート環境の整備により、「ピワイチ」サイクリストの増加や地域の活性化につなげる。	県域レンタサイクル拠点 3カ所（H28）		県域レンタサイクル拠点設置				5－3	—	交通戦略課 道路課
			3カ所	(H28で終了)					
			7カ所						
	自転車走行場所の明示 (矢羽根、ブルーライン設置) 22km（H28）		自転車走行場所の明示						
			22km	(H28で終了)					
		(実績：3km)	25km						
	（事業の評価・課題・今後の対応） ○県域レンタサイクル拠点については、米原駅サイクルステーションをはじめ、県内の公共交通との接続利便性の高い7か所の施設等へ途中返却拠点を設置して回収システムを構築し、目標を達成した。引き続き、貸出し拠点が増加するよう働きかける。 ○「ピワイチ」の安全安心な自転車利用環境整備に向け、自転車走行空間の整備に着手する。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 琵琶湖周航の歌100周年記念びわ湖周遊促進事業 琵琶湖周航の歌が100周年を迎える機会を活かして、水とともに育まれた地域の魅力を再確認し、日本遺産をはじめ周囲の観光資源を発信することにより、観光誘客を促進する。	琵琶湖周航の歌に関連した観光素材の開発			観光素材の開発・情報発信			5－3	3,000	観光交流局
				地域協議を通じた観光素材の開発、モニターツアーの実施、情報発信					
				・情報発信のワークショップを開催。 ・モニターツアーを開催。 ・周航の歌歌碑等を巡る、びわ湖一周すごろくMAPを作成。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○琵琶湖周航の歌100周年を記念し、関連の観光資源への訪問・周遊を促進するため、琵琶湖周航の歌にかかる歌碑や観光地等を巡るマップを作成するとともに、地域ワークショップの開催やモニターツアーを実施することを通して、水とともに、育まれた地域の魅力を再確認、発信することで、観光誘客の促進につなげることができた。							
A 地域観光活性化支援事業 県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助 28件(H26) 125件(H27～H31累計)	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助					5－3	13,386	観光交流局
		支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件			
		支援件数 27件	支援件数 27件	支援件数 26件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○複数の観光地を結ぶ交通2次アクセスの整備等の事業に対して支援することで、滋賀県への誘客促進につなげることができた。 ○今後とも、観光活性化および2次アクセスの利便性向上のための事業に対し幅広く支援していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 教育旅行誘致事業 滋賀ならではのモデルコースを企画提案するほか、旅行代理店や学校教員に対するPRにより、修学旅行の誘致を積極的に進め、若い世代に滋賀県ファンを増やし、将来の観光誘客につなげる。	修学旅行者の誘致人数 6万人(H27) 10万人(H31)	教育旅行誘致キャンペーン					5－3	2,050	観光交流局
			修学旅行者誘致人数 70,000人	修学旅行者誘致人数 85,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人			
			修学旅行者誘致人数 56,522人	修学旅行者誘致人数 66,101人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標値には届かなかったものの、教育旅行部会を中心とした取組により前年度比9,579人増となった。 ○目標達成に向け「滋賀県ならではの」魅力的な教育旅行を広く打ち出していく必要がある。 ○今後は、首都圏への誘致活動を最重要としつつ、他府県や近隣府県にもターゲットを広げ学校やエージェントに対して、DMや研修会、県内周遊型教育旅行の造成支援など様々な方法でアプローチをかけていく。							
B コンベンション招致事業 国内外の会議や大会等のコンベンションを本県に招致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者等を対象に、滋賀の魅力をPRする。	コンベンション支援件数 80件(H26) 425件(H27～H31累計)	助成金の交付、マップ・パンフ等の配布、アフターコンベンションの斡旋等の支援					5－3	2,970	観光交流局
		支援件数 55件	支援件数 85件	支援件数 90件	支援件数 95件	支援件数 100件			
		支援件数 66件	支援件数 84件	支援件数 81件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○支援件数は、目標値に届かなかったが、本県へ誘致した大会・会議への参加人数は前年度比5,775人増となった。 ○また、2020年に開催される15,000人規模の大きなコンベンションを誘致できたことは、本事業の大きな成果といえる。 ○今年度は新たにエージェントのコンベンション事業担当向けに現地研修会を行うなど、事業担当者に滋賀の魅力を体感し、知ってもらうことを通して、更なるコンベンション誘致を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
B 忍者を活用した観光誘客促進事業 忍者を日本固有の文化資産として情報発信するとともに、国内外からの観光誘客を促進するため、関係自治体等が連携して結成した日本忍者協議会に対して負担金を拠出する。	忍者コンテンツ所在5市(甲賀、湖南、栗東、彦根、長浜)観光入込客数 H26 1,430万人→H31 1,570万人		ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信					5－3	500	観光交流局
			忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,465万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,500万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,535万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,570万人				
			忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,483万人（見込み）	忍者コンテンツ所在5都市観光入込客数 1,475万人（速報値）						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○日本忍者協議会に負担金を支出し、同協議会において、公式ホームページ等による広報展開(3動画作成)、忍者ファン交流イベントの開催、「忍者の日」キャンペーン等の展開、旅行商品の造成、「忍者ツーリズム」のプロモーションおよびモニターツアーの実施を通じて、忍者振興に努めた。 ○平成29年2月22日に「忍者NINJA議員連盟」が発足した。忍者の日本固有の文化資産としての認知度強化、忍者で国内外からの誘客施策に取り組む。								
A 観光イベント推進事業 観光客の積極的な誘致を図るため、一定の観光誘客が見込める地域主催のイベントに対して助成する。	地域主催のイベントに対する補助 40件（H27～H31累計）	地域主催のイベントに対する補助					5－3	30,500	観光交流局	
		補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件				
		補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○一定の観光誘客が見込める地域主催のイベントを支援することで、本県のイメージアップにつなげ、積極的な誘致を図った。								
映像誘致戦略展開事業 本県での映像製作を促進するため、滋賀を舞台とした作品が製作されるようPRを行うなど、一層のロケ展開を図る。	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件（H27～H30累計）	シナリオ構想段階からの取材支援					5－3	－	観光交流局	
		シナリオハンティング支援件数 5件	H28以降は施策5－3「映像誘致・ロケ支援事業」の中で事業を実施							
		シナリオハンティング支援件数 6件								
		(事業の評価・課題等) ○件数としては目標を達成したが、本来の狙いである出版社への働きかけがまだ不十分であり、今後、出版社へ更に事業のPRをしていく必要がある。 （6件中 2件 漫画原作者 4件 映画・ドラマ監督）								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 映像誘致・ロケ支援事業 映画、テレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信することにより、本県のイメージアップと観光および地域の振興を図る。	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件（H27～H30累計）		シナリオ構想段階からの取材支援				5－3	3,600	観光交流局
			シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件				
			シナリオハンティング支援件数 6件	シナリオハンティング支援件数 3件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標には達しなかったが、映像制作者との信頼関係を構築し、作品のストーリーの中に本県が登場するよう働きかけを行った。 ○今後も本県にメリットのある映像作品の誘致に向けて、取組を進めていく。							
A 文化施設多言語化対応事業 文化施設における外国人の利用に関する調査を行い、訪日外国人の受入体制について検討するとともに、日本語オペラの英語字幕を制作し、外国人对応鑑賞公演として誘客を図る。	文化施設における訪日外国人の受入体制整備	多言語化対応					5－3	0	文化振興課
		利用状況調査 英語字幕作成	受入体制の検討・整備	受入体制の整備	受入体制の整備	受入体制の整備			
		利用状況調査 英語字幕作成のオペラ上演	各施設において対応	各施設において対応					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖ホールでは、オペラ「ミカド」において英語字幕を制作し、また、一部の公演プログラムにおいて、英語訳を掲載した。また、文化産業交流会館では、長栄座の自主制作公演において、公演チラシおよびプログラムの英訳版を作成し、外国人にもわかりやすく親しみやすい工夫に努めたほか、フィールドアートMedia Mix 2018において、司会進行を全て英語で行った。（ただし、配付プログラムおよび映像は日本語で作成） ○今後、日本文化発信につながる公演の英語字幕の制作やチラシの作成等を行い、鑑賞受入対応を進める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 美術館広報・マーケティング事業 新生美術館のオープンに向けて、期待感の醸成と開館後の集客につながる事業を、県内外において戦略的に実施する。	新生美術館オープンにかかる期待感の醸成や幅広い誘客の実現に向けた広報・マーケティングの実施			戦略的広報・マーケティングの実施			5－3	14, 150	文化振興課
				「地域の美の資源」のリーサーチによる美術館コンセプトブック制作、連続講座やリーフレットによる情報発信、モデルツアー実施	連続講座やリーフレットによる情報発信、モデルツアー実施	連続講座やリーフレットによる情報発信、モデルツアー実施			
				「地域の美の資源」のリーサーチによる美術館コンセプトブック制作、連続講座やリーフレットによる情報発信、モデルツアー実施					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新生美術館の核として未来に引き継ぐ近代美術館コレクション等の魅力を紹介するコンセプトブックの作成や、連続講座、モデルツアーの実施により、滋賀ならではの「美」の魅力に関する情報を発信することができた。 ○次年度も引き続き、「美の滋賀」の魅力を発信し、将来の新生美術館の集客につながる取組を行う。							
A 観光まちづくり推進事業 県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。	観光まちづくり組織の数 H27 0件→H30 10件		観光まちづくり推進				5－3	17, 023	観光交流局
			観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりの展開支援 観光まちづくり組織数 10件	DMOによる観光振興の展開			
			観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○昨年度は4市町（守山市、野洲市、愛荘町、日野町）を対象にワークショップを行った。 ○本事業を契機に、各市町において観光まちづくりにおける機運を高めることができた。 ○各市町が、今後とも継続して観光をキーとしたまちづくりに取り組めるよう、まちづくり相談員を中心に支援していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 県域無料Wi-Fi整備促進事業 観光・商業の振興、災害対策等に有効となる無料Wi-Fi環境の県内における整備の促進および利便性向上を図る。	滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会の設置 協議会により取組計画策定 県域無料Wi-Fi環境の増加 無料Wi-Fiの利便性向上 県域無料Wi-Fi利用促進にかかる周知・広報	県域の無料Wi-Fi環境の整備促進、利便性向上					5-3	7,702	情報政策課
		協議会発足 取組計画策定(整備目標設定) 県立施設Wi-Fi整備(9箇所)	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備(7箇所) 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報			
		協議会発足 取組計画原案策定 県立施設Wi-Fi整備(8箇所) 利用促進のための周知・広報	・Wi-Fi協議会で普及促進方針決定・事業着手 ・県立施設7箇所に整備 ・Wi-Fi協議会利活用部会で具体案の協議 ・Wi-Fiサイト、印刷物、研修会開催により広報	・Wi-Fi協議会で普及促進方針決定・事業着手 ・県立施設9箇所に整備 ・Wi-Fi協議会利活用部会で具体案の協議、Wi-Fiサイトを改修 ・Wi-Fiサイト、印刷物、研修会開催により広報					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○Wi-Fi協議会で普及促進方針を審議・決定した。そして、普及促進方針に基づいてWi-Fiポータルサイトを改修し、情報発信機能の充実や、情報収集機能の強化を図った。今後は改修したポータルサイト活用し、更なるアクセスポイントの拡大、利用の促進、利便性・付加価値の向上等に繋げていく。 ○県立施設のWi-Fiの整備については年次目標を達成したが、更に整備を進める必要がある。 ○無料Wi-Fi環境の整備は一定進んだ。より一層、普及拡大と利便性向上を目指す必要があり、無料Wi-Fiの利活用の具体策の実現に向けて検討を進める。 ○更なる認知度向上に向けて、経済団体等の協力を得ながら、研修会の開催等を継続する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「ビワパール」まるごとブランディング事業 現在は利活用できていないビワパール母貝（イケチョウガイ）の貝殻を有効に利用するためシーズの発掘を行い、成果発表会を開催するなど、ビワパールのイメージアップとともに、ビジネスマッチングを図る。	成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 1件	シーズの発掘					5－3	－	水産課
		成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 1件	(H27で終了)						
		成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 4件							
		(事業の評価・課題等) ○ビワパールの母貝殻を用いた新たな素材の開発を行い、発表会で公表することにより、ビワパールそのものの認知度を向上させることができた。 ○今後は事業で開発された素材を用いた商品の実用化および流通を促進し、消費者に「ビワパール」の認知度向上を促すことでイメージアップを図る。 ○真珠産業の復興のためには、真珠そのものの生産量の向上を促す取組が必要である。							
「ウェルカム滋賀」推進事業 観光ボランティアガイドの活動により、来訪者を温かく迎える「おもてなし」の向上を図り、地域の活性化や観光振興につなげる。 A	県域協議会加入団体の観光ボランティアガイド会員数 H26 684人→H31 750人	研修会の開催					5－3	250	観光交流局
		全体研修会参加者数 420人	H28以降について事業の実施主体の移行により、「観光ボランティアガイド」の育成支援」として年次計画を新規設定						
		全体研修会参加者数 416人							
			観光ボランティアガイドの育成支援						
			観光ボランティアガイド会員数 715人	観光ボランティアガイド会員数 730人	観光ボランティアガイド会員数 740人	観光ボランティアガイド会員数 750人			
			観光ボランティアガイド会員数 736人	観光ボランティアガイド会員数 731人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○（公社）びわこビジターズビューローのホームページでの情報発信や、観光協会や各市町への働きかけにより、会員数は目標値を上回ったものの、高齢化等により前年度より減少した。 ○引き続き、地域の魅力を発掘・紹介することにより観光地域づくりに寄与する観光ボランティアガイドの育成支援を図っていく。							

A

「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	若者をはじめとした住民が「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、人口減少地域を中心に地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指します。 また、魅力のある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎新規就農者を5年で500人 〔新規就農者数〕 策定時（H26） 基準（H26） H27実績 H28実績 H29実績 目標（H31） 130人 — 103人 213人 314人 500人（H27～31累計） 平成29年度達成率 62.8% （累計） （累計） 【評価・課題・今後の対応等】 ・就農意欲の喚起に向けた情報提供や就業フェア、農業体験活動、農業高校などの学校との連携、就農前研修など就農支援策をきめ細かく総合的に実施することにより、新規就農者の確保を図ることができた。 ・引き続き、新規就農者の安定的な確保を図るとともに、農業法人経営者の労務管理能力の向上に向けた取組や農業法人の従業者間の交流会の開催等により、定着率の向上に向けた取組を推進していく。
	◎農地等共同保全面積を9%アップ 〔農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積〕 策定時（H26） 基準（H26） H27実績 H28実績 H29実績 目標（H31） 35,276ha 35,276ha 35,760ha 36,035ha 36,104ha 37,800ha 平成29年度達成率 32.8% 【評価・課題・今後の対応等】 ・市町等と共同で普及啓発に努めているものの、役員に多くの事務負担がかかることから、農地・水路等の日常管理や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る取組等の共同保全活動の取組面積の伸びが鈍化している。こうしたことから、事務負担の軽減を図るため、市町や土地改良区と連携し、組織の広域化や事務支援システムの普及に取り組んでいく。 ・また、平成30年度で取組の計画期間が終了する組織が多いことから、活動を継続していただけるよう、市町との更なる連携を図っていく必要がある。
	◎環境こだわり米栽培面積割合を50%以上に 〔県内の主食用水稲作付面積全体に占める環境こだわり米の割合〕 策定時（H26） 基準（H26） H27実績 H28実績 H29実績 目標（H31） 41% 41% 43% 45% 45% 50% 平成29年度達成率 44.4% 【評価・課題・今後の対応等】 ・環境保全型農業直接支払交付金については、国費が十分措置されず、平成28年度に引き続き平成29年度においても不足分を県で負担したところである。しかしながら、環境こだわり米の栽培面積は、みずかがみで需要が見込めることの情報伝達が不十分であったり、収量が不安定であったことから約270haの増加にとどまった。また、みずかがみへの転換によりキヌヒカリ等で減少したことから、全体として30ha増の13,614haとなり、栽培面積割合を伸ばすことができなかった。 ・今後、みずかがみの生産流通の拡大や環境こだわり米コシヒカリの有利販売に向けたプロジェクトなど、付加価値向上に向けた取組を強化するとともに、環境保全型農業直接支払交付金については、本県の9割を占める地域特認取組について、全国共通取組や国で認められる地域特認取組への移行を進め、環境こだわり農業の維持拡大を図る必要がある。 ・また、オーガニック農業の本格的な取組を開始し、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信し、環境こだわり農業全体のブランド力向上に取り組んでいく。

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B しがの漁業担い手確保体制整備事業 琵琶湖漁業の担い手を確保するため、漁業に関する情報提供、短期研修制度の構築など、就業希望者の受け入れ体制の整備を図る。 《地域特性》農山村集落	研修生の受入れ人数 84名（H28～H31累計）	漁業担い手の確保					5－1	5,892	水産課
			研修生の受入れ人数6名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名			
			研修生の受入れ人数8名	研修生の受入れ人数7名					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○漁業新規就業希望者への情報提供として、漁業就業に向けた相談対応窓口での対応を進めるとともに、WEBサイトや就業者支援フェアへの出展により、琵琶湖漁業への就業方法等を案内した。 ○これにより、漁業への就業を検討する32名からの相談を受け付け、うち7名の就業体験研修を実施した。平成28年度および平成29年度の事業により、琵琶湖漁業への就業に関心を持つ者が一定数存在していることが確認できたことから、琵琶湖漁業の担い手確保に向けて取組を継続していくことが重要である。 ○研修生の受け入れ目標の未達成については、指導者が将来的に就業の可能性が高い研修生の受け入れを要望していることから、研修希望者に対するヒアリングおよび指導者と研修生のマッチング手法の検討を行う必要がある。 ○あわせて、就業希望者を増やしていくためにも琵琶湖産魚介類の資源回復のための各種施策を推進し、琵琶湖漁業再生に取り組む。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A しがの担い手体質強化総合支援事業 集落営農組織等の組織化・法人化の取組を支援するとともに人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の農業用機械等の導入に対し助成する。 《地域特性》農山村集落	集落営農組織、中心経営体の法人化等による経営体質強化 新規の集落営農法人数 20法人(毎年)	集落営農組織の法人化支援					5－1	511,846	農業経営課
		新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人			
		新規の集落営農法人 36法人	新規の集落営農法人 47法人	新規の集落営農法人 46法人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○任意団体の集落営農組織を対象に、アドバイザーによる個別相談会や研修会を通じて法人化を推進した結果、目標以上の組織が法人化された。 ○持続的な組織の発展を目指し、集落農業の将来を見据え、地域農業戦略指針に基づく取組を推進する中で、引き続き市町やＪＡ等と連携して相談活動や研修会等を開催し、任意団体の法人化を進める。 ○特に、麦作中心の集落営農組織など法人化が進まない営農組織については、水稻も含めた協業経営の推進等、今後の営農組織の継続性を高めていくための取組の推進が必要である。 ○また、集落営農の法人をはじめ、担い手への機械導入を支援するなどにより、担い手全体の体質強化を進める。							
A 新規就農者確保等対策の推進 就農予定者（45才未満）に対し、最長２年の準備型青年就農給付金を助成するとともに、農業経営を開始した青年就農者（45才未満）に対し、就農初期（最長５年）の経営の安定を図り定着を促進するため、経営開始型青年就農給付金を助成する。 また、就業フェアや農業体験を通じて、若い世代の就農意欲を醸成するとともに、農業法人等の経営者向けセミナーにより、雇用就農等における定着率を高める。 〔関連事業〕 ・新規就農者確保事業 ・しがの農林水産業就業促進事業 《地域特性》農山村集落	若い世代に就業フェアや農業体験を通して、農業の魅力伝えることによる、就農意欲を醸成や、就農希望者への支援による新規就農者の確保 新規就農者数 100人（毎年） 農業法人等の経営者向けセミナーの開催 定着率65％（H28） (就職就農者の３年後の定着率)	新規就農者の確保					5－1	172,393	農業経営課
		新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名				
		新規就農者103名	新規就農者110人	新規就農者101人					
			経営者向けセミナーの開催	H29以降は施策5-1「しがの「農業経営塾」開催事業」に事業を再編					
			定着率65％						
			定着率61％						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○就農支援策を総合的に実施し、目標とした数の新規就農者の確保が図られた。 ○引き続き、就業フェア、農業体験、農業高校等学校との連携、就農前研修など総合的な支援の実施により、新規就農者数を確保していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 農業大学校ICTハウス等施設整備事業 農業技術振興センター農業大学校に、ICTハウス等の最新施設を整備し、大学校の教育の充実や普及指導員や営農指導員等も学べる拠点とする。	ICTハウスおよびICT農業研修棟の整備			農業大学校の施設整備			5－1	80,447	農業経営課	
				ICTハウスおよびICT農業研修棟の施設整備						
				ICTハウスおよびICT農業研修棟の施設が整備できた						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度末に農業技術振興センター農業大学校に、ICT等のスマート農業の推進拠点として、ICT農業研修棟とICT園芸ハウス2棟が完成した。 ○今後は、県内農業者を対象としたスマート農業講座や、農業大学校の学生の実習などに活用し、高収益を実現する農業者の育成につなげる。								
五感で感じる滋賀の農業体験事業 若い世代に農業を体感する機会を提供し、職業選択肢としての農業への関心を高め、新規就農者の確保を図る。	若い世代に農業の体験を通して、農業の魅力を肌で感じてもらい、就農意欲を醸成 参加者数20名(毎年)	農業体験の開催						5－1	－	農業経営課
		参加者 20名	H28以降は施策5－1「新規就農者確保等対策の推進」に事業を再編							
		参加者 9名								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○参加者全員が「職業選択肢のひとつとして、農業への関心が高まった」としており、事業は適切に実施できたが、8月3日～5日に事業を実施したところ県内各大学の前期定期試験の日程と重なり、大学生の参加が得られなかった。 ○参加者の増加を目指して、学校行事を確認したうえで事業を計画するするとともに、事業の周知方法についても工夫していく必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A しがの「農業経営塾」開催事業 経営感覚に優れ、競争力のある農業経営者を育成するため、経営理念、経営戦略、財務管理、マーケティング等の経営ノウハウや、労務管理や人材育成などの組織運営法を学ぶ場を提供し、滋賀県農業界を牽引するトップランナーの育成を図る。 B	経営力に優れ、競争力のある農業経営者の育成 経営改善計画を作施した割合 80%以上(毎年) 就職就農者の定着率向上 定着率75% (H30) (就職就農者の3年後の定着率)			経営力に優れ、競争力のある農業経営者の育成(農業経営塾)			5－1	4,500	農業経営課
				受講者のうち経営改善計画の作成をした者の割合 80%以上	受講者のうち経営改善計画の作成をした者の割合 80%以上	受講者のうち経営改善計画の作成をした者の割合 80%以上			
				受講者のうち経営改善計画の作成をした者の割合 100%					
				就職就農者の3年後の定着率向上					
				定着率70%	定着率75%				
				定着率67%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等)							
		○経営戦略、先進事例研究、マーケティング戦略、人材育成について、13回の講座を開催し、15名の農業経営者が受講した。最終講座では、受講内容を踏まえ、各受講生の経営計画を発表するなど農業経営者に求められる経営力やリーダーシップ等の醸成を図った。 ○引き続き、講座を開催し、経営者能力の向上を図っていく。 ○就職就農者の定着率向上については、農業法人経営者の労務管理能力の向上や農業法人の従業者間の交流会などの取組を実施した。 ○引き続き、労務管理能力の向上や交流会等を実施し、就職就農者の定着率の向上を図っていく。							
農福連携推進事業 農福連携推進に向けて、障害者の農業分野での雇用に繋げるため、農作業受委託による農業者と福祉事業所のマッチングのサポート等を行う。あわせて、事例集の作成や現地視察研修会、出前講座を開催し、農福連携の普及啓発に努める。	農業分野での障害者雇用による労働力の確保、障害者の雇用機会の創出等 新規の農作業受委託件数 (累計) 15件 (H31)				新規の農作業受委託件数(累計)		5－1	—	農政課
					10件	15件			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業 県外に販路を拡大した「みずかがみ」が消費者の信頼を得、近江米のブランド力をけん引するよう、均質で高品質な生産と県外販売に見合う流通量の確保、および認知度向上による流通販売の促進を図る。	「みずかがみ」の作付拡大および品質の高位安定化 作付面積 2,000ha (H27) 1等比率 90% (H27) (参考) 作付面積 1,100ha (H26) 1等比率 61.5% (H26.12末現在)	「みずかがみ」の作付推進	H28以降は施策5－1「みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業」に事業を再編				5－1	－	食のブランド推進課 農業経営課
		作付面積 2,000ha							
		作付面積 1,941ha							
		「みずかがみ」の安定栽培技術の推進指導							
		1等比率 90%							
		1等比率 87%							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「みずかがみ」の作付面積および1等比率とも、おおむね目標を達成することができた。また、流通上の評価も高まりつつある。 ○今後とも、品質が高く食味の良い「みずかがみ」が安定的に生産され、近江米ブランドをけん引する品種となるよう、作付推進や技術指導を行う必要がある。また、テレビCMなどによるPRを積極的に行い、認知度の一層の向上を図る必要がある。							
B みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 「みずかがみ」を「守り、育てる」生産者自らの組織的な活動やマスメディアを活用したPR活動などを支援し、近江米ブランドをけん引する中核品種に育て、近江米全体の安定的な需要の確保を図る。	「みずかがみ」の品質の高位平準化による近江米ブランド力の強化 玄米タンパク含有率6.5%以下の「みずかがみ」を生産する生産者の割合が60%以上の組織の割合100%(毎年)	より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の育成					5－1	14,277	食のブランド推進課 農業経営課
		より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合100%	より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合100%	より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合100%					
		より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合86%	より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合42%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○より高品質な「みずかがみ」を生産する組織は、19組織中8組織で目標を下回った。 ○穂が稔る期間(8月)の日照不足と低温により、米粒の充実が低下し、相対的にタンパク含有率が高まったと考えられる。 ○平成30年産においては、技術改善(田植様式、水管理、施肥法等)に向けた生産者の組織的な取組を支援するとともに、卸のニーズや消費者の評価を生産者に伝える場づくり、プレミアム「みずかがみ」の取組支援を通して、高品質生産と作付拡大に向けた生産者の意識高揚を進める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
N 力強いしが型園芸産地育成支援事業 園芸作物の産地化に向けて、地域の創意工夫をこらした取組に対し、支援を行い、水田農業経営の安定および多様な園芸生産を図る。 《地域特性》農山村集落	園芸品目等の産出額アップ（野菜、果樹、花き、茶） 産出額 155億円（H31） （参考） 113億円（H25）		園芸産地の育成					5－1	57,002	農業経営課
			園芸品目等の産出額 115億円	園芸品目等の産出額 151億円	園芸品目等の産出額 153億円	園芸品目等の産出額 155億円				
		（園芸品目等の産出額 125億円）	園芸品目等の産出額 148億円	（集計中）						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○園芸振興事業の取組によりH31目標の129億円を達成したため、目標値を155億円に上方修正した。 ○新たな生産者による園芸生産の拡大は体制整備が不十分であることから、その維持・定着のためには、生産者の組織化による体制強化の取組が必要である。そのため、当事業で県域の園芸農産振興協議会を核とした広域産地の育成を支援するとともに、各地域において、JA、市町、農業者が参画する産地協議会を28協議会組織し、地域の条件に応じた戦略的な産地づくりに向けた取組を開始した。 ○更なる園芸生産の拡大には、新たな生産者の確保とともに、その組織化が必要であり、新たな協議会を組織し、産地戦略の策定、実践に対して支援を継続する。								
「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業 海外への市場開拓を進めるとともに、消費者の安全安心志向に応え、ブランド力を持った「近江の茶」産地の育成を目指し、有機栽培による茶生産の取組を支援する。	「近江の茶」輸出量の増加 輸出量 7t（H31） （参考） 0.4t（H26）				「近江の茶」輸出促進			5－1	—	農業経営課
				「近江の茶」 輸出量 4t	「近江の茶」 輸出量 7t					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業 各地域の産地戦略を策定し、消費者や実需者のニーズを捉えた茶の生産拡大、有利販売により、「近江の茶」の産地活性化を図る。《地域特性》農山村集落 〔関連事業〕 ・「近江の茶」でおもてなし推進事業（～H28） A	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数 30店舗以上（H27）	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数					5－1	4, 061	農業経営課
		30店舗以上	（H27で終了）						
		31店舗							
	新香味茶等を生産する経営体の育成 11経営体（H28～H31累計）		新香味茶の取組推進		H30以降は、施策5-1「「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業」に事業を再編				
		新香味茶等を生産する経営体数 2経営体	新香味茶等を生産する経営体数 2経営体						
		新香味茶等を生産する経営体数 2経営体	新香味茶等を生産する経営体数 2経営体						
	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○当事業により新香味茶・紅茶等への加工に取り組む経営体が新たに2経営体でき、2カ年で4経営体となった。専用の加工機械を導入して本格的に開始する生産者も現れ、関心をもつ農家も増えている。 ○30年度には新香味茶・紅茶の展示・試飲の場を設けることを計画しており、継続的に取組の拡大とともに品質の向上を図る。また、輸出の拡大を視野に入れ、茶生産者、茶商等によるコンソーシアムを形成し、有機栽培の取組の拡大を進める。								
しがの水田フル活用推進事業 近江米ブランドを確立するための特A取得プロジェクトなどの取組や麦・大豆等の戦略作物の生産性の向上と生産コストの削減を図る取組などを支援し、米・麦・大豆を中心とする水田のフル活用を推進する。《地域特性》農山村集落 N	戦略作物の本作化等による水田のフル活用の推進 水田の利用率 H26 108%→H30 109%		水田フル活用の推進				5－1	14, 222	農業経営課
			水田の利用率 108%	水田の利用率 108%	水田の利用率 109%				
		（水田の利用率 108. 4%）	水田の利用率 109. 5%	（集計中）					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成29年は、前年に比べ農作物の作付延べ面積が横ばいの状況にあること、水田面積がやや減少（300ha減）したことにより、結果として水田の利用率は現状維持の見込み。 ○引き続き、関係団体等と連携し、担い手への農地集積とともに、麦や大豆、園芸作物等の作付拡大、畑作不適地での飼料用米の作付など水田のフル活用を進める。 ○また、地域農業再生協議会における水田フル活用ビジョンの検討・作成、実現に向けた取組を通じ、収益力向上に向けた農地の有効活用が進むよう助言指導を強化する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
N 近江の野菜「漬物」で魅力発信事業 伝統野菜や地域特産野菜を中心に「近江の野菜」を振興するため、これらが培われた歴史や食文化などのストーリーを色濃く反映する「漬物」に焦点をあて、食材やその食文化が持つ魅力を広くPRし、消費の拡大を図る。	県内生産者、加工事業者、販売事業者、消費者を対象としたイベントによる、近江の野菜の生産振興（伝統野菜、地域特産野菜の作付面積 H26 71ha →H29 85ha (20%増)	伝統野菜・地域特産野菜の推進					5－1	2,100	食のブランド推進課
		伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 75ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 80ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 85ha					
		伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 79ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 73ha	(集計中)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○消費者を対象とした漬物漬け方講習会の開催により、漬物を通して滋賀県の野菜のPRをすることができた。また、県内大型量販店で県内の漬物業者や生産加工グループ等が直接消費者に漬物を展示販売や原料となる県産かぶ等の展示する漬物大集合イベントを開催することにより、需給の交流を図ることができた。生産者・加工業者・消費者を対象としたフォーラムを開催することにより、地元食材・食文化としての漬物を再認識することができた。 ○しかし、事業目標である作付面積の増加については、生産者の高齢化、後継者不足により、特に伝統野菜で減少傾向にある。 ○滋賀県は一人当たりの野菜摂取量が少ないことから、今後も「滋賀の健康を支える『食』創造事業」等を通じ、県産野菜の消費拡大を推進し、生産振興につなげる。							
A 農業イノベーション普及促進事業 農業生産の高位安定化や低コスト化を推進するため、試験研究機関で開発直後の最新技術について、より現場に即した技術として早期に確立・活用できるよう、県が実証ほを設置し、早期定着化および普及促進を図る。	農業現場で実証する新たな技術数 2技術（毎年）	農業現場での新技術の実証					5－1	432	農業経営課
				農業現場で実証する新たな技術数 2技術	農業現場で実証する新たな技術数 2技術	農業現場で実証する新たな技術数 2技術			
				農業現場で実証する新たな技術数 2技術					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○試験研究で開発した新しい2技術を現地で実証し、現場への早期定着を図ることができた。 ○温度管理による加工用花き（中輪ギク、ストック）の品質向上技術については、温度モニタリングに基づいた遮光等により商品化率を8%向上させることができた。また、後期施肥による小麦の多収については、3月の時点で慣行施肥を上回る生育が得られた。 ○上記2技術は、いずれも栽培条件等に応じた改善が必要であることから引き続き実証を行い、更に現場への定着を図る予定。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
先進的園芸技術研究開発拠点施設整備事業 本県園芸の生産性革命を推進し、新たに本格的な園芸産地の育成を図るため、農業技術振興センターに、先進的園芸技術の研究開発拠点として、本県に応じた革新的な園芸技術を開発できる研究用ハウスを整備する。	I C T耐候性ハウス6棟の整備				先進的園芸技術研究開発拠点の整備		5 - 1	—	農業経営課
					I C T耐候性ハウス6棟の整備				
しがのスマート農業推進事業 本県農業を支える担い手が確実に高い収益を確保し、持続可能な農業を展開する強い農業づくりの実現に向け、民間企業等とも連携しながらI C T等のスマート農業の取組を加速化させる。 土地利用型農業では、担い手の規模拡大に伴うコストの増加や品質低下、経営管理の煩雑化等の課題を解決できる新技術の導入をすすめる。また、施設園芸では、栽培環境の見える化を進め、データを活用したきめ細かな栽培管理技術の普及を進めることにより、品質・収量の向上や県内産地の競争力の強化を図る。	I C T等スマート農業を 実践する担い手数 100経営体（H31）				ICT等スマート農業を実践する担い手数		5 - 1	—	農業経営課 畜産課
					70経営体	100経営体			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
N 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 近江牛の生産拠点施設を整備することにより生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として国内外に情報発信することにより滋賀・びわ湖ブランドの知名度を高める。 〔関連事業〕 ・キャトル・ステーション整備推進事業（H28補正） ・キャトル・ステーション運営費 ・繁殖和牛増頭支援事業 ・遊休施設等活用支援事業 ・肉用牛肥育経営維持支援事業（H28） ・地域の飼料を活用した「しがの畜産物づくり」推進事業 ・経膈採卵を活用した効率的な和牛胚生産技術の確立 ・近江牛魅力発信事業（H28） ・「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 《地域特性》農山村集落	「近江牛」生産基盤強化の推進 近江牛の飼養頭数 11,818頭（H27） →13,700頭（H31） 和牛子牛の出生頭数 1,077頭（H27） →1,930頭（H31） 稲わらの県内自給率 70%（H27） →90%（H31）		生産基盤強化およびブランド力の磨き上げと魅力発信				5-1	367,298	畜産課
			近江牛の飼養頭数 12,800頭	近江牛の飼養頭数 13,100頭	近江牛の飼養頭数 13,400頭	近江牛の飼養頭数 13,700頭			
			和牛子牛出生頭数 1,150頭	和牛子牛出生頭数 1,230頭	和牛子牛出生頭数 1,820頭	和牛子牛出生頭数 1,930頭			
			稲わら県内自給率 75%	稲わら県内自給率 80%	稲わら県内自給率 85%	稲わら県内自給率 90%			
			近江牛の飼養頭数 12,478頭	近江牛の飼養頭数 (集計中)					
			和牛子牛出生頭数 1,040頭	和牛子牛出生頭数 (集計中)					
			稲わら県内自給率 73%	稲わら県内自給率 76%					
			高能力繁殖牛導入 支援(増頭)						
			高能力繁殖牛増頭 75頭	(H28で終了)					
			高能力繁殖牛増頭 162頭						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○近江牛の飼養頭数、和牛子牛出生頭数は、現在集計中であるが、国や県の事業を活用して増頭に向けた施設整備などの取組が積極的に行われた。 ○稲わらの県内自給率は、飼養頭数が増加する中においても高めることができ、目標値には至らなかったが着実に拡大している。稲わら利用による地域との結びつきは、近江牛の特徴として地理的表示（G I）に登録されており、更なる推進を図る必要がある。 ○平成30年度に稼動するキャトル・ステーションを有効活用しつつ、今後も引き続き、近江牛の生産基盤強化に取り組む。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
三方よし「近江牛」ブランド力強化 推進事業 繁殖肥育一貫経営の推進により、「近江牛」の生産基盤を強化するとともに、販売戦略の構築等によりブランド力の向上を図り、「近江牛」ブランドの全国的な広がりを目指す。	「近江牛」生産基盤強化の推進 100頭（H27～H28累計）	高能力繁殖牛導入支援 （牛群のレベルアップと増頭）	H28以降は施策５－１「近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり」に事業を再編				5－1	—	畜産課
		高能力繁殖牛増頭50頭							
		高能力繁殖牛増頭50頭							
	「近江牛」調査結果報告会および「近江牛」販売戦略検討会開催								
	販売戦略の構築 報告会開催1回 検討会開催4回								
「近江牛」ブランド販売戦略の構築 販売戦略報告会 1回 販売戦略検討会 4回	・「近江牛」ブランド・販売戦略構築 ・報告会開催1回 ・生産者・団体との意見交換・検討会6回 ・庁内検討会議3回 ・県・団体合同検討会1回								
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画どおり高能力繁殖雌牛を50頭導入され、近江牛の生産基盤の強化につなげることができた。肥育素牛の県内安定確保へ向け、今後も引き続き繁殖雌牛の増頭に取り組む。 ○計画どおり、関係者との意見交換を通じて「近江牛」ブランド・販売戦略を構築することができた。今後は策定した戦略を着実に実行する。								
乳用牛ベストパフォーマンス実現 支援事業 酪農の生産基盤強化および収益性の向上を図るため、乳用後継牛の確保、生産性向上の取組を支援するとともに、酪農家の協働による取組を推進し、良質な生乳の安定生産を図る。	酪農生産基盤強化の推進 乳用牛の飼養頭数 2,977頭(H29) →3,240頭（H31）				酪農生産基盤の強化		5－1	—	畜産課
					乳用牛の飼養頭数 3,110頭	乳用牛の飼養頭数 3,240頭			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
黒毛和種子牛の多頭飼育における効率的かつ省力的哺育技術体系の確立 哺乳ロボット等を活用し、多頭数の子牛を省力的かつ健康的に飼育する技術を確立する。	多頭飼育における黒毛和種子牛の哺育技術体系の確立 90日齢体重 115kg (H31)				黒毛和種子牛の哺育技術体系の確立		5－1	－	畜産課
					90日齢体重 110kg	90日齢体重 115kg			
“安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費 近年、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっている中、滋賀食肉センターにおけるHACCP(高度な衛生管理)の運用等を支援することで、より衛生的で安全な畜産物の安定的な供給を図る。 《地域特性》農山村集落	滋賀食肉センターにおける牛の食肉処理でのHACCP運用	滋賀食肉センターでのHACCPによる衛生管理の推進					5－1	15, 296	畜産課
		HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%			
		HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○HACCP方式を着実に運用し、徹底した衛生管理のもと、安心・安全な食肉を提供することができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
林業人材育成システム構築事業 地域の森林を一体的に管理する森林施業プランナーや素材生産・流通に欠かせない高度な技術者など、川上から川下までの専門家の人材育成を図る。 《地域特性》農山村集落 B	研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人	定着・移住に向けた研修の実施					5－1	4, 072	森林政策課
		研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人	(H27で終了)						
		研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人							
		森林資源の循環利用のための担い手づくり							
	認定森林施業プランナー数 H26 16名 → H31 28名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合 (毎年)	認定森林施業プランナー数 3名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合				
	(実績：研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合)	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 1名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○認定森林施業プランナーについては、目標の2名には達しなかったが、1名の認定により認定総数が27名に達した。平成31年度の目標値28名に向けて、引き続き認定者数増加に向けた働きかけを行う。 ○研修会開催およびプランナー個別指導については目標を達成することができた。引き続きプランナー等に対して指導を行う。								
しがの林業・木材産業強化対策事業 森林・林業の中核的担い手である森林組合の経営基盤の強化、県産材の地域利用に向けた仕組み構築等を行い林業の成長産業化を目指す。 《地域特性》農山村集落 A	県産材の素材生産量 109千㎡(H31年度)		県産材の素材生産量				5－1	21, 014	森林政策課
			77千㎡	88千㎡	99千㎡	109千㎡			
		(実績：54千m3)	76千m3	88千m3					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○木材流通センターおよび森林組合等に対し県産材の集約販売の取組の支援、指導を行うことにより、県産材の素材生産量は増加した。 ○林業の成長産業化に向けて、川上においては森林組合等の生産体制の一層の強化、川中においてはA材の地域での循環利用とB・C材の県域を越える広域的な流通体制の確立、川下においてはC L T等の新たな木材需要の創出を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B びわ湖材利用促進事業(木造公共 等施設整備) 公共施設等の木造化・木質化を推 進するため、施設整備を支援す る。 《地域特性》農山村集落	びわ湖材を使用し整備し た木造公共施設数 20施設 (H31)	びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数					5－1	42,428	森林政策課
			17施設	18施設	19施設	20施設			
		(実績：7施設)	12施設	14施設					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県の木材利用方針に基づき市町等へ公共施設の木造化・木質化の支援を行うことにより、 びわ湖材を使用した木造公共施設は増加した。 ○公共施設の木造化・木質化の推進のため、発注者・設計者・施工者とびわ湖材供給者との 情報交換やマッチングを支援する。							
A びわ湖材産地証明事業 地産地消の観点から、消費者に県 産材であることを明示（証明） し、森林資源の循環利用を促進さ せる。また、C L T等新たな木材 利用を普及し、びわ湖材の更なる 利用拡大を図る。 《地域特性》農山村集落	びわ湖材証明を行った年 間木材量 59,500㎥ (H31)	びわ湖材産地証明制度の普及促進					5－1	3,631	森林政策課
				びわ湖材証明を 行った年間木材量 48,500㎥	びわ湖材証明を 行った年間木材量 54,000㎥	びわ湖材証明を 行った年間木材量 59,500㎥			
				54,981㎥					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖材産地証明の取組を支援し、びわ湖材の利用拡大を推進することにより、びわ湖材 証明を行った木材量は着実に増加している。 ○住宅や公共施設におけるびわ湖材の利用を一層促進するため、設計者や施工者にびわ湖材 製品の普及促進を図る。 ○びわ湖材の更なる利用拡大のため、びわ湖材を使用し、デザインや機能性に優れた製品に ついての情報を発信するなど消費者に対するびわ湖材の普及啓発に取り組む。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 戦略的素材生産システム構築事業 林業成長産業化を支える素材生産量の拡大・安定供給を図るため、生産性の向上や新たな作業システムの導入などの搬出量拡大の取組に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	haあたり素材生産量 70m ³ /ha (H31年度)	haあたり素材生産量の拡大					5－1	30,000	森林保全課
	55m ³ /ha	60m ³ /ha	65m ³ /ha	70m ³ /ha					
	57m3／ha	58m3／ha（速報値）							
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○効率的搬出間伐の取組を推進したが、事業地の条件の悪化等もあり伸び悩んだ。 ○引き続き、集約化、素材生産システムの構築を支援することで、低コスト化を進め、素材生産量の拡大・安定供給を図る。									
県産材生産ネットワーク構築支援事業 森林組合の県産材生産量の目標達成のために設置する協議会の運営に対して支援する。	森林組合の県産材生産量 (H25 30,385m ³ → H30 68,000m ³)	森林組合の県産材生産量	H28以降は施策5－1「しがの林業・木材産業強化対策事業」に事業を再編				5－1	－	森林政策課
	45,000m ³								
	41,149m3								
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○協議会内における素材生産を増やす取組や働きかけを通じ、目標値の9割強を達成した。 ○木材価格の下落等、素材生産活動を取り巻くに厳しい状況に対して、効率的な流通体制を構築していく必要がある。									
林業・木材産業流通コーディネーター設置事業 県産材の利用拡大と安定供給体制の構築を推進するため、滋賀県森林組合連合会木材流通センターの需給調整機能の強化に不可欠な流通コーディネーター設置に対して支援する。	林業・木材産業コーディネーター設置による販売量 20,000m ³ （H27）	コーディネーター設置による販売量の確保	H28以降は施策5－1「しがの林業・木材産業強化対策事業」に事業を再編				5－1	－	森林政策課
	20,000m ³								
	17,818m3								
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○木材流通センターの集約化販売の取組支援を中心に支援・指導等を行い、目標値の約9割の達成となった。 ○県外の大型需要者の動き等情報収集活動とともに、県内素材生産事業体との緊密な連携を更に図っていく必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
木材安定供給体制強化事業 滋賀県森林組合連合会木材流通センターの集約販売を推進して県産材の安定供給体制を強化するため、集約販売にかかる運搬経費に対して支援する。	運搬経費支援による木材流通センターの供給量 75,000m³（H27～H29累計）	運搬経費支援による供給量の確保	H28以降は施策５－１「しがの林業・木材産業強化対策事業」に事業を再編				５－１	－	森林政策課
		20,000m³							
		17,818m3							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○木材流通センター並びに県内素材生産事業体に対して、県産材の流通・運搬に関する支援・指導等を実施し、目標値の約9割の達成となった。 ○特に搬出間伐を中心に、県内素材生産事業体からの効率的な木材の運搬、流通経路の確保について積極的に取り組んでいく必要がある。							
B B 木の駅プロジェクト推奨事業 地球温暖化対策や地域のエネルギー利用に繋げるために、林地に放置された未利用材の有効活用を拡大させる活動に対して支援する。 《地域特性》農山村集落 B	自伐型林業を行う団体への支援 県下5地域(毎年)	活動に必要な機械器具等の支援					５－１	484	森林政策課
		県下5地域	県下5地域	県下5地域					
		県下2地域	県下4地域	県下2地域					
	未利用材の地域エネルギー利用 4,500m³（H27～H30累計）	未利用材の地域エネルギー利用							
		500m³	1,000m³	1,500m³	1,500m³				
		619m3	235m3	701m3					
	自伐型林業実施に係る技術力の向上のための技術講習会の開催 30回（H27～H29累計）	技術講習会の開催							
		10回	10回	10回					
		7回	7回	6回					
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○機械器具等の装備が一段落したことから目標値に達しなかったが、取組拡大に向け更なる支援を行う。 ○未利用材の地域エネルギー利用は701m3と目標値に達しなかったが、昨年度の約3倍の実績をあげることができた。目標値に近づくよう引き続き活動団体に対する支援を行う。 ○技術講習会について計画的な開催により目標回数を実施し、既存団体の支援を行うとともに新たな取り組みにつなげていきたい。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
森の地域資源利活用推進事業 山村の活性化をめざし、山村地域の埋もれた森の資源を発掘することにより、雇用や産業の創出に取り組む。	地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件 交流の場の開催 1回	地域資源の発掘	H28以降は施策5－1「『山を活かす、山を守る、山に暮らす』都市交流モデル事業」に事業を再編				5－1	—	森林政策課
		地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件							
		地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件							
		都市住民との交流							
		交流の場の開催 1回							
		交流の場の開催 1回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○霊芝栽培や焼畑による野菜栽培、余呉トレイルなど、就労につなげられる可能性のある地域資源を3件発掘した。今後、体験の場を提供するなど、就労につなぐ取組を展開したい。 ○報告会を開催したところ、琵琶湖下流域にあたる京阪地区からの参加も認められた。							
「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト 地域農業戦略指針を活用し、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた実践活動が行えるよう、農業者、関係者が一体となった取組を展開する。 《地域特性》農山村集落	集落の将来に向けた話し合いの結果に基づく、新たな実践活動を推進 取組実践集落 75集落 (H30～H31累計)				取組集落の普及・拡大		5－1	—	農業経営課 農村振興課
					取組実践集落 65集落 (累計)	取組実践集落 75集落 (累計)			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト 地域農業戦略指針を活用し、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた活動が行えるよう、農業者、関係者が一体となった取組を展開する。 《地域特性》農山村集落	集落において、今後の農業・農村の目指す姿についての話し合いを推進 500集落(H27～H29累計)	取組集落の普及・拡大			H30以降は、上記事業内容に再編。		5－1	4,907	農業経営課 農村振興課
		話し合いを行った集落 累計数 30集落	話し合いを行った集落 累計数 200集落	話し合いを行った集落 累計数 500集落					
		話し合いを行った集落 累計数 90集落	話し合いを行った集落 累計数 246集落	話し合いを行った集落 累計数 431集落					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各市町単位に設置する県、市町およびＪＡ等からなる戦略推進会議を推進母体にして、普及活動や農村まるごと保全向上対策の支援の中で、集落役員等へ働きかけを行ったが、目標は達成しなかった。 ○しかし、話し合いを通じて、集落営農組織の法人化、担い手への農地の面的集積、園芸品目の導入や地域特産品のブランド化などの集落の活性化に向けた取組事例が増加している。 ○引き続き、戦略推進会議での推進や農業・農村活力創造サポートセンターを活用し、集落において話し合いが行われるよう取組を進めるとともに、取組の実践活動を促進していく。							
		A しがの里をめぐるものがたり応援事業 多彩な農村資源の磨き上げ（様々な体験メニューの開発等）支援や、地域活動支援体制の構築を図る。 《地域特性》農山村集落	地域を巡る「ものがたり」の作成数 6物語（H30）		推進体制の確立	H29以降は地域DMO設立に伴い、事業内容を変更し、「新たな都市農村交流メニューの開発」を実施			
	研修会等6回 開催								
	研修会等7回 開催								
新たな都市農村交流メニューの開発数 10件（H30）				交流メニューの作成と情報発信					
				新たな都市農村交流メニューの開発 5件	新たな都市農村交流メニューの開発 5件				
				新たな都市農村交流メニューの開発 5件					
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○7月から1月にかけて7回行った研修会の中で出された現場の意見などをもとに、既存の施設を活用した農村の魅力を伝える農山漁村滞在型旅行等の新たな都市農村交流メニューを5件（ビワイチと都市農村交流の連携による新たなメニュー等）開発した。 ○今後は、国の農泊推進の動向や他部局事業と連動させながら、その5件の実施に向け検討を進める。また、本事業により将来的に農泊の取組が期待できる更なる体験メニューを開発し、県内の農村地域における観光客受入の機運を高め、滋賀らしい農村観光を推進していく。						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
水土里強化対策事業 本県農業を支える土地改良区が、近年の社会情勢の変化に的確に対応し運営基盤の強化が図れるよう調査・検討を行う。 《地域特性》農山村集落	「(仮称) 地域を支える土地改良区運営指針」の作成		土地改良区の運営強化	H29以降は施策5-1「防災・減災連携事業」に事業を再編			5－1	—	耕地課
			「(仮称) 地域を支える土地改良区運営指針」の作成						
			「土地改良区運営指針」を作成						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○土地改良区が直面する課題を集約し、国の専門官も参画した検討会での議論を重ね、運営基盤の強化を図るための指針を作成。 ○指針を活用し、土地改良区の運営強化につなげるとともに、土地改良区を取り巻く環境変化に対応し、内容の充実を図る。							
A 防災・減災連携事業 災害等により破損した農業水利施設の迅速な復旧のため、モデル地区での防災・減災計画の策定を支援する。	農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進 新規の防災・減災計画の策定地区数2地区（毎年）			モデル地区選定による農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進			5－1	7,884	耕地課
				新規の防災・減災計画の策定地区数2地区	新規の防災・減災計画の策定地区数2地区	新規の防災・減災計画の策定地区数2地区			
				2地区で防災・減災計画を策定					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大規模災害時により農業水利施設が破損した場合、第三者への被害や多面的機能の損失など、地域生活に大きな影響を及ぼす。近年、県内でも洪水被害等の災害が発生しており、施設管理者である土地改良区が、実地演習や意見交換を踏まえた具体的な計画を策定することにより、地域の防災・減災力の強化につなげることが益々重要となっている。 ○引き続き、土地改良区による計画策定への支援に努めるとともに、成果を蓄積し、他の土地改良区への横展開を図っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 土地改良区運営支援事業 施設の老朽化や米価の低迷、度重なる電気料金の値上げ等、ひっ迫する土地改良区の運営を支援する。 《地域特性》農山村集落	土地改良区の運営を支援し、農家負担を軽減		土地改良区の運営支援				5－1	1,868	耕地課
			電気料金値上げに対する支援	電気料金値上げに対する支援	電気料金値上げに対する支援				
		(実績：電気料金値上げに対する支援)	8土地改良区に対して支援を実施	8土地改良区に対して支援を実施					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○施設の老朽化対策費用の増加、組合員の高齢化や土地持ち非農家の増加、度重なる電気料金の値上げなど、農業用水の供給を担っている土地改良区を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いているが、本事業により農業用水の安定供給を確保できた。 ○本県の持続的な農業に大きな影響を及ぼさないため、電気料金の値上げ等、土地改良区を取り巻く状況を注視しつつ、支援の継続に努める。							
A 女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業 アグリビジネスに取り組む女性を対象に、民間団体等と協働で、アグリカフェやビジネス体験、女性経営力向上研修などを実施し、農業分野における女性の活躍を支援する。 A	民間団体との協働で、女性農業者のネットワーク構築や女性ならではの視点での経営参画やアグリビジネス創出につなげる。 講座等参加者の満足度80%以上 経営塾参加者のうち、新たに事業計画を策定した割合 80%以上（毎年）			アグリビジネス体験講座等の開催			5－1	5,990	農業経営課
				アグリビジネス体験、経営塾、交流会参加者の満足度・80%以上	アグリビジネス体験、経営塾、交流会参加者の満足度・80%以上				
				アグリビジネス体験、経営塾、交流会参加者の満足度87.3%					
				新たな事業計画の策定					
				新たに事業計画を策定した割合80%以上	新たに事業計画を策定した割合80%以上				
				新たに事業計画を策定した割合80%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○農業に取り組みたい女性が気軽に相談できるアグリカフェや、農業現場を体験できるアグリビジネス体験、女性のための農業経営塾、交流会等を実施した。参加者の満足度は高く、就農意欲が高まった、現場が分かって良かったなどと好評であった。 ○次年度も引き続き、3つの女性農業者団体を含む民間団体等と県の5者の協働で、アグリカフェ、アグリビジネス体験、経営塾等を開催し、農業分野での女性の活躍を支援する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
女性のためのアグリビジネス・サポート事業 農や食に関心のある女性を対象に、ビジネスの具体的イメージが膨らむ連続講座を開催し、女性の感性等を活かしたアグリビジネスにチャレンジする女性の創出を図る。 《地域特性》農山村集落	自家生産物や、地域の資源を活用する新規ビジネスにチャレンジする女性の創出 連続講座の修了者数30名（毎年）	アグリビジネス連続講座の開催		H29以降は施策5-1「女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業」に事業を再編			5－1	—	農業経営課
		連続講座の修了者30名	連続講座の修了者30名						
		連続講座の修了者36名	連続講座の修了者34名						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○見込みを超える参加があり、受講中には熱心に意見交換が行われるなどアグリビジネスの起業に向けた効果的な事業運営と目標を超える修了者の育成ができた。また、修了後、速やかに事業を開始される事例が毎年10名程度見られる。 ○今後は、修了者のアグリビジネスの取組が発展するよう既存事業等で支援するとともに、新たに先輩女性農業者の団体等と協働し、女性農業者のネットワーク構築や経営発展等を推進していく。							
魅力ある河川漁業推進事業 河川漁業の振興のため、魅力ある河川漁場づくりと遊漁者の増加に向けた取組を実施する。 《地域特性》農山村集落	魅力的な河川漁場の創出と初心者への支援による遊漁者数の増加 河川の魅力向上調査 河川の楽しい機能体験 釣教室 4回（毎年） 学習会 3回（毎年） ガイド 20人（毎年）	河川漁業の魅力向上調査の実施		H29以降は施策5-1「川の魅力まるごと体感事業」に事業を再編			5－1	—	水産課
		遊漁者のニーズ調査	河川漁業振興プランの策定						
		アンケートにより遊漁者ニーズを把握した	魅力ある漁場づくりマニュアルを作成						
		河川の楽しい機能体験活動の実施							
		釣教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人	釣教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人						
		釣教室 3回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置のべ5人	釣教室 4回 放流体験学習会の開催 3回 つかみ取り大会の開催1回 釣りガイドの配置 5人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○釣教室等については多数の応募者があり、非常に人気であったことから今後も引き続き実施していく。 ○釣りガイドについては、これまで配置希望者が少なかったことから、今後、ホームページなどでの宣伝を強化して配置人数の増加に努める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
A 川の魅力まるごと体感事業 河川漁業の振興のため、河川漁業への県民の理解の促進と遊漁者の増加に向けた取組を実施する。	川の魅力体験学習会や釣り教室の実施 事業参加者数 160人（毎年）			川の魅力体験学習会や釣り教室の実施			5－1	1,100	水産課		
				事業参加者数 160人	事業参加者数 160人	事業参加者数 160人					
				事業参加者数 160人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○釣り教室については定員を上回る多数の応募者があり、非常に人気であったことから今後も引き続き実施していく。 ○川の魅力体験学習会についても参加者から非常に好評であったことから今後も引き続き実施していく。また、事業効果の把握や今後の開催の参考とするため、今後はアンケートの実施を検討する。 ○釣り初心者のフォローアップを目的とした指導員(主に漁協組合員)による釣りガイドについては、利用希望者は多かったが、指導員との日程調整が困難で、実施に至らない事例が多かったため、今後は早目に周知するなど工夫して取り組んでいく。									
A 都市農村交流対策事業 都市農村交流に取り組んでいる地域に対して、事業効果を高めるための助言等を行うとともに、農村地域の魅力を発信する。 《地域特性》農山村集落 A	地域資源を活用した都市と農村との交流を促進	各地で取り組まれている活動の情報発信					5－1	1,687	農村振興課		
		県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回					
		” 田舎体験しが”による情報発信 セミナー1回、研修会2回 開催	” 田舎体験しが”による情報発信 セミナー1回、研修会1回 開催	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回							
		活動団体の交流・調査・普及啓発									
		11活動団体の課題抽出・対策の検討	対策のとりまとめ	都市農村交流に取り組む活動団体・市町・観光団体等で構成するネットワークの構築							
		14活動団体の課題抽出・対策の検討	対策のとりまとめ→広報関連施策として観光連携を推進	都市農村交流に取り組む活動団体・市町・観光団体等で構成するネットワークの構築							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○都市農村交流に取り組んでいる事業者等に対し研修会を2回開催し、観光部局との連携に向けた機運を醸成することができた。（テーマ：「農家民宿」(H29.9.28)、「農泊に関する受入体制整備」(H30.2.23)）。 ○平成28年度に「しがの里をめぐるものがたり応援事業」で作成した12団体の観光PR資料をもとに、研修会等により年間を通じて受入対応が可能な23団体の情報をネットワーク化し、活動の情報発信の体制を構築することができた。 ○「田舎体験しが」として運営していた情報発信サイトの、「食」「泊」にかかる掲載団体数を増やすとともに、関係機関の情報を盛り込んだ「グリーンツーリズム滋賀」にリニューアルするなど、インターネットおよびリーフレットによる情報発信を行った。 ○今後、「グリーンツーリズム滋賀」等を積極的に活用した情報発信を充実するとともに、観光交流局や(公社)びわこビジターズビューローなどの観光関連事業者と連携を深め、都市農村交流を推進する。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 棚田地域の総合保全対策 豊かな自然環境を有する棚田地域を保全するため、都市のボランティアと棚田地域とのネットワークを構築し、住民主体による継続的な棚田保全活動を推進する。 《地域特性》農山村集落	地域住民と都市住民などとの協働による棚田保全活動の支援		棚田保全ネットワークの推進					5－1	2,676	農村振興課
			ボランティア募集支援、情報発信	ボランティア募集支援、情報発信	ボランティア募集支援、情報発信	ボランティア募集支援、情報発信				
		保全活動支援地区数累計：11地区	保全活動支援地区数累計：11地区	保全活動支援地区数累計：12地区	保全活動支援地区数累計：12地区					
		自立的活動地区数累計：3地区	自立的活動地区数累計：3地区	自立的活動地区数累計：4地区	自立的活動地区数累計：4地区					
		(実績：ボランティア募集支援、情報発信 保全活動支援地区数累計：10地区 自立的活動地区数累計：2地区)	ボランティア募集支援、情報発信 保全活動支援地区数累計：10地区 自立的活動地区数累計：3地区	ボランティア募集支援、情報発信 保全活動支援地区数累計：11地区 自立的活動地区数累計：3地区						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○年3回のチラシ発行、HP、facebook、メルマガを活用し、情報発信をおこなった。 ○複数集落を個別に訪問し、協議と試行活動を重ねた。その結果、平成29年度から1地区が新規に保全活動に取組を開始した。(H30から1地区が取組む予定をしている) ○ボランティア参加者数は秋の天候不順等により平均8.5人／回となり、過去5カ年(H24～H28)の平均9.4人／回を下回った。また、参加者も最少1人／回～最大36人／回と幅が大きいことから、より多くの参加者を確保することが課題である。 ただし、実施回数は39回となり、過去5カ年(H24～H28)の平均34回／年を上回る結果となった。 ○草刈り等の作業ボランティアだけでなく、企業や大学、NPO法人等多様な主体と協働した交流活動や地域との関わりを持った人口を増やすなど、自立的な活動につながるような支援を行う必要がある。										
しがのふるさと支え合いプロジェクト 中山間地域における農業や生産基盤の維持管理と活性化を進めるため、地域資源の再認識・活用、リーダー育成および多様な主体との連携を図り、実践集落に支援を行う。	地域住民と多様な主体(企業・大学・NPO等)との協働による地域活性化の取組支援 H31 12地区(累計)				中山間地域の活性化		5－1	—	農業経営課 農村振興課	
			地域住民と多様な主体との協定締結 6地区	地域住民と多様な主体との協定締結 6地区						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
中山間地農業ルネッサンス推進事業 中山間地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保、育成等の推進や、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を推進するための必要な経費に対して交付金を交付する。	中山間地域を牽引するリーダーの育成ならびに課題解決に向けた取組の支援 H31 リーダー育成研修会の開催 12地区（累計）				中山間地域の活性化		5－1	—	農業経営課 農村振興課
					リーダー育成研修会の開催 6地区	リーダー育成研修会の開催 6地区			
B 中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等における耕作放棄地の発生を未然に防止し、農業・農村の多面的機能を確保する観点から、農業生産活動を行う農業者に対し、直接支払を実施する。 《地域特性》農山村集落	耕作放棄地の発生防止など農業・農村の多面的機能の確保（対象面積2,240ha） 交付面積 H27 1,670ha→H31 1,880ha	中山間地域等直接支払交付金の交付面積拡大					5－1	184,671	農村振興課
		交付面積 1,670ha	交付面積 1,770ha	交付面積 1,820ha	交付面積 1,870ha	交付面積 1,880ha			
		交付面積 1,615ha	交付面積 1,691ha	交付面積 1,705ha					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○交付面積は1,705haと前年度より13ha増加したが、目標面積には届かなかった。 ○高齢化や後継者不足等により5年間の活動継続に不安を抱え取組を躊躇する集落や、次期対策（H32～）への継続に不安を抱える集落があり、集落の負担が軽減されるよう、組織の広域化・集落戦略の作成に向けた働きかけを行った結果、3集落が統合し広域化されるなど、県下での集落戦略作成協定数は2協定増え、12協定となった。 ○本制度は中山間地域における農業生産活動の継続に有効であることから、引き続き未取組集落・市町へ研修会等で周知を行う。併せて、集落が本制度に安心して取り組めるよう、活動期間等の要件緩和を国に要望していくほか、協定の広域化を市町と連携して推進し集落役員の負担の軽減を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
B 世代をつなぐ農村まるごと保全事業 地域共同で行う農地・水路等の日常管理と農村環境を保全する活動および多面的機能の増進を図る活動、更には施設の長寿命化を図る取組等に対して支援を行い、農村地域力の向上を図る。 《地域特性》農山村集落	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積拡大 H27 35,760ha→ H31 37,800ha 【農地維持支払の交付対象面積を計上】	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進					5-1	1,049,703	農村振興課	
		36,300ha	36,600ha	36,800ha	37,000ha	37,800ha				
		35,760ha	36,035ha	36,104ha						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域の共同活動の取組面積は69ha増加したが、目標値には到達しなかった。新規の取組がある一方で取り止める地域があり、その理由として役員の事務負担が挙げられる。 ○取組を維持拡大するためには、事務担当者の業務の軽減を図る必要があり、東近江市で行われたような組織の広域化は、この点において有効であるため、引き続き市町や土地改良区と連携して組織の広域化を推進する。また、広域化が困難な地域においては、事務負担の軽減につながる事務支援システムの普及を図る。 ○平成30年度で計画期間が終了する組織が多いことから、これらの組織の活動継続に向けて市町との更なる連携を図っていく必要がある。								
A 集落ぐるみ獣害対策促進事業 集落リーダーを中心とした持続的な被害防止活動に取り組む集落づくりを支援するとともに、市町が作成する被害防止計画に基づく活動や侵入防止施設等の整備を支援する。また、対策の遅れている集落に、対策技術の紹介などを実施する。 《地域特性》農山村集落	集落ぐるみによる被害対策の推進 集落ぐるみ取組集落数 525集落(H30) (参考) 集落ぐるみ取組 集落数 累計数 383集落(H27)	集落ぐるみによる被害対策に取り組む集落の拡大					5-1	38,483	農業経営課	
			集落ぐるみ取組集落数 累計数 420集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 460集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 525集落					
		(実績：集落ぐるみ取組集落数 累計数 383集落)	集落ぐるみ取組集落数 累計数 449集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 502集落						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○獣害対策の取組により、県域での主な野生獣による農作物被害は減少してきた(H22 432百万円→H29 111百万円) ○集落ぐるみによる被害対策の推進のため、各地域にて獣害対策集落リーダー育成研修会を開催し、県域では、獣害対策アドバイザー育成研修会を年3回、獣害対策フォローアップ講座を年4回開催した。 ○これらにより、獣害発生集落数は減少傾向に転じたと思われる(H26 568集落→H27 536集落→H28 455集落→H29 374集落)が、被害が出なくなった集落(H29 183集落)がある一方、新たな集落(H29 99集落)で被害の発生が見られる。また、特にニホンジカの生息数は適正頭数を大きく上回っており、また移動する鳥獣が対象であるため、引き続き継続的・広域的な取組が必要である。 ○今後も獣害対策に取り組む人材育成を行うとともに、各広域協議会の被害防止計画に基づく活動や被害防止整備を支援する。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 環境こだわり農業支援事業 環境こだわり農業の実践に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、国、市町とともに支援を行う。 《地域特性》農山村集落	環境こだわり農産物の作付拡大 水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合50%以上(H31)	環境こだわり農産物の実践支援、作付推進					5－2	597,110	食のブランド推進課
		環境こだわり農業推進基本計画の策定	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合 45%	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合 47%	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合 50%	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合 50%以上			
		環境こだわり農業推進基本計画の策定	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合 45%	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合 45%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○環境保全型農業直接支払交付金について国費不足分を県で負担し設定単価どおり支払い、取組の継続・拡大をねらったところであるが、環境こだわり米の栽培面積は、みずかがみで、需要が見込めることの情報伝達が不十分であったり、収量が不安定であったことから約270haの増加にとどまり、また、みずかがみへの転換によりキヌヒカリ等で減少したことから、全体としては30ha増の13,614haにとどまった。 ○今後、みずかがみの生産流通の拡大や環境こだわり米コシヒカリの有利販売に向けたプロジェクトなど、付加価値向上に向けた取組を強化するとともに、環境保全型農業直接支払交付金については、本県の9割を占める地域特認取組について、全国共通取組や国で認められる地域特認取組への移行を進め、環境こだわり農業の維持拡大を図る。							
「オーガニック・環境こだわり農業」推進事業 オーガニック農業など琵琶湖等の環境保全、安全・安心な農産物供給につながる高度な取組へのステップアップを進めるため、オーガニック米の安定栽培技術の普及、販路開拓およびブランド化を図る。	オーガニック米等作付計画面積 H32産 310ha (H31) (参考) オーガニック米等作付面積 244ha(H28)				オーガニック米等の作付拡大		5－1	－	食のブランド推進課 農業経営課
				オーガニック米等作付計画面積 H31産 270ha	オーガニック米等作付計画面積 H32産 310ha				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 環境こだわり農業の深化プロジェクト事業 環境こだわり農業の深化に向け、有機農業等を含めた環境こだわり農産物の新たな推進方策を検討、および有機農業等の栽培技術の体系化を行う。	有機農業実証ほ（水稻）の収量 420kg(7俵)/10a（H30）			推進方策検討、有機農業栽培技術体系化			5－2	2,500	食のブランド推進課
				有機農業実証ほ（水稻）の収量 420kg(7俵)/10a	H30以降は施策5-2「「オーガニック・環境こだわり農業」推進事業」に事業を再編				
				有機農業実証ほ（水稻）の収量 382kg/10a					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○生産面では、水稻のオーガニック（有機）栽培技術について、栽培研修会には想定を超える120名の参加があった。また、技術確立のめどが立ったが、収量の安定性についての課題が少し残っており、更なる技術の確立に努める必要がある。 ○流通販売面では、テスト販売等で、オーガニック米に対する一定の消費者ニーズが確認できた。 ○こうした結果を踏まえ、環境こだわり農業の深化として、水稻のオーガニック栽培技術の普及、販路開拓、ブランド化に向けた取組を始め、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信することで、環境こだわり農業全体のブランド力向上につなげるという方向で進める。							
		環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業 琵琶湖・淀川流域（県内外）の消費者に対して、環境こだわり農産物のPRを行うため、キャンペーンの実施や啓発資材の作成等を行う。	環境こだわり農産物の認知度向上・利用の拡大 県民の認知度 H26 43.5% → H28 47.0%	環境こだわり農産物のPRの実施		H29以降は施策5-2「「日本一の環境こだわり農業」発信事業」に事業を再編			
認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度 47.0%								
認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度 47.1%								
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○京阪神を中心に400店舗以上で環境こだわり米のキャンペーンを実施し、京都・大阪の量販店での店頭PRイベント2回開催、知事コメントを掲載した新聞広告1回、懸賞キャンペーンへのべ11,260通の応募があった。 ○認知度向上のため継続的かつ効果的なPRを実施するとともに、生産者の琵琶湖に対する思いや苦労されていることと、環境こだわり農産物を結びつけ、発信していく必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 「日本一の環境こだわり農業」発信事業 滋賀県の環境こだわり農業の取組が日本一の取組で、生産者が琵琶湖のために努力していることを全国に発信し、環境こだわり農産物のブランド力向上・消費拡大を図る。 A	環境こだわり農産物の認知度向上・利用の拡大 (県民の認知度 H26 43.5%→H30 50.0%) 情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 5割以上(H30)			環境こだわり農業の県民に対する情報発信			5-2	9,061	食のブランド推進課	
				日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施	日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施 県民の認知度 50.0%	日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施				
				日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施						
				環境こだわり農業の首都圏における情報発信						
				情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 2割	情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 5割以上					
				情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 3割						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「ふうどぶっく滋賀」(環境こだわり米と冊子を本のようにセット)やタブロイド誌を新たに作成し、県内・京阪神のほか「ここ滋賀」等で、日本一の取組面積である環境こだわり農業の情報を発信した。 ○環境こだわり米キャンペーンを実施したところ、応募数12,112通で過去最高となった。 ○今後、みずかがみの生産流通の拡大に加え、環境こだわり米コシヒカリの有利販売に向けたプロジェクト等を実施し、認知度向上、ブランド力向上につなげる必要がある。								
国際水準GAP認証取得支援事業 国際水準GAPの認証取得の支援、農業大学校での認証取得および指導員の育成を進め、国際水準GAPの認証取得拡大を図る。	国際水準GAP認証を取得した経営体数(累計) 12経営体(H31)				国際水準GAP認証取得の推進		5-1	—	食のブランド推進課 農業経営課	
			国際水準GAP認証を取得した経営体数(累計)9経営体	国際水準GAP認証を取得した経営体数(累計)12経営体						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 6次産業化ネットワーク活動事業 6次産業化を推進する体制を整備するとともに、農林漁業者が行う6次産業化ネットワークによる新商品開発や販路開拓などの取組を支援する。また、6次産業化総合化事業計画の認定者等が実施する、農林水産物の加工・販売等にかかる施設、機械の整備を支援する。 〔関連事業〕 ・6次産業化ネットワーク活動推進事業 ・6次産業化ネットワーク活動整備事業 《地域特性》農山村集落	新たな加工・販売等に取り組む実践者の育成 新たな実践者数10事業者 (毎年)	新たに6次産業化に取り組む農林漁業者の育成					5－2	12,398	農業経営課
		新たな実践者数 10事業者	新たな実践者数 10事業者	新たな実践者数 10事業者	新たな実践者数 10事業者				
		新たな実践者数 8事業者	新たな実践者数 10事業者	新たな実践者数 10事業者					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各種研修会や専門家派遣等を通じて、新たな取組の実践者数を増やすことができ、効果的な事業推進ができた。 ○今後も、引き続き、専門家派遣等を継続するなど、6次産業化の取組を支援していく。							

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。 この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性を更に磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。						
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎滋賀を世界農業遺産認定申請候補地域に						
	〔「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認〕						
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）	平成29年度達成率 60%程度
	—	—	庁内ワーキング等による検討開始	準備会の設置や認定に向けた機運の醸成	協議会の設置や認定に向けた機運の醸成	農林水産省の承認	
	【評価・課題・今後の対応等】						
	・「世界農業遺産」認定に向けて、県内市町や県域団体等からなる「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進準備会」が主体となってシンポジウムの開催やSNSの活用などを実施したことにより、滋賀ならではの魅力的な農林水産業の価値の発信や共感、機運の醸成を図るための取組を進めるとともに、申請主体となる「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」を設立することができた。 ・申請にあたっては、世界的独自性や遺産的な価値のあるものとして、資源にやさしい「伝統的琵琶湖漁業」や水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、米と湖魚との融合から生まれた食文化である「鮒ずし」などの象徴的な取組を中核にしつつ、現代的な取組として、「日本一の環境こだわり農業」や水源となる森林保全活動などをひとつのストーリーとしてアピールする。 ・今後は、このストーリーを更に磨き上げながら、当初の予定を1年度前倒しし、平成30年度の日本農業遺産の認定・世界農業遺産の認定申請に係る承認、さらには、平成31年度の「世界農業遺産」認定を目指すとともに、生産者の自信と誇りにつながるよう、地域の魅力の再認識や農産物の高付加価値化など、地域活性化に向けた取組を進めていく。						

事業概要		年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト 琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進する。 〔関連事業〕 ・「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 ・環境こだわり農業総合的調査（～H28） ・滋賀の農業水利システム等農業遺産調査事業（～H28） ・琵琶湖とつながる生きものの田んぼ物語創造プロジェクト ・「豊かな生きものを育む水田」普及促進事業（～H29） ・「豊かな生きものを育む水田」取組拡大支援事業 《地域特性》農山村集落 B	「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認		「世界農業遺産」認定に向けた取組の推進				5 - 1	13, 302	農政課 食のブランド推進課 耕地課 農村振興課
			シンポジウム開催 環境こだわり農業総合的調査 準備会の設立	シンポジウム開催 農業水利システム等農業遺産調査 協議会の設立	シンポジウム開催 農林水産省へ申請 農林水産省の承認 F A Oへ申請	シンポジウム開催 F A Oの認定 世界農業遺産の活用			
		（実績： 先進地事例収集 農林水産省・国連大学意見交換 庁内ワーキング実施（全32回））	・シンポジウム開催（2回） ・環境こだわり農業総合的調査 実施 ・準備会の設立	・シンポジウム開催（2回） ・農業水利システム等農業遺産調査による「農業水利変遷史」の発行 ・協議会の設立					
		魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数							
			35組織	41組織	47組織	53組織			
		（実績：31組織）	37組織	39組織					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○「世界農業遺産」認定に向けて、県民への周知や機運の盛り上げを図るため、2回のシンポジウムやSNSによる情報発信などにより、認知度向上に努めた。 ○年度末には、申請主体となる「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」を設立した。申請にあたっては、世界的独自性や遺産的な価値のあるものとして、資源にやさしい「伝統的琵琶湖漁業」や水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、米と湖魚との融合から生まれた食文化である「鮒ずし」などの象徴的な取組を中核にしつつ、現代的な取組として、日本一の「環境こだわり農業」や水源となる森林保全活動などをひとつのストーリーとしてとりまとめ、平成31年度の「世界農業遺産」認定を目指すとともに、生産者の自信と誇りにつながるよう、地域の魅力の再認識や農産物の高付加価値化など、地域活性化に向けた取組を進めていく。 ○農業水利システム等農業遺産調査については、H28年度に調査した結果を冊子に取りまとめ「農業水利史」として発行した。 ○魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数は、啓発活動を行ったことにより、2組織増加した。今後は、既存の活動組織による取組面積の拡大に向け、新規取組組織の掘り起こしに加え「魚のゆりかご水田米」の販路拡大等が重要となるため、田園振興課と農産普及課が連携して、組織に対する支援を行う予定。							

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
豊かな森林を活かす山村振興事業 地元自治会等との協働により豊かな森林資源等を活用して、地域内外の人々の交流機会を創出して山村振興につなげる。	森林散策ツアーの開催回数 および参加者数 開催回数 1回 参加者数 30人				森林散策ツアー開催	5－1	—	森林政策課
					森林ツアー開催 (1回) 参加者数 30人			
しがの水田野菜生産拡大推進事業 野菜を本県の水田農業における戦略作物として位置付け、水田における生産拡大を推進する。	販売用野菜の作付拡大 作付面積 1,500ha (H27)	販売用野菜の作付推進	H28以降は施策 5－1「力強いしが型園芸産地育成支援事業」に事業を再編			5－1	—	農業経営課
		作付面積 1,500ha						
		作付面積 1,431ha						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○今まで、野菜生産が少なかった湖北、高島地域においても、加工業務用野菜（キャベツ、タマネギなど）の作付けが開始され、栽培面積は拡大したが、9月の秋冬野菜の定植時期の天候が悪く、作付できなかったほ場もあったことなどの理由により、目標には届かなかった。 ○平成28年度以降は、戦略的な産地育成を図ることにより、生産拡大につなげる。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
新技術で実る「しがの園芸」育成事業 農業技術振興センターが開発・確立した技術等を導入することにより、果樹・花き等園芸生産の面的な拡大を図るとともに、水田農業経営の複合化・多角化を推進する。	果樹、花きの新規栽培農業者の育成 100農業者（H23～H27累計）	果樹・花きの新規栽培農業者の確保	H28以降は施策５－１「力強いしが型園芸産地育成支援事業」に事業を再編			５－１	—	農業経営課
		30農業者						
		（累計100農業者）						
		31農業者						
		（累計 98農業者）						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新規栽培者、集落営農組織などが新たにイチジク、ブドウ、ナシの栽培に取り組むとともに、既存産地では、ブドウ、ナシの園地継承が進んだ。 ○女性農業者および集落営農組織や水稻大規模経営体の複合部門として、新たに露地小菊や少量土壌培地耕を利用した草花類を栽培する農業者が増加した。 ○平成28年度以降は、戦略的な産地育成を図ることにより、更なる新規栽培者の確保につなげる。						
A 自治振興交付金提案事業 人口減少社会を見据え、市町の地域特性や課題に応じた創意と工夫のある施策展開や相互連携事業の実施を支援する。	提案事業に取り組む市町数 19市町（毎年）	全市町での提案事業の実施				５－１	24,429	市町振興課
		19市町	19市町	19市町	19市町			
		19市町	19市町	19市町				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○19市町において、女性の就労支援、空き店舗の改装、複数市町の連携による農家民泊受入支援や婚活支援など、それぞれの地域課題に応じた事業の実施を促進することができた。 ○引き続き、各市町の人口減少社会における課題に応じた施策の実施を支援していく。						

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度		H30年度 (目標)	H29達成率 (達成度)	H29 進捗度
○文化やスポーツを楽しめるまちづくりに 満足している県民の割合	34.6%	32.9%	30.9%	27.9%	24.5%	→	50%	0%	
○1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	71.4%	75.7%	71.1%	70.8%	70.1%	→	75%	0%	
○1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	77.3%	80.1%	74.6%	78.2%	82.4%	→	85%	46.9%	★
○文化財の指定件数	1,325件	1,332件	1,340件	1,343件	1,348件	→	1,365件	48.5%	★
○成人の週1回以上のスポーツ実施率	45.2% (H24年度)	調査なし	40.5%	36.0%	(36.0%) (H28年度)	(H28年度全国平均42.5%) →	全国の数値を上回る	(0%)	
○障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツ カーニバルの参加人数	1,527人	1,475人	1,505人	1,482人	1,468人	→	2,000人	0%	

【重点政策6の総括】

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホストタウンの枠組み等を通じてスポーツ選手や芸術家との交流等の事業を実施したほか、大会に向けた文化活動の取組の指針となる「滋賀県文化プログラム取組方針」を策定した。今後、訪日外国人旅行者をはじめとする多くの方に、滋賀ならではの魅力ある文化を知っていただけるよう取り組むとともに、ホストタウン登録した市における事前合宿の誘致につなげる取組や大会を契機に生まれるスポーツへの参加意欲の高まりやスポーツと文化を通じた交流を地域活性化につなげる取組を、引き続き実施する必要がある。

・NPO等が行う地域にある美の資源を活かした活動を支援する「地域の元気創造・暮らしアート事業」や民間施設等でのアール・ブリュット作品の展示など、「美の滋賀」づくりを推進した。こうしたことにより、県民主体の「美」を通じた地域づくりや「美」を県内外に発信する取組が進みつつある。今後、団体や地域の人々の連携を強化し、ネットワーク化、広域連携を図るとともに、「美の滋賀」の入り口となる「新生美術館」の整備を着実に進めていく必要がある。また、文化財の保存・継承・活用については、地域に根ざした豊かな文化財を地域の人々とともに保存・継承しつつ、その活用を図りながら、これらを支える人材の育成に取り組んだ。文化財の魅力発信についても、文化財が持つ歴史的な価値や重要性、魅力を広く発信することで、地域振興や観光振興につなげるよう取り組んでいる。

・国民体育大会・全国障害者スポーツ大会については、大会開催を契機に滋賀をスポーツで元気にできるよう開催準備に取り組んだ。会場となる施設については、(仮称)彦根総合運動公園、新県立体育館の整備に着手し、大会の開催はもとより、将来にわたる滋賀のスポーツ振興や健康づくり、地域の活性化の拠点としての整備に目処をつけることができた。人材の育成については、子どもや若者のアイデアを大会に活かす「ジュニア・ユースチーム」の活動、小学生を対象にアスリートの育成を目指す「滋賀レイキッズ」や女性アスリート育成・支援などを積極的に展開してきており、今後は、これらの取組に加えてスポーツボランティアの登録拡大に向けた取組を進めるとともに、本県ゆかりのプロスポーツ選手等による「しがスポーツ大使」との交流や「しがスポーツの子」事業を通じて、新たなスポーツファンの拡大を特に図る必要がある。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
施策6ー1 東京オリンピック・パラリンピックで元氣な滋賀づくり		
・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、参加国(地域)との様々な交流機会の創出等による地域活性化を図るため、関係のある国に対してプロモーション活動を実施している。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、本県ならではの文化を活かした文化プログラムを積極的に推進していくため、市町・文化関係団体・大学等幅広い関係者が集まり、意見や情報を交換できるプラットフォームとなる「滋賀文化プログラム推進会議」を設置・開催した。 ・文化活動の一層の活発化と地域の活性化につながるイベントや発信活動を「文化プログラム」として推進するため、「滋賀県文化プログラム取組方針」を策定した。また、関連事業として琵琶湖周航の歌100周年記念式典の開催や、関係団体と連携した広報リーフレットの作成などにより、県内外へ魅力を発信した。	・県内でホストタウン登録した市において、スポーツをはじめとする幅広い分野での交流による地域活性化を進め、事前合宿の誘致につなげていく必要がある。また、スポーツを通じた交流が更に多くの地域で行われるよう、新たなホストタウンの登録に向けた取組が必要である。 ・加えて、今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、各種国際スポーツ大会が連続して開催されることから、スポーツをきっかけとした地域の活性化が県内各地で図られるよう取り組む必要がある。 ・訪日外国人旅行者をはじめ、多くの方々に滋賀ならではの魅力ある文化を知っていただけるよう、県・市町・民間団体・企業・大学など多様な主体が連携しながら発信力を強化していくことが重要である。	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まであと2年となり、事前合宿の誘致に向けた取組が進められている。 ・オリンピック・パラリンピックの素晴らしさやその価値を伝えるフラッグツアーの開催など、大会に向けたイベントがスタートしている。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、様々な組織・団体の参画、機運醸成および大会後のレガシー創出を目的とした「東京2020参画プログラム」、地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシー創出に資する「beyond2020」が進められている。
施策6ー2 地域を元氣にする文化振興と「美の滋賀」づくり		
・びわ湖ホールや文化産業交流会館など文化施設の普及事業として学校などへ出向くアウトリーチ活動(芸術普及活動)、子どもから大人まで楽しめるびわ湖ホールオペラへの招待、「学校巡回公演」などを実施した。 ・NPO等が行う地域にある美の資源を活かした活動を支援する「地域の元氣創造・暮らしアート事業」や、公立や民間施設でのアール・ブリュットの作品展示、新生美術館の整備の一環としての県民フォーラムやワークショップ、展覧会等を行い、県民や幅広い団体等の参加を得ながら、「美の滋賀」づくりを推進した。 ・地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、発信する事業として「戦国の近江」魅力発信事業を実施し、県外をはじめ多くの参加者に対して、本県における戦国時代の遺跡の魅力を効果的に発信することができた。	・びわ湖ホールなど各文化施設において優れた舞台芸術公演や市町・民間団体等との連携協働による公演など、多彩な公演等を開催し、県域全体の文化振興施策を総合的に推進することが必要である。 ・「地域の元氣創造・暮らしアート事業」などで「美の滋賀」づくりを推進してきた結果、地域にある「美の資源」を生かした活動が芽吹き、県民主体の「美」を通じた地域づくりや「美」を県内外に発信する取組が進みつつあることから、今後は、こうした取組のネットワーク化・広域展開を図るとともに、「美の滋賀」の拠点・入口となる「新生美術館」の整備を着実に進めていくことが必要である。 ・文化創作活動に関わる県民を更に増やしていくため、芸術文化祭への出展を魅力的に感じることができる取組等文化創作活動を推進する取組を実施していく必要がある。	—

施策6－3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催		
・施設の機能維持・向上を図るための修繕を実施するとともに、新県立体育館整備については、基本計画を踏まえ、事業者を求める施設整備水準等を示した業務要求水準書(案)等を策定・公表した。 ・開催準備委員会において、競技会場の選定や競技役員の養成支援を行うとともに、子どもや若者の視点や発想を活かし、開催準備や県のスポーツ振興に関する課題等について調査研究するジュニア・ユース事業を実施した。また、大会マスコットキャラクターの選定、寄附金の募集などを通じ、県民が大会に関わる機会を創出した。 ・競技力向上については、天皇杯の順位としては前年より下がったものの、競技得点などを見ると滋賀県の競技力は着実に向上しつつある。	・スポーツの力を活かした元気な滋賀づくりを進めるためには、特にスポーツを「見る」「支える」の観点での事業に取り組む必要があることから、「見る」「支える」機会を増やすため、県としてもより一層情報発信を行う必要がある。 ・今後、各種国際スポーツ大会が連続して開催される時期を迎えることから、これを契機に生まれる経済効果が大会後も継続されるよう、経済界と連携して取り組む必要がある。 ・スポーツ実施率の向上やスポーツイベントへの参加者数を増やすためにも、誰もが日常的にスポーツに親しみ、楽しめるような施設づくりに県・市町が連携しながら取り組むとともに、スポーツ実施に向けた広報啓発や誰もが取り組めるプログラムを実施するなど機会の提供を行っていく必要がある。	—

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本県の特徴ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。
また、平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身近にスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備を進めます。

◎事前合宿誘致

〔オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致〕

策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）	平成29年度達成率
—	—	滋賀らしい事前合宿誘致検討 海外プロモーション活動実施	ホストタウンの登録（3件）	ホストタウンの新規申請（2件）	事前合宿の誘致	25%程度

■ホストタウンの登録状況

第二次登録 平成28年6月14日 ①滋賀県—大津市／デンマーク ②米原市—滋賀県／ニュージーランド
第三次登録 平成28年12月9日 ③守山市—滋賀県／トルコ
第七次登録 平成30年4月27日 ④滋賀県—甲賀市／シンガポール

【評価・課題・今後の対応等】

- これまで、県内各市の特色を生かした交流計画の登録を受け、交流事業の実施を通じて、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな観点での地域活性化に向けた機運が生まれている。東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づく中で、事前合宿の誘致の決定は、市民・県民に向けた相手国との交流に関する大きな象徴となるため、できるだけ早期に、事前合宿に関するホストタウン相手国との合意（MOU等）を図っていく。
- ホストタウンの取組が一過性のものにならないよう、スポーツにとどまらない幅広い交流事業の実施と、市民・県民への広がりを十分に考慮する必要がある。

◎文化プログラムの採択を600件

〔オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数〕

策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）	平成29年度達成率
—	—	—	4件	109件	600件（H28～31累計）	18.2%

【評価・課題・今後の対応等】

- 東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウンの枠組み等を通じて、外国のスポーツ選手や芸術家等と地域との交流、若手芸術家等と子どもたちとの交流などの事業を実施した。
- 滋賀の文化の魅力を知ってもらうためには、県・市町・民間団体・企業・大学など多様な主体が連携して取り組むことが重要であることから、関係者が集まり、意見交換を行う推進会議の開催や、関係者の意識の共有と機運醸成を図るための「滋賀県文化プログラム取組方針」の策定などを行った。
- 組織委員会が実施する参画プログラムに県として主体登録を行うとともに該当するイベントを登録し、組織委員会のホームページを通じて広く情報発信することができた。また、ロゴマークをチラシ等に使用してオリンピック・パラリンピック東京大会とのつながりを創出することにより、県内外から滋賀を訪れる人を増やすことができるよう取り組んだ。
- 今後、文化プログラムの更なる周知と気運醸成が課題であることから、多様な主体を巻き込んだ取組を推進し、文化プログラムの採択件数を着実に伸ばしていく。

重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A <									

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
B 滋賀のトップアスリート魅力発信 「しがスポーツ大使」事業(しがス ポーツの魅力総合発信事業) 本県ゆかりのオリンピック・パラ リンピアンなどのトップアスリー ト等に「しがスポーツ大使」を委 嘱し、県内で開催される運動会や 子ども体験教室などの地域の身近 な催しで県民と交流する機会を創 出するとともに、滋賀のスポーツ の魅力を国内外に発信する。	しがスポーツ大使の人数 60名（H27～H31累計）	しがスポーツ大使事業の実施					6－1	1,559	スポーツ局 交流推進室		
スポーツ大使 20名					スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名				スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名
スポーツ大使 19(内訳:15名+4 チーム)					スポーツ大使 7名	スポーツ大使 3名					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○オリンピック出場選手、日本代表選手など3名に委嘱した。 ○「しがスポーツ大使」との交流事業を23件実施（H27:4件、H28:25件）しており、スポーツ 大使の委嘱を進めつつ、交流事業の充実を図っていく。											
B トップスポーツ観戦 「しがスポーツの子」推進事業(し がスポーツの魅力総合発信事業) 子どもたちにトップレベルのス ポーツを生で観戦し、将来の夢や 希望を育む機会を提供するととも に、本県を本拠地とする東レア ローズやMIOびわこ滋賀などのス ポーツチームを応援する機運を醸 成するため、スポーツ少年団や子 ども会などの団体入場料の2分の 1を補助する。	しがスポーツの子 参加児童生徒数 21,000人 (H27～H31累計) ※参考：ホールの子初年 度参加人数2,800人	しがスポーツの子事業の実施					6－1	562	スポーツ局 交流推進室		
スポーツの子 参加児童生徒数 2,800人					スポーツの子 参加児童生徒数 3,500人	スポーツの子 参加児童生徒数 4,200人				スポーツの子 参加児童生徒数 4,900人	スポーツの子 参加児童生徒数 5,600人
スポーツの子 参加児童生徒数 1,000人(2試合)					スポーツの子 参加児童生徒数 1,157人	スポーツの子 参加児童生徒数 1,374人					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○申請団体が固定化する傾向にあり、多様な団体からの申請が少なく目標を達成できなかつ た。 ○参加児童生徒数を更に増やすため、自治会や子供会のほか、障害者団体などスポーツ関連 団体以外への周知を図る必要がある。											

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A スポーツ情報総合発信サイト「しがスポーツナビ！」運営事業(しがスポーツの魅力総合発信事業) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本県ゆかりのトップアスリートや、本県を本拠地として活躍するスポーツチームと連携し、滋賀のスポーツの魅力を総合的に情報発信することにより、子どもたちをはじめとする県民のスポーツの「する」「みる」「支える」活動を促進し、スポーツ振興と地域活性化を図る。	しがスポーツナビ！ アクセス件数282,000件 (H27～H31累計) ※参考：佐賀県の類似のWEBサイトの年間アクセス件数55,654件 (H25)	総合情報発信サイト「しがスポーツナビ！」の構築・運営					6－1	5,300	スポーツ局 交流推進室
		しがスポーツナビ！ 構築 アクセス件数32,000件 (9月～3月)	しがスポーツナビ！ アクセス件数55,000件	しがスポーツナビ！ アクセス件数60,000件	しがスポーツナビ！ アクセス件数65,000件	しがスポーツナビ！ アクセス件数70,000件			
		しがスポーツナビ！ 構築 アクセス件数63,122件 (10月19日～4月3日)	しがスポーツナビ！ アクセス件数76,626件	しがスポーツナビ！ アクセス件数137,719件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○アクセス数を維持・向上させるために、SNSとの関連付けや、さまざまな種目のスポーツや選手・指導者の紹介記事の掲載、ホストタウン事業を漫画を使って紹介するなどの工夫を行うことで、アクセス件数の大幅な伸びにつながった。 ○更に魅力のある情報発信サイトにしていくために、認知度向上の取組を行うとともに、継続して楽しめるコンテンツの配信など、リピーターを生み出すための工夫を重ね、アクセス件数の向上につなげる。							
B 障害者スポーツ推進事業 福祉・教育・スポーツ関係者等の連携による障害者スポーツ推進の体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究を行う。	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 H27:3か所→H31:14か所	地域での障害者スポーツの実施					6－1	2,948	スポーツ局 交流推進室
			障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 7か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所			
		(実績：障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 4か所)	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 7か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 9か所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度に2クラブが加わり、県内の9クラブ（湖北3、甲賀3、高島1、東近江1、湖東1）で、障害者が地域で継続的にスポーツ活動に参加できる機会の拡充を図る取組を実施。 ○障害者スポーツの取組を県全域で実施するため、まだ取組がない地域（南部・大津）での体制づくり等を進める必要がある。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業 東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて全国で展開される文化プログラムを県内で推進するため、関係団体等で組織する推進会議を立ち上げ、県民とともに滋賀らしい文化プログラムを検討し、発信・実施していく。	文化プログラムの展開 東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの採択件数 600件（平成28年度～31年度累計）	滋賀の特色ある文化プログラムの発信					6－1	9,751	文化振興課
		文化プログラムの検討・作成	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施			
		（仮称）滋賀文化プログラム（案）策定	文化プログラム4件	文化プログラム151件					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、市町や関係団体等から構成される「滋賀文化プログラム推進会議」を開催し、各主体の取組の情報共有や意見交換を行った。 ○また、滋賀ならではの文化を活かした文化プログラムの推進のため、平成30年3月に「滋賀県文化プログラム取組方針」を策定した。 ○今後、「滋賀県文化プログラム取組方針」のもと、各主体が行う文化活動の一層の活発化と地域の活性化につながる文化プログラムの登録促進を図るとともに、滋賀の文化の魅力を総合的・効果的に発信できる方策を検討していく。							
A 障害者芸術・文化活動推進事業 公募作品展の開催、NO-MA企画展の開催や情報発信、音楽・ダンス等の表現活動の場の地域への定着などを通して、障害者が安心して芸術・文化活動に取り組むことができる環境づくりを進める。 A	公募展の応募者数 356人(H31)	障害のある人を対象とした公募作品展の開催					6－1	9,000	障害福祉課
		応募者数 265人	応募者数 270人	応募者数 275人	応募者数 332人	応募者数 356人			
		応募者数 262人	応募者数 343人	応募者数 311人					
	育成した支援者数 40人(H27～H31累計)	音楽等表現活動を支える人材育成							
		支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人			
		支援者の育成 18人	支援者の育成 10人	支援者の育成 16人					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○在宅の障害者など従来作品出展の機会が少なかった県内の障害者の造形作品を広く公募、展示する機会の提供により、障害のある人の社会参加の促進と展覧会来場者に対する障害のある人の可能性や魅力の発信、障害者理解の促進に繋がっている。今後、出品者・来場者の更なる増加に取り組む。 ○表現活動を支える支援者の育成により、地域が主体となって障害者の表現活動を展開していく環境が充実し、障害のある人たちの社会参加促進に寄与した。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 滋賀次世代文化芸術センター運営助成事業 文化施設・芸術家と学校等を結び、小中高の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成等を行う「滋賀次世代文化芸術センター」を支援する。 A	文化芸術体験実施校 250校（H27～H31累計）	児童・生徒を対象とした文化芸術体験授業（連携授業）を実施する学校の拡大					6－2	9,800	文化振興課
		50校	50校	50校	50校	50校			
		53校	47校	54校					
		取組の普及啓発							
		学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回			
		学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○多くの子どもたちに本物の芸術文化を体験する機会を提供することができた。 ○前年度を上回る数の学校に芸術体験授業（連携授業）を活用してもらえた。 ○引き続き、学校の希望日と講師等の都合を調整しながら、文化芸術体験授業を推進していく。							
A 地域の元気創造・暮らしアート事業（「美の滋賀」創造事業） 多彩な文化プログラムの展開を目指し、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進する。	地域の元気創造・暮らし アート事業取組事業数 H27 16事業→H31 40事業	地域を元気にする取組の活発化					6－2	8,215	文化振興課
		取組事業数16	取組事業数20	取組事業数30	取組事業数40	取組事業数40			
		取組事業数24	取組事業数31	取組事業数31					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○地域にある美の資源を活かした活動を支援するとともに、ネットワーク化や広域展開を図る取組を実施することができた。また、様々なメディアを活用した情報発信によって取組を活性化させることができた。 ○県内における美の資源を活かした取組の全体を把握し、一体的に発信していくための組織体制を整えるとともに、取組間の連携をより一層強化していくことで、県内外から注目されるアートプロジェクトに発展させていくことが課題である。							
滋賀ならではの文化財保存継承検討プロジェクト事業 人口減少局面などを背景に、地域に伝わる大切な文化財の保護が困難となりつつある。文化財を保存継承していくために検討プロジェクトを設置し、持続可能な文化財保護の仕組みが確立されていくことを目指す。	滋賀ならではの持続可能な文化財保護の仕組みの確立				持続可能な文化財保護の仕組みの確立		6－2	334	文化財保護課
					懇話会開催 1 回 検討結果の取りまとめ				

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
世界遺産を次代につなぐ 国宝延暦寺根本中堂等保存修理魅力発信事業 長期間、保存修理に入る国宝延暦寺根本中堂・重文同廻廊の保存修理事業の期間中、観光客の減少をできるだけ少なくするため、所有者が実施する魅力発信事業に対して支援する。	所有者が実施する魅力発信事業に対して支援 (H28)		魅力発信事業の実施				6－2	－	文化財保護課
			所有者が実施する魅力発信事業に対して支援	(H28で終了)					
			支援事業数：5事業						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度から10年間の保存修理に入る国宝延暦寺根本中堂・重要文化財根本中堂廻廊について、所有者が実施する次の5つの魅力発信事業に対して支援を行った。 ①ポスター(930枚)、リーフレット(50,000枚)の製作と関係各所への配布。 ②延暦寺の魅力を発信する映像記録(15分)の作成と、テレビ放映等(BBC、YouTube)。 ③作成した映像記録を放映するための大型モニター(70インチ)を境内へ設置し、参拝者へ公開。 ④延暦寺の魅力や保存修理の内容を伝える大型説明版の製作と境内での設置公開(1.2m×2.4m×4枚)。 ⑤東京でのフォーラムを開催し、高僧による講演と映像記録放映、資料配布(H28.11.21)。							
「近江の心」を伝えるまつり継承・支援事業 祭の保護団体等に、祭の保存継承に関する意識調査を実施し、対策や組織づくりを検討する。また、モデル地区で祭の保護団体と来訪者が交流する現地探訪会を実施し、祭が持つ意義や魅力を地域と来訪者が共有する機会を作る。	研修会の実施 4回 (H27～H30累計)	研修会において保存継承についての検討		H29以降は施策6-2「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に事業を再編			6－2	－	文化財保護課
		研修会1回	研修会1回						
		研修会1回	研修会1回						
	現地探訪会の実施								
	探訪会1回	探訪会2回							
	探訪会1回	探訪会2回							
	「近江の心」を伝えるまつり保存継承シンポジウムの開催								
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度は9月に「中山の芋競べ祭り」、10月に「三上のずいき祭り」について探訪会を開催(参加者延99名)。また、11月に研修会を開催(参加者36名)。 ○参加者が地域における祭りの担い手と交流する機会を提供するとともに、祭礼行事に対する魅力等を共有し理解者を増やすことができた。 ○今後は、祭りの保存団体同士が、保存継承に向けた取組のノウハウを共有するなど、地域の具体的な課題に対応した「担い手」の育成を進めるために、「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」として再編する。								

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 「戦国の近江」地域の魅力発信事業 城跡や古戦場などの戦国時代の遺跡の魅力を発信する探訪や講座等を県内外で開催するとともに、県来訪者の増加に取り組み、文化財を活かした地域の活性化を図る。 A	探訪等参加者2,600人 県外講座参加者2,800人 (H27～30累計)	シンポジウム・講座					6-2	594	文化財保護課
		戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回				
		県内戦国探訪5回 シンポジウム1回 (参加者数764人) 県外講座2回 (参加者数530人)	県内戦国探訪5回 シンポジウム1回 (参加者数669人) 県外講座1回 (参加者数370人)	県内戦国探訪5回 シンポジウム1回 (参加者数482人) 県外講座2回 (参加者数290人)					
	英語版解説資料の作成	インターネットによる情報発信							
		インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信			
		特別史跡安土城跡、特別史跡彦根城跡の英語版資料作成 文化財保護課HPにリンク先貼付け	特別史跡安土城跡、特別史跡彦根城跡の英語版を文化財保護課HPで発信	特別史跡安土城跡、特別史跡彦根城跡の英語版を文化財保護課HPで発信					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○探訪・シンポジウム・講座については、県外での講座等を県内探訪等に先駆けて開催するとともに、「ここ滋賀」関連施設を活用した魅力発信を行ったことにより、その後県内で開催した探訪等への首都圏からの参加者が増加している傾向にある。 ○更に首都圏からの来訪を促すために県外講座を3回実施するほか、「ここ滋賀」等と連携した広報を行っていく。 ○インターネットによる情報発信については、外国人観光客の増加につながるよう、今後もより効果的な取組方法を検討していく。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「千年の美つたえびと」づくり事業 文化財を守る地域のリーダーとして、また県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえびと」を養成する。	養成講座修了者 700人（H27～H30累計）	「千年の美つたえびと」養成講座の開催		H29以降は施策6-2「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に事業を再編			6－2	－	文化財保護課
		講座修了者200人	講座修了者200人						
		講座修了者247人	講座修了者226人						
	「千年の美つたえびと」による自主活動組織の結成								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○養成講座修了者数の目標を着実に達成することができた。 ○今後は、「千年の美つたえびと」人材登録者を中心とした団体「千年の美つたえびと倶楽部（仮称）」が組織され、近代美術館の「おでかけミュージアムキャラバン」などを活用した自主活動を展開されるよう、支援していく。また、養成講座については、「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に再編する。							
A 文化財継承人づくりアクティブ・ラーニング・モデル事業 文化財を活用したアクティブ・ラーニング（AL）による講座を行うことにより、将来、文化財を主体的に保存継承できる人材の育成を図るとともに文化財を活かしたAL実例の蓄積を目指す。	将来、保存継承に関わりたいと思った参加者の割合 70% (H29～31 予定募集者数180人)			若い世代の文化財への理解と将来の保存継承を担う人材の育成			6－2	285	文化財保護課
				参加者の割合 70% (予定募集者数60人)	参加者の割合 70% (予定募集者数60人)	参加者の割合 70% (予定募集者数60人)			
				参加者の割合 75% (参加者数16人)					
	3カ年のAL事例集の作成					AL事例集の作成			
						3カ年のAL事例の集約			
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○美術工芸と城郭の2分野で講座を実施した。参加人数は少ないものの、文化財に対する興味・関心や学ぶ意欲の高い参加者が集まった。 ○参加者のうち、将来保存継承に関わりたいと思った者の割合は目標を達成できた。 ○実施時期や広報の方法を改善し、参加者増加に努める。						

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31						
A A 滋賀の美と祭りのこころを伝える 人づくり事業 地域の文化財の実地講座等や祭礼 行事の保護団体の現地交流研修会 を実施することにより、美術工芸 品や祭礼行事などの文化財を地域 で守り伝えていくために必要な人 材の育成を図る。	語り部づくり事業の実施 7地域 (H29～H30) 受講者の普及活動表明率 70%			講座開催と受講者による文化財普及活動			6 - 2	803	文化財保護課			
				事業実施3地域 普及活動表明率 70%	事業実施4地域 普及活動表明率 70%							
				事業実施3地域 普及活動表明率 94%								
	担い手交流研修の実施地 域 4地域 (H29～H30累計)			祭りの担い手同士による交流研修の実施								
				事業実施2地域	事業実施2地域							
				事業実施2地域								
	成果発表・意見交換会の 開催 1回 (H31)					成果発表会の開催						
						成果発表・意見交換会の開催1回						
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度は守山市、長浜市、甲賀市の3地域で語り部づくり事業を実施し、参加人数は延べ71名、アンケートによる普及活動表明率は94%であった。また、甲賀市、栗東市の2地域で担い手研修事業を実施した。 ○平成30年度も引続き事業を実施するとともに、最終年度の成果発表会に向けて成果と課題等を整理していく。									

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業 県内の史跡等でモデル地区を設定し、地域で活用の担い手となる大人や子どもを募集し、学習会などで人材を育成する。更に、担い手の自発的な企画による探訪などにより、来訪者との交流に取り組む。 A	モデル地区における史跡活用団体による探訪会開催 2回 (H27～28累計) 一般地区における探訪会開催 17回 (H27～28累計)	特別モデル地区としての新たな活用		H29以降は事業廃止			6-2	0	文化財保護課	
		モデル地区探訪1回 一般地区探訪8回	モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等 一般地区探訪9回、講座1回							
		モデル地区探訪1回 一般地区探訪6回	モデル地区探訪1回、一般地区探訪9回(うち1回悪天候で中止)、講座1回							
	近江歴史探訪案内メールによる市町等支援 支援件数50件 参加人数5,000人	近江歴史探訪案内メールによる市町等支援								
		支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人				
		支援件数84件 参加人数2,532名	支援件数137件 参加人数6,535名	支援件数285件 参加人数56,282名						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○史跡活用団体等による探訪会等については、実施機運も高まってきたことから、平成29年度以降は事業を廃止する。 ○近江歴史探訪案内メールによる市町等支援については、各団体での計画実施が増加していることから、本システムの利用件数(支援件数)が増えつつある。それとともに、案内による参加者も増えている。 ○県内の歴史遺産をより活用していくためにも、今後も継続して市町支援等に取り組む必要がある。										

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31						
A アール・ブリュットの魅力発信事業 作品の魅力を県内外に発信するため、公立・民間施設等での作品展示を行うほか、トークイベントの開催や、外国語版の映像コンテンツ・ガイドブックを作成する。 A	魅力発信に取り組む民間施設数 H27 5施設→H31 15施設	県内各地からのアール・ブリュットの魅力発信					6－2	2, 779	文化振興課			
		5施設	10施設	15施設	15施設	15施設						
		6施設	11施設	18施設								
	外国語版コンテンツの作成	世界に向けたアール・ブリュットの魅力発信								6－2	2, 779	文化振興課
			外国語版コンテンツの作成	外国語版コンテンツの活用	外国語版コンテンツの活用	外国語版コンテンツの活用						
			英語版ガイドブック 英・仏語版映像コンテンツ作成	海外展覧会（フランスナント）での配布、放映								
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○アール・ブリュット作品展示について、目標を上回る施設に作品を展示することができた。 ○アール・ブリュットの魅力を多くの人々に伝えるために効果的な展示先施設の検討が必要である。 ○海外でのアール・ブリュット展覧会の際、英語版ガイドブック等を活用し、アールブリュットの魅力を紹介することができた。 ○アメリカ・ミシガン州等で開催が予定されているアール・ブリュット展覧会においても外国語版コンテンツを積極的に活用していく。										
A	情報交換の場づくり											
	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回							
	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回									
	交流機会の提供 フォーラム1回 会員交流会2回	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○アール・ブリュットネットワークフォーラム2018には200名近い来場者があるなど、アール・ブリュットの支援等に携わる関係者間の交流促進や情報発信等を行うことができた。 ○ネットワークを引き続き拡大するとともに、活動を一層活発にしておく必要がある。					6－2	2, 235	文化振興課			

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 新生美術館整備事業 新たな美術館のオープンに向け、基本設計・実施設計および機能整備の取組を行う。	平成31年度までのオープンに向け、建築工事等の整備を進める。	施設整備の促進					6－2	114,727	文化振興課新生美術館整備室
		基本設計完了	実施設計完了 整備工事着工	整備工事	今後の対応案検討	(未定)			
		基本設計検討	基本設計完了 (H28.5) 実施設計完了 (H29.1)	入札公告 (H29.5) 入札不落 (H29.8) 関係者・有識者等からの意見聴取 (H30.1～2)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○入札不落により、平成32年3月の開館が1年以上遅れることになった。 ○今後は、早期に整備に着手出来るよう、検討を進める。							
A みんなで創る美術館プロジェクト事業 美術館の目指す姿を多くの方に知っていただき、県民の理解と参画のもと美術館の整備を進めるため、学校や地域、活動団体との協働により、アートに親しむイベントやワークショップ等を開催する。 A	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 70団体→H31 100団体	美術館の整備における多くの団体の参画の促進					6－2	10,439	文化振興課新生美術館整備室
		70団体	80団体	90団体	230団体	230団体			
		77団体	81団体	228団体					
	事業参加者数 H27 3,000人→H31 6,000人	美術館の整備における多くの県民の参画の促進							
		3,000人	4,000人	5,000人	14,000人	14,000人			
		3,651人	5,058人	13,414人					
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○親子で参加できるワークショップフェスティバル、地域でのワークショップや講座、学校での出前授業等の事業を行い、多くの県民や幅広い団体等の参加を得た。 ○引き続き、子どもをはじめ多くの県民が美術の魅力に出会い、楽しむことが出来るワークショップや講座などを実施する。								

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31						
「美の滋賀」の拠点をめざす展覧会開催事業 「美の滋賀」の拠点となる新たな美術館の方向性に沿い、地域の施設や団体等と連携し、県民に幅広い美術の魅力を伝える展覧会を開催する。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 10団体 (H27・H28)	展覧会の実施における施設・団体等との連携の拡大					6－2	－	文化振興課 文化振興課新生美術館整備室			
		10団体	10団体	(H28で終了)								
		17団体	77団体									
	展覧会観覧者数 15,000人 (H27・H28)	展覧会を通じて多くの人が「美の滋賀」の魅力に触れる機会を提供										
		15,000人	15,000人	(H28で終了)								
		10,915人	17,055人									
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県民をはじめ多くの来場者に「神と仏の美」等の魅力を伝えることができた。 ○目標を大きく上回る団体数に協力いただくことができ、地域との関係を強化することができた。 ○今後は休館中も地域での展覧会等を通じ、新生美術館実現に向けて、より地域との関係を密にしていく必要がある。											
美術館地域連携プログラム事業 美術館の活動や作品の魅力を多くの方に知っていただくため、地域や活動団体との協働により、出前トークや子どもを対象としたワークショップ等を県内各地で行う。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 16団体→H30 30団体	地域と美術館のつながりの拡大		H29以降は施策6-2「みんなで創る美術館プロジェクト事業」へ統合し目標に向けた取組を行う。			6－2	－	文化振興課 文化振興課新生美術館整備室			
		16団体	20団体									
		12団体	20団体									
	取組事業数 H27 16回→H30 30回	地域と美術館のつながりの拡大										
		16回	20回									
		12回	21回									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ワークショップについては、小学生を中心に参加申込人数が増え、前年度を400名以上も上回る参加者で大変好評であった。 ○県内各地からの参加申し込みもあり、滋賀県の美術の歴史を伝える良いきっかけ作りの場を提供することができた。 ○実施内容等を随時見直し、引き続き「美」の魅力発信に努める。										

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
A B 琵琶湖文化館機能移転準備事業 琵琶湖文化館が寄託等により保管している国宝・重要文化財を含む約9,000点の収蔵品を、新生美術館に円滑に移転することができるよう収蔵品の整理調査・修理等を進める。	整理調査実施収蔵品数 6,800点(H27～29累計)	収蔵品整理調査の実施						6－2	12,651	文化財保護課	
		整理調査 1,950点	整理調査 1,950点	整理調査 2,900点							
		整理調査 1,975点	整理調査 3,394点	整理調査 2,699点							
	修理実施収蔵品点数 95点(H27～30累計)	収蔵品修理の実施									
		修理点数 26点	修理点数 23点	修理点数 23点	修理点数 23点						
		修理点数 26点	修理点数 2点	修理点数 0点							
	新生美術館へ収蔵品を移 転					収蔵品の移転					
						(未定)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○整理調査については、平成28年度に前倒しで実施したため、平成29年度は2,699点実施し、これをもって、整理調査は完了した。 ○収蔵品の修理については、修理を要しなくなったもの、所有者の希望により返却となったものがあるため、修理すべき収蔵品の点数が減少している。平成29年度は所有者において返却等の判断が出なかったものがあったため、修理は見合わせた。 ○今後も琵琶湖文化館の機能を円滑に移転できるよう、事業を進めていく必要がある。									

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A <u>国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上対策事業</u> 次代を担うジュニアアスリートの発掘・育成および競技力向上に必要な競技用具の充実を図るとともに、競技力向上対策事業に取り組む競技力向上対策本部等に対して補助金・負担金を支出する。	平成32年（充実期）までに 国体目標点数 1,200点 国体目標順位 10位台 インターハイ入賞数 40 全国障害者スポーツ大会 出場種目数12種目	滋賀県競技力向上対策本部事業					6-3	200,497	スポーツ局
		推進計画策定・見直し 次年度事業計画策定 女性アスリートの育成・支援 オリンピック・パラリンピック選手の輩出 広報の充実	選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備	基本計画の見直し 選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備	選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備				
		・H28.3 競技力向上推進計画策定 ・女性アスリート育成・支援講座 3回 ・オリンピック・パラリンピック支援対象者 18名 ・広報の充実 国体における本県選手の活躍紹介番組を作成	強化拠点校を2校を指定	・基本計画に障害者スポーツの目標を追加 ・平成29年度強化拠点校を21校35部指定					
		次世代アスリート発掘・育成事業							
		1期生事業2年目 2期生事業募集・1年目	1期生連結 2期生2年目 3期生事業募集・1年目	2期生連結 3期生2年目 4期生事業募集・1年目	3期生連結 4期生2年目 5期生事業募集・1年目	4期生連結 5期生2年目 6期生事業募集・1年目			
A		1期生：36名修了 2期生：36名選考 1次選考330名受験	1期生：9名連結 2期生：育成プログラム14回実施 3期生：36名選考 1次選考294名	2期生：13名連結 3期生：育成プログラム14回実施 4期生：40名選考 1次選考262名					

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A <u>国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上対策事業</u> A		特殊用具の充実					6-3		スポーツ局
		競技に必要な特殊用具の更新	競技に必要な特殊用具の更新	競技に必要な特殊用具の更新・整備	競技に必要な特殊用具の更新・整備	競技に必要な特殊用具の更新・整備			
		カヌー艇 3艇 ボート艇 5艇	新体操マット、タンブリング・トランポリン、カヌー、ボート、ライフル射撃用具購入	バックフレーム ビームライフル ビームピストルセット ボート					
		パラスポーツ・チャレンジプロジェクト							
			特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催	特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催	県内にない団体競技種目のチーム創出および大学との連携による選手の育成	県内にない団体競技種目のチーム創出および大学との連携による選手の育成			
			特別支援学校用具整備：10校	特別支援学校部活動充実：1校					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○少年種別の不振やいくつかの成年種別の得点が伸び悩んだことから、天皇杯順位と得点が昨年より、下回ることとなった。特に少年種別の選手強化が課題である。 ○障害者スポーツの普及、振興のためには、競技団体との連携がより重要であることから、競技団体ごとに障害者スポーツの窓口を設置できるよう競技団体と調整を行う。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A A A スポーツボランティア支援事業 県内のスポーツ大会や国民体育大会・全国障害者スポーツ大会等の大会運営を円滑に進めるため、スポーツボランティアの普及、啓発、養成研修を行う。	スポーツボランティアメンバー登録者数2,000名	ボランティアメンバーの募集					6-3	938	スポーツ局 交流推進室
		登録者データベース化 ボランティアメンバーの参加拡大			登録者数2,000名	登録者数2,000名			
		登録者89名	登録者 334名	登録者 581名					
		ボランティア研修の開催							
		年4回開催 基礎的講習会（一般登録者向け）		リーダー養成講座 ボランティア資格の取得支援					
		講習会実施（2回） 研修会実施（1回） 県外研修会参加（2回）	研修会 3回開催	研修会 2回開催					
		ボランティア派遣システムの構築							
		情報伝達システムの確立		リーダーを中心としたボランティア組織の確立					
		各ボランティアチーム同士による連絡調整のため、リーダーを中心としたチーム間のネットワークづくりを進める。	・ネットワークづくりのシステム構築として、スポーツ推進委員協議会が中心となったチーム登録を推進 ・滋賀ネット受付サービスによりボランティア受付を開始 ・「しがスポーツナビ」でのリンク貼り付けによる広報媒体の連携	・ボランティアの資質向上と自立的な参画促進に向けた研修会を実施 ・県主催のスポーツイベント（びわ湖レイクサイドマラソン）への登録者派遣（180人）					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ホームページの掲載や募集チラシの配布等により、個人はもとより企業・団体からの登録を募集し、登録者を拡大した。（平成29年度末の登録状況 個人登録者：291人、団体登録者：290人） ○幅広い分野における資質を持った人材の確保に加え、研修会やボランティア実践の活動機会を増加し、ボランティアの養成を図ることが課題であると認識。 ○今後、様々な分野における候補者の発掘と経常的な活動機会の提供に向けて、顧客・会員組織等のネットワークや自主事業等における実践の場が提供できる基盤を有する、スポーツクラブ等への業務委託を実施予定。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A <u>ビワイチジョギング・サイクルツーリング支援事業</u> 琵琶湖をはじめとした美しい自然環境を有する本県の特徴を活かした生涯スポーツの振興を図るため、既存施設等の活用により、幅広い年齢層に人気のあるジョギングやサイクリングを行う者の利便性を向上させる。	ランニングステーションの指定 10施設 サイクルスタンドの設置 35箇所 (H30)	ランニングステーション・サイクルスタンドの設置・運営					6－3	57	スポーツ局 交流推進室
		ランニングステーション 合計5施設 サイクルスタンドの設置 合計20箇所	施設の管理・運営		ランニングステーション 合計10施設 サイクルスタンドの設置 合計35箇所				
		ランニングステーション 合計5施設 サイクルスタンドの設置 合計28箇所	ランニングステーションの指定 2施設 サイクルスタンドの設置 8箇所	サイクルスタンドの設置 6箇所 合計 42箇所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ・サイクリストが立ち寄る施設および店舗にサイクルスタンドを6箇所に設置し、合計42箇所の設置となった。 ・今後、サイクルスタンドの増設に向けて、ホームページ等を利用して事業内容を周知する必要がある。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A <u>県立の体育施設の計画的な整備・ 充実①新県立体育館整備事業② 県立琵琶湖漕艇場再整備事業③ 県立長浜バイオ大学ドーム整備事 業④プール整備支援事業⑤伊吹 運動場整備事業</u>	プール整備支援			プールの整備を検討する市町に対し支援			6－3		スポーツ局
				基本計画策定 民活可能性調査	市町に対しての支援				
				支援市の決定 基本計画の策定等 に着手					
	伊吹運動場の整備				伊吹運動場の整備				
					人工芝張替 散水設備改修 照明設備改修 (設計・工事)	人工芝張替 散水設備改修 照明設備改修 (工事)			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各施設において、施設の機能維持・向上を図るための修繕を実施するとともに、新県立体育館について、H28に策定した基本計画に基づき、P F I 方式による事業実施に向けて、実施方針等の策定・公表など、国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた施設整備を着実に進めることができた。 ○今後も、国体・全国障害者スポーツ大会の開催はもとより、県内スポーツの振興や県民の健康づくりに資するよう、各施設の整備に向けた取組を、関係機関等と調整を行いながら、計画的に進めていく必要がある。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A A (仮称)彦根総合運動公園整備事業 国民体育大会および全国障害者スポーツ大会の主会場として（仮称）彦根総合運動公園を整備するため、引き続き、公園整備実施設計や第1種陸上競技場建築基本設計を実施するとともに、事業用地の取得を行う。 《地域特性》湖東 A	(仮称)彦根総合運動公園整備基本計画を策定し、基本設計・実施設計を行うとともに、基盤工事等に着手する。	都市公園計画・設計					6－3	564,356	スポーツ局
		基本計画策定 基本設計	基本設計 実施設計	実施設計					
		基本計画:8月策定 基本設計:12月契約	基本設計：9月取りまとめ 実施設計：3月契約	実施設計完了					
				基盤整備ほか					
				既存施設解体・基盤工事等					
				既設施設解体着手					
			施設整備						
			基本設計・実施設計			建築施設工事			
			基本設計:3月契約	基本設計完了 実施設計着手					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○公園整備の基本設計（施設配置、諸施設の形状、基盤整備等の概略設計）を踏まえた上で、実施設計（安全性や機能性、市場性、デザイン性、施工性にかかる詳細検討および設計図書の作成）のとりまとめを行うとともに、第一種陸上競技場の建築実施設計に着手することができた。 ○公園内既存施設であるプール、庭球場および陸上競技場の解体工事に着手することができた。 ○公園整備や第一種陸上競技場建築に関する計画づくりに際しては、地盤対策、周辺景観との調和、地域住民の生活環境への配慮などに着目するとともに、彦根市と連携を密にしながら進めていく必要がある。							
A 希望が丘文化公園基本計画策定・推進事業 希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画を策定し、将来ビジョンおよび基本計画に基づき具体的な取組を進める。 《地域特性》湖南	希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画の策定・推進	将来ビジョンおよび基本計画の策定		具体化に向けた取組			6－3	169	文化振興課
		将来ビジョンの策定	基本計画の策定	基本計画に基づく具体的な取組					
		将来ビジョンの策定	策定スケジュール見直し (平成29年度策定予定)	平成30年3月 基本計画策定					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○利用者、関係機関等から丁寧に意見を伺い、各施設および事業の利用の状況と課題等について調整し、平成30年3月に基本計画を策定した。 ○今後、利用者、関係機関等の意見を伺いながら、基本計画に基づき、具体的な取組を進める。							

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
高等学校等文化祭事業 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化部活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。 県内の高校生の文化部加入率 H26:26.3% H27:27.4%目標 H30:27.4%以上	県内の高校生の文化部加入率の向上	H28以降は、施策1-2「高等学校文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト」に事業を再編			6－2	－	高校教育課
		27.4%						
		27.3%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年度に開催した第39回全国高等学校総合文化祭を契機に文化部活動の充実を図ることができた。文化部の加入率については、目標値にわずかに届かなかったものの、前年度より1%増加した。 ○今後、文化部活動の更なる発展と、次世代の文化芸術を担う若手芸術家と拠点校・伝統校の育成に向けて、県内の学校や文化部の各部会、県高等学校文化連盟と連携しながら事業を進めていく必要がある。						
B 文化財保存基金を活用した文化財保存修理等の推進 文化財保存基金を活用し、「近江の文化財風土」ともいえる、地域で守られている文化財の計画的な保存修理等について、所有者等を支援する。	指定文化財等の保存修理等 修理件数 104件 (H27～30累計)	指定文化財等の保存修理等の計画的な実施				6－2	92,326	文化財保護課
		修理件数 23件	修理件数 29件	修理件数 32件	修理件数 20件			
		修理件数 22件	修理件数 26件	修理件数 26件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○文化財所有者、市町等の関係機関と調整を図り、緊急性や必要性が高いものから計画的に修理を進めているが、一部の所有者等において資金の準備が整わなかったため、目標件数に達しなかった。 ○今後も引き続き、関係者との調整を綿密に図り、計画的な保存修理の推進を図っていく。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
B 県内文化財の指定 県民の財産である文化財を末永く保存していくため、滋賀県文化財保護審議会を開催し、文化財の指定を進める。	国・県の指定を受けた文化財数 40件（H27～30累計）	新たな文化財の指定の推進				6－2	630	文化財保護課
		指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件			
		指定件数 8件	指定件数 12件	指定件数 7件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○文化財所有者等の関係者と調整を図りながら進めているが、H29度は目標件数には至らなかった。 ○指定に当たっては、所有者の理解と同意が不可欠であるため、今後も引き続き良好な関係を築きながら進めていく。						
B 歴史的文書の保存・活用事業 県民共有の知的資源である公文書を、適切に保存・管理し、将来に引き継ぐため、公文書管理法の趣旨を踏まえた新たな制度の確立や歴史的文書を活用するための施策の検討を行う。 A	公文書の管理体制と歴史的文書の活用策の確立	公文書管理・活用のあり方検討				6－2	13,751	県民活動生活課 県民情報室
		先進地調査 有識者による懇話会（～H28）	条例等公文書管理 規程の検討 歴史的文書利活用 策の検討	条例等公文書管理 規程の制定 歴史的文書利活用 策の検討	条例等公文書管理 規程の制定 公文書館の設置			
		・先進地調査(6県)H27.7～9月 ・懇話会設置、計4回(H27.8、11、12月、H28.2月)開催	・利活用を含む新たな公文書管理に係る方針案を策定 ・条例案等の検討	・新たな公文書管理の考え方、公文書管理に係る条例案等の検討				
		戦後文書の目録整備						
		戦後文書の目録整備	戦後文書の目録整備	戦後文書の目録整備	戦後文書の目録完成			
		目録整備率 75.6%(+9.7%) (7,994簿冊／全10,578簿冊)	目録整備率 87.7%(+12.1%) (9,278簿冊/全10,578簿冊)	目録整備率 95.4%(+7.7%) (10,094簿冊/全10,578簿冊)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○公文書管理・活用のあり方検討 ・平成29年度までに、『滋賀県公文書管理に関する有識者懇話会』の設置（5回開催）、その意見を踏まえた『未来に引き継ぐ新たな公文書管理を目指して（方針案）』の策定、公文書管理条例案等の検討を行った。 ・平成30年度は、作成から保存、廃棄に至るまでの公文書管理の考え方を整理し、庁内への周知・意見聴取等を経て、公文書等の管理に関する条例案および公文書館に関する条例案を策定する。 ○戦後文書の目録整備 ・ほぼ予定どおり進捗しており、平成30年度に完了させる。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
B 障害者スポーツ大会開催事業 滋賀県障害者スポーツ大会個人競技6種目・団体競技4種目と滋賀県スペシャルスポーツカーニバルを開催し、障害者スポーツの振興をはかり、県内の障害者の社会参加を促進する。	障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数2,000人（H30）	障害児・者を対象としたスポーツ競技大会等の開催				6－3	5,692	スポーツ局 交流推進室
参加人数 1,550人		参加人数 1,700人	参加人数 1,850人	参加人数 2,000人				
参加人数 1,505人		参加人数 1,482人	参加人数 1,468人					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○参加人数については、昨年度より若干の減ではあるが、県大会の参加者実数は増加している。（H27→696名、H28→757名、H29→773名） ○今後、参加者の増に向けて、特別支援学校や小・中学校に県大会等について周知していく。								
A 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 平成36年に本県で開催する国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備を円滑に進めるため、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会に対する負担金の拠出等を行う。 A	2024年(平成36年)の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、計画的に開催準備を進める。			大会開催基本構想		6－3	118,369	スポーツ局 国体・全国障害者 スポーツ大会準備 室
				大会開催基本構想 検討	大会開催基本構想 策定			
				大会開催基本構想 構成案の検討				
		会場地選定						
		会場地選定（正式競技・特別競技）			中央競技団体正規 視察			
					会場地選定（公開競技）			
					市町施設整備補助			
		5競技を選定	12競技を選定	11競技を選定				
				公開競技実施基本 方針策定				
				市町の施設整備に 対する補助開始				

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業	A	広報・県民運動				6－3		スポーツ局 国体・全国障害者 スポーツ大会準備 室
		広報基本方針策定	広報基本計画策定	県民運動基本方針 策定	県民運動基本計画 策定			
			広報活動の推進					
		広報基本方針策定	広報基本計画策定	県民運動基本方針 (案) の策定				
			マスコットキャラ クター公募・選定	マスコットキャラ クター決定、クラ ウドファンディン グによる着ぐるみ の製作				
		競技運営						
		競技役員等養成基 本方針、養成基本 計画策定	養成計画策定					
			競技役員等の養成・編成					
		競技役員等養成基 本方針、養成基本 計画、養成年次計 画策定、事業開始	競技団体ごとに養 成計画策定					
			競技役員等養成に 係る補助事業開始	競技役員等養成に 係る補助事業実施				
		募金・協賛						
		募金推進要綱・推 進計画策定・募金 開始	募金活動の推進					
		募金推進要綱・推 進計画策定・募金 開始	寄附受付手段を拡 大、直接訪問によ る依頼を強化	寄附者にメリット がある寄附メ ニューの検討、直 接訪問による依頼 の強化				

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
A 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業		子ども・若者参画				6-3		スポーツ局 国体・全国障害者 スポーツ大会準備 室
		調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回			
		調査・研究 全9回活動（うち 活動報告会1回）	調査・研究全9回 活動（うち活動報 告会1回）	全9回活動（うち 活動報告会1 回）、大会PR動画 作成				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） 【大会開催基本構想】 ○開催基本構想の策定に向けて、庁内連絡調整会議で検討を行い、構成案を取りまとめた。 【会場地選定】 ○開催準備委員会常任委員会に置いてホッケー等11競技の会場地市町を内定（第三次内定）するとともに、引き続き第四次内定に向けて市町および競技団体との調整を行った。 ○公開競技実施基本方針を策定し、市町、中央競技団体への意向調査等を行った。 ○国体会場となる市町の競技施設の整備費に対する補助制度を創設し、運用を開始した。 【広報・県民活動】 ○大会マスコットキャラクターとして、県イメージキャラクター「キャッフィー」とともに活躍する「チャッフィー」を決定するとともに、クラウドファンディングにより着ぐるみ製作し、両大会の広報、啓発における様々な機会での積極的な活用を行った。 【競技運営】 ○不足する競技役員等の養成に向けて、県内各競技団体が競技役員等の養成確保に要した経費に対して補助金を交付した。 【募金・協賛】 ○個人からの寄附について、寄附返礼グッズとして、大会マスコットキャラクターを活用した缶バッジやステッカーを作成し、街頭やイベント会場で実施する募金活動などで活用した。 ○企業・団体からの寄附については、引き続き、直接訪問による寄附依頼を行うとともに、平成30年度からの寄附拡大に向けて、寄附者にメリットがある寄附メニューの検討を行った。 【子ども・若者参画】 ○「大会のPR大作戦」をテーマに全9回の活動を行い、メンバー自身でPR方法を考え、大会のPR動画を作成し、平成30年3月に報告会（上映会）を開催した。 ○この活動は、若い世代のアイディアや意見を聴取することができ、他の国体開催県では行われていない滋賀オリジナルの取組であることから、今後も継続して取り組む。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
A 関西ワールドマスタースゲームズ 2021開催事業 関西ワールドマスタースゲームズ 2021の県内開催競技および開催地の 決定を受け、関係団体で構成する滋 賀県実行委員会に対して、負担金を 支出する。	2021年（平成33年）の関西 ワールドマスタースゲーム ズ2021の開催に向けて、計 画的に開催準備を進める。	関西ワールドマスタースゲームズの開催準備				6－3	4,377	スポーツ局 交流推進室
		組織委員会への滋 賀県主催競技種目 および開催地申入 れ	滋賀県開催競技種 目・開催地決定 滋賀県実行委員会 の設立	実行委員会を中心 とした滋賀県開催 に向けた準備	実行委員会を中心 とした滋賀県開催 に向けた準備			
		競技団体および市 町と協議しながら コア競技7、オブ ション競技2、デ モンストラショ ン競技1の合計10 競技の開催希望を 申入れた。	・平成28年10月 次の6競技の本県 開催が決定。陸上 （10kmロード レース）／カヌー （ドラゴンボ ート） ／ボート／ホッ ケー／ソフトボ ール／野球（軟式野 球） ・平成29年3月 ワールドマスタ ースゲームズ2021関 西・滋賀実行委員 会の開催	関西大会開催に向 けた以下のような 各種調整を実施 ・平成29年4月 関西大会運営の参 考とするため、 オークランド大会 視察 ・平成29年11月競 技別実施要項概要 策定 ・IMGA/FISA等の 会場視察受入（琵琶 湖漕艇場、びわ こ競艇場）				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○本県開催に向け、観光等への波及も十分に考慮した、宿泊・輸送（交通） 等の具体計画の策定に着手する。 ○また、競技開催地毎の具体的な運営検討のため、市レベルでの実行委員会 の設立を支援していく必要がある。						

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度		H30年度 (目標)	H29達成率 (達成度)	H29 進捗度
○個別インフラごとの長寿命化計画の策定	9計画	17計画	22計画	25計画	25計画	→	34計画	47.1%	★
○鉄道輸送人員	357,617人 (H24年度)	360,097人	(360,097人) (H26年度)	(367,426人) (H27年度)	(368,974人) (H28年度)	→	363,000人	(100%)	(★★★)
○土砂災害警戒区域指定率	73.3%	75.8%	80.6%	83.6%	96.2%	→	100%	84.3%	★★★★
○危機管理センターにおける研修等の受講者数	—	—	—	延べ4,447人	延べ8,333人 (累計)	→	延べ3,600人 (累計)	100%	★★★★
○人口1万人当たりの刑法犯認知件数	108.8件	87.5件	79.6件	67.4件	61.5件	(全国平均71.5件) →	全国平均以下	100%	★★★★

【重点政策7の総括】

・交通ネットワークの充実を図る取組として、高速道路などの道路ネットワークの強化、地域間交流、地域の活性化に資するスマートインターチェンジ等整備について、着実な道路整備を進めることができた。また、地域ごとの公共交通に関する課題に対しても取組むことができた。一方、社会インフラの戦略的な維持管理が不可欠であることから、既存公共施設の点検・診断・修繕を適切に実行できるよう長寿命化計画を策定することができた。

・災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上の視点に関しては、災害から住民の命を守るためのハード対策に加え、市町と連携した「水害に強い地域づくり」の取組や土砂災害警戒区域の指定・出前講座など、地域の警戒避難体制整備のためのソフト対策についても進めることができた。また、原子力防災対策については、「滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）」について、訓練の結果検証等による見直しを続け、国、市町および原子力事業者との連携協力体制の強化に取り組むことで、実効性ある多重防護体制の構築を進めた。あわせて、地震対策に関する基本的な考え方やスケジュールについて定めた「滋賀県地震防災プラン」の策定、「消防団応援の店事業」の全市町での実施など、地域防災力の向上のための取組を進めた。今後は、大規模地震と原子力災害との複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、地域防災計画等の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組をさらに進め、実効性ある多重防護体制を確立するとともに、「滋賀県地震防災プラン」の7つの実行を柱に、受援計画の策定等に取り組む、地震対策を推進する必要がある。

・関係機関・団体、ボランティア等と連携した啓発活動やパトロール活動などを積極的に実施したことにより、人口1万人当たりの刑法犯認知件数や交通事故発生件数は減少した。一方、特殊詐欺被害、子ども・女性への声掛けつきまとい事案の増加、更にサイバー犯罪の脅威の深刻化など、体感治安に直接的に影響する犯罪に引き続き対応する必要がある。また、こうした取組に加えて、薬物乱用防止や犯罪被害者等支援にも引き続き取り組んでおり、特に犯罪被害者等支援については、「滋賀県犯罪被害者等支援条例」を施行し、県民みんなが犯罪被害者等の心に寄り添った支援を推進することとしている。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
施策7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理		
・高速道路や物流拠点間のアクセスのためのネットワークの強化や、地域間交流を促進するため、スマートICや道路整備を進めた。 ・地域の活性化を図るため、市町や交通事業者と連携して、鉄道やバス、利用者の利便性向上対策を行った。 ・社会インフラの長寿命化については、新たな個別施設計画の策定に向け、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進めた。 また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等を実施した。	・国道1号、8号、161号および軸となる幹線道路が少ない県南部地域では、慢性的な渋滞が発生しており、日常生活や企業活動を大きく阻害しており、道路整備の更なる促進が求められている。 ・2025年まで、人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域においては、まちづくりと連携した交通ネットワークの再構築、公共交通の利用促進を図ることが必要となっている。 ・すべての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者や市町等と継続的に協議していく必要がある。 ・社会インフラの長寿命化は、引き続き、残りの個別施設計画策定を進めるとともに、計画的に長寿命化対策を実施し、公共施設等マネジメントの取組を推進する必要がある。	・平成29年度は、補助事業の「山手幹線」について、大規模な事業費配分があった。また、「道路整備アクションプログラム」の見直しも行った。平成36年の国体も視野に入れ、道路整備の着実な進捗を図る。 ・平成28年度に「公共施設等適正管理推進事業債」が新設され、道路構造物の長寿命化に対する地方財政措置が拡充された。今後とも、対象範囲拡充に向けても取り組む。
施策7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上		
・水害・土砂災害、地震から住民の命を守るためのハード事業に加え、市町と連携した「水害に強い地域づくり」の取組や土砂災害警戒区域の指定・出前講座など、地域の警戒避難体制整備のためのソフト対策についても進めることができた。 ・「滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）」について、訓練の結果検証等による見直しを続け、また、国、市町および原子力事業者との連携協力体制の強化に取り組むことで、原子力防災対策における実効性ある多重防護体制の構築を進めた。 ・これまでの地震対策の取組を継承しつつ、全国各地で発生した過去の大規模災害を教訓として、今後、重点的に取り組む地震対策についての基本的な考え方やスケジュールについて定めた「滋賀県地震防災プラン」を策定した。 ・「消防団応援の店事業」を全市町で実施することにより、地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図った。	・更なる水害に強い地域づくりに向け、地域住民の理解を得ながら、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要がある。 ・大規模地震と原子力災害との複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、計画の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組を更に進め、実効性ある多重防護体制を確立する必要がある。 ・「滋賀県地震防災プラン」の7つの実行を柱に、滋賀県受援計画の策定、市町間でのカウンターパート方式による相互応援の仕組みづくり、災害時応援協定運用マニュアル作成等に取り組む、地震対策を推進する。	・平成28年1月に国が示された「水防災意識社会 再構築ビジョン」の観点を的確に反映しながら、これまで進めてきた「滋賀の流域治水」の一層の進捗を図る。

施策7ー3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築		
・刑法犯認知件数、交通事故発生件数は平成26年以降大幅な減少傾向を維持している。 ・老人クラブ等における特殊詐欺防止教室、啓発の実施回数を増加したこともあり、平成29年の特殊詐欺認知件数に占める高齢者率が約50%（全国平均約72%）となった。 ・運転免許自主返納の呼びかけ強化の結果、自主返納者が年々増加している。 ・危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーンを実施する等、普及啓発活動を積極的に展開した。 ・SATOCO(性暴力被害者総合ケアワンストップ支援センター)関係者研修会を開催して体制の強化を図るとともに、県内看護職員等に対する研修会を実施して、事業の理解の向上と周知を図った。 ・高齢者の交通事故防止対策として、高齢者世帯への戸別訪問事業を県下8,847世帯に対して実施した。	・高齢者を狙った特殊詐欺、女性、子どもが被害者となる人身安全関連事案を防止するための地域防犯力強化は引き続いて重要である。 ・滋賀県ICT推進戦略を進める上で重要となる「安全安心なサイバー空間確保」のため、日々進化するサイバー犯罪への対処能力の向上が必要である。 ・今後、更に超高齢化社会が進展することを踏まえ、高齢者が被害者・加害者にならないための防犯・交通安全対策が必要である。 ・近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいることから、キャンペーンによる情報提供や注意喚起の継続、関係団体との情報提供・連携強化が必要である。 ・犯罪被害者等への支援は安定的・継続的に実施する必要がある中、民間支援団体の財政的基盤が脆弱であり、質の高い支援を行うために相談体制の強化が必要である。 ・高齢ドライバーによる交通事故の割合は増加していることから、高齢歩行者（交通弱者）対策だけでなくとどまらず、自動車を利用する高齢者が集まるサロン等での安全教育や疑似・参加体験型の教室やサポートカー利用促進等の活動を強化する。	・刑法犯認知件数が年々減少している中、特殊詐欺については、次々と新たな手口による事件が発生する等、多発傾向に歯止めがかからない状況。 ・全世界的にサイバー攻撃による被害が増大している状況を踏まえ、サイバーセキュリティ対策の抜本的強化を図るため、平成29年5月30日に改正個人情報保護法が施行された。 ・平成28年3月に国の「第10次交通安全基本計画」が策定され、その中で世界一安全な道路交通の実現が掲げられ、交通事故減少のための重点施策として、高齢者及び子供の安全確保対策があげられた。 ・団塊の世代が70歳を迎えはじめ、全国的にも高齢者によるブレーキとアクセルの踏み間違い等を原因とする悲惨な交通事故が多発している。

持続可能な県土づくりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づくり、自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。						
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎県国土利用計画の見直し						
	〔人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定〕						
	策定時（H26） —	基準（H26） —	H27実績 県土利用の基本 方向まで審議	H28実績 人口減少社会に 対応した県国土 利用計画に改定	H29実績 人口減少社会に 対応した県国土 利用計画に改定済	目標（H31） 人口減少社会に 対応した県国土 利用計画に改定	平成29年度達成率 100%
	【評価・課題・今後の対応等】 ・県計画については、全国計画を基本としつつ、市町や県民の皆さんからの御意見も参考にしながら、県の基本構想等の諸計画とも整合し、本県の独自色を盛り込んだ計画を平成29年3月に策定した。 ・今後は、国土利用計画に基づき、適正な県土の管理に努めていく。						
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎道路・橋・上下水道の長寿命化計画を34計画策定						
	〔個別インフラごとの長寿命化計画の策定〕						
	策定時（H26） 17計画 （H24）	基準（H26） 17計画	H27実績 22計画	H28実績 25計画	H29実績 25計画	目標（H31） 34計画	平成29年達成率 47.1%
	【評価・課題・今後の対応等】 ・平成29年度においては、新たな施設の長寿命化計画は策定されなかったが、平成30年度においては、残る9計画のうち、7計画を策定する計画である。目標年次である平成31年度までには、34計画（達成率100%）となるよう着実に進める。早期の計画策定に向け取り組む必要がある。						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B インフラ長寿命化計画の策定・着手 社会インフラの戦略的維持管理のため、長寿命化にかかる各種計画の策定およびその取組を推進する。	個別インフラごとの長寿命化計画の策定 4年間で累計17計画策定 H26 17計画→H30 34計画	個別インフラごとの長寿命化計画の策定					7－1	0	森林保全課 耕地課 農村振興課 道路課 砂防課 都市計画課 住宅課 流域政策局 企業庁
		累計 24計画	累計 26計画策定	累計 30計画策定	累計 34計画策定				
		累計 22計画	累計 25計画策定	累計 25計画策定					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度に新たな計画は策定された。平成30年度には7計画が策定させる予定であるが、予算上厳しい計画もある。 ○早期の計画策定に向け取り組む必要がある。							
A 歴史的街道のつながりある景観形成によるまちづくり事業 歴史的な街道のつながりある景観形成に取り組むことで、子育て世代から高齢者までが地域に愛着を持ち持続して住み続けられるような町づくりを進め、人口減少社会”まち”の活力の再生に寄与する。	歴史的な街道の景観ネットワークを形成するため、県内全ての歴史的街道において、各宿場・拠点の歴史文化資源を調査し、街道景観形成方針を作成する。 これを基に東海道のあの一宿場をモデルとして、市町や地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成し、他の市町に拡大して支援する。	東海道、杣街道をモデルとして地域の歴史文化資源の調査	東海道の一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成	残る街道について、景観形成指針に基づく市町支援			7－1	0	都市計画課
		調査と地域のまちづくり会議2回	一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の街道景観形成指針の作成	街道景観形成モデル指針を他の市町に援用し、市町が実施する景観形成事業を支援					
		調査と地域のまちづくり会議2回	一宿場をモデルに県・市と地域住民が一体となってケーススタディーを実施	歴史的街道の景観形成方針の具体化手法等を活用した市の景観形成事業を支援					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○『街道景観形成方針』（平成27年度策定）を踏まえ、平成28年度にケーススタディーを実施し、これを基に「歴史的街道の景観形成方針の具体化手法」を作成。平成29年度にはこれを活用した取り組み等が4市で実施された。（大津市・草津市・栗東市・湖南市） また、これらの事例を他の市町に情報発信することができた。 ○今後も他の地区へ展開し、市町を支援する必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
土地利用計画管理事業 滋賀県国土利用計画審議会の開催等、滋賀県国土利用計画の改定に向けた検討を行う。	滋賀県国土利用計画（第五次）の策定		滋賀県国土利用計画（第五次）の策定				7－1	—	県民活動生活課
			滋賀県国土利用計画審議会3回計画策定	（H28で終了）					
		（実績：滋賀県国土利用計画審議会3回県土利用の基本方向まで審議）	滋賀県国土利用計画審議会3回計画策定						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県計画については、全国計画を基本としつつ、市町や県民の皆さんからの御意見も参考にしながら、県の基本構想等の諸計画とも整合し、本県の独自色を盛り込んだ計画を策定することができた。 ○今後は、国土利用計画を基本とする土地利用基本計画の変更等を通じ、適正な県土の管理に努めていく。							
A 県民の安全・安心を守る建設産業魅力アップ事業 若年者および女性の建設産業への入職促進を図るため、広くその魅力を発信する。 また、相談・指導事業を実施し、建設業取引の適正化を推進することで、建設産業の活性化を図る。	官民が一体となった建設産業の魅力発信、イメージアップ	建設産業魅力アップイベント等の開催					7－1	9,000	監理課
		滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）	滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）	滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）	滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）	滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）			
		滋賀けんせつみらいフェスタ2015開催（H27. 11. 8）	滋賀けんせつみらいフェスタ2016開催（H28. 10. 22～23）	けんせつフェスタしが2017開催（H29. 12. 16）					
	年間の訪問指導件数：140社（H27～H28累計）	年間の訪問指導件数							
		訪問指導件数70社	訪問指導件数（累計）140社	（H28で終了）					
		訪問指導件数73社	訪問指導件数（累計）150社						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成29年度の『けんせつフェスタしが』で行ったアンケートの来場者満足度は92％（とても満足：45％、満足：47％）であった。来場者の満足度は高いものの、学生の参加が少ないため、学生の積極的な参画を進め、すべての世代に建設産業の魅力を発信する。 ○建設業者への訪問指導、窓口・電話での元下間の未払等に関する相談対応を通じ、建設業取引の適正化、関係法令遵守の徹底を図ることができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 農村の集落機能の維持・向上を図るための計画の策定等 農村の集落機能の維持・向上を図るため、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の4第1項第26号の2に基づく計画の策定等に対する市町への支援を行う。	計画を策定しようとする市町での計画の策定		計画の策定等への支援				7-1	0	農政課
		条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援				
(実績：条例の制定・計画の策定への支援)		条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○条例の制定、計画の策定について、市町からの個別の相談に対し必要な助言を行った。 ○計画策定に係る考え方について整理し、市町に示した。 ○今後も引き続き、制度の適切な運用が図られるよう、必要な情報提供や助言を行っていく。									
A 河川改修事業 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	平成26年3月に策定した「河川整備5ヵ年計画」に基づく河川整備完了区間延長 H26 2.6km→H31 16.0km (H26～H31累計)	「河川整備5ヵ年計画」にかかる河川整備完了区間延長					7-2	7,438,373	流域政策局
延長(累計) 6.0km		延長(累計) 9.0km	延長(累計) 12.0km	延長(累計) 14.0km	延長(累計) 16.0km				
延長(累計) 6.7km		延長(累計) 9.3km	延長(累計) 12.3km						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度に3.0kmの河川整備を実施し、平成26～29年度までの河川整備累計延長は12.3kmとなり目標を達成できた。整備区間の治水効果が向上した。 ○引き続き、河川整備を推進する。									
A 土砂災害対策施設整備事業 土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守ることを最優先に、人家と共に要配慮者利用施設、防災拠点、重要交通網を保全する対策施設整備を行う。	土砂災害対策施設整備完了箇所数 (H27～累計) (H27:11箇所→H31:50箇所)	土砂災害対策施設整備完了箇所数(H27～累計)					7-2	1,780,006	砂防課
		21箇所	31箇所	41箇所	50箇所				
(実績：11箇所)		26箇所	35箇所						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度末時点の土砂災害対策施設整備完了箇所数は35箇所、計画よりも4箇所多く整備が進んでいる。 ○引き続き、計画的に施設整備を行う。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 治山事業(「公共施設等マネジメントの推進」を除く) 琵琶湖の水源涵養とともに山地に起因する災害から県民の生命と財産の保全を図るため、森林整備保全事業計画に基づき、緊急かつ計画的に推進する。 《地域特性》農山村集落	国庫補助による災害復旧などの治山事業の実施		災害復旧などの治山事業の実施				7-2	1, 225, 953	森林保全課
			工事の実施	工事の実施	工事の実施	工事の実施			
		(実績：工事の実施43箇所)	工事の実施	工事の実施					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近年、台風や局地豪雨による山地災害が多発する傾向にあり、本県においても、平成24年8月の豪雨災害と平成25年9月の台風災害の大規模災害および平成29年8月と10月にも台風災害が連続して発生しており、山間部で安全・安心な県土づくりが強く求められている。 ○琵琶湖の水源涵養とともに山地に起因する災害から県民の生命と財産の保全を図るため、森林整備保全事業計画に基づき、計画的に事業を実施する。							
B 住宅・建築物の耐震化促進事業 いづどこで起こるか分からない大地震に備え、『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進する。 B	住宅の耐震診断戸数： 1, 400戸(H27～H30累計)	木造住宅耐震診断員派遣事業費補助戸数					7-2	11, 443	建築指導室
		350戸	累計700戸	累計1, 050戸	累計1, 400戸	累計1, 750戸			
		169戸	累計432戸	累計609戸					
	住宅の耐震改修戸数： 200戸(H27～H30累計)	木造耐震改修・バリアフリー改修事業費補助戸数							
		50戸	累計100戸	累計150戸	累計200戸				
		11戸	累計23戸	累計48戸					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○セミナーや出前講座等を通じて住宅の耐震化の普及啓発を進めたが、熊本地震から1年以上経過し切実感が薄れてきたため、診断戸数は平成28年度より減少し計画数には届かなかった。 ○平成30年度は、平成29年度以上に普及啓発に重点を置き、セミナーや出前講座等の内容の充実し耐震化への意識の向上を図り、また、補助対象に従来よりも安価な工法を加えて耐震改修工事の需要喚起に努める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 道路災害防除事業 近年多発する集中豪雨や台風の影響による道路の通行規制が頻発しており、地域の孤立や緊急車両の不通を回避するため、道路法面对策を実施し、大雨時でも通行可能な信頼性の高い道路を目指す。	防災点検要対策箇所における対策着手箇所数：29箇所（H27～H31累計）	防災点検要対策箇所における対策の実施					7－2	1,840,808	道路課
		箇所数 8箇所	箇所数（累計） 13箇所	箇所数（累計） 19箇所	箇所数（累計） 25箇所	箇所数（累計） 29箇所			
		箇所数 10箇所	箇所数（累計） 20箇所	箇所数（累計） 46箇所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事前通行規制区間解除に向け、道路法面对策を進める。 ○引き続き、事前通行規制区間解除に向け、道路法面对策を進める。							
A 冬季において安全に通行できる道路の確保 冬季降雪・積雪時において、日常生活や産業活動への影響を最小限に抑制するため、融雪施設等の整備や除雪を実施し、信頼性の高い道路を目指す。	防雪施設の整備と道路除雪の実施		防雪施設の整備と道路除雪の実施				7－2	1,647,812	道路課
			冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保			
		(実績：冬季に安全に通行できる道路の確保)	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○冬期の安全に通行できる道路の確保を目指し、防雪施設整備、消雪パイプの設置を実施した。 ○今後は、交通障害へ早期対応するため、道路状況把握のための対策を進め、防雪体制の強化を図る。							

交通まちづくりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	滋賀を取り巻く広域の更なる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、関西圏、中部圏、北陸圏の結節点として、特に中部圏と北陸圏に接する本県の地の利を活かして3圏域の発展を牽引する広域交通ネットワークの構築やスマートICなどの整備に取り組みます。また、人口減少地域などにおいて、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結う」交通を県内で推進していくため、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。							
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎鉄道の乗車人員を維持							
	〔鉄道の乗車人員〕（一日当たり）							
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）	平成29年度達成率	（100%）
	364,900人（H25）	360,097人	（360,097人）（H26）	（367,426人）（H27）	（368,974人）（H28）	365,000人		
	【評価・課題・今後の対応等】 ・各線区の魅力向上の取組や駅のバリアフリー化の促進やICOCA利用範囲拡大等の利用促進の取組により、北びわこエリア、湖西線、草津線および近江鉄道とも、乗車乗員が増となった。 ・引き続き、各線の魅力向上や利用促進を進めるとともに、情報発信に取り組む。							
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎バスの乗車人員を維持							
	〔バスの乗車人員〕（一日当たり）							
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）	平成29年度達成率	（100%）
	56,024人（H25）	56,472人	（56,472人）（H26）	（56,849人）（H27）	（58,016人）（H28）	56,000人		
	【評価・課題・今後の対応等】 ・バス事業者間の連携の支援や利便性・生産性向上に向けた取組により、地域交通ネットワークの充実化が図られ、利用者増を達成した。 ・今後の更なる利便性向上に向けて、バスロケーション導入営業所の拡大や、情報表示版による駅バスロータリーでのバスロケーション情報の提供（見える化）等について、市町・交通事業者と協議・検討を行っていく必要がある。							
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎県道路整備開通延長							
	〔湖国のみち開通目標における道路開通延長〕							
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	目標（H31）	平成29年度達成率	64.8%
	—	—	7km	16.0km	21.4km	33km（H27～31累計）		
	【評価・課題・今後の対応等】 ・他事業関連の一部事業が開通に至らなかった。今後、課題等の解消に向け、事業者間の調整を進める。 ・「滋賀県道路整備アクションプログラム」に基づき、着実な道路整備を実施していく。							

重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎高速道路スマートインターチェンジの新設								
	〔新たな県内高速道路スマートインターチェンジ設置に向けた取組の推進〕								
	策定時（H26） —	基準（H26） —	H27実績 新設に向け、概ね 県行程の半分まで 実施	H28実績 小谷城スマートインター チェンジの整備・供用	H29実績 小谷城スマートインタ ーチェンジ供用済	目標（H31） 高速道路スマート インターチェンジの新設	平成29年度達成率 100%		
	【評価・課題・今後の対応等】 ・小谷城スマートインターチェンジを設置し、新たに人とモノを地域に呼び込み、経済活性化や観光誘導に寄与している。								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
北びわこエリア地域交通活性化推進事業 北陸本線直流化10周年を契機に、今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、北びわこ地域の鉄道利用者の増加、ひいては地域の活性化を図る。 《地域特性》湖北	1日当たり乗車人員（北陸本線9駅合計）の増加数 H26年度 9,379人／日→ H28年度 9,579人／日 （定期＋非定期 1%増）		乗降者数の増加				7－1	—	交通戦略課
			9,579人／日	(H28で終了)					
			9,676人／日						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成26年度比＋3%となり、目標を達成した。引き続き「琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業」および、SL北びわこ号を活用した活性化に取り組んでいく中で、利用者の増、地域の活性化につなげる。							
湖西線利便性向上対策事業 湖西地域の持続的な発展に欠かすことができない幹線交通である湖西線の利便性向上や利用促進に係る課題を検討していくことを目的に設置した「湖西線利便性向上プロジェクトチーム」において取り組む事業に対して必要な支援を行う。 《地域特性》大津・湖北・高島	湖西線沿線3市（大津市・高島市・長浜市）と連携して、湖西線利用者を増やし、地域活性化を図る。 湖西線利用者を増やす。 湖西線(大津京～永原間)の1日あたり乗車人員 (H25 49,933人→H31 52,500人)	湖西線の利用促進		H29以降は施策5-3「滋賀の魅力を活かした公共交通利用促進事業」に事業を再編			7－1	—	交通戦略課
		50,500人	51,000人						
		49,564人	49,878人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○前年度比＋0.6%の増となり、基準年の乗員者数に戻りつつある。 ○平成29年度は、引き続き湖西線の魅力向上や利用促進を進めるとともに、情報発信に取り組む。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A みんなで考える公共交通事業（人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討事業） 「人口減少を見据えた公共交通のあり方検討協議会」での議論を踏まえ、持続可能な地域公共交通網を形成するための手段や方策について研究を進める。	人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討およびそれに係る施策の展開		人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討および条例制定に向けた検討				7－1	1,700	交通戦略課
			検討委員会の設置 およびあり方の検討	公共交通条例制定 に向けた研究組織 の設置および検討	持続可能な地域公共交通網を策定 するための手段や方 策の策定				
			H28.6 検討委員 会を設置 H29.3 中間とり まとめ	H30.3検討会報告 書の策定					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年3月に当検討協議会において報告書を策定し、「滋賀県の公共交通が目指すべき方向性」についてとりまとめを行った。 ○今後は、この方向性を踏まえて地域の実体に応じて必要とされる移動サービスの実現を目指して、具体的な事業や施策の創出を行う。							
A 地域協働交通社会実験事業 住民の地域移動手段を確保するため、地域に最適な公共交通のあり方を検討し、地域協働で実践する取組を支援する。	人口減少・高齢者増加が進む地域において、市町、地域、交通事業者および県が連携して、最適な地域交通を模索する社会実験を実施する。 地域協働社会実験実施箇所数 2箇所（H29）			地域協働社会実験の実施			7－1	650	交通戦略課
				2箇所	2箇所				
				2箇所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域公共交通ネットワークの最適化や過疎地域における移動手段確保に向けた取組を支援した。 ○今後、地域の実態に応じた持続可能な移動手段の実現を見据え、取組の効果や課題等を分析し、関係者を交えた協議や移動ニーズの把握等を行っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 大津湖南エリア地域交通活性化促進事業 大津湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を図っていくため、びわこ文化公園都市を中心とした「大津湖南エリア地域公共交通網形成計画」を策定し、これに基づく、公共交通ネットワークサービスの向上と再構築の取組を進める。また、引き続き新しい交通システムの導入可能性についての研究や、モビリティ・マネジメントによる公共交通への利用転換を目指す。《地域特性》大津・湖南	新交通システム導入も踏まえた人と環境に優しい、歩いて暮らせるまちづくりを目指す。 地域公共交通網形成計画策定件数 1件：H29	大津湖南地域での地域公共交通網形成計画の策定 LRT導入に係る実現可能性に向けた調査検討					7-1	13,500	交通戦略課
		導入ルート・道路空間のあり方検討	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒素案作成 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒計画策定 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画に基づく各種事業の推進 大学と連携した研究				
		導入ルート・道路空間のあり方検討	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒素案作成 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒計画（案）策定 大学と連携した研究					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域住民や通勤・通学者、交通事業者、学識経験者、行政（国、県、市）が参画する地域公共交通活性化協議会を設置するとともに、地域ワークショップ等により地域の交通の課題や目指す方向性について取りまとめた素案を作成した。 ○また、立命館大学および龍谷大学と連携してモビリティ・マネジメントの推進に向けた基礎的な調査を実施した。 ○平成30年度は、パブコメ実施により公共交通網形成計画を策定し、各種事業の推進を図る。							
A バスロケーションシステム導入促進事業 全てのの人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者が行うバスロケーションシステム整備を促進する。 B	県内のほぼ全ての路線バスについて、利用者に運行情報等が提供されることを目指す。 バスロケーションシステムの導入数（H26:1営業所エリア⇒H30:6営業所エリア） 駅等の案内モニター設置箇所数 10箇所（H28～H30累計）	バスロケーションシステムの導入促進					7-1	0	交通戦略課
		3営業所エリア	累計 4営業所エリア	累計 5営業所エリア	累計 6営業所エリア				
		累計 2営業所エリア	累計 5営業所エリア	累計 5営業所エリア					
		駅等の案内モニター設置促進							
			2箇所	累計 6箇所	累計 10箇所				
			0箇所	0箇所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○駅等における案内情報版の設置に向けて、関係者と協議を行った。 ○今後の更なる利便性向上に向けて、バスロケーション導入営業所の拡大や、情報表示版による駅バスロータリーでのバスロケ情報の提供（見える化）等について、市町・交通事業者と協議・検討を行っていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 広域鉄道ネットワーク検討調査事業 与党における北陸新幹線敦賀以西ルートの決定を受け、今後の本県を取り巻く広域鉄道ネットワークについて検討調査を行う。	交通ネットワークの充実		本県の広域鉄道ネットワークに関する仮説設定および検証の実施					7－1	11,492	交通戦略課
			国における議論進展に合わせたケーススタディの実施	滋賀県内在来線のＪＲ西日本からの経営分離回避に向けた検討、北陸新幹線、リニア新幹線の整備状況に対応した調査・検討の実施	国や与党で検討している新たな整備手法を見据え、本県幹線鉄道ネットワークに与える影響や最適な方策の調査・検討を実施	国や与党で検討している新たな整備手法を見据え、本県幹線鉄道ネットワークに与える影響や最適な方策の調査・検討を実施				
			北陸新幹線敦賀以西開業を見据えたケーススタディ調査を実施	広域鉄道ネットワーク検討調査を実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度に与党において北陸新幹線敦賀以西ルートが決定されたことにより、全線開業にむけた工事着工が進むことが想定されることから、今後、県内在来線が「並行在来線」化されないよう必要な措置を講ずる必要がある。 ○また、将来の滋賀県の広域鉄道ネットワーク（北陸新幹線やリニア新幹線の整備段階に応じた、また大阪を中心とする鉄道整備の状況に応じたもの）についての検討に加え、北陸、中京地域の結節点となる米原駅の機能向上に向けた検討が必要である。 ○上記に加え、これまでの鉄道高速化の議論になかった「ミニ新幹線」、「短絡線」、「既存線活用」等の新たな整備手法が俎上に上がってきたことから、これらを活用した既存幹線鉄道ネットワークの充実策を探索する必要性がある。								
A 次世代の県土発展を実現する「道路交通戦略」策定事業 本県が持つ「地の利」を活かし、滋賀のポテンシャルをさらに引き上げられるような道路交通基盤構築を目指し、ストック効果や他施策への貢献度を踏まえた道路事業の優先度などの検討を行い、将来10年間の道路整備計画である「道路整備アクションプログラム2018」を策定する。	道路整備アクションプログラム2018の策定：H29		道路整備アクションプログラム2018の策定				7－1	12,000	道路課	
			道路交通戦略の策定	アクションプログラム策定						
			アクションプログラム策定に向けた検討の実施	アクションプログラム策定完了						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「道路交通戦略の策定」には至らなかったが、アクションプログラム策定に向けた作業・検討を進めた。 ○平成29年度は、各地域で実施する会議において地域の課題を幅広く議論し、アクションプログラムの策定・公表を完了した。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
湖西線強風対策事業 湖西線の強風対策は、県、沿線市、ＪＲの取組にもかかわらず、自然災害や風に弱い湖西線のイメージが存在することから、イメージ払拭や運転見合わせ時の情報提供を実施することで、湖西線の利便性向上に向けた取組を図る。	湖西線沿線3市（大津市・高島市・長浜市）と連携して、湖西線利用者を増やし、地域活性化を図る。 湖西線利用者を増やす。				強風対策		7－1	－	交通戦略課
	湖西線（大津京～永原間）の1日あたり乗車人員（H25 49,933人→H31 52,500人）				イメージ払拭や運転見合わせ時の情報提供を実施	イメージ払拭や運転見合わせ時の情報提供を実施			
A スマートIC、幹線道路等の計画的整備 道路整備アクションプログラムに基づくスマートIC、幹線道路等の計画的整備を行い、高速道路へのアクセスや物流拠点間のネットワークの強化等を図り、県内産業における既存施設の付加価値の向上や新規成長産業の創出、地域間交流の促進等を目指す。 B	スマートICの整備 スマートICの供用：1箇所（H28）	スマートインターチェンジの整備					7－1	14,161,769	道路課 都市計画課
		－	スマートIC整備1箇所	取組の推進	取組の推進	取組の推進			
			1箇所整備（小谷城SIC）	取組の推進					
	湖国のみち開通目標※における道路開通延長：33km（H27～H31累計） ※湖国のみち開通目標…道づくりの情報をお知らせするため、開通時期、効果を公表するもの	湖国のみち開通目標における道路開通延長							
		開通延長7km	開通延長（累計）22km	開通延長（累計）26km	開通延長（累計）33km	開通延長（累計）33km			
		開通延長7km	開通延長（累計）16.8km	開通延長（累計）21.4km					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○他事業関連の一部事業が開通に至らなかった。今後、課題等の解消に向け、事業者間の調整を進める。 ○「滋賀県道路整備アクションプログラム」に基づき、着実な道路整備を実施していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「忍者」を起爆剤とした地域の公共交通利用促進・活性化事業 草津線の利用促進や沿線地域の活性化を図るため、沿線地域の官民が一体となって、「忍者」をテーマにしたコンテンツの魅力向上や受入環境の整備、情報発信に取り組む。 《地域特性》 甲賀・湖南	草津線の定期外利用（交流人口）増による活性化 H26 3,877人/日→H28 4,150人/日		草津線の交流人口増促進				7－1	－	交通戦略課
			4,150人／日	(H28で終了)					
		(実績：3,972人／日)	3,978人／日						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成26年度比+2.6%、前年度比+0.1%の微増となった。 ○引き続き、受入環境整備や利用促進を進めるとともに、情報発信に取り組む。							
近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業 近江鉄道創立120年を契機として、鉄道利用の促進と沿線地域の活性化を図るため、沿線地域が連携して地域の魅力を発信するとともに、新たな観光資源の創出に取り組む。 《地域特性》 甲賀・東近江・湖東	近江鉄道の利用促進および沿線地域の活性化 近江鉄道の年間乗車人員（H26 447万人→H28 448万人）		近江鉄道の利用促進				7－1	－	交通戦略課
			448万人	(H28で終了)					
			469万人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近江鉄道を素材としたインバウンド向け商品の提供を目的として、台湾の現地旅行博に出展するとともに、台湾の旅行会社、出版社の招請を行った。 ○今後も近江鉄道の利用促進と沿線地域の活性化を目指して近江鉄道と沿線市町と連携して取り組みを進めていく。							
SL北びわこ号運行20周年記念事業 SL北びわこ号は平成7年の運行開始から平成27年で20周年を迎えるとともに、夏には乗客30万人を達成する見込みである。SL北びわこ号運行20周年記念事業の開催を契機に、米原駅の徹底活用と北びわこ地域の活性化を促進する。	H29年度のD51運行開始に向けてSL北びわこ号運行20周年記念事業を実施し、北びわこ地域の活性化を図る。	記念事業の実施					7－1	－	交通戦略課
		出発式（米原駅）、記念イベント（木ノ本駅）等の実施	(H27で終了)						
		出発式（米原駅）、記念イベント（木ノ本駅）等の実施							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○7月26日 記念セレモニー、おもてなしイベント、SL記念弁当発売、記念ヘッドマーク、一日車掌、記念乗車証プレゼント、記念グッズ配布（団扇）等を実施。地域自ら流しそうめん大会を実施するなど、活性化につなげた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 大津湖南都市計画区域マスタープラン策定 大津湖南都市計画区域において、現状の調査・分析およびまちづくりの課題を整理したうえで、目指すべき姿について検討する。	大津湖南都市計画区域マスタープラン策定作業の促進			マスタープラン策定作業			7－1	36,720	都市計画課
				都市計画基礎調査 (現況調査)	都市計画基礎調査 (解析作業)	マスタープラン 原案の作成			
				都市計画基礎調査 (現況調査)					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度は、計画どおり都市計画基礎調査（現況調査）を実施した。 ○平成31年度のマスタープラン原案作成に向けて、早期に都市計画基礎調査（解析作業）に着手し、平成30年度内に解析作業を完了させる。									
A 歩道・自転車歩行者道の整備 道路整備アクションプログラムや市町が作成する交通安全プログラム等に基づき、通学路等の歩道整備事業やカラー舗装等の交通安全対策事業を実施することで通学時の児童等の交通安全を図り、誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現を目指す。	県管理道路における歩道整備延長 24km (H27～H31累計)	県管理道路における歩道整備					7－3	1,715,321	道路課
		歩道整備 5km	歩道整備（累計） 10km	歩道整備（累計） 14km	歩道整備（累計） 22km	歩道整備（累計） 24km			
		歩道整備 5km	歩道整備（累計） 13km	歩道整備（累計） 19.6km					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度は、計画14kmに対し、19.6km実施と計画を上回る整備を進めた。 ○引き続き「滋賀県道路整備アクションプログラム」に基づき、着実な道路整備を実施していく。									

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災や防犯の対策を進めます。						
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎犯罪率を全国平均以下で維持						
	〔人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下で維持〕						
	策定時（H26） 87.5件 （全国平均 94.4件）	基準（H26） 87.5件 （全国平均 94.4件）	H27実績 79.6件 （全国平均85.7件）	H28実績 67.4件 （全国平均77.8件）	H29実績 61.5件 （全国平均71.5件）	目標（H31） 全国平均以下	平成29年度達成率 100%
	【評価・課題・今後の対応等】 ・刑法犯認知件数は平成26年以降大幅な減少傾向を維持している。 ・高齢者を狙った特殊詐欺、女性、子どもが被害者となる人身安全関連事案を防止するための地域防犯力強化は、引き続き重要である。 ・刑法犯認知件数が年々減少している中、特殊詐欺については、次々と新たな手口による事件が発生する等、多発傾向に歯止めがかからない状況。						
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎水害に強い地域づくり取組地区数を50地区						
	〔水害に強い地域づくり取組地区数〕						
	策定時（H26） 2地区	基準（H26） 2地区	H27実績 10地区 （累計）	H28実績 22地区 （累計）	H29実績 34地区 （累計）	目標（H31） 50地区 （累計）	平成29年度達成率 66.7%
	【評価・課題・今後の対応等】 ・関係市町と連携して、地区の状況把握に努め、取組の打診を積極的に行ったことから、目標の地区数を達成した。また、取組地区の住民が水害リスクなどを理解され、防災意識が高まった。 ・更なる水害に強い地域づくりに向け、地域住民の理解を得ながら、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要がある。						
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎自主防災組織率を全国トップ10入り						
	〔自主防災組織率〕						
	策定時（H26） 86.8% （H25）	基準（H26） 86.3%	H27実績 (86.3%) （H26）	H28実績 (84.4%) （H27）	H29実績 (86.5%) （H28）	目標（H31） 90%	平成29年度達成率 （5.4%）
	【評価・課題・今後の対応等】 ・自主防災組織を強化するには市町の取組が非常に重要であることから、自主防災組織リーダー研修会の開催や地域防災アドバイザーの派遣、資機材整備への助成等各種の支援を行っているところ。 ・今後は、防災士を養成する自主防災組織リーダー研修会を実施し、県内で防災士資格が取得できる機会を増やし、市町の地域防災力向上の取組を支援する。						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 災害医療コーディネーター研修 大規模災害発生時に県全体の災害医療全般を調整、指揮する災害医療コーディネーターの育成および資質向上を図る。	災害医療コーディネーターの資質向上 講習会の実施 120人(H27～H29累計) フォローアップ研修の実施 80人(H30～H31累計)	講習会の実施			フォローアップ研修の実施		7-2	1,416	医療政策課
		受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人			
		受講者数 41人	受講者数 40人	受講者数 35人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○災害医療コーディネーター108名中88名(81%)が受講済みであり、一定の成果があった。 ○研修は「土曜15時から19時30分、日曜9時から16時」で実施するため、早期の開催案内に努めている。 ○未受講者については、平成30年度の受講を強力に促すとともに、次回の委嘱時には推薦団体あて考慮願うよう依頼する。							
A 流域治水推進事業 どのような洪水からも命を守るため、水防法に基づく洪水浸水想定区域図の作成や、「地先の安全度」が示す水害特性を踏まえ、避難体制などの確保による地域防災力の向上や安全な住まい方への誘導により「水害に強い地域づくり」を着実に実現するとともに、水害体験の開き取り調査を活用して、水害意識の向上を図る。 また、流域治水条例に基づく、盛土構造物の設置等による浸水被害危険度調査の実施や浸水警戒区域における安全な住まい方への誘導を促進するための、既存住宅の増改築時の嵩上げ等や避難場所整備への支援を行う。 〔関連事業〕 ・どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 ・大規模はん濫に対する「防災・減災対策事業」 ・浸水被害危険度調査事業 ・水害に強い安全安心なまちづくり推進事業	水害に強い地域づくり 取り組み地区数 H26 2地区→H31 50地区(累計)	水害に強い地域づくりの取組推進					7-2	88,010	流域政策局 道路課
		地区数(累計) 10地区	地区数(累計) 20地区	地区数(累計) 30地区	地区数(累計) 40地区	地区数(累計) 50地区			
		地区数(累計) 10地区	地区数(累計) 22地区	地区数(累計) 34地区					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○関係市町と連携して、地区の状況把握に努め、取組の打診を積極的に行い目標の地区数を達成した。取組地区の住民が水害リスクなどを理解され防災意識が高まった。 ○更なる水害に強い地域づくりに向け、地域住民の理解を得ながら、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
土砂災害防止法に基づく基礎調査 の推進 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定が必要な箇所において、地形、地質および土地利用の状況等の基礎調査の推進を図る。	基礎調査の実施数 H26 4,184箇所(累計) →H31 6,230箇所（累計）				土砂災害警戒区域指定のための基礎調査推進		7－2	—	砂防課
					箇所数（累計） 5,930箇所	6,230箇所			
A 土砂災害に備えるための住民理解促進事業 気候変動に伴い激甚化する土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守るため、地域の災害リスクや警戒避難の重要性についての砂防出前講座等を実施して、自助・共助による地域防災力の向上を図る。	副読本などを活用しての 情報発信（出前講座） 住民説明 480人（H27） 500人（H28～）	副読本などを活用しての住民説明（砂防出前講座等対象人数）					7－2	394	砂防課
		480人	500人	500人	500人	500人			
		495人	1,053人	1,406人					
		（事業の評価・課題等） ○土砂災害警戒区域指定済みの自治会等からの年々要請が増加し、出前講座対象人は1400名を超えた。 ○今後も積極的な啓発に努めたい。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A A 原子力防災対策実効性向上事業 実効性ある多重防護体制の構築・強化を図るため、市町等との連携を強化するとともに、放射線実験教室、放射線・原子力防災セミナーや出前講座を開催し、リスクコミュニケーションの推進に取り組む。 A	UPZはもとより、県全域を対象として原子力防災に関する対応能力の向上を図る。	原子力防災対策の実行能力の強化					7-2	586	防災危機管理局
		原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)			
		原子力防災専門会議2回開催(安全対策)	原子力防災専門会議3回開催(安全対策・防災対策)	原子力防災専門会議1回開催(安全対策・防災対策)					
		原子力事業者や関係機関との連携強化							
		原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催			
		原子力安全対策連絡協議会3回開催	原子力安全対策連絡協議会3回開催	原子力安全対策連絡協議会2回開催					
		リスクコミュニケーションの推進							
		原子力防災講習会開催、出前講座	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	放射線・原子力防災セミナー開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	放射線・原子力防災セミナー開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発			
		原子力防災講習会開催、出前講座 参加人数 約1,600人	原子力防災講習会開催、出前講座 参加人数 914人	原子力防災講習会開催、出前講座 参加人数 863人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○原子力防災専門会議を開催し、専門的な見地からの意見、助言等を踏まえ、地域防災計画(原子力災害対策編)等の修正を行う。 ○原子力安全対策連絡協議会を開催し、福井県に所在する原子力施設について、県と市町が定期的に情報共有や意見交換を行い、原子力防災対策の推進を図る。 ○災害時に住民が正しい情報に基づき合理的な選択と行動がとれるよう、「正しく知って、正しく伝え、正しく防ぐ」を合言葉に、リスクコミュニケーションを推進する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
原子力防災対策強化事業 実効性ある多重防護体制を構築・強化し原子力災害から県民の安全・安心を確保するため、地域防災計画推進、原子力防災対策の実践力向上、環境放射線モニタリングの強化、職員の専門知識の向上を図る。	若狭地域には、全国最多の原発が集中立地し、その多くが老朽化していることから、稼働の有無にかかわらず原子力災害のリスクが存在する。本県は、若狭地域に隣接し、万一の原子力災害時に影響を受ける可能性があることから、被害を最小化するため、実効性ある多重防護体制の構築を進める。	防護体制強化					7-2	33,243	防災危機管理局
		原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施			
		資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理			
		原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催			
		モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加			
		環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化			
		原子力防災訓練実施(7月12日)	三府県合同訓練(8月27日) 実動訓練(10月30日) 事務局運営訓練・モニタリング訓練(11月24日)	実動訓練(11月19日) 事務局運営訓練・モニタリング訓練(1月31日、2月1日)					
		資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理					
		原子力防災専門会議を2回開催	資機材の充実、維持・管理	原子力防災専門会議を1回開催					
		モニタリング実務研修等への参加	原子力防災専門会議を3回開催	原子力防災専門会議を1回開催					
A	A	環境放射線モニタリングの強化	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加					
		環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化					
		情報連絡の円滑化							
A	A	広域的防災体制構築に向けた連携 国への働きかけ							
		福井エリア地域原子力防災協議会への参画	三府県合同訓練への参画(再掲) 福井エリア地域原子力防災協議会への参画	福井エリア地域原子力防災協議会への参画					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 原子力防災対策強化事業		リスクコミュニケーションの推進					7－2		防災危機管理局
		原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催			
		原子力防災関係者 育成研修会 3 回開 催	原子力防災関係者 育成研修会 4 回開 催	原子力防災関係者 育成研修会 5 回開 催					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実効性ある多重防護体制の構築に向け、原子力防災訓練を開催し、計画やマニュアル等の 実効力の向上に努めるとともに、検証・評価を加えることにより一層のマニュアル等の適正 化を図る。							
B 医療救護活動緊急防災対策事業 災害急性期における被災地への DMATの派遣など、災害時において も必要とされる医療を提供する体制 を確立する。 併せて、地域防災計画（原子力 災害対策編）の緊急被ばく医療計画 に基づき、原子力災害医療体制 の検討や、従事する人材の育成支 援および原子力災害拠点病院の資 器材等を整備することによって、 実災害時の対応能力を向上させ、 原子力災害医療体制を充実させ る。 B	原子力災害拠点病院に必 要な資器材の整備				原子力災害医療派 遣チームに必要な 資器の整備		7－2	854	医療政策課
					3 病院				
	スクリーニング者等の緊 急被ばく医療人材育成の ための専門研修の受講者 数 40人(H27～H30累計) スクリーニング者養成数 400人(H27～H30累計)	専門研修の受講							
		受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人				
		受講者数 4人	受講者数 1人	受講者数 2人					
		スクリーニング者の養成							
		養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人				
		養成者数 109人	養成者数 84人	養成者数 56人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○専門研修は、3泊4日の研修であり千葉県まで赴くため、医療従事者の参加は容易でない現 状があるが、平成30年度も早期計画、早期案内を実施することで養成者数の確保を図る。 ○スクリーニング者の養成について、研修会は平成28年度と同じ3回を実施したが、参加者数 が減少しており、委託事業者に対して研修会計画および運営方法について工夫を促す。 ○平成30年度は内閣府に対して事前着手願を提出し、年度当初より事業が可能とした。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 医療救護活動緊急防災対策事業 原子力災害時の医療の充実を目的として、原子力災害拠点病院の機器整備を実施する。	原子力災害時における甲状腺への影響を計測できる機器の整備			甲状腺モニターの整備			7-2	18,900	医療政策課
				1 病院					
				1 病院					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○住民避難の段階から甲状腺への影響を正確に把握できるよう、原子力災害拠点病院に対して、甲状腺の内部被ばく線量を計測するための甲状腺モニターの整備を支援し、県内における原子力災害医療体制の一定の充実を図ることができた。 ○今後も原子力災害時の医療の充実に向けて、原子力災害拠点病院における原子力災害医療派遣チームの整備等を進めていく必要がある。							
「道の駅」情報発信機能強化事業 「道の駅」の情報発信機能強化の支援を行うことで、災害時において道路利用者等へ迅速な情報提供が可能となり、「道の駅」が防災拠点として機能を発揮することができる。	「道の駅」における無線LAN整備箇所数：10箇所 (H27)	「道の駅」における無線LAN整備					7-2	—	道路課
		整備箇所 10箇所	(H27で終了)						
		整備箇所 8箇所							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○整備対象を県管理道路沿いの供用中の道の駅のうち10箇所としていたが、各駅と調整の結果、設置可能な8駅すべてで整備した。 ○当事業によって災害時における道路利用者等への迅速な情報提供が可能となり、「道の駅」が防災拠点として機能を発揮することができるようになった。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
在住外国人のための命と暮らしを守る情報発信事業 在住外国人のために、ポルトガル語で「命と暮らしを守る情報番組」を放送するとともに、英語に翻訳し、YouTubeにアップして24時間視聴できるようにする。	在住外国人が必要とする安全・安心情報をポルトガル語で提供	「Tudo Bem ! SHIGA」の放送					7－2	－	広報課
		年間 12回	(H27で終了)						
		年間 12回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○防災や防犯・医療など滋賀県に在住する外国人の方々が生活する上で欠かせない情報を2か国語（ポルトガル語、英語）で配信し、常時視聴できるようにしたことで、在住外国人の安全・安心に向けた取組を図ることができた。							
A 毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業 びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に、県民の暮らしに身近な情報や地域の防災力向上に資する情報を提供する番組を放送する。	毎日、生放送で暮らしの安全・安心につながる情報を提供		「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」の放送による安全・安心情報の提供				7－2	19,997	広報課
			毎日	毎日	毎日	毎日			
			毎日	毎日					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平常時からライフライン情報、食の安全情報、防犯情報、県からのお知らせ等を提供するとともに、災害警戒時には気象情報、避難準備情報などを迅速に伝えることで、県民の安全・安心の確保に取り組むことができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A (仮称)滋賀県地震防災プランの策定・推進 これまでの地震対策の取組を継承しつつ、全国各地で発生した過去の大規模災害を教訓として、今後、重点的に取り組む地震対策について「（仮称）滋賀県地震防災プラン」を策定し、推進する。	（仮称）滋賀県地震防災プランに実行計画を定め、地震対策を推進する。			プランの策定・推進			7－2	1, 197	防災危機管理局	
				プランの策定	プランの推進 ・受援計画の作成 ・県民意識調査 ・資機材整備 ・啓発パンフレット作成	プランの推進 ・受援基地資機材整備 ・市町受援計画策定支援 ・災害時応援協定運用マニュアル作成				
				滋賀県地震防災プラン策定						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○有識者や実際に被災地に派遣された職員などによる検討会議を設置し、4回の会議とワークショップ2回を実施して広く意見を聞きながら滋賀県地震防災プランを平成30年3月に策定した。 ○今後、プランに基づき、受援計画、市町の受援計画の策定支援、災害時応援協定マニュアルの作成など様々な取組を平成30年度から実施していく。								
県民の暮らし安全・安心情報提供事業 びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に県民の暮らしの安全・安心につながる情報番組を放送する。	毎日、生放送で安全・安心につながる情報を提供	「しらがテレビ」の放送による安全・安心情報の提供	H28以降は施策7-2「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					7－2	－	広報課
		毎日								
		毎日								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平常時からライフライン情報、食の安全情報、防犯情報、県からのお知らせ等を提供するとともに、災害警戒時には気象情報、避難準備情報などを迅速に伝えることで、県民の安全・安心の確保に取り組むことができた。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 「防災カフェ」事業 危機管理センターの研修・交流事業の一環として、様々な危機事案の対応に関心のある団体や個人が気軽に防災について語り合うことができる交流の機会と場所の提供を行う。	様々な危機事案に対する県民等の疑問について、わかりやすく解説するイベント「防災カフェ」の定期開催	防災カフェの定期開催					7－2	3,832	防災危機管理局
			年10回開催	年12回開催	年12回開催	年12回開催			
			年10回開催	年12回開催					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度は12回開催し、253名の参加があった。若年層の参加を促進するため、高校等へチラシを送付したり、高校生の研究発表などもあわせて実施した。 ○参加者が近隣に偏っているため、今後は「出前カフェ」なども開催して、参加者の新規開拓を図る。							
A 防災教育・訓練の実施 災害時に迅速、的確に対応できる体制づくりと県民の防災意識の向上を図るため、防災関係機関や地域住民等が相互に連携を強化しながら円滑な応急対策活動ができる実践的な訓練として、総合防災訓練を実施する。	滋賀県総合防災訓練の実施(毎年)	滋賀県総合防災訓練の実施					7－2	2,850	防災危機管理局
			訓練実施 1回 (湖東地域)	訓練実施 1回 (南部地域)	訓練実施 1回 (甲賀地域)	訓練実施 1回 (湖西地域)			
		(実績：訓練実施1回(湖北地域))	訓練実施 1回 (湖東地域)	訓練実施 1回 (南部地域)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○図上、実動の訓練を合わせて30の訓練を実施した。各防災関係機関の連携強化や住民参加の自助共助訓練により、県民の防災意識の向上を図れた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 東日本大震災被災者に対する自然体験活動・交流等支援事業 県民の防災意識の向上、東日本大震災に伴う県内避難者の生活再建等を図るため、放射線の影響から屋外で安心して遊べない子どもたちや、今なお不便な生活を強いられている避難者を対象に、民間団体等が実施する県民との交流会等の活動を支援する。	自然体験活動を通じた被災者の心身の健康保持や県内避難者の生活再建、県民の防災意識の向上 対象事業の募集と支援被災した子どもたちを対象とした保養キャンプ等事業 2件(毎年) 県内避難者と県民との交流事業 1件(毎年)	民間団体等の事業の支援					7-2	500	防災危機管理局
		保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件			
		保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○民間団体等が実施する県民との交流会等の活動を支援することにより、東日本大震災の被災者と県民の交流を図り、県民の防災意識向上を図るとともに県内避難者の生活再建への一助とすることができた。 ○県職員も交流会等に参加しつつ、補助金事業継続について検討する必要がある。							
A メディア活用地域防災力向上事業 県、市町、テレビ・ラジオ放送機関の連携を強化し、災害時における迅速かつ的確な広報を可能とするため、関係機関の連携による災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、訓練の模様を編集した特別番組を放送し、県民の防災意識の向上を図る。 A	情報伝達訓練の実施(毎年) 特別番組の制作・放送(毎年)	情報伝達訓練の実施					7-2	4,300	防災危機管理局
		湖北地域での実施	訓練実施 1回 (湖東地域)	訓練実施 1回 (南部地域)	訓練実施 1回 (甲賀地域)	訓練実施 1回 (湖西地域)			
		湖北地域での実施	訓練実施 1回 (湖東地域)	訓練実施 1回 (南部地域)					
		防災意識の醸成							
		特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送			
		特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内の民放テレビ局などを中心とした放送機関の連携について訓練により向上を図るとともに、特別番組を放送することによって、幅広い県民への周知が図れた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
安全・安心地域づくり広報啓発事業 日頃から地震災害等への備えが充実するよう啓発するため、テレビ番組「くらしSafety」を制作・放映し、様々な地震災害情報を日常的に発信する。	地震防災対策普及啓発テレビ番組制作・放送（県民への情報発信）		くらしSafetyの放送	H29以降は事業廃止			7－2	－	防災危機管理局
			啓発番組の制作・放送						
		(実績：啓発番組の制作・放送)	啓発番組の制作・放送（52回実施）						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖放送において防災対策や地域防災などの情報を週に1回発信することで、県民一人ひとりの防災・防犯意識の高揚と、自助・共助による地域防災力の向上を図ることができた。							
A 地域を守る消防団応援事業 地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店事業」を創設し、全市町で実施する。 A	全県的制度の構築・実施(H29) 入団促進等啓発資材の作成・配布(毎年)		消防団応援制度の構築・実施				7－2	4,018	防災危機管理局
			パイロット事業の実施	全県的制度の構築・実施					
			9市町で事業実施	19市町で事業実施					
			入団促進等啓発資材の作成・配布						
			啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布			
			啓発パンフレット 配布部数：約2万部	啓発パンフレット 配布部数：約5千部					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○全市町において消防団応援の店事業を実施した。 ○県内消防団の活動や団員を紹介するなど消防団という存在を身近に感じてもらい、また、県内消防団を取り巻く状況について理解してもらうことを目的とした啓発資材（パンフレット）を県内事業者および学生等に配布した。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
消防団を中核とした地域防災力充 実強化支援事業 地域をあげて消防団を応援する機 運を醸成し、消防団活動への理解 の促進を図るため、「消防団応援 の店制度」を創設する。	全県的制度の構築・実施 (H29) 入団促進等啓発資材の作 成・配布(毎年)	消防団応援制度の 構築・実施	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編				7-2	—	防災危機管理局
		調査研究 パイロット事業の 検討							
		調査研究 パイロット事業の 検討							
		入団促進等啓発資 材の作成・配布	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編						
		啓発資材の作成・ 配布							
		啓発資材の作成・ 配布							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○先進他県の事例を研究するとともに、市町等関係団体の意見を聴取し、消防団応援の店制 度を構築した。 ○県内消防団の活動や団員を紹介するなど消防団という存在を身近に感じてもらい、また、 県内消防団を取り巻く状況について理解してもらうことを目的として啓発資材（パンフレッ ト）を作成し、市町、消防本部等および県内大学に配布した。 ○消防団活動への理解を促進する目的で啓発資材（パネル）を作成した。							
A 地震対策強化支援事業 地域防災力の強化と災害発生時 における的確な対応に資するため、 各種研修を行う。	地域防災力の向上と的確 な災害対応に資する各種 研修の実施	毎年度実施予定の各種研修の実施					7-2	516	防災危機管理局
		市町等防災担当者 研修 家屋被害認定研修 自主防災組織リー ダー研修 災害から子どもを 守る研修等	市町等防災担当者 研修 家屋被害認定研修 自主防災組織リー ダー研修 災害から子どもを 守る研修等	市町等防災担当者 研修 家屋被害認定研修 防災士養成事業 災害から子どもを 守る研修等	市町等防災担当者 研修 家屋被害認定研修 防災士養成事業 災害から子どもを 守る研修等				
		(実績：各種研修 の実施)	5 研修会の開催	4 研修会の開催					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町防災担当者研修、家屋被害認定研修、自主防災組織リーダー研修、災害から子どもを 守る研修を実施した。今後も引き続き、研修を実施していくことにより、行政の災害対応力 の強化、地域防災力の向上を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 災害廃棄物処理体制強化事業 「滋賀県災害廃棄物処理計画」を策定し、訓練・研修によりこの計画の適正な運用を図るとともに、市町の災害廃棄物処理計画策定を支援し、本県における災害廃棄物処理体制を強化する。	滋賀県災害廃棄物処理計画の策定（H29） 滋賀県災害廃棄物処理計画の適正な運用	災害廃棄物処理体制の強化					7－2	5, 231	循環社会推進課
			災害廃棄物発生量・処理可能量等に係る基礎調査	県計画策定、市町計画策定支援	訓練、市町計画策定支援	訓練、市町計画策定支援			
			災害廃棄物発生量・処理可能量等に係る基礎調査を実施 課題と取組の方向性をとりまとめ	必要な追加調査を実施し、県民政策コメント結果を踏まえ、県計画を策定 市町計画モデルを作成し、市町へ配布					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○計画策定に当たって必要な追加調査を実施し、県民政策コメント結果を踏まえて、H30. 3月に県計画を策定した。 ○計画策定に当たり市町との意見交換や有識者会議を開催したほか、県計画に併せて市町計画のモデルを作成し、市町へ配布した。 ○今後は、災害時の対応力向上を目的とした訓練を実施する等、県計画の着実な推進を図るとともに、市町において計画が策定されるよう、必要な助言・支援を行っていく必要がある。							
A 災害時要配慮者支援体制整備事業 災害時に、高齢者や障害者等の避難支援が必要な人に対し、迅速かつ的確な対応が行えるよう市町の取組を促進するとともに、大規模災害時における広域的な避難体制の整備を推進することにより、災害対策の強化を図る。	災害時における要配慮者の円滑な避難に向けた研修と啓発	市町職員等を対象とした研修会の開催					7－2	132	防災危機管理局 健康福祉政策課
		研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回				
		研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回					
		避難支援等関係者への啓発							
		啓発資料の作成	(H27で終了)						
		啓発リーフレットの作成							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○社会福祉施設等の浸水・土砂災害リスク分析資料を作成し、市町村に情報提供した。 ○当事者の視点を取り入れた避難所チェックリストを作成した。 ○今後は発災時に適切な支援ができるよう、より具体的な運用を考えていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 子どもを虐待から守る「次世代育成プロジェクト」事業 次世代を担う高校生を主な対象に、児童虐待に関する様々な学習・啓発活動を実施することで、将来的な児童虐待防止に資する。	県内高校に対する児童虐待防止等出前講座の実施 講座実施数 30校（H29～H31累計）			出前講座の実施			7－3	5,691	警察本部 （少年課）
				講座実施数 10校	講座実施数 10校	講座実施数 10校			
				講義実施校 14校 講義実施回数 24回					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県内14校、延べ3,045人の生徒に対してアクティブラーニング型講義を実施した。また、受講した生徒の約76％が本講義が児童虐待について考えるきっかけとなったと回答している。 ○受講した生徒の声を受け、開設した本講義で使用している動画の閲覧サイトは、動画総再生回数が20万回を超えるなど多くの人に関覧されている。 ○未受講の高校に対して、講義を実施するとともに、受講した生徒が児童虐待について関心を持った時に、更に自発的に児童虐待について学べる機会を与える必要がある。							
A 犯罪被害者等への支援強化事業 身体犯罪被害者にかかる初診料、性感染症等検査費用、再診料、診断書経費等を公費負担するとともにカウンセリング等を行い、被害者やその家族等への支援を強化する。	身体犯罪被害者の診断書料、初診料、性犯罪被害者の初診料、性感染症等検査費用、再診料、緊急避妊措置料、人口妊娠中絶費用の他、ハウスクリーニング、カウンセリング費用、一時避難場所借り上げ料等の公費負担、性犯罪110番のフリーダイヤル化等による被害者等への支援を強化する。	性犯罪被害者等への支援強化			犯罪被害者等への支援強化		7－3	2,341	警察本部 （警察県民センター）
		再診料、検査費用の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	診療費、診断書料、検査費用等の各種公費負担による被害者等に対する支援強化	診療費、診断書料、検査費用等の各種公費負担による被害者等に対する支援強化			
		再診料11回 検査費用18回	再診料15回 検査費用18回	再診料10回 検査費用19回					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○公費負担制度の拡充により、犯罪被害者への経済的負担の軽減等に寄与している。 ○何ら落ち度のない犯罪被害者等を支えて、社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段の一つとして、支援制度の適切な実施に加え、一層の支援項目の充実を図っていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 犯罪の起きにくい社会づくり推進事業 犯罪の起きにくい社会を実現するため、重層的な防犯ネットワークを構築してボランティア活動の活性化を図るとともに、積極的な情報発信により県民の防犯意識の高揚を図る。 また、少年による非行を防止するため、小学校高学年と中学生を対象として、少年と保護者に非行防止教材を配布し、規範意識を醸成して非行少年を生まない社会づくりを推進する。 A	ヤングボランティアによる防犯活動の実施回数 230回(H27～H31累計) 少年警察ボランティア等による非行防止活動の実施回数 845回(H27～H31累計)	ヤングボランティアによる防犯活動の実施					7－3	839	警察本部 (生活安全企画課) 警察本部 (少年課)
		40回	40回	50回	50回	50回			
		42回	54回	88回					
		少年警察ボランティア等による小中学生を対象とした非行防止活動等の実施							
		169回	169回	169回	169回	169回			
		209回	245回	291回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内各地域のヤングボランティア21団体や少年警察ボランティア等と協働した防犯活動を推進した結果、全体の刑法犯認知件数では平成26年以降、大幅な減少傾向(H25年：15,447件→H26年：12,435件→H27年：11,308件→H28年：9,573件→H29年：8,737件)を維持しているほか、刑法犯少年全体のおよそ6割を占めていた初発型非行は、年々減少傾向(H26年：421人、H27年：327人、H28年：279人、H29年：242人)となっており、平成29年は、刑法犯少年全体の半数以下となった。 ○今後の滋賀における防犯基盤を形成するため、若い世代の各種ボランティアの拡大、活動促進にかかる支援のほか、県内外の自主防犯団体との交流によるスキルアップを目的とした、防犯ネットワークの拡大が必要である。							
B 地域安全まちづくり活性化事業 地域の実情に即した効果的な防犯活動を活性化させるため、「地域防犯力活性化事業計画」を策定した市町が実施する自主防犯活動団体の支援や犯罪弱者を守る活動などに対して支援し、県民の安全や安心を高める。	市町による「地域防犯力活性化事業計画」の策定の支援 15市町(H27～H30累計)	市町による「地域防犯力活性化事業計画」の策定					7－3	2,321	県民活動生活課
		3市町	5市町	5市町	2市町				
		4市町	3市町	4市町					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○4市町で「地域防犯力活性化計画」が策定され、地域における防犯活動の促進や住民への情報発信など、市町による効果的で地域性に富んだ独自性のある犯罪抑止活動が実施された。 ○市町においては、これまでから自主防犯活動団体や自治会などと行政・警察との協働により、それぞれの地域性に応じた防犯活動が行われているが、地域の自主防犯活動団体の活性化は重要であることから、今後もあらゆる機会を通じて、市町に対して計画策定を促していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
B 犯罪被害者等支援事業 「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）」による犯罪被害者等への支援に取り組むとともに、犯罪被害者等を支える社会を形成するための広報啓発および支援従事者の二次受傷対策等を実施する。 A	SATOCO研修会の実施 12回（H27～H31累計） SATOCO事業に対応できる人材（相談員、支援員、看護師等）の育成 20人（H27～H31累計）	SATOCO事業の運営支援					7－3	11,385	県民活動生活課
		研修会4回	研修会3回	研修会3回	研修会2回	研修会2回			
		研修会4回	研修会5回	研修会2回					
		SATOCO事業に対応できる人材の育成							
		人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人			
		人材育成7人	人材育成4人	人材育成7人					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○SATOCO関係者（県産科婦人科医会、NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警、県）による研修会を2回開催し、事業体制の強化を図るとともに、事業の理解の向上と周知を図った。 ○性暴力被害者支援看護職（SANE）養成講座の受講を支援することで、SATOCOに従事する人材の育成と体制強化を図ることができた。 ○今後も、人材育成に取り組み、体制の強化を図る。							
A 犯罪被害者等支援コーディネーター事業 専門的知識を持った支援コーディネーターを配置し、被害直後から迅速で的確な支援計画を策定するとともに、関係機関と連絡調整を行い、途切れのない支援を実施する。そのほか、県内各地での出張面接相談、パネル展の開催による広報啓発活動を実施する。	犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるための支援 関係機関との連携調整会議の開催 会議開催数 30回（H29～H31累計）			連携調整会議開催			7－3	4,759	県民活動生活課 警察本部（警察県民センター）
				開催数 10回	開催数 10回	開催数 10回			
				開催数 54回					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） 【県民活動生活課】 ○犯罪被害者等支援コーディネーターが、犯罪被害者等から受けた相談に基づいて策定した支援計画により、連絡調整会議を54回実施し、犯罪被害者に対する途切れのない支援を実施した。 ○また、県内6地域でパネル展を延べ18日、出張面接相談を延べ6日実施し、相談窓口の周知や犯罪被害者に対する理解と配慮の重要性について広報啓発活動を実施した。 ○今後も関係機関・団体が連携して、犯罪被害者の身近な相談環境を推進する。 【警察本部】 ○民間被害者早期援助団体及びその活動に関する県民の認知度は、依然として低く、出張面接相談及びパネル展を実施することにより、「初めて団体、活動等を知った。」との声を多く聴くことができ、当該活動により一定の効果をj得ている。 ○今後、一般の方々の関心を惹くような、わかりやすく、見やすい内容でのパネル展示に努める必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
特殊詐欺被害防止対策事業 企業と協働し、住民参加型の取組をテレビ放送で広域啓発すること で、地域住民による継続的な特殊詐欺被害防止の活動の定着を図る。	特殊詐欺被害防止活動を地域に定着させる				特殊詐欺被害防止活動実施		7－3	－	県民活動生活課
	目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案の上、設定する。 (参考：H30) ・特殊詐欺被害件数 110件以下			6地域	6地域				
B 社会全体で犯罪被害者等を支える取組み推進事業 犯罪被害者遺族を講師として、県内中学校、高校、専門学校、大学等で講演を開催し、併せてNPOの活動紹介を実施することで被害者支援活動への参加を促すことにより、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成等を図る。	「命の大切さを学ぶ教室」を開催する中学校・高校数 中学校23校、高校13校(H27) (平成23年度から平成27年度までに累計164校で実施。県内一巡) 「命の大切さを学ぶ教室」や講演の開催数(H28年度～) 中学校・高校への「命を学ぶ大切さを学ぶ教室」開催10校、大学・専門学校、一般県民等への講演10箇所 年間20か所程度実施	「命の大切さを学ぶ教室」等の開催					7－3	242	警察本部 (警察県民センター)
		中学校23校、高校13校(累計164校)	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所			
		中学校24校、高校13校(累計165校)	中学校10校、高校4校、大学・専門学校2校、県民等4か所(累計185校)	中学校8校、高校4校、専門学校2校、大学2校、一般団体1か所(累計202校)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度は、県内の中学校8校(受講総数3,205人)、高等学校4校(受講総数1,981人)、大学・専門学校等5か所(受講総数490人)に対して実施し、受講者からは「改めて人の命を大切にしようと思うことができました。」「被害者遺族の気持ちが分かった。」等の感想が多くを占め、犯罪被害者遺族等の思いや立場への理解が得られるとともに、規範意識の醸成に大きな成果が認められた。 ○今後も継続して、講演対象を中・高生だけでなく、大学・専門学校生や県民等にも広げ、社会全体で犯罪被害者等を支えるという気運の醸成を一層促進することで、併せて犯罪の起きにくい社会づくりにも寄与していく。							
A 高齢者を振り込め詐欺から守るシルバーガード推進事業 高齢者を振り込め詐欺等の特殊詐欺から守るため、高齢者による高齢者への防犯指導を行うとともに、詐欺電話防止機器の貸出し事業を実施する。	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施回数 315回(H27～H31累計)	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施					7－3	749	警察本部 (生活安全企画課)
		21回	42回	63回	84回	105回			
		38回	78回	126回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各老人クラブ等における特殊詐欺防止教室、啓発が増加するなど、積極的な取組が展開されており、平成29年の特殊詐欺認知件数に占める高齢者率が全国的には約72%であるところ、当県では約50%となっている。 ○特殊詐欺全体から見ると、高齢者の高額被害率が依然として高い状況にかわりなく、今後も継続した参加呼びかけを行い、地域防犯力の強化を継続推進していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業 高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ICTを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。	滋賀県特殊詐欺根絶官民会で掲げる抑止目標の達成				ICTを活用した情報発信		7－3	－	警察本部 生活安全企画課
	目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案の上、設定する。 (参考：H30) ・目標件数 110件以下 ・阻止率 70%以上				特殊詐欺の予兆電話があった際に適宜情報発信を実施	特殊詐欺の予兆電話があった際に適宜情報発信を実施			
A 少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業 少年の健全育成に資する活動を地域ぐるみで活性化し、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、少年の規範意識の向上と立ち直り支援を目的とした農業体験活動、環境浄化活動等の社会参加・貢献活動型の取組みを推進する。	社会参加・貢献活動型の立ち直り支援活動実施回数 50回(H27～H31累計)	立ち直り支援活動の実施					7－3	477	警察本部 (少年課)
		10回	10回	10回	10回	10回			
		14回	23回	14回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○少年健全育成サポートリーダーを中心とした少年健全育成推進チームにより、農業体験活動等を通じ、参加した少年32人に対して立ち直り支援を実施し、立ち直りに繋げることができた。 ○今後もこういった少年に積極的に手を差し伸べるべ、再非行防止を図る一方で、社会全体で非行少年の立ち直り促進のための支援活動を継続することで、非行少年を生まない社会づくりにつなげていく必要がある。							
A 安全・安心なサイバー空間構築推進事業 サイバー空間の浄化等を目的としたサイバーボランティアによる多岐の活動を積極的に支援し、社会全体でサイバー空間の脅威に立ち向かう気運を醸成するとともに、サイバー犯罪への捜査力を強化して、安全・安心なサイバー空間を構築する。	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等実施回数 315回(H27～H31累計)	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等の実施					7－3	815	警察本部 (サイバー犯罪対策課)
		63回	63回	63回	63回	63回			
		57回	75回	72回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○サイバーボランティアを活用したサイバー犯罪防止教室を県内の小中学校など28校(受講総数5,232人)に対して実施したほか、主要な駅、量販店など6ヶ所で広報活動を実施した。教室の受講者からは安全なサイトの見分け方やトラブルへの対処方法など具体的な質問も多く、サイバー犯罪が他人事ではなく実際に自分の身に起きる可能性があるという意識が浸透していると認められた。 ○サイバー空間の多様化に伴い、警察に寄せられるサイバー犯罪相談も高止まりしていることから、被害者にも加害者にもならない安全・安心なサイバー空間構築のため、継続して各種取組を推進していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31						
A 薬物乱用防止対策事業 薬物乱用の有害性について広く周知し、麻薬等取扱者等に対しては、適正な取扱いや保管管理を指導するとともに必要な取締りを行う。 A	若年層への啓発のための 県民大会、キャンペーン の実施（H27） 県民大会 1回(毎年) キャンペーン 2ヶ所(毎年)	薬物乱用防止の普及啓発					7-3	12,917	薬務感染症対策課			
		県民大会(1回) キャンペーン実施 (2ヶ所)	危険ドラッグ等薬 物乱用防止キャン ペーン(3回)	危険ドラッグ等薬 物乱用防止キャン ペーン(3回)	危険ドラッグ等薬 物乱用防止キャン ペーン(3回)	危険ドラッグ等薬 物乱用防止キャン ペーン(3回)						
		県民大会(1回) キャンペーン実施 (2ヶ所)	危険ドラッグ等薬 物乱用防止キャン ペーン(3回)	危険ドラッグ等薬 物乱用防止キャン ペーン(3回)								
	危険ドラッグ等薬物濫用 防止啓発キャンペーンの 実施 毎年3回（H28～H31）											
		指導・取締り										
		販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒						
	危険ドラッグ販売店舗数 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒								
(事業の評価・課題・今後の対応等)												
○県民一体となった事業の展開を積極的に推進するため、市町をはじめとする地域団体、大学、協賛団体の協力を得て街頭での一声運動やポスターの掲示などによる普及啓発運動を積極的に展開できた。												
○近年、大麻事犯の検挙人員が平成26年以降増加し続けており、特に未成年及び20歳代の検挙者数が全体のほぼ半数を占めるなど、全国的に若年層における大麻乱用の拡大が深刻な問題となっており、インターネット等では「大麻は安全」などと誤った情報が流れるなど、青少年への大麻乱用を助長する恐れが生じている。												
○引き続き、これらキャンペーンにより薬物乱用の危険性に関する情報提供や注意喚起、薬物乱用防止指導員の活用による薬物乱用防止教室の充実、関係団体との情報共有、連携、協力をしていく必要がある。												

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31						
安全・安心な自転車利用促進事業 自動車中心の移動から公共交通機関や自転車を活用した移動への転換の促進を目指し、自転車等が安全に通行し、安心して暮らすことができる環境づくりを図る。	自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。 ホームページアクセス件数（H25:1.2万件→H30:3.8万件）		自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上	H29以降は施策5-3「『ビワイチ』安全・安心な自転車利用促進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			7-3	—	交通戦略課 道路課			
			3.4万件									
			5.9万件									
	啓発キャンペーンの実施 12回（年間）		自転車安全利用 キャンペーン啓発									
			12回									
			15回									
	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○ホームページアクセス件数については目標を達成した。県下の大型量販店やJR駅等において、原則毎月1日に、キャンペーンを実施し、合計10,600人に対して自転車の安全利用等を呼びかけた。 ○今後は、ビワイチツーリストやドライバー向けに安全な自転車利用の啓発を行う。											
B 高齢ドライバーの運転支援事業 高齢ドライバーに対し「運転操作の見直しを考える機会」などを提供し、交通事故の未然防止などにつなげるために、高齢ドライバーを対象とした運転能力や身体機能の低下程度を見極める講習会を自動車教習所で開催する。	実車講習による体験型交通安全講習の開催 講習受講者数 300人（H29～H31累計）			講習会の実施			7-3	3,700	警察本部 (交通企画課)			
				受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人						
				受講者数 99人								
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県下の4自動車教習所で運転に不安を感じている65歳以上の高齢ドライバーを対象にドライブレコーダー又は自動運転評価システムを活用して運転適性について指導。初年度（29年度）は、102人が申込み99人が受講し、うち3人が免許証を自主返納し、高齢ドライバーの交通安全意識の向上につながった。 ○一人ひとりに時間を掛けて検査や実車教習をしていることから、少人数での講習会となり多くの高齢ドライバーの参加を拡大することは時間的・コスト的に難しい。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
高齢運転者交通事故防止対策事業 多発する高齢ドライバーの交通事故防止対策として、「運転技能自動評価システム」を導入し、出前方式の講習会を行うことにより交通事故防止を図る。	「運転技能自動評価システム」を活用した出前方式の講習会を開催 講習受講者数 200人 (H30～H31累計)				出前方式の講習会の実施		7－3	—	警察本部 交通企画課
A 高齢者交通安全対策事業 高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	思いやりゾーンの設置数 60箇所 (H27～H31累計)	思いやりゾーンの設置					7－3	2,200	警察本部 (交通企画課)
		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所			
		12箇所	12箇所	12箇所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成23年度から毎年ゾーンを変更しながら対策を講じ、思いやりゾーン内に居住する高齢者に対し、「事故多発箇所等の現場で交通指導する現地指導型交通安全教育」や「高齢者訪問活動による安全指導と反射材貼付」、「参加体験実践型の交通安全教室」等を集中的に実施するとともに、ヒヤリハットマップを作成して各種啓発に活用した結果、平成29年中の県下全体の高齢者の交通事故は前年比3.6%の減少となり、高齢者の交通安全・安心につながった。 ○今後も新規にゾーンを指定し、旧ゾーンと合わせた総合的な交通安全対策を継続していくことが重要である。							
A 高齢者交通安全対策事業 高齢者等の交通事故を防止するため、滋賀県交通安全女性団体連合会が実施する高齢者世帯の戸別訪問や啓発活動等の取組を支援するほか、高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	緊急の課題である高齢者交通事故死者数の減少を目指す。 高齢者世帯訪問数 5,000人 (H27～H29) 高齢者安全教室開催 6ヶ所 (H28～H29)	高齢者交通事故事例紹介冊子の作成と配布					7－3	1,700	交通戦略課
		高齢者世帯訪問活動 訪問先5,000人	高齢者世帯訪問活動 訪問先 5,000人 高齢者安全教室開催 6ヶ所	高齢者世帯訪問活動 訪問先 5,000人 高齢者安全教室開催 6ヶ所					
		高齢者世帯訪問活動 訪問先4,948世帯	・高齢者世帯訪問活動 訪問先4,948世帯 ・各地区サロン参加者に対する安全教室等 21カ所、1,092人	・高齢者世帯訪問活動 訪問先4,466世帯 ・各地区サロン参加者に対する安全教室等 34カ所、1,420人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高齢者世帯に対する訪問活動については、訪問世帯数目標にわずかに及ばなかった。を達成できなかった。理由は、留守宅の家が多いことや、実施者数の減少が原因であることから、計画や実施方法の見直しをすることとする。 ○なお、高齢ドライバー等が多く集う各地区サロン等に出向き、啓発活動や交通安全教室を実施することで、訪問事業実施数を達成することができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
A 児童・生徒を交通事故から守る「おうみ通学路交通アドバイザー」事業 おうみ通学路交通アドバイザー制度を継続し、通学路における交通安全の一層の向上を促進し、安全で安心な通学路環境を持続する。	通学路保護誘導活動の実施回数 50,000回 (H27～H31累計)	通学路保護誘導活動の実施					7－3	798	警察本部 (交通企画課)
		10,000回	10,000回	10,000回	10,000回	10,000回			
		31,231回	29,181回	30,251回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○おうみ通学路交通アドバイザーは、各種ボランティアへの指導や、学校関係者と関係機関・団体間の連絡調整など、橋渡しの役目を果たしたほか、PTA、住民等の意見を行政機関に通報するなど、通学路対策が効果的、かつ円滑に行われるための各小学校区における「要」としての役割を果たした。これを受けて、通学路安全対策が将来にわたって恒常的に行われるように、各関係機関も問題意識を持って取り組んだことにより、県下全体で子ども(小学生以下)の関わる交通事故が減少した (H25年中 166件→H26年中 159件→H27年中 143件→28年中 128件→29年中 116件(前年対比-12件))。 ○また、各市町単位でアドバイザー連絡会を設置し、アドバイザーの方が活動し甲斐のある環境をつくるなど、サポート体制の確立を図った。							
A 高齢者対象運転免許自主返納促進事業 高齢運転者による交通事故が増加する中、高齢者が運転免許証を返納しやすい社会環境を構築し、自主返納気運の醸成を図る。	運転免許証返納者数 14,500人 (H27～H31累計)	自主返納者数の拡大					7－3	324	警察本部 (交通企画課)
		2,300人	2,600人	2,900人	3,200人	3,500人			
		2,861人	3,343人	4,334人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自主返納者数は、平成23年802人、平成24年1,630人、平成25年1,583人、平成26年2,040人、平成27年2,861人、平成28年3,343人、平成29年4,334人(1ヶ月あたり平均361人)と、免許返納の呼びかけ強化の結果、返納者数は年々増加している。一方、自主返納協賛店は29年末330箇所で、今後も免許返納に対する呼びかけ強化と特典の拡充を推進していくものである。							

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	琵琶湖をはじめとした環境保全で培ってきた豊かな自然と相まって、緑地の保全や県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出するとともに、子育て世帯のための空き家リノベーションなどにより、ゆとりある生活環境の実現を図ります。									
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎都市公園面積を6%アップ									
	〔都市公園総面積〕									
	策定時（H26） 1,221ha （H25）	基準（H26） 1,244ha	H27実績 1,244ha （H26）	H28実績 1,252ha （H27）	H29実績 1,272ha （H28）	目標（H31） 1,300ha	平成29年度達成率	（50.0%）		
	【評価・課題・今後の対応等】 ・限られた予算枠の中で、順次都市公園の整備を進めることができた。その結果、目標達成に向け順調に面積が拡大している。 ・引き続き、都市公園の魅力向上に努めるとともに、関係機関と十分調整・連携し事業促進を図る。									
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H29決算 （千円）	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
A 都市公園整備の促進 県民のゆとりある快適な暮らしの確保のため、都市公園の整備を促進する。	（仮称）彦根総合運動公園整備工事着工（金亀公園） （H30）		都市公園の整備				7－1	376,294	都市計画課	
			実施設計着手	実施設計完了	整備工事着工	整備工事着工				
			実施設計着手	実施設計完了						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○（仮称）彦根総合運動公園の実施設計を完了した。 ○今後、関係機関と十分調整・連携しながら整備工事を進める。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀県空き家団地リノベーション 支援事業 社会インフラが整備されている既存の住宅団地に発生した空き家子育て世帯向けにリノベーションする事業者を支援することにより、若い世代の転入を促進し、地域の活性化につなげるとともに、住宅団地の再生を図る。	既存住宅団地の現地調査および検討会議により支援対象とする団地や住宅の基準を策定し、リノベーションを実施する事業者への支援を行う。	現地調査および検討会議		H29以降は施策7-1「滋賀県空き家流通促進モデル事業」に事業を再編			7－1	－	住宅課
		基礎調査 会議開催5回	詳細調査 会議開催5回 支援対象団地およびリノベーションの基準策定						
		基礎調査 会議開催3回	会議開催3回 補助要綱制定 市町における補助事業との調整						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○検討会議の意見等を踏まえながら事業のスキームを見直し、「滋賀県空き家流通促進モデル事業」として実施することとした。 ○上記事業を構成する新たな補助金について、「子育て世帯空き家リノベーション事業」および「空き家バンク支援事業」の補助要綱を制定した。 ○市町の補助事業と連携して平成29年度から実施するとともに、対象市町の拡大に向けた支援を行う。							
A 滋賀県空き家流通促進モデル事業 既存住宅の流通拡大を図るため、市町や空き家バンクを支援する専門機関が行う事業に要する費用の一部を補助する。また、子育て世帯による既存住宅の取得を支援するため、子育て世帯が空き家を取得してリノベーションを行う場合の費用の一部を市町と連携して補助する。	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 80件（H31）	空き家流通促進のための市町への支援					7－1	134	住宅課
				市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 年間55件	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 年間65件	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 年間80件			
				市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 64件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県域業界団体で構成する協議会との協定締結および庁内連絡調整会議の設置により業界団体による市町空き家バンク等の支援および庁内での情報共有・対応検討の仕組みを構築するとともに、県・市町等による協議会の設置により行政情報の活用や空き家バンク等の運営についての県・市町間の情報共有等の推進を図ることができ、これらの取組が市町空き家バンクにおける売買等の成約件数の増加に寄与した。 ○平成29年度の本事業開始を契機に創設した2つの補助金の活用実績が低調であったため、平成30年度は補助対象事業の見直しや広報周知媒体の充実等を行い、補助制度のさらなる有効活用を推進し、空き家の流通促進に繋げていくこととする。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
みどりのみずべの将来ビジョン作成事業 琵琶湖の自然環境や景観等の魅力を最大限に発揮するため、関係市のまちづくりと連携し琵琶湖辺の利用・活用・保全する区域の考え方を整理、エリア区分図を作成する。	琵琶湖辺の利用・活用・保全エリア区分図を作成				エリア区分図の作成		7 - 1	—	都市計画課
					基礎調査	エリア区分図の作成			

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
農業水利施設の戦略的保全管理 促進事業 農業水利施設の戦略的な保全管理を 促進するため、危機管理手引きの作 成および電子化システムの開発、ア セットマネジメントの啓発資料の作 成、農地を集約化された地域の用水 使用量調査を行う。	農業水利施設アセットマネ ジメントの円滑な推進	危機管理体制の確立	H28以降は施策5-1「水土里強化対策事業」に事業を 再編し目標に向けた取組を行う。			7－1	－	耕地課
		危機管理手引きの 作成（電子媒体）						
		手引きの電子化を 行いＨＰ上に掲載						
		農地の集約化に対 応した効率的な用 水管理方法の検討						
		集約化に伴う用水 使用量の把握						
		県下２地区におい て把握						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○作成した危機管理に関する手引きを活用し、アセットマネジメントの推進 強化に繋げる。 ○農地の集積・集約化に伴う用水使用量のデータを基に、節水につながる営 農体系が普及されるよう情報提供していく。						
自転車プロジェクト推進事業 自転車利用を進めるため、自転車の 魅力を高め、利用しやすい体制の構 築・普及啓発を進める。	自転車の利用しやすい体制 の構築・普及啓発を図る。 ホームページアクセス件数 (H25:1.2万件→H30:3.8万 件)	自転車利用の啓 発・情報発信　ホー ムページアクセス 件数の向上	H28以降は施策7-3「安全・安心な自転車利用促進事 業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7－1	－	交通戦略課
		3.2万件						
		5.4万件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○アクセス数は順調に推移、ビワイチサポート試行事業も実施したことか ら、ページビューが増えている。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
米原駅サイクルステーション検討事業 米原駅前へのサイクルステーション設置検討と、レンタサイクル広域利用システムを検討するために実施する社会実験等に対して支援する。	米原駅前サイクルステーションとレンタサイクル広域システム構築 社会実験の実施(H27)サブサイクルステーションの設置 3箇所(H28～H30累計)	米原駅前サイクルステーション・サブサイクルステーションの設置	H28以降は施策5-3「『ビワイチ』サイクルツーリズム促進事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7－1	－	交通戦略課
		社会実験の実施						
		社会実験の実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○9月5日～11月29日 米原駅西口前で社会実験を実施。スポーツバイクを137台貸出し、鉄道利用が76%、女性客利用が51%、広域ネットワークによる乗捨て利用が47%など、様々なニーズについて確認でき、施設整備に向けた検討を行うことができた。						
危機管理センター整備事業 地震等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザ等、様々な危機事案に対し、迅速・的確に対応するとともに、自助・共助による地域防災力の向上に資するため、危機管理の拠点となる危機管理センター、防災行政無線および防災情報システム等の整備を行う。	危機管理センターの設置	危機管理センターの設置				7－2	－	防災危機管理局
		供用の開始	(H27で終了)					
		H28.1供用開始						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○危機管理センターは平成28年1月に供用を開始。防災行政無線および防災情報システムについても平成27年度中に整備を完了した。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
危機管理センター広報事業 各種広報資料を作成することにより、センターの認知度を高め、利用促進を図る。	危機管理センターの紹介映像およびパンフレットの作成	広報資材の作成				7－2	－	防災危機管理局
		紹介映像制作 パンフレット作成	(H27で終了)					
		紹介映像制作 パンフレット作成						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○危機管理センターを紹介する映像ならびにパンフレットを作成し、見学者をはじめ多くの県民にセンターを周知した。						
放射性物質拡散シミュレーションによる地域防災計画改定支援事業 原子力発電所事故発生時における放射性物質の大気中の動態や琵琶湖環境への影響を、シミュレーションモデルを用いて把握することにより、モニタリングのあり方の検討やモニタリング計画の改定に寄与する。	モデルを用いた大気や水質・生態系への放射性物質の影響の予測と、原子力発電所事故発生時のモニタリング計画改定を支援する。	大気への影響把握				7－2	－	防災危機管理局 環境政策課 琵琶湖環境科学研究センター
		気象パターン別大気拡散予測結果の把握・可視化	モニタリング計画等への反映	(H28で終了)				
		気象を18パターンに分類し、パターン毎に拡散予測図を作成	大気拡散予測の結果を、緊急時モニタリングの参考資料として活用					
		琵琶湖環境(底質・生物)への影響把握						
		琵琶湖水環境中における放射性物質の中長期影響予測	モニタリング計画等への反映	(H28で終了)				
		琵琶湖での魚類等への放射性物質蓄積量予測を実施	琵琶湖生態系予測の結果を、中長期的なモニタリングのあり方の検討に活用					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大気および琵琶湖環境の予測計算を実施した。 ○原子力災害が発生した場合には、これら計算結果を参考にしながらモニタリング調査を実施し、実測値をもとに注意深く対応していく。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H29決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
県民と知事との県政テレビ対話事業 県政の重要課題等をテーマにした県民と知事とのテレビ対話番組を放送し、参加者および番組視聴者からの意見を聴き、県民との共感を生み出し参画意識を高める。	県民と知事との県政テレビ対話を毎年2回開催し、県の施策について県民との共感を生み出し参画意識を高める。	県民と知事との県政テレビ対話		H29以降は事業廃止		7－2	—	広報課
		年間 2回	年間 2回					
		年間 2回実施 (7月、10月)	年間 1回実施 (1時間番組2本を 2時間番組に変更)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内在住高校生24名と「滋賀の魅力とは？」をテーマに実施。メール、ファックス、ツイッター等による意見が144件寄せられた。 ○今後、テレビ対話事業の成果を踏まえ、テーマ別、世代別など効果的な意見聴取の仕組みについて検討するとともに、これまでから課題であった若年層の意見反映に取り組むことにより、広聴事業の充実を図る。						
新たな交通事故分析手法等に基づくシステム構築事業 警察庁のモデル事業として、交通事故分析に交通取締り情報や道路管理者情報を追加する等して多角的な分析を行う次世代型の交通事故分析システムを構築する。	次世代型交通事故分析システムの構築	次世代型交通事故分析システムの構築				7－3	—	警察本部 (交通企画課)
		システム構築に必要なデータ入力と実証実験	システム運用開始	(H28で終了)				
		事故地点と違反地点の重畳表示による分析により、よりきめ細かい活動方針を策定することができた。	事故多発地域を抽出し、これら地域を重点とした取締り、安全教育等各種施策を効率的に実施できた。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事故多発地域をカーネル表示し、視覚的にわかりやすくしたことで、内外から好評を得ている。 ○今後はプローブ情報を活用した分析をすべく、滋賀国道事務所を通じ、国土交通省にETC2.0データの提供を求めている。						